

中山間地域等直接支払制度

平成 23 年度 取組事例

平成 24 年 7 月

分類

	略 称	項 目
分類1	機械共同化	機械・農作業の共同化に取り組む事例
	高付加価値	高付加価値型農業に取り組む事例
	地場産	地場産農産物の加工・販売に取り組む事例
	生産条件強化	農業生産条件の強化（自己施工）に取り組む事例
	新規就農者	新規就農者の確保又は認定農業者の育成に取り組む事例
	農地集積	担い手への農地集積等（協定農用地の拡大を含む）に取り組む事例
	多様な担い手	多様な担い手（棚田オーナー等）の確保に取り組む事例
	集落営農	農業生産法人、集落営農組織の育成に取り組む事例
	体制構築	集团的かつ持続可能な支援体制の構築に積極的に取り組む事例
	農地水連携	農地・水保全管理支払による活動と連携して効果的に活動に取り組む事例
	集落連携	他集落との連携、高齢農家等への支援に取り組む事例
	その他	その他、取組に特徴のある事例
分類2	鳥獣害	鳥獣害対策に取り組む事例
	棚田	棚田保全に取り組む事例
	活性化	地域の活性化（まちおこし等）に取り組む事例
	伝統文化	地域の伝統文化の継承等に取り組む事例
	直売	直売所等での販売に取り組む事例
	統合	協定を統合して活動に取り組む事例
	連携	集落外と連携して活動に取り組む事例
	施設整備	交付金を活用して施設・機械の整備に取り組む事例
	体験農園	体験農園や観光農園等の企画・運営に取り組む事例
	景観・生態系	景観や自然生態系の維持・保全に取り組む事例
	耕作放棄地	耕作放棄地の復旧に取り組む事例

平成23年度取組事例 集計表

局	番号	都道府県名	市町村名	協定名	タイトル	分類1 (主)	分類1(その他)										分類2										ページ
							機械共同化	高付加価値	地場産	生産条件強化	新規就農者	農地集積	多様な担い手	集落営農	体制構築	農地水連携	集落連携	その他	鳥獣害	棚田	活性化	伝統文化	直売	統合	連携	施設整備	
北海道	1	北海道	蘭越町	貝川	用水路の大規模整備	生産条件強化	○																	○		2	
	2	北海道	沼田町	幌比里	担い手の農地集積に伴う様々な取組	農地集積	○														○			○		4	
	3	北海道	中富良野町	中富良野町	学校教育との連携による取組	その他					○													○		6	
	4	北海道	天塩町	天塩町	新規就農者受け入れ環境の整備	新規就農者				○												○				8	
	5	北海道	大空町	東藻琴地域	農作業の共同化等による農業生産活動の体制整備	機械共同化					○													○		10	
	6	北海道	足寄町	稲牛	集落共同取組活動で戸別の農業経営を確率	体制構築	○																	○		12	
	7	北海道	釧路市	阿寒町阿寒	ラズベリー農園	地場産					○												○	○		14	
	8	北海道	中標津町	計根別地区	伝染病蔓延防止対策	その他																○		○		16	
東北	1	青森県	十和田市	向村	集落間の助け合いで持続可能な体制を	体制構築											○									20	
	2	青森県	外ヶ浜町	上小国集落協定	法人化で守る地域の農業と雇用	集落営農	○														○					22	
	3	岩手県	一関市	自鏡	作業受委託と学生との交流による集落の発展維持	その他									○						○					24	
	4	岩手県	奥州市	鳴瀬振興組合集落	産直を中心とした地域の活性化	高付加価値								○	○					○		○				26	
	5	宮城県	栗原市	金成山中堤下	集落営農組織を立ち上げ農業生産の継続を目指す	集落営農																				28	
	6	秋田県	由利本荘市	柳生金山	機械の共同化により農業経営の安定を図る	機械共同化									○											30	
	7	山形県	天童市	田麦野	農村交流を通じた地域の活性化を目指して	多様な担い手			○						○							○		○		32	
	8	福島県	二本松市	西谷	がんばっぺ！－皆が笑顔で集える集落に	その他									○							○				34	

[illegible]

局	番号	都道府県名	市町村名	協定名	タイトル	分類1 (主)	分類1(その他)										分類2										ページ		
							機械共同化	高付加価値	地場産	生産条件強化	新規就農者	農地集積	多様な担い手	集落営農	体制構築	農地水連携	集落連携	その他	鳥獣害	棚田	活性化	伝統文化	直売	統合	連携	施設整備		体験農園	景観・生態系
近畿	1	滋賀県	甲賀市	三大寺	集落ぐるみの農業生産活動の強化を目指し法人化	集落営農		○											○										88
	2	京都府	京丹波町	質美	集落をまたがる広域協定で地域農業の維持発展を図る	集落連携													○			○							90
	3	京都府	与謝野町	与謝	中山間協定組織を母体とする法人化で担い手の確保を目指す	地場産				○	○							○				○							92
	4	兵庫県	三田市	十倉	多様な活動を通じ優良農地の保全、多様な担い手の確保	多様な担い手						○							○				○						94
	5	兵庫県	朝来市	物部横田	岩津ねぎのブランド化を通じ高付加価値型農業を実践	高付加価値	○												○				○						96
	6	奈良県	五條市	百谷	園内の条件を改善し作業の省力化による果樹園の維持	生産条件強化	○				○								○										98
	7	和歌山県	かつらぎ町	東山	森林組合が中心となり耕作放棄地の解消に取り組む	体制構築																					○		100
	8	和歌山県	湯浅町	吉川	獣害の被害に集落でライセンスの取得を支援	その他		○			○								○										102
中四	1	鳥取県	三朝町	東小鹿	山間部での集落営農の確立を目指して	集落営農	○			○					○						○								106
	2	島根県	益田市	大草	持続的な農業生産活動を可能とする集落の取組	集落連携							○	○							○	○							108
	3	岡山県	岡山市	苔山	農地と一体となった周辺竹林の整備	その他												○	○									○	110
	4	岡山県	津山市	神代	次世代につながる力強い地域農業へ	集落営農	○																	○					112
	5	岡山県	高梁市	中	集落営農で「楽しく・元気に・頑張ろう」	集落営農																			○		○	○	114
	6	広島県	三原市	福田	地域まるごとカバープランツ	その他												○	○					○					116
	7	広島県	廿日市市	吉末	集落営農で活力ある地域を目指す	集落営農									○				○										118
	8	山口県	下関市	七見	集落と集落営農組織の連携	集落営農	○																				○		120
	9	山口県	萩市	11区原中	法人の設立と農用地維持管理	集落営農	○																					○	122
	10	徳島県	阿波市	梅ノ木原	児童の農業体験と鳥獣被害対策による地域農業の保全	その他							○		○				○						○	○			124
	11	徳島県	牟岐町	辺川	集落営農組織への農地集積による地域農業の保全	農地集積	○								○	○			○										126
	12	香川県	綾川町	土井	集落の活性化を一緒に目指す女性や非農家	地場産				○											○								128
	13	愛媛県	鬼北町	宮成	共同取組活動による魅力ある農村集落づくり	体制構築	○																				○		130
	14	高知県	香美市	逆川上	集落で生産した農産物を観光名所で加工・販売	地場産		○														○						○	132

局	番号	都道府県名	市町村名	協定名	タイトル	分類1 (主)	分類1(その他)										分類2										ページ		
							機械共同化	高付加価値	地場産	生産条件強化	新規就農者	農地集積	多様な担い手	集落営農	体制構築	農地水連携	集落連携	その他	鳥獣害	棚田	活性化	伝統文化	直売	統合	連携	施設整備		体験農園	景観・生態系
九州	1	福岡県	八女市	椿原	集落ぐるみで都市住民との交流による活性化への取組	多様な担い手			○						○					○									136
	2	福岡県	朝倉市	恵蘇宿	収益向上に向けた取組	生産条件強化	○												○										138
	3	福岡県	みやこ町	下河内	たけのこを使った地域振興	地場産									○														140
	4	佐賀県	唐津市	串	子どもたちとの農業体験学習による集落づくり	多様な担い手																							142
	5	佐賀県	武雄市	下村	集落での農業生産活動の体制整備	体制構築													○										144
	6	佐賀県	玄海町	有浦下	持続的な農地保全を目指して	生産条件強化																							146
	7	長崎県	大村市	中岳	集落による集落のための営農	機械共同化						○		○	○	○			○			○							148
	8	長崎県	川棚町	小串	農家と非農家の連携による集落活性化の取組	その他			○											○			○						150
	9	熊本県	菊池市	細永	NPOとの連携による農業体験活動	多様な担い手	○								○								○						152
	10	熊本県	天草市	河浦立原	活気ある集落の継続を目指して	地場産									○						○				○				154
	11	熊本県	山都町	鶴底	自己施工で農道コンクリート舗装	生産条件強化	○												○										156
	12	大分県	日田市	日向野	イルミネーションでキラリと輝く里づくり	その他	○													○									158
	13	大分県	杵築市	南俣水	集落営農法人を中核に環境保全に取り組む生涯現役農業	集落営農						○													○				160
	14	大分県	豊後大野市	又井	担い手を中心とした効率的な農業生産活動の取組	集落営農	○												○										162
	15	大分県	玖珠町	小田第1方面	複数の行政区がひとつになって	集落連携									○														164
	16	宮崎県	小林市	孝の子	簡易な基盤整備による生産性の向上	生産条件強化									○												○		166
	17	宮崎県	椎葉村	川の口	都市と田舎の交差点 住んでよし かてーりの里川の口	その他							○										○						168
	18	宮崎県	五ヶ瀬町	スクナ原	水路・農道の整備で営農環境を改善	生産条件強化	○								○				○										170
	19	鹿児島県	いちき串木野市	萩元前	地域の活性化と担い手育成を目指した集落営農	集落営農									○		○				○				○				172
	20	鹿児島県	姶良市	北山上	小規模・高齢化集落の相互一体となった農業の展開	集落連携						○		○					○						○				174
	21	鹿児島県	中種子町	御開	鳥獣被害防止と景観保全への取組	その他													○						○				176
沖縄	1	沖縄県	名護市	勝山	シークワサーの栽培で集落活性化	地場産														○		○						180	

北海道

<農業生産条件の強化（自己施工）に取り組む事例>

○用水路の大規模化

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	北海道磯谷郡 蘭越町 貝川 いそやぐんらんこしちょう かいかわ			
協定面積 26.6 ha	田（100%）	畑	草地	採草放牧地
	水稲、エン麦等			
交付金額 559万円	個人配分 52 %			
	共同取組活動（50%）	・ 集落の各担当者の活動に対する経費 3 % ・ 農業生産活動等に対する経費 7 % ・ 農業生産活動等の体制整備に対する経費 37 % ・ その他（事務費等） 3 %		
協定参加者	農業者 10 人			開始：平成12年度

2. 取組に至る経緯

- ・ 機械購入費・維持管理費の負担増、集落内農業者の高齢化による労働力不足
 - ・ 排水不良による作物への悪影響、老朽化した暗渠排水管
- 以上の課題を解消するため、協定の締結を進めた。

3. 取組の内容

排水不良による作物への悪影響を考慮し、暗渠排水施工及び用水路の整備を重要取組項目とした。

また、機械購入費・維持管理費の負担増及び集落内農業者の高齢化による労働力不足を解消するため、共同機械購入及び農作業の共同化を推進する。



【用水路掘削作業】



【用水路砂利敷き作業】

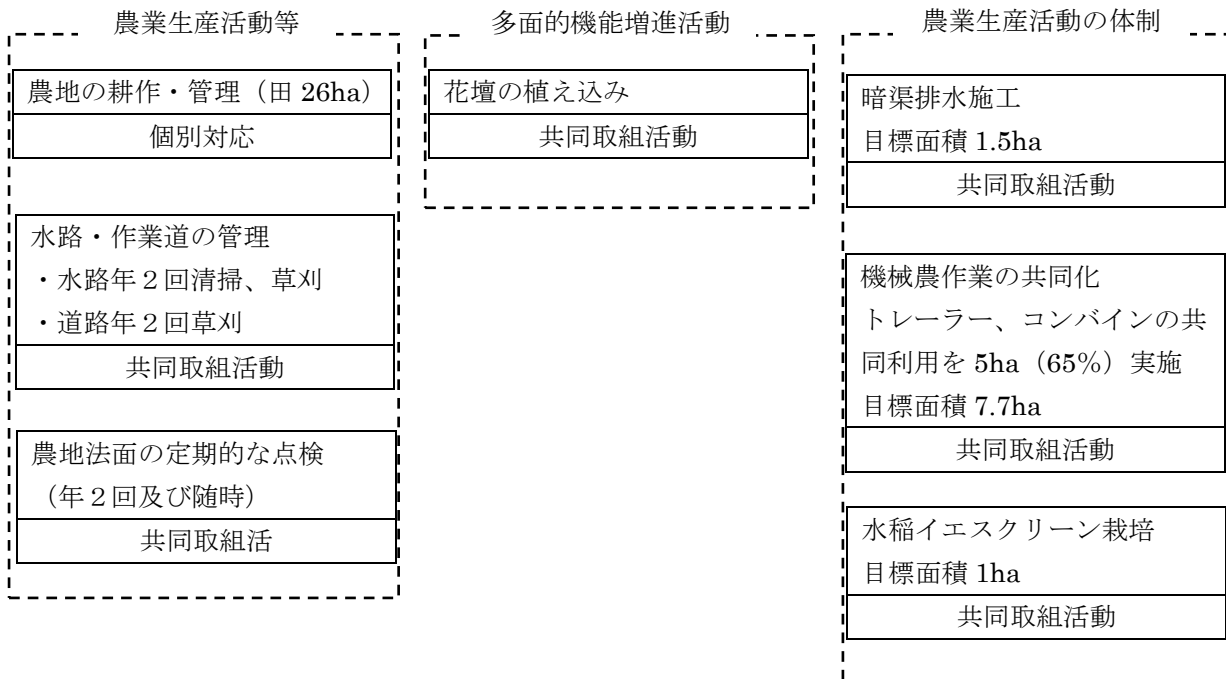
〔集落の将来像〕

- 集落ぐるみの農業生産活動等体制整備
- 地域の実情に即した持続的な農業生産活動等の体制整備



〔将来像を実現するための活動目標〕

- 排水不良ほ場の新たな暗渠排水施工による農業生産条件の強化
- 共同機械購入・利用による経費削減
- イエスクリーン米（※）の栽培による高付加価値型農業の実践



※イエスクリーン米とは、道立農業試験場等により開発・改良された「クリーン農業技術」を導入し、技術導入前に比べて農薬や化学肥料の投入量を削減して生産された、よりクリーンな米のこと。

4. 今後の課題等

引き続き計画的な用水路の整備を進め、また機械の共同利用取組面積を拡大する。
（用水路の整備目標 500m 増、機械の共同利用取組目標面積 7.7ha）

〔第2期対策の主な成果〕

- ・用水路大規模整備の実施（総延長1,050m）

<担い手への農地集積等に取り組む事例>

○担い手への農地集積に伴う様々な取組

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	北海道雨竜郡沼田町 ぬまたちょう 幌比里 ほろびり			
協定面積 122.5 ha	田 (100%) 水稲、大豆等	畑	草地	採草放牧地
交付金額 980万円	個人配分			52 %
	共同取組活動 (48%)	・ 集落の各担当者の活動に対する経費（役員報酬） 1 % ・ 農業生産活動等に対する経費 （法面の点検、水路・農道の草刈等、花プランター設置） 11 % ・ 農業生産活動等の体制整備に対する経費 （農道補修、施設・機械の共同利用、鳥獣被害防止対策等） 13 % ・ その他（推進協議会拠出金等） 23 %		
協定参加者	農業者 17 人、農業生産法人 3 法人			開始：平成13年度

2. 取組に至る経緯

当集落は町基本方針に従い、緩傾斜地を対象として平成13年度から事業を実施している。集落内における農業従事者の高齢化や離農者が年々増加傾向にある中、生産条件の悪い傾斜地は勿論、平地でも耕作放棄地を発生させることなく生産活動を維持させていくために、平地も含めた集落全体の取組みと位置付けて全ての農業者を構成員とすることで地域全体の意思疎通を図り、第2期対策から引き続き集落内の耕作放棄地の発生防止に努めている。

3. 取組の内容

当集落においては平成17年度では96%であった担い手集積率が、平成22年度では集落の構成員全てが認定農業者となったことで100%に達したものの、離農等により集落内の経営体数が減少することで1戸当たりの耕作面積が増大傾向にある。平成23年では2戸の農家が離農となり30haの農地が流動化し、このうち田畑合わせて8ha以上もの農地を個人農家が受け入れたことで、これまで44haの耕作面積が52ha（うち協定農用地面積18ha）となった農家もある。

このように大規模経営化されていくなか、個別完結型である本町の農業スタイルでは1戸当たりの耕作面積に限界が生じてきているため、共同取組による集落内での共同作業（防除等）又は既存の共同利用施設（乾燥調製施設）の継続的な活用等作業の効率化、軽減化を図るための支援を行うことで、担い手集積率の維持に努めている。



【集落での会議風景】



【共同利用施設（乾燥調製施設）】

〔集落の将来像〕

- 担い手（認定農業者）を中心とした農業生産活動等の体制整備
- 作業の効率化、生産基盤整備の推進、環境整備、担い手の育成
- 推進協議会において広域的見地での農業・農村の活性化を図る取組み



〔将来像を実現するための活動目標〕

- 協定農用地の拡大（協定農用地を拡大することで耕作放棄地の発生を防止する。）
- 機械・農作業の共同化（共同化により効率的かつ効果的な作業を行い、地域農業の維持、発展を図る）
- 認定農業者の育成（推進協議会で行っている事業「沼田農業元気塾」において、次世代を担う後継者を対象とした担い手の育成、認定農業者の営農研修等の取組）

農業生産活動等

農地の耕作・管理 (田 122.5ha)
個別対応
水路・作業道の管理 ・ダム、用水施設の清掃、草刈 ・農地周り水路の清掃、草刈 ・農道草刈り
個別対応・共同取組活動
農地法面の定期的な点検 (随時)
個別対応

多面的機能増進活動

農家看板（幌比里集落統一の デザインで農家名を記載した もの）の設置（14戸）
共同取組活動
花プランターの設置 (道路脇、住宅周りに花プラン ターを設置することでの農村 景観整備)
共同取組活動

農業生産活動の体制整備

機械・施設の共同利用・作業 の推進(ラジヘル等による共同防 除の実施及び乾燥調製施設の 共同利用の推進、目標 122ha)
共同取組活動
担い手への農地集積 (担い手集積率 100%、目標： 現状維持)
共同取組活動
鳥獣害防止対策 (鹿わな設置による被害防止、 被害面積 0.13ha（町全体）、 目標：3頭/年捕獲)
共同取組活動



集落外との連携

- 効果的かつ効率的な事業の取組みのため全集落による推進協議会を設置し、単一集落では実施困難な取組みを検討し、全町規模で事業を実施することにより沼田町農業の持続的発展を促している。

4. 今後の課題等

農業従事者の高齢化、生産力の低下、農地集積の限界、農家戸数の減少、集落機能の低下等、担い手不足がもたらす様々な課題を抱えているが、共同取組活動により課題の解消を検討する。

〔第2期対策の主な成果〕

- 担い手集積率（H17：96% → H21：100%）
- 環境に配慮した農業（航空防除からラジヘル防除に移行することで、外部への飛散を防ぎ周辺環境を保全）
- 担い手育成の推進（毎年1回以上、農業改良普及センター職員による研修会を実施）
- 農道補修の実施（農道の窪みを敷き砂利により補修 約500m）

【推進協議会事業】

- グリーンツーリズム（毎年、札幌市の親子約50名及び中学生約200名を受け入れての農業体験(田植え、収穫等)を実施)

＜その他取組に特徴のある事例＞

○学校教育との連携による取組

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	北海道 そらちぐん 空知郡 なかふらのちょう 中富良野町 なかふらのちょう 中富良野町			
協定面積 358.7ha	田（59%）	畑（39%）	草地（2%）	採草放牧地（一）
	水稻・小麦等	小麦・野菜等	牧草	－
交付金額 2,878万円	個人配分 50%			
	共同取組活動 （50%）	集落の各担当者の活動に対する経費 2%		
		農業生産活動等に対する経費 12%		
		農業生産活動等の体制整備に対する経費 34%		
その他（事務費等） 2%				
協定参加者	農業者 378人、農業生産法人 4戸、特定農業法人 1戸、 非農業者 42人、学校教育等 2校、			開始：平成12年度

2. 取組に至る経緯

当集落では、高齢化や後継者不足が深刻となってきたことから、担い手の不足により、集落の活力が低下することが懸念されている。

また、近年のエゾシカによる食害被害の増加は、農業生産活動に深刻な影響を与えており、これらを踏まえた上で集落で話し合い、取組を実施することとした。

3. 取組の内容

○学校教育との連携

集落の次世代を担う子供達に、小学校の授業の中で農業について学ぶことを通じ、理解し興味を持ってもらい、後継者や担い手の育成につなげることができるよう体験学習を実施。

○有害鳥獣防止対策

防鹿柵（金属ネットフェンス等）の設置による有害鳥獣被害の防止や、クマ・エゾシカの駆除を実施。



【学校教育との連携（田植え）】



【学校教育との連携（稲の観察）】

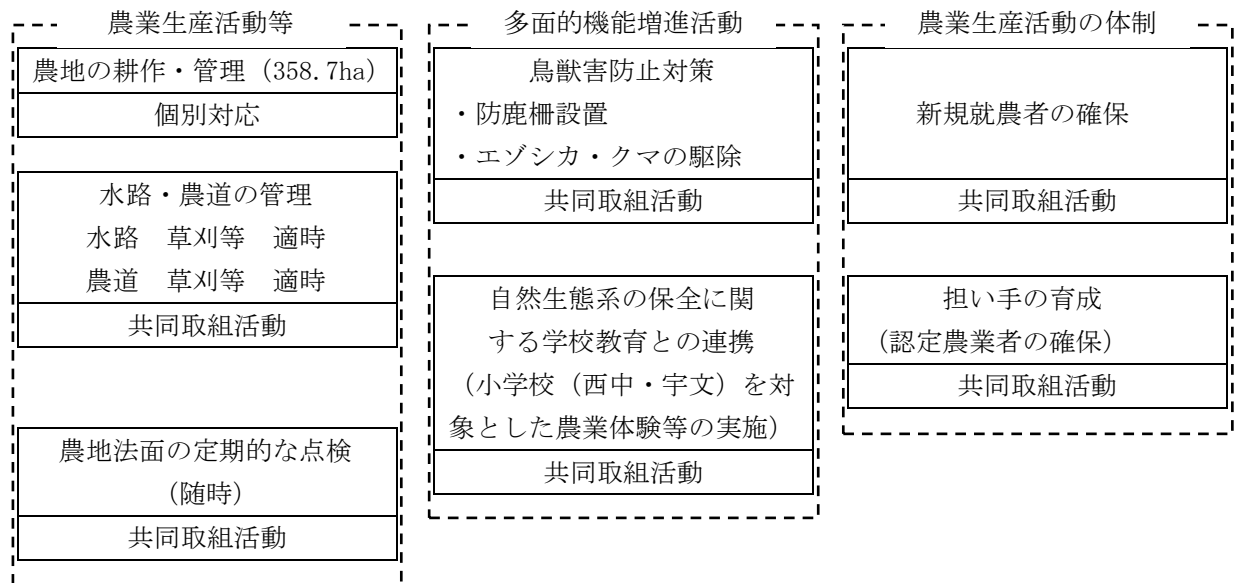
[集落の将来像]

- 集落の協定内容を生かしたビジョンを作成し、担い手の育成や共同取組活動を強化して、次世代に続く活力のある地域農業づくりに取り組む。



[将来像を実現するための活動目標]

- 農業生産活動と農地の多面的機能の維持を図るため、担い手（認定農業者・新規就農者）の育成と確保を図る。



4. 今後の課題等

農業生産活動や自然生態系保全に関する学校教育との連携等を、集落の共同取組活動としたことにより、集落のまとまりがよくなっている。

また、非農家の参加によるつながりも生まれ、集落一体となった活動が行われ活性化が図られている。

今後は、集落の高齢化が進行する中で担い手育成を推進し、農業生産活動の重要性を次世代に積極的に啓発し、理解を深めていくことが必要である。

[第2期対策の主な成果]

- 認定農業者の育成（認定農業者数 当初 262名、実績 275名）
- 担い手への農地の集積（集積率 当初 59.9%、実績 85.8%）
- 機械・農作業の共同化により生産性・収益の向上が図られた

<新規就農者の確保又は認定農業者の育成に取り組む事例>

○新規就農者受け入れ環境の整備

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	北海道 てしおぐんてしおちよう 天塩郡天塩町 てしおちよう 天塩町				
協定面積 7,028ha	田	畑	草地（100%）	採草放牧地	
			牧 草		
交付金額 10,543万円	個人配分 48.3 %				
	共同取組活動 (51.7%)	集落の管理体制に係る経費			2.2 %
		農業生産活動			23.2 %
		農業生産活動等の体制整備			25.3 %
		その他			1.0 %
協定参加者	農業者 137 人、2法人			開始：平成12年度	

2. 取組に至る経緯

天塩町集落では、今後営農を継続するに当たり、特に集落協定者の高齢化、さらに後継者不足から将来の地域農業の衰退や耕作放棄地の発生が喫緊の課題であることから、後継者対策、特に新規参入者の受入促進に取り組むこととし、これまで実施し続けている。

3. 取組の内容

北海道農業担い手育成センター等が開催する就農相談会での天塩町の新規就農受入体制等の PR やトレーラーハウス・スーパーハウスを整備し、実際に新規就農研修等の研修時の環境整備を実施。

この取り組みについては、第2期対策より実施し、平成21年度1組、平成23年度1組の新規参入者を確保することができ、着実に成果を残している。



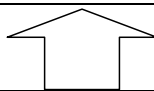
【トレーラーハウス】



【就農相談会 様子】

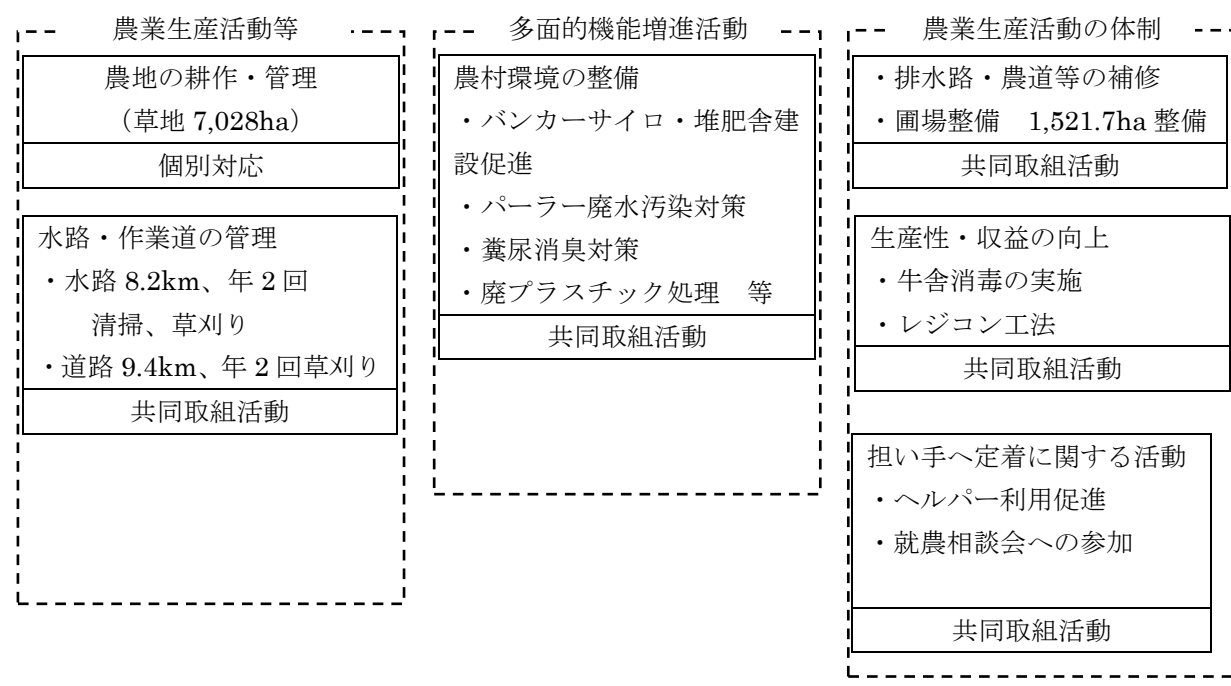
〔集落の将来像〕

○協定参加者の高齢化、後継者不足より離農する協定参加者が今後とも生じてくることが予想されることから、少しでも多くの新規参入者を確保し、共同取組活動を通じた地域農業のつながりを強め、耕作放棄地の発生を防止する。



〔将来像を実現するための活動目標〕

○ 新規参入者をより多く受け入れるため、就農相談会への積極的な参加と共に天塩町の受入体制のピーアールを行い、また環境整備として、トレーラーハウス・スーパーハウスの整備等を行い、新規就農者の確保を図る。



4. 今後の課題等

近年環境に対する意識の向上から、更なる環境への負荷を軽減する取り組みが求められると共に、当該取り組みが今後の農業生産活動の継続の新たな負担とならないよう軽減措置を図るなどの取り組みが必要となる。

また、高齢化・後継者不足による農家戸数減少に歯止めがかからない状況から、更なる新規参入者確保などの担い手対策や農作業の分業化等を進め、魅力のある農業へ移行を推進する必要がある。

〔第 2 期対策の主な成果〕

- ・堆肥舎の建設促進（当初66戸、目標132戸、H21実績127戸）
- ・バンカーサイロ建設促進（当初5か所、目標20か所、H21実績18か所）
- ・新規就農者確保（当初3名、目標7名、H21実績7名）
- ・認定農業者の育成（当初36戸、目標80戸、H21実績96戸）

<機械・農作業の共同化に取り組む事例>

○農作業の共同化等による農業生産活動の体制整備

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	北海道 あばしりぐんおおぞらちょう 網走郡大空町 ひがしもことちいき 東藻琴地域			
協定面積 1,351.0ha	田	畑	草地（100%）	採草放牧地
			牧 草	
交付金額 2,280万円	個人配分			45%
	共同取組活動 （55%）	集落の各担当者の活動に対する経費		2%
		農業生産活動等に対する経費		26%
		農業生産活動等の体制整備に対する経費		22%
		その他		5%
協定参加者	農業者 33人、生産組織 3			開始：平成12年度

2. 取組に至る経緯

本集落は、藻琴山山麓の標高 200m～300mの北斜面に当たる波状緩傾斜地に位置し、畑作には適さない地域である。また、藻琴山から吹き下ろす強風により例年風害を繰り返すとともに、山麓特有の気候条件を示し、年間積算気温（1日の平均気温を5月15日から10月5日までの期間において積算したもの）が、2,300℃未満の冷涼な地域となっている。

この様な営農条件としては不利な地域であるほか、農業者の高齢化等が進んでいることから、労働力不足の解消及び耕作放棄地の発生防止を目的として、平成12年度から実施された取組を発展的に拡大し、農業生産活動の体制整備を推進していくこととした。

3. 取組の内容

機械・農作業の共同化等、営農組織の育成を目的として本事業に取り組み、牧草生産力の増加、粗飼料収穫による時期的な労力負担の軽減、労働力不足による過重労働を軽減するためにコントラクター、酪農ヘルパーの利用促進を行なっている。

また、農業者の高齢化等による耕作放棄地の発生を防止するために、農地法面、農道等の適正管理のほか、後継者の育成及び新規就農者の確保のための体制づくりを推進していく。

その他、多面的機能増進活動として、集落内の景観整備を目的とした清掃作業や農場周辺の花の整備等を行なっている。



【話し合いの状況】



【コントラクターによる作業状況】

〔集落の将来像〕

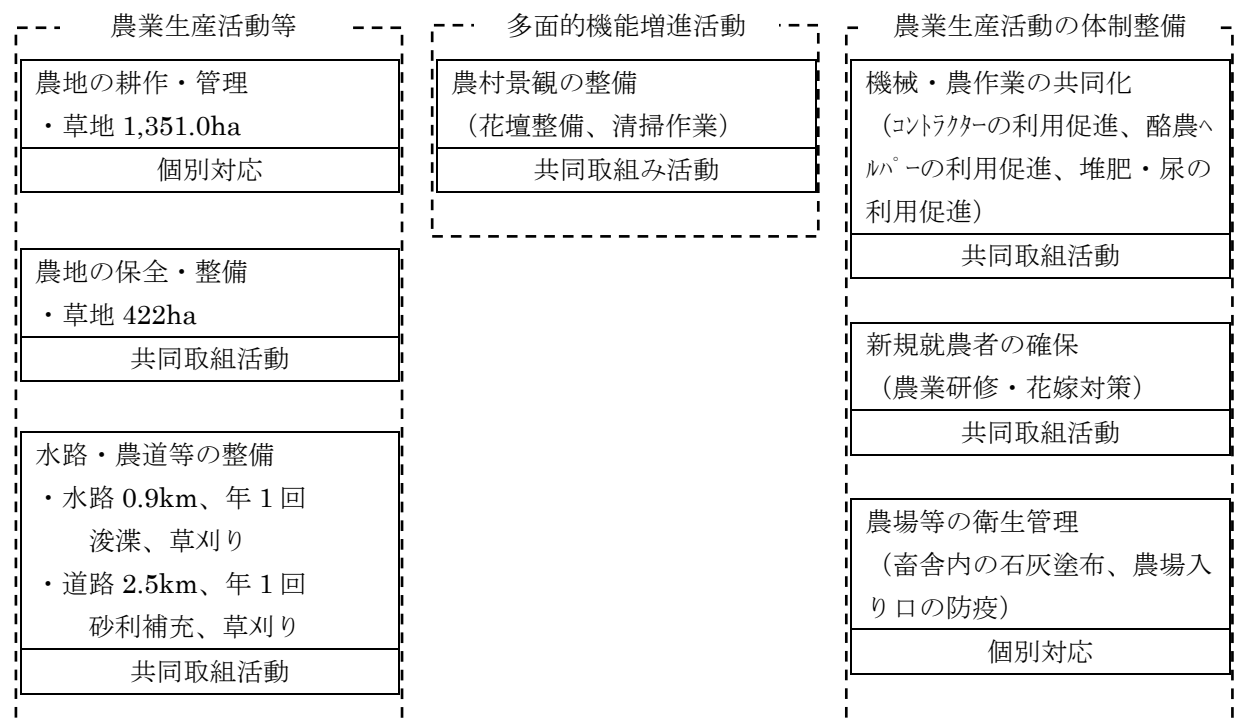
- 集落ぐるみの農業生産活動等体制整備を進める。
- 地域の実情に即した持続的な農業生産活動等の体制整備を進める。



〔将来像を実現するための活動目標〕

- 協定農用地の拡大（現状：13,149,104㎡→目標：13,611,976㎡）
- 機械・農作業の共同化等営農組織の育成（現状：乳量 9,341kg/頭、牧草収量 4,170kg/10a、コントラクター利用面積 844ha→目標：乳量 9,341kg/頭、4,170kg/10a、コントラクター利用面積 980ha）
- 新規就農者の確保（現状：0人→目標：1人）
- 共同で支え合う集団的かつ持続可能な体制整備（耕作放棄地の発生防止）（現状：0ha→目標：0ha）

〔将来像を実現するための活動目標〕



4. 今後の課題等

平成 12 年度から本対策が実施されたことにより、機械・農作業等の共同化の推進が図られてきているが、本対策の開始当初と比較して協定参加者の高齢化が進んでおり、労働力不足による過重労働、耕作放棄地の発生が懸念される。

これらの対策として、機械・農作業の共同化の更なる推進及び後継者、新規就農者の育成・確保が急務であり、今後も継続的な活動が必要である。

〔第 2 期対策の主な成果〕

- 認定農業者の育成（当初：30人→目標：31人） H21：31人
- 農業機械の共同化（牧草収量 当初：4,208kg/10a→目標：4,208kg/10a、乳量 当初：9,197kg→目標：9,197kg） H21：牧草収量4,170ha、乳量9,341ha
- 農作業受委託の促進（酪農ヘルパー利用日数 当初：7日→目標：9日、コントラクター委託面積 当初：644ha→目標：776ha） H21：酪農ヘルパー利用日数19日、コントラクター委託面積844ha

<集团的かつ持続可能な支援体制の構築に積極的に取り組む事例>

○集落共同取組活動で戸別の農業経営を確立

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	北海道 ^{あしよろぐんあしよろちょう} 足寄郡 ^{いなうし} 足寄町 稲牛			
協定面積 110.5ha	田	畑	草地（100%）	採草放牧地
	0	0	110.5ha	0
交付金額 226万円	個人配分 0 %			
	共同取組活動 (100%)	集落管理体制役員報酬・事務委託費		21万円 9%
		農地保全、鹿柵保守管理費		33万円 15%
		集落環境清掃整備美化・廃プラ処理・花壇整備		65万円 29%
		家畜糞尿堆肥化、散布、収穫共同作業		60万円 26%
		担い手育成、女性活動・青年活動		18万円 8%
		開拓100年記念事業		9万円 4%
		会議費、活動経費、役員会、事務費		20万円 9%
協定参加者	農業者 12人、稲牛集落農業推進会議（構成員13人）			開始：平成12年度

2. 取組に至る経緯

・稲牛地区は、明治中期に釧路白糠方面から陸路による開墾が始まり、当町開拓の始まりとなった。しかし十勝川の河川交通と網走本線開通により開拓は鉄路による面的な広がりとなり、当地区は、豊かな土壌に恵まれ開墾は早かったものの、沢沿いに細長く伸びる狭隘な地形で、不定形な草地・畑であることから機械化による作業能率は悪く条件不利な土地柄となった。しかし、長年の開拓の労苦を乗り越えた地域住民のまともりは良く、話し合いの機会を多く持ち、地域が次の世代に継承されることを願っていることから、後継者の就農、嫁不足、高齢化による労働力不足、エゾ鹿食害被害などの問題を解決するため、取組を実施することとし、担い手（後継者）の意識向上や共同取組活動などで、集落全体の支援体制を築き上げ、戸別の健全な農業経営確立を目指している。

3. 取組の内容

・戸当りの平均耕作面積は、草地・畑あわせて24haであることから、小麦、甜菜、雑豆の畑作物に黒毛和牛の繁殖を取り入れ、有畜農業の確立を図っている。和牛は十勝和牛の中でも足寄和牛として、本州方面の肥育農家からは丈夫で良質な肥育素牛として安定的な評価を受けている。地形・面積から機械化による大規模農業には適していないため、機械の共同利用・共同作業、共同育苗など、各農家が集まって話し合いし、集落全体の生き残りをかけて、知恵と汗を出し合っている。



【 保全マップの作成 】



【 構成員による、意見の作業場 】

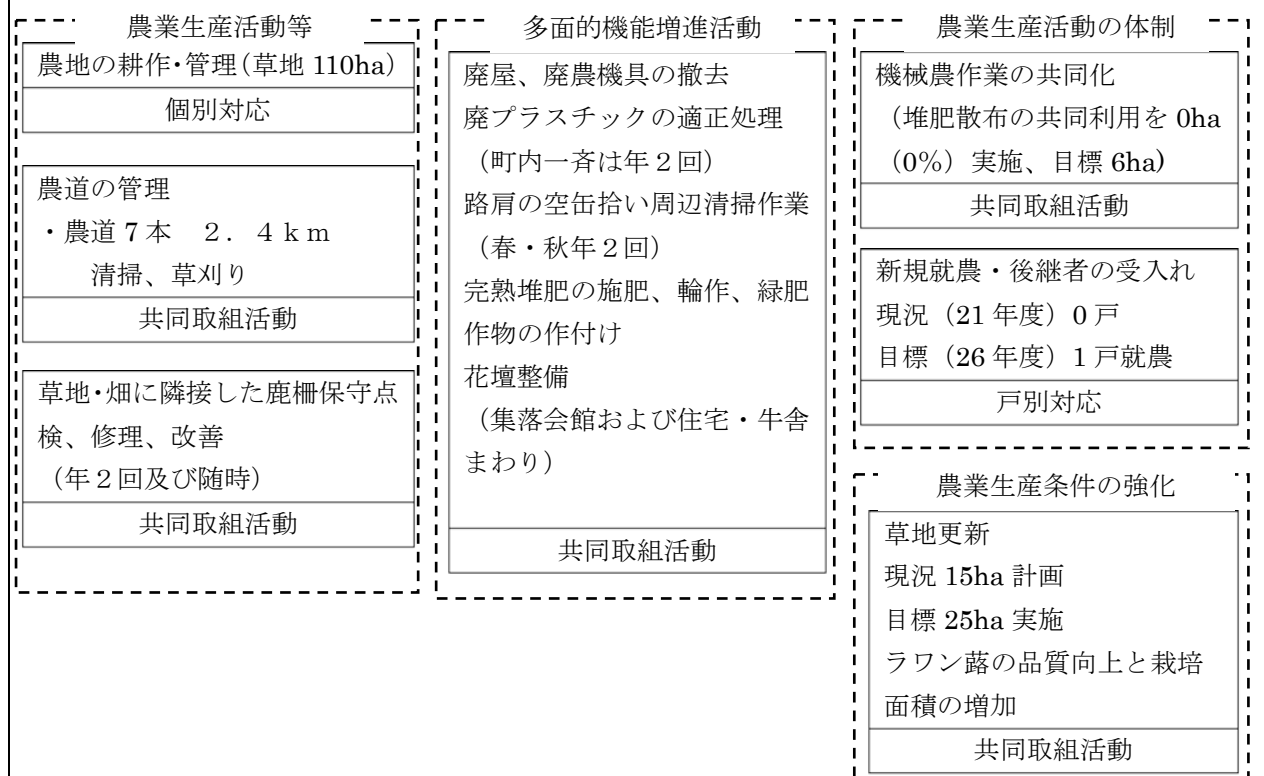
〔集落の将来像〕

○ 地域の実情に即した持続的な農業生産活動等の体制整備により、農家戸別の健全な農業経営の確立をめざす。作業効率の悪い条件不利な土地柄であるが、地域住民のまとまりにより、話し合いの機会を多く持ち、知恵を出し合い、次の世代へ農業を継承していく。寒冷地作物と和牛繁殖の有畜複合経営に加え機械が入らない川ふちの畑に、地元特産のラワン蔭の露地栽培面積を増やし、換金作物として収入の柱の一つにする。



〔将来像を実現するための活動目標〕

- ・ 協定農用地の拡大
- ・ 機械・農作業の共同化等営農組織の育成
- ・ 農業生産条件の強化
- ・ 新規就農後継者の確保
- ・ 認定農業者の育成
- ・ 生活環境の整備（農家周辺環境整備・合併浄化槽の整備）



集落外との連携

○ 中山間地域等直接支払交付金制度に取り組む集落は 32 集落あり、年 2 回全体集落が集まり、他の集落と情報交換、活動内容の向上を図っている。なお、全町一円に設置されたエゾ鹿被害防止柵の保守管理作業は集落ごとに分担し、連携して防止柵の効果を保持している。担い手対策の青年研修活動、女性活動、婚活事業などは連携して取り組みしている。

4. 今後の課題等

- ・ 同じ課題を抱えた農業者および集落が集まって、地域の課題は地域で取り組みして行こうとの意識が表れ、一緒に考えて行動していくという機会が多くなった。
- ・ 稲牛集落の地域の良さ、人柄の良さ、食べ物の良さを表面に出して、都市住民との交流の機会を多くし、後継者就農対策や、婚活事業に成果を出していく。

〔第 2 期対策の主な成果〕

- ・ 土壌診断、土壌改良、完熟堆肥施肥を行い、草地整備した。現況 15ha 実績 21ha
- ・ 新規就農後継者の確保は、1 名が経営移譲を受け、就農した。
- ・ エゾ鹿被害に対して、防止柵だけでは対処できないため、町内で講習会を持ち全集落あわせて 30 名がワナ免許取得し、エゾ鹿駆除捕獲に効果をあげ協定農用地保全につなげることができた。

<地場産農産物の加工・販売に取り組む事例>

〇ラズベリー農園

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	北海道釧路市阿寒町 くしろしあかんちょう 阿寒町阿寒 あかんちょうあかん			
協定面積 3,699.2ha	田	畑	草地（100%）	採草放牧地
			牧草	
交付金額 5,549万円	個人配分			50%
	共同取組活動 （50%）	集落管理費		6.4%
		農業生産活動支援費		15.6%
		農用地等保全活動費		0.2%
		担い手育成費		15.4%
		多面的機能増進費		12.4%
協定参加者	農業者 89人、農業生産法人4法人（構成員93人）			開始：平成12年度

2. 取組に至る経緯

高齢化と後継者不足による農家戸数減少から集落機能の低下および農地の耕作放棄が危惧されていたため、中山間地域等直接支払制度に取り組むこととなった。

同制度をきっかけに、様々な広告・研修活動を通じて新就農者確保に努めてきていることに加え、高齢者のより長い現役続行のため特産品の開発・地場農産物の加工販売などの生きがい支援対策にも力を入れるなど、地域の活性化を図り、集落の維持・発展に必要な取組を実施している。

3. 取組の内容

地場産農産物の加工・販売を目標として直売所の設置を計画しており、農家と非農家が一体となった特産品の開発・加工・販売を行い、地域活性化を図る。現在、特産品としてラズベリー農園を実施中であり、畑の整備・苗の植え付けなどに交付金を活用している。



【仮直売所、地場産野菜販売風景】



【ラズベリー農園風景】

[集落の将来像]

- 集落対象者を核とした農業生産活動等の体制を整備する。集落ぐるみの農業生産活動等の体制を整備する。地域の実情に即した持続的な農業生産活動等の体制を整備する。



[将来像を実現するための活動目標]

- 地場産農産物加工・販売の直売施設の建設
- 農道水路整備
- 自己施工による土壌改良を伴う草地整備
- 新規就農者確保への体制整備
- 地域の中核的リーダーとなる認定農業者の育成
- 担い手への農地集積推進

農業生産活動等	多面的機能増進活動	農業生産活動の体制
農地の耕作・管理 (草地 3721.4ha) 個別対応	景観整備 ・ 廃屋撤去 共同取組活動	新規就農対策 広告宣伝・研修施設助成 共同取組活動
水路補修 (年 1 回) 農道の清掃・草刈り (年 1 回) 共同取組活動	廃プラスチック類の処理 (年 2 回) 共同取組活動	高齢者生きがい対策 果樹栽培・直売所整備 共同取組活動
家畜衛生対策 ・ 予防接種 (年 2 回助成) ・ 畜舎防疫 (年 1 回助成) 共同取組活動		

4. 今後の課題等

高齢化が進む中、耕作放棄地の発生を防止するため、新規就農者の確保が喫緊の課題となっている。当集落では研修生の就農斡旋や離農者の施設を引き継ぐ、経営移譲型の新規就農にも力をいれている。また、酪農を中心とした地域として、粗飼料の増産が必要であり、生産性の向上および高品質牧草収穫のためには、害獣駆除対策や効果的な草地整備が課題となっている。

[第2期対策の主な成果]

- 家畜防疫の強化 (家畜予防接種H17: 73頭、H21: 1251頭)
- 家畜防疫の強化 (構内舗装H17: 0戸、H21: 34戸)
- 農道水路清掃 (H17～年1回延べ40町内会)
- 体験学習 (H17～年1回延べ81戸受入)
- 廃プラスチック適正処理 (H17～年2回延べ238.14 t 処理)

＜その他、取組に特徴のある事例＞

○伝染病蔓延防止対策

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	北海道標津郡中標津町 しべつぐんなかしべつ 計根別地区 けねべつ			
協定面積 7,236ha	田	畑	草地（100%） 牧草	採草放牧地
交付金額 10,854万円	個人配分			1%
	共同取組活動 (99%)	集落担当者の活動に対する経費 1% 農地保全対策費・作業道整備 8% 花壇整備 1% 環境負荷軽減対策（浄化槽保守管理等） 8% 伝染病蔓延防止対策（車両消毒システム整備） 52% 共同牧場整備 3% 農用地保全マップ作成・ヘルパ-事業助成 2% その他（繰越・会議費等） 24%		
協定参加者	農業者 112人、生産組合4、農業生産法人9、非農業者1			開始：平成12年度

2. 取組に至る経緯

農業者は、国民に安心・安全な食料を供給する義務がある。一方、天候等外的要因に脆弱な生産基盤の上に成り立っており不安定要素が少なくない。当地域も例外ではなく、その中でも伝染病蔓延による被害は甚大で予防策を講ずることが大切である。そこで、別海町計根別サガ集落と連携し地域内外を走行する車両（家畜車・マイクロリー等）に消毒システムを装着すると共に消毒液使用可能な洗車機設置・敷地内舗装拡充を行い、地域を上げて防疫体制の強化を図り消費者に安心・安全地帯であることをアピールする。

3. 取組の内容

平成22年～23年に車両消毒システムを家畜車2台、マイクロリー7台（うち別海町5台）、資材燃料等運搬車9台（うち別海町2台）に装着した。

また、平成23年に洗車機を55台設置し、敷地内舗装拡充を23件行った。

敷地内舗装拡充については、24年に25件、25年に26件、26年に25件行う予定である。



【役員会】



【設置した洗車機】

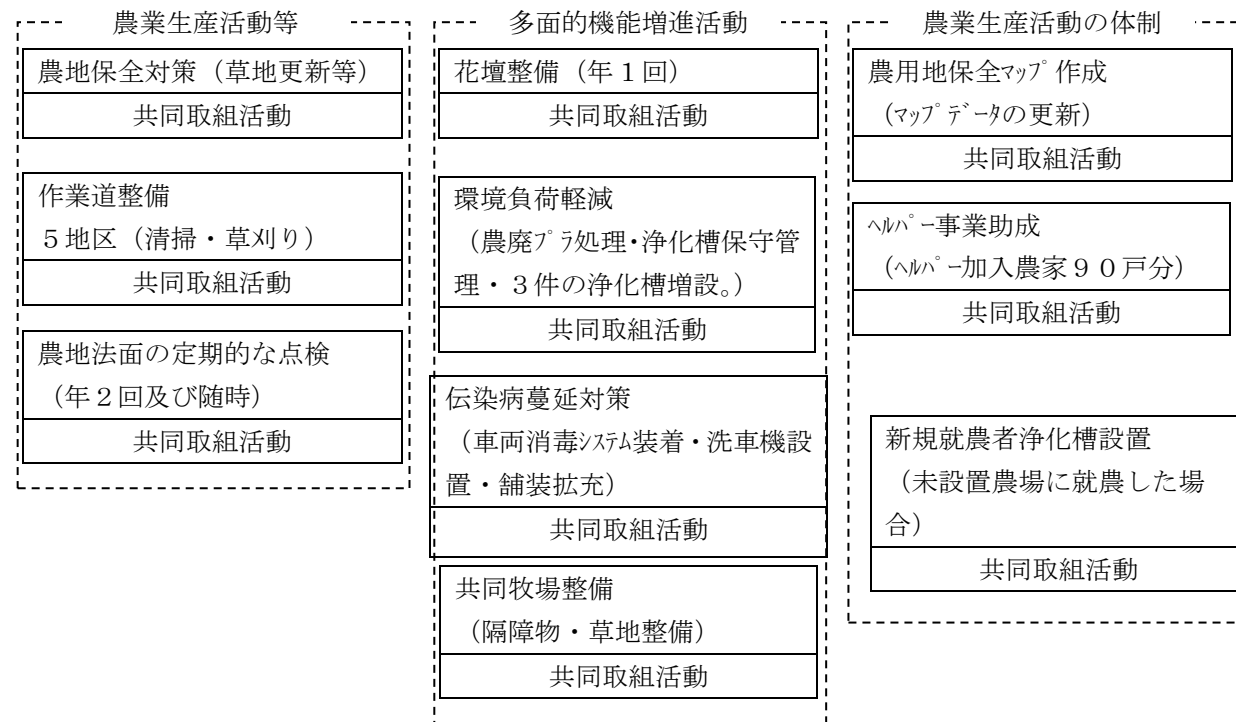
〔集落の将来像〕

○ 10年以内に搾乳休止意向を持っている協定参加者が20%を数え地域存続・農地流動化が懸念される中担い手規模拡大・新規就農受入を円滑に行うため、計画的な草地更新・雑草撲滅・土壌改良を促進する。



〔将来像を実現するための活動目標〕

- 認定農業者の確保
- 認定農業者の育成



4. 今後の課題等

休農意思を持っている協定者に農地適正管理意識を醸成し、農地集積や新規就農が円滑に出来るよう努力しなくてはならない。

〔第2期対策の主な成果〕

1、畜舎排水対策（浄化処理槽の設置）	21年目標100カ所 実績98カ所
2、農廃プラ処理	21年目標 100t/年 実績120.7t
3、草地生産性向上（草地更新）	21年目標 1,000ha/5カ年 実績1,335.7ha
4、認定農業者育成	21年目標80人 実績92人
5、学校教育との連携（酪農体験実習受入）	21年目標15～25人 実績20人
6、生乳保存温度監視機器導入	21年目標105基 実績105基

東 北

<集团的かつ持続可能な支援体制の構築に積極的に取り組む事例>

○集落間の助け合いで持続可能な体制を

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	青森県 ^{とわだし} 十和田市 ^{ちゅうさんかん} 中山間 ^{むかいむら} 向村			
協定面積 12ha	田（100%）	畑	草地	採草放牧地
	水稲、野菜			
交付金額 187万円	個人配分			48.1%
	共同取組活動 (51.9%)	役員報酬、体制整備活動（工事費等）、事務費		19.7%
		水路、農道等の維持・管理活動		5.4%
		農用地の維持・管理活動		26.8%
協定参加者	農業者 25人、非農業者 6人			開始：平成12年度

2. 取組に至る経緯

当集落は、十和田市の中央部に位置する旧十和田湖町の沢田地区にあり、水稲経営が中心の稲作地帯である。

若い世代の都市への流出、少子高齢化等の影響で過疎化が進んでいるのが現状であり、2期対策では、若い世代を中心に認定農業者の育成を行ってきた。3期対策では、持続的な農業生産活動等を行っていくために、他集落との連携した活動を推進することとした。

3. 取組の内容

当集落協定は、第1期対策から制度に取り組んでおり、第3期対策では持続可能な支援体制の構築に取り組むこととし、協定の支援体制として、同じ沢田地区にある中山間長谷地協定と連携する取り決めを下記のとおりとした。

- ①集落内の農家に農作業委託等ができない場合は、中山間長谷地協定との農作業委託等を推進する
- ②農業の継続が困難な農用地が発生した場合や集落内の共同作業等で人出が必要な場合には集落間で連携した活動を行う



【総会】



【泥上げ】

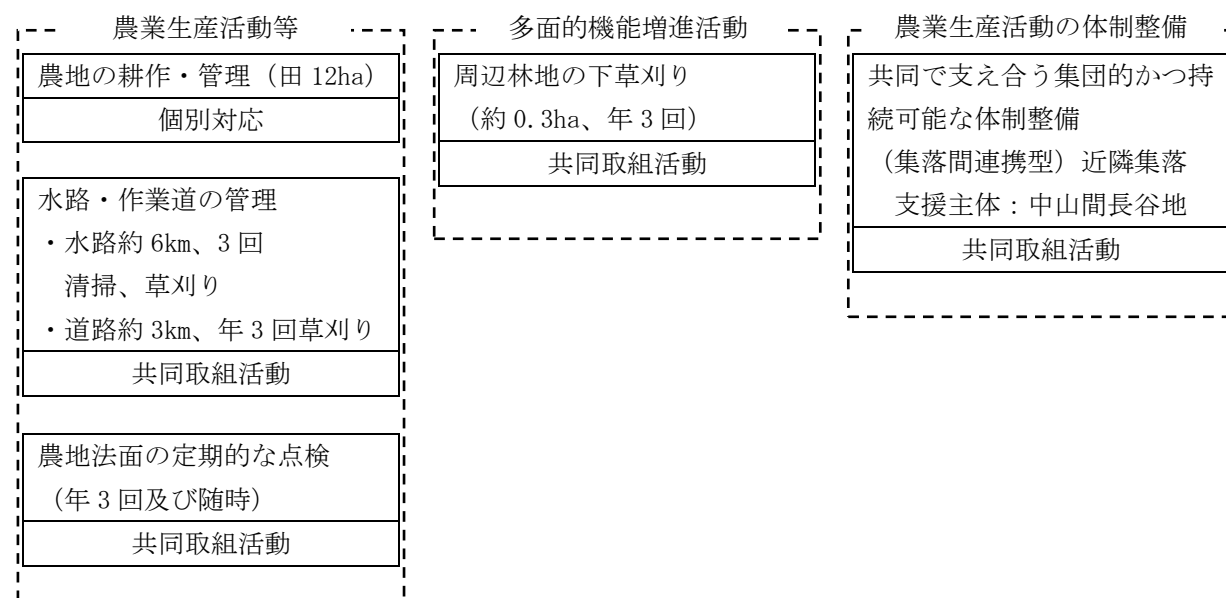
〔集落の将来像〕

○当集落は、若い世代の都市への流出、少子高齢化等の影響で過疎化が進んでいるのが現状であり、2期対策では、若い世代を中心に認定農業者の育成を行ってきた。3期対策では、持続的な農業生産活動等を行っていくために、他集落との連携した活動を推進することとした。



〔将来像を実現するための活動目標〕

○多面的機能の維持・発揮に向けた非農家・他集落等との連携（3名以上の非農家・当該集落以外の集落の人達と連携し共同作業を行う。）



集落外との連携

○中山間長谷地協定との連携

集落内の農家に農作業委託等ができない場合には、農作業委託等を推進する。農業の継続が困難な農用地が発生した場合や集落内の共同作業等で人出が必要な場合には集落間で連携する。

4. 今後の課題等

集落では高齢化が進んできているので、他集落との共同活動をする機会を増やし、農地を維持や集落の活性化を図っていきたい。

〔第2期対策の主な成果〕

- 認定農業者の育成（H17:0名、H21 実績:1名）
- 非農家との連携（共同作業草刈り）（H17:3名、H18:3名、H19:3名、H20:3名、H21:3名）

<農業生産法人、集落営農組織の育成に取り組む事例>

○法人化で守る地域の農業と雇用

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	青森県東津軽郡外ヶ浜町上小国 ひがしつがるぐんそとがはままち かみおくに			
協定面積 76.3ha	田（100%）	畑	草地	採草放牧地
	水稻、そば、牧草			
交付金額 611万円	個人配分			40%
	共同取組活動 （60%）	体制整備に要する経費		25%
		水路・農道等の維持管理費		23%
		その他		12%
協定参加者	農業者16人、農事組合法人上小国ファーム（組合員54人）			開始：平成13年度

2. 取組に至る経緯

当集落では、65 歳以上の高齢者が約 3 割を占め、元気ながらも農業者の高齢化が進行しつつあり、地域に合った持続可能な営農体制づくりが課題となっている。

第 1 期対策時の平成 13 年には、耕作放棄地解消・景観作物の植栽を目的として集落協定を締結、第 2 期対策時の平成 17 年には「集落営農の組織化に向けた生産体制の整備」を目標にかかげ、集落マスタープランを作成し、平成 19 年 3 月に農地集約や生産活動の共同化を図るため「上小国営農組合」を立ち上げた。平成 20 年 12 月には、農業生産法人等育成緊急整備事業を活用し、「農事組合法人上小国ファーム」として法人化した。

第 3 期対策では、集落ぐるみの農業生産活動等の体制維持を目標とし、第 2 期対策での農業生産活動に継続して取り組んでいる。

3. 取組の内容

平成 20 年に設立した法人は理事 7 名、監事 1 名の組織形態で、経営面積 90ha (うち協定農用地 66.7ha)、組合員 54 名による集落ぐるみの全員参加型の組織とした。平成 21 年度から法人による営農を開始しており、3 年目を迎える平成 23 年現在では、組合員の農業所得が向上した、確定申告が簡単になったなどのメリットがあった。

また、米粉商品の開発・販売も行っており、高齢者・女性等の構成員の働く場の提供や、ニンニク・イチゴ・アピオス (アメリカホドイモ、可食部は地下茎) などの高収益野菜の導入に取り組んでいる。



【上小国ファームでの受委託作業状況】



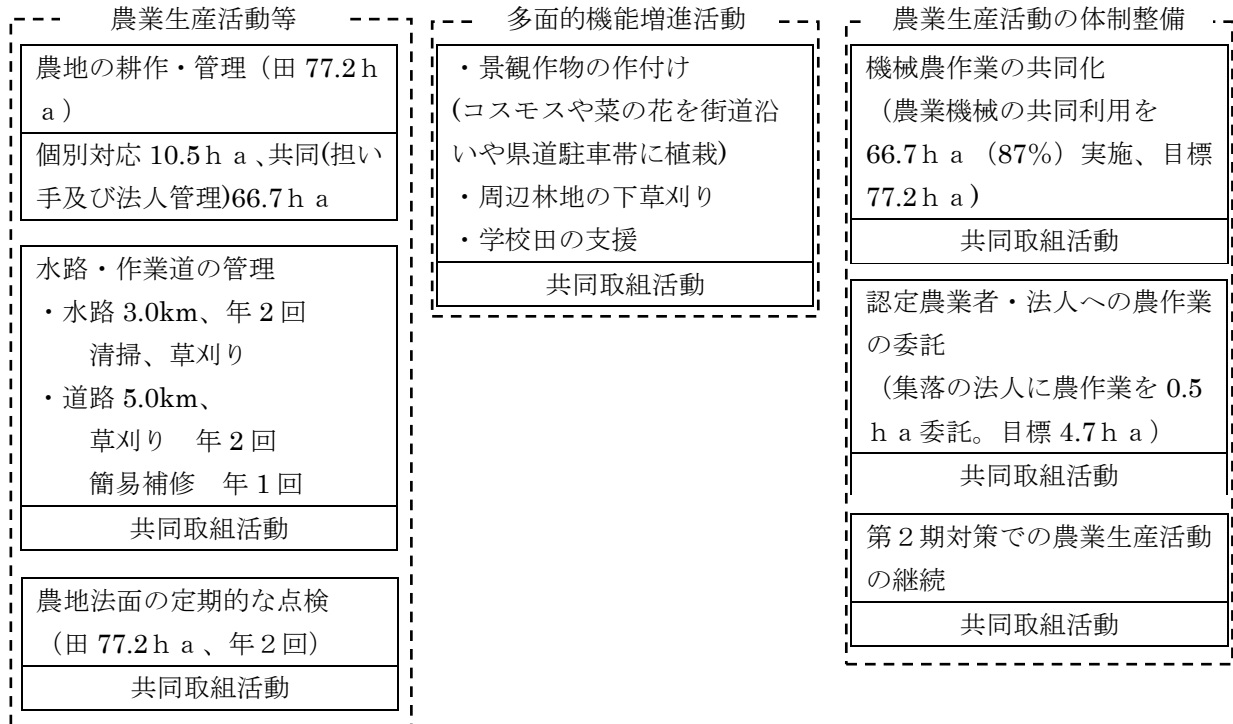
【小学校と連携し行った体験農園】

〔集落の将来像〕

- 集落ぐるみの農業生産活動等体制整備
- 地域の実情に即した持続的な農業生産活動等の継続

〔将来像を実現するための活動目標〕

- 高齢者・女性等の構成員の働く場として地場産農産物（米粉及び野菜等）の加工・販売
- 多様な担い手確保として、学校体験農園の実施
- 農業の継続が困難となった農地が生じた場合に備えサポート体制を維持



集落外との連携

- 周辺の集落、営農組織、行政、農協等と連携して豊かなふるさとづくりを目指す。
- 集落内外の住民と連携した体験交流活動の実施。（いきいきふるさとの集いや学校田）

4. 今後の課題等

法人化後も構成員への配当を安定的に行うために、収益性の高い作物の導入や規模拡大を図る。また、今後の構成員の高齢化による減少等とオペレータ・作業員の継続的な確保が課題となっている。

〔第 2 期対策の主な成果〕

交付金の積み立てにより、播種機、溝掘機、温湯消毒器、スチームクリーナーなどの農業機械を購入したほか、格納庫、作業所、ビニールハウス、いちごかん水施設などの新たな取り組みのための設備を設置した。

第 1 期の集落協定締結、第 2 期の営農組合設立を経て法人化することができ、農業所得が向上した。

<その他、取組に特徴のある事例>

○作業受委託と学生との交流による集落の維持発展

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	岩手県 ^{いちのせきし} 一関市 ^{じきょう} 自鏡			
協定面積 48.3ha	田（99%）	畑	草地（1%）	採草放牧地
	水稻、飼料作物		牧草	
交付金額 771万円	個人配分			50%
	共同取組活動 （49%）	水路、農道等の維持・管理費		16%
		共同利用機械購入費		13%
		その他		20%
協定参加者	農業者28人、非農業者2人、農作業受委託組織（構成員28人）			開始：平成12年度

2. 取組に至る経緯

自鏡集落は、一関市南西部、自鏡山のふもとの山間部に位置し、水稻と飼料作物、繁殖牛（和牛）を中心とした複合経営の多い地域である。

集落で将来像を話し合った結果、高齢化や担い手不足が予想されたことから、作業受委託や集落営農に取り組もうと 12 年度に協定を締結して共同活動に取り組むとともに、古くから地域の信仰の中心であった神社があり、低地ブナ林を有する自鏡山の保護活動を行っている。

3. 取組の内容

協定参加者全員が加入する農作業受委託組織「白カタクリ」を担い手として位置付け、交付金で購入した農業機械を利用して、協定農用地内の農作業の受託を進めている。作業受託は集落内に限定することで、移動コストを含めた受託料金を安く抑えた結果、22 年度末時点で約 23ha（協定農用地の 48%）を受託するに至った。

また、「集落を維持するため、集落外から人を呼び込むきっかけにしたい」との思いから、長年に渡り自鏡山のブナ林に調査に来ていた東北学院大学の教授に働きかけ、21 年から大学生との交流を始めた。学生達は何度も集落を訪れ、田植えや稲刈りなどの農業体験、自鏡山の水場清掃やごみ拾い等の環境保全活動、集落内を散策し地域資源を発掘する活動などを行いながら、集落住民と交流している。



【農作業受委託組織「白カタクリ」の作業】



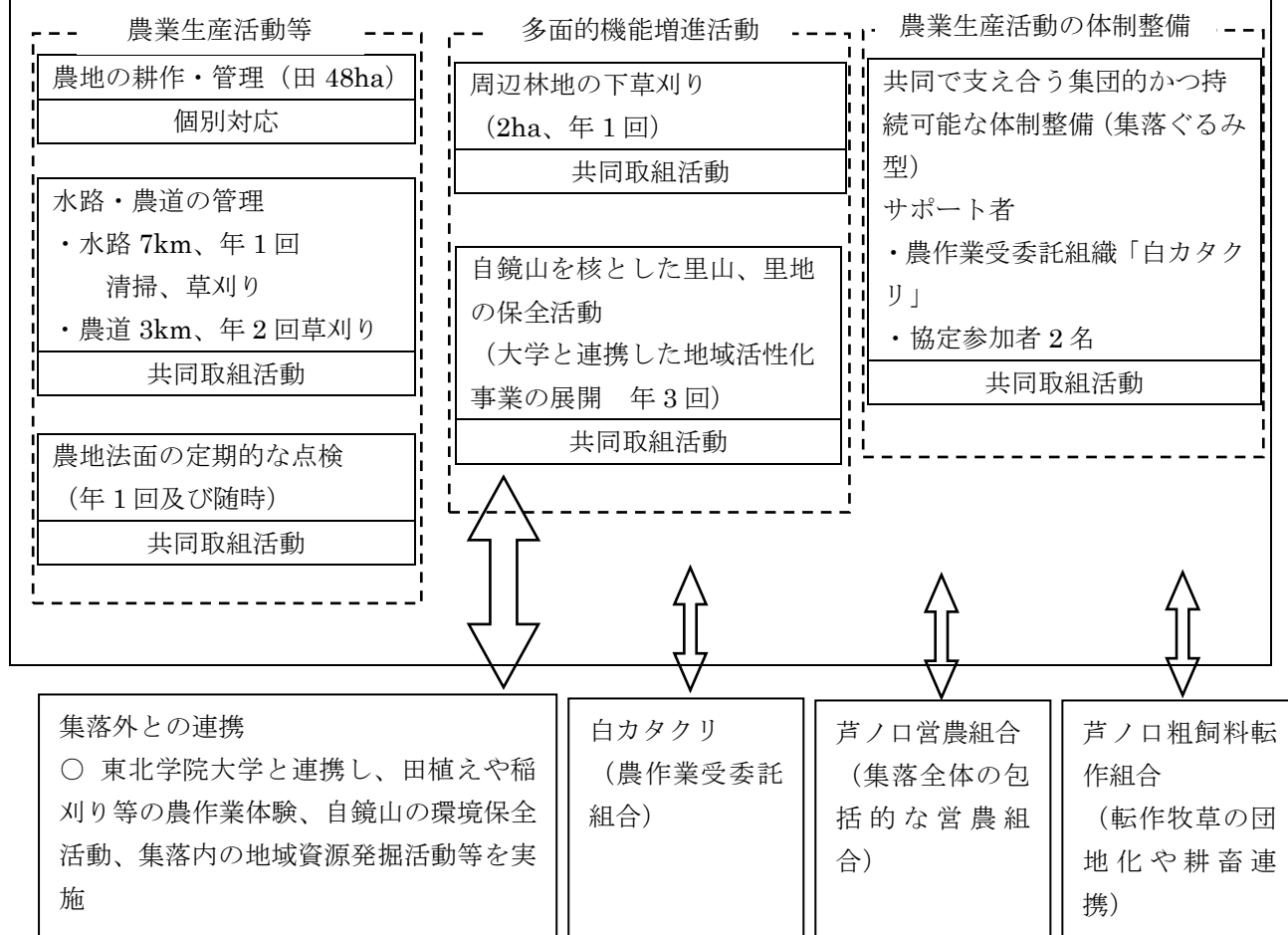
【大学生と田植え体験を通じた交流】

〔集落の将来像〕

- 使えるお金の残る農業を目指して、個別経営と一体になり、農作業受委託組織への集積を進める。

〔将来像を実現するための活動目標〕

- 環境保全型営農のため耕畜連携を進め、併せて畜産振興のための活動を実施する（水田放牧）。
- 一集落一営農組織に向けての合意形成を図り、農作業受委託組織への集積を推進する。



4. 今後の課題等

高齢のため営農を継続できない農家が増えていくことが予想されるため、さらに集落営農の取り組みを発展させ、基幹作物である水稻、加工用米、飼料作物を中心とした作付団地化など農業経営の省力化と耕畜連携を進め、将来的には法人経営に向けた取り組みを強化していきたい。

また、自鏡山を始めとした自然環境の保護や、良好な農村環境の保全、情報発信を通じながら、大学等との交流を拡大し、農村集落の維持発展を図りたい。

〔第 2 期対策の主な成果〕

- 東北学院大学と連携し、田植えや稲刈り等の農作業体験、自鏡山の環境保全活動、集落内の地域資源発掘活動等を実施（H21実績：6回 延べ30人参加）
- 担い手への集積化（H17:0ha、H21実績：22ha）

<地場産農産物の加工・販売に取り組む事例>

○産直を中心とした地域の活性化

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	岩手県奥州市江刺区 鳴瀬振興組合 おうしゅうし えさしく なるせしんこうくみあい			
協定面積 167.1ha	田 (100%) 水稲、飼料作物	畑	草地	採草放牧地
交付金額 2,938万円	個人配分 35%			
	共同取組活動 (64%)	水路、農道等の維持・管理費	20%	
		共同利用施設整備費	15%	
		その他	29%	
協定参加者	農業者 243人			開始：平成12年度

2. 取組に至る経緯

平成 16 年度まで、小規模な協定により各自で活動していたが、取組内容の充実と事務負担の軽減を図り、持続可能で効率的な共同取組活動を行うために、米里地区内の協定に呼びかけ、平成 17 年度に 13 協定が統合し鳴瀬振興組合を設立した。その後、平成 23 年度までにさらに 6 協定が統合している。

3. 取組の内容

小規模協定の統合に伴い、協定参加者の総意で交付金の個人配分割合を 30% 台とすることで資金確保ができ、用水路・農道等の改修を実施し、労力の軽減が図られた。

18 年度に、担い手組織である「鳴瀬営農組合」を設立して農作業受委託を進め、23 年度には、飼料作物の基幹作業 24.1ha、水稲の基幹 3 作業 22.0ha まで拡大し、さらに、肥料や農薬、水稲種子などの農業資材を共同購入し、経費節減を図っている。

米里集落内に「米里産直」を平成 19 年度に開設し、地場農産物等を販売するとともに、農産加工グループを結成し、加工品の製造や首都圏在住の地域出身者に地場農産物を直送する「ふるさと宅急便」を実施している。また、県内のショッピングセンターへ出品するなど取組みを拡大しており、生産者の意欲や所得向上につながっている。

また、協定農用地周辺の栗園（約 1 ha）を再生し、収穫した栗は産直で販売している。さらに、集落内の使われていない炭窯を活用して、栗の間伐材で木炭づくりをするなど、地域の資源を活用する取組を積極的に進めている。



【集落内に開設した「米里産直」】

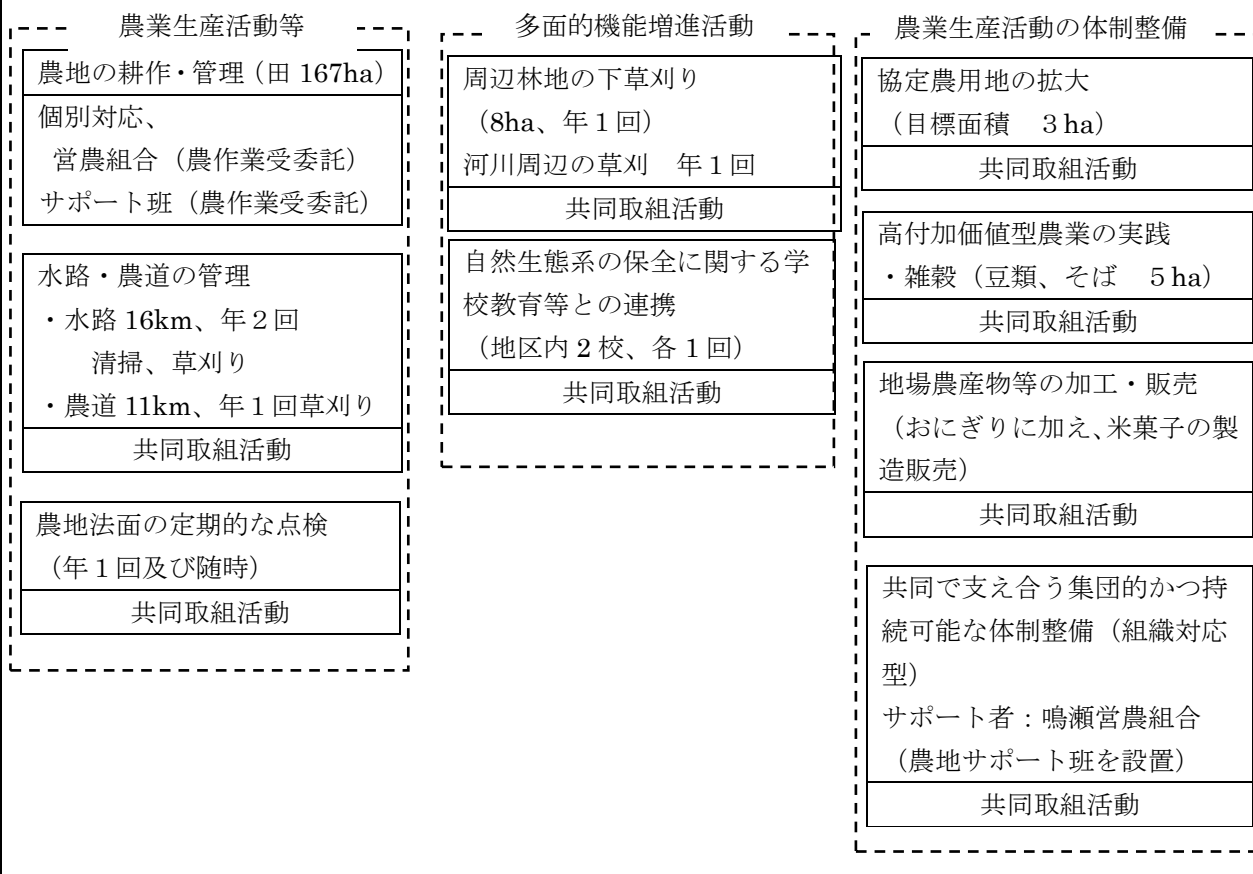


【地元小学校による稚魚放流】

【集落の将来像】

- 協定集落を構成している各団地間での話し合いにより、農用地の維持管理が図られ、健康で住みよい活力ある地域社会を構築する。
- 認定農業者を中心に意欲ある個別経営体と営農組合を担い手に位置付け、更に補完組織として農地サポート班を構築し持続可能な体制を整備する。また、高付加価値型作物の栽培に取り組むとともに、加工施設・産直施設の活用により、地域の活性化と農業収入の増大を図る。

【将来像を実現するための活動目標】



集落外との連携

- 米里地区内の 2 つの小学校と連携し、稚魚の放流や水質・生き物調査を通じて、環境保全の啓発活動に取り組んでいる。
- 地域出身者組織である東京首都圏鳴瀬会の会合（首都圏で開催）に集落から継続参加し、地場産農産物の直送を実施している。

4. 今後の課題等

新たな農産物を利用した加工品の開発に取り組むとともに、「米里産直」や集落外での農産物等販売、「ふるさと宅急便」の拡大を進め、消費地との交流を促進したい。

【第 2 期対策の主な成果】

- 転作田を活用した新規作物（タラの芽）の導入（H17:0ha、H21実績:1ha）
- 担い手組織として鳴瀬営農組合を構築し農作業受委託が拡大（41ha）
- 米里産直と加工施設の設置による地場農産物等の加工及び販売
- 加工施設の設置に伴い「農産物加工グループ」が組織され製造販売を実施（13名）
- 地区内の 2 つの小学校と連携した稚魚の放流や水質・生き物調査（年1回実施）
- 消費地との交流（東京首都圏鳴瀬会）による地場産農産物の直送実施

<農業生産法人、集落営農組織の育成に取り組む事例>

○集落営農組織を立ち上げ農業生産の継続を目指す

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	宮城県 くりはらし かんなり やまなかつつみした 栗原市 金成 山中堤下			
協定面積 8.8ha	田（100％）	畑	草地	採草放牧地
	水稻			
交付金額 183万円	個人配分			49 %
	共同取組活動 （ 51 % ）	水路・農道等維持管理費用		27 %
		ため池・周辺林地の下草刈り管理費用		14 %
		事務費・役員手当		10 %
協定参加者	農業者 12 人、その他 5 人			開始：平成12年度

2. 取組に至る経緯

地域農業の担い手不足や農家の高齢化などにより、農地の荒廃化が懸念されるなかで、集落の将来を考え、農用地の有効活用と農業経営の改善を図る必要があった。

このため、集落内で話し合っって協定を締結し、将来に渡り持続的な農業生産活動を実施していくこととした。

3. 取組の内容

耕作放棄地の発生を防止し、将来にわたって持続的な農業生産活動等を可能にするため農地・農道等の草刈り、水路の泥上げ等を共同作業により実施していく。

また、集落の農業生産活動をより効率的かつ活発化していくために集落営農組織を設立することとし、集落内 16 名により平成 18 年 11 月にソリマチ営農組合を設立した。



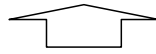
【水路の共同作業】



【共同作業による草刈】

【集落の将来像】

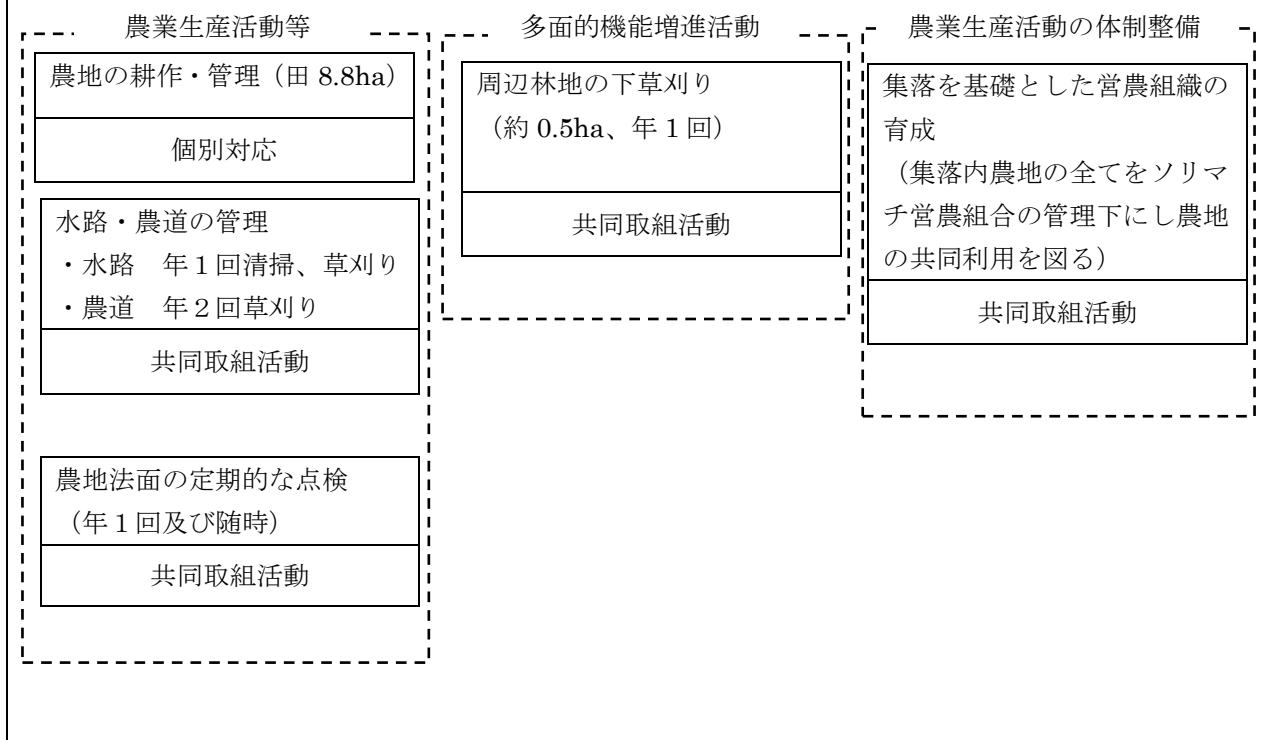
○ 農地の集約化を実施し、集落ぐるみの農業生産活動の体制整備を充実するため、集落営農組織を中心に継続的な営農体制の整備を目指す。



【将来像を実現するための活動目標】

○ 集落営農組織を中心に継続的な営農体制の整備を目指すため、集落ぐるみの農業生産活動の体制整備を充実し、農地の集約化を実施していく。

○ 農業の継続が困難となった農地が生じた場合に備え、共同で支え合う集団的かつ持続可能な体制整備（サポート体制）を維持していく。



4. 今後の課題等

協定活動を通じ、水路や農道も定期的に維持管理されることになり、これらの施設については、「集落の共通の財産である」という意識が各構成員の中で高まった。

しかし、集落内では農作業従事者の高齢化が進んでいることから、今後も更なる農作業の共同化を進めながら、集落の維持に繋げる活動を行っていききたい。

【第 2 期対策の主な成果】

○ H18 年 11 月、集落を基礎とした営農組織「ソリマチ営農組合」が設立。

<機械・農作業の共同化に取り組む事例>

○機械の共同化により農業経営の安定を図る

1. 集落協定の概要

市町村・協定名					秋田県由利本荘市 柳生金山					
協 定 面 積 11.8ha		田 (100%)		畑		草地		採草放牧地		
		水稻								
交 付 金 額 243万円		個人配分							20%	
		共同取組活動 (80%)		共同利用機械購入費 (田植機、畦刈機、溝切り機)					62%	
				農地管理費					8%	
				その他 (事務費、多面的活動等)					10%	
協定参加者		農業者 11人							開始：平成12年度	

2. 取組に至る経緯

当集落協定は、由利本荘市の中部、石沢川流域の中山間地域に位置し、農家戸数11戸、農用地面積は11.8haで、主に水稻の作付けを行っている。

中山間地域等直接支払制度が開始された平成12年に集落協定を締結し、農業生産活動を継続してきたが、集落内の農業者の多くは小規模経営であるため、現在の農業情勢では経営が困難となることが懸念されてきた。

そこで、第1期対策では用水確保のため揚水ポンプの設置、第2期対策ではコンバインやトラクター等の農業機械の共同化など経費の節減に努め、農業者の経営安定を図っている。

3. 取組の内容

第3期対策においても経費の節減を図るため、計画的な機械の整備・更新を行う計画であり、平成23年度に田植機や畦刈機、溝切り機を整備している。

その他にも高齢農家が安心して制度に参加できるよう、C要件・集落ぐるみ型を選択し、協定参加者の役割を明確にすることで集落協定の活性化を図っている。



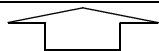
【水路の管理作業】



【共同購入した田植機】

【集落の将来像】

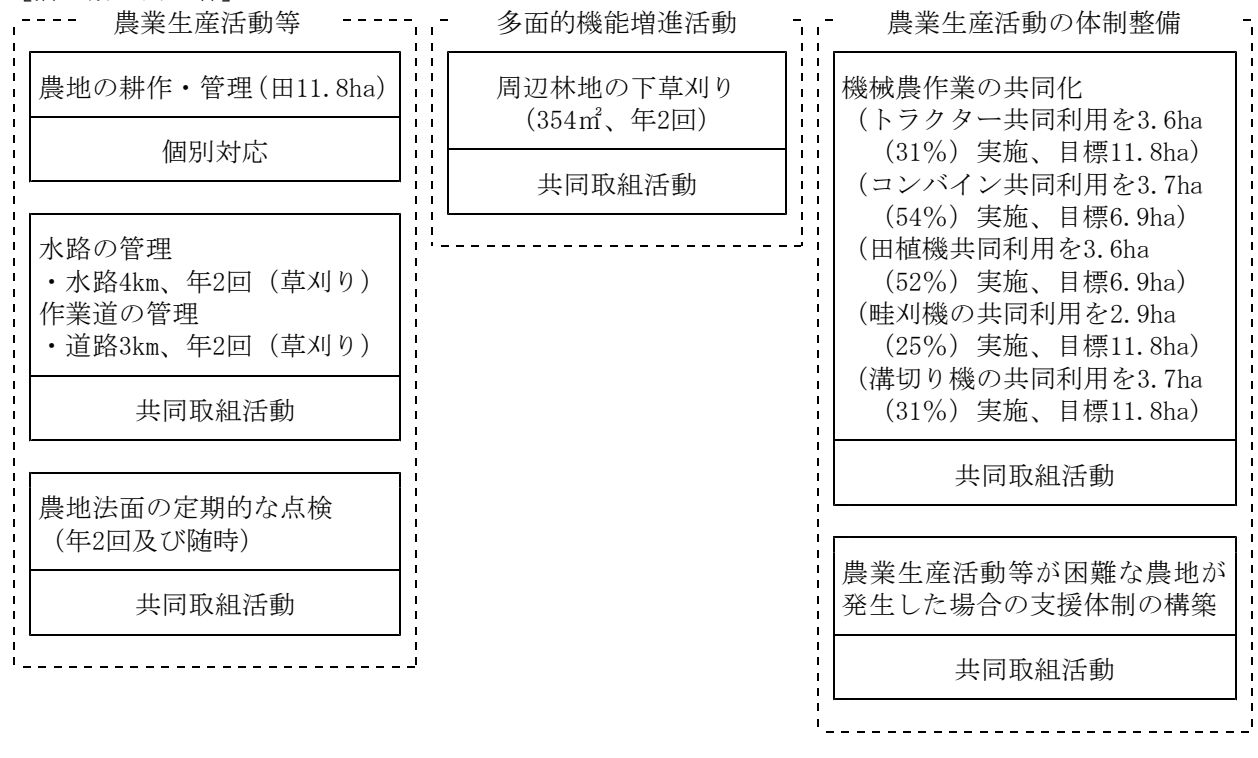
- 農業従事者の高齢化により自己保全等の農用地の増加が予測されるため、農業機械の整備・更新を計画的に行うなど、集落内でのサポート体制の強化を推進する。また、自己保全等の農用地については、今後、そば等を作付けし、生産性の高い農用地としての活用を図る。



【将来像を実現するための活動目標】

- 機械・農作業の共同利用を機械ごとに目標面積を6.9ha～11.8haに定めて推進。農業の継続が困難となった農地が生じた場合に備えサポート体制を維持する。

【活動内容】



4. 今後の課題等

今のところ大きな課題はないが、今後は次の2点について対策が必要であると考えている。

- ①後継者の育成→現状では60歳代が中心となっているが、10年後以降を考える
と後継者の育成が必要である。
- ②農用地の整備→土地改良を実施してから約30年が経過しており、暗渠の設置や
法面、畦畔の補修も検討中である。

【第2期対策の主な成果】

○機械・農作業の共同化

- ・トラクター H17:0ha → H21:3.6ha
- ・コンバイン H17:0ha → H21:3.7ha

<多様な担い手の確保に取り組む事例>

○農村交流を通じた地域の活性化を目指して

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	山形県 ^{てんどうし} 天童市 ^{たむぎの} 田麦野			
協定面積 31ha	田（100%）	畑	草地	採草放牧地
	水稻、大豆等			
交付金額 543万円	個人配分			50%
	共同取組活動 （50%）	積立て（団体の組織化、農道舗装、用排水路補修）		26%
		水路、農道等の維持・管理費（鳥獣防護柵設置、草刈り）		13%
		その他（役員手当、景観作物作付け、ビオトープ）		11%
協定参加者	農業者 42 人、非農業者 2 人、生産組織（構成員 5 人）、水利組合（構成員 68 人）			開始：平成12年度

2. 取組に至る経緯

田麦野集落は、天童市東方の山間部に位置し、三方を山に囲われた狭隘な地形となっており、稲作が盛んな地域である。小規模経営や農業者の高齢化など地域農業が抱える課題の解決や、農業者個人の経営状況の改善をするため、当制度に取組み、集落協定を締結した。第2期対策までは、田麦野そば栽培組合を地域農業の担い手として位置づけをして活動し、転作田へのそば栽培の促進、草刈りなどの農作業の委託をしている。また、地域の特産品であるそばの振興で農業所得の向上を図るため、製粉機を活用した付加価値の高い粉・蕎麦での販売を行った。

3. 取組の内容

前対策への取組みによって集落営農の意識は高まったものの農業者の高齢化や後継者不足など地域農業の課題を抱えている現状であり、第3期対策においても、農業の収益性を高めるため、継続して田麦野の特産である「でわかおり」を使用した蕎麦粉・蕎麦の新たな販路の開拓や販売額の増加を目指す。また、集落内にある交流施設「ぼんぼこ」にて開校の県内外の方を対象とした『ぼんぼこ塾』を通じた組織づくりを行い、農作業体験を実施している。開校にあたり県内の大学生も参加しており、若い人達との交流をして多様な担い手の確保に繋げる。学生が集落へ入ってきてからは、野菜作り等で高齢者がいきいきとしており、地域の活性化へも繋がってきている。



【田麦野の風景】



【ぼんぼこ塾生による農作業】

〔集落の将来像〕

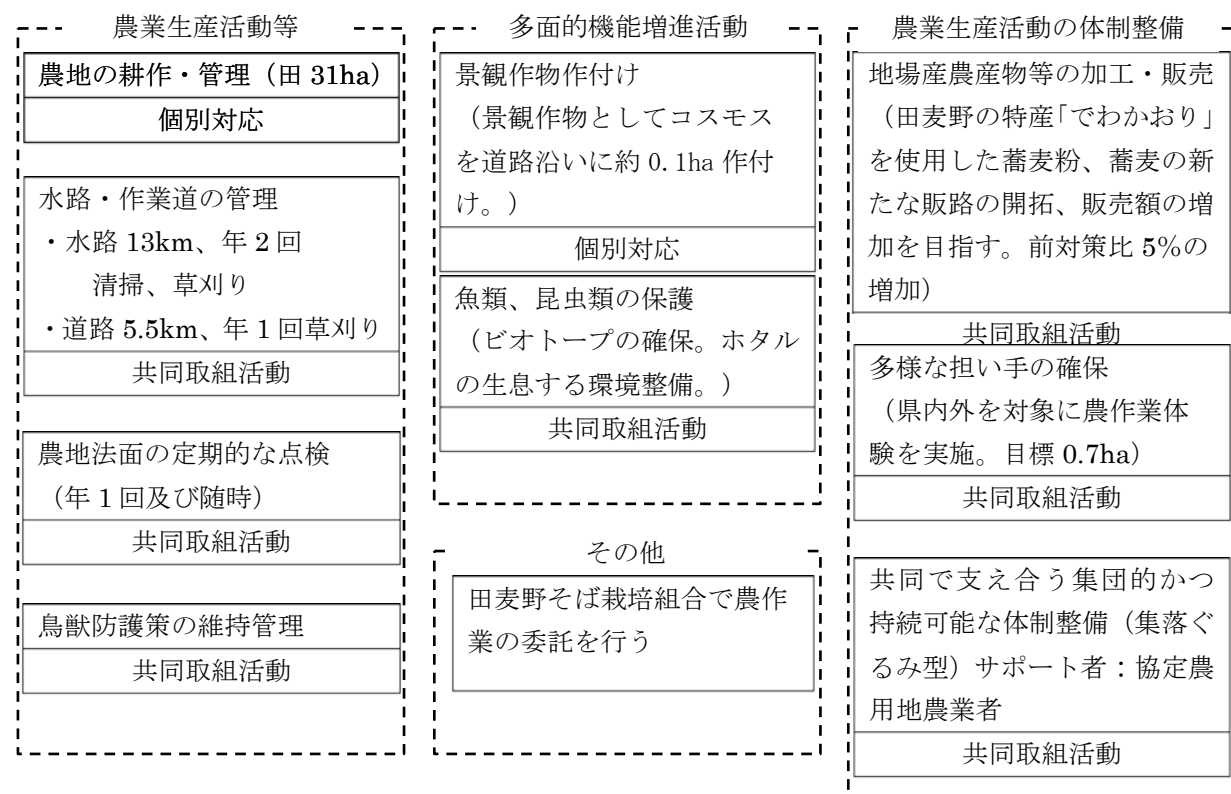
○ 高齢化や後継者不足により、将来、個人対応では集落農業の維持が困難となることから担い手を育成する環境を整え、集落内の農地を保全する体制を整備し、集落ぐるみで農業生産活動等の維持を図る。

また、自治会や地域づくり委員会と連携し、農村景観などの資源の活用や、地場農産物の販売促進・販路拡大、県内外の方を対象にした農作業体験などの事業を展開しながら交流を促進し、集落全体の活性化を図る。



〔将来像を実現するための活動目標〕

○ 蕎麦の栽培面積の拡大、生産量の増加を図り、地場産農産物の販売・販路拡大、販売額の増加を目指す。県内外の方を対象に農作業体験を実施し、交流を通じて多様な担い手の確保を推進する。



集落外との連携

○ 田麦野地区自治会や地域づくり委員会と連携しながら、農業・農村が持つ多面的機能の持続的な発揮に向けた活動を実施することで、集落全体の活性化を推進する。

4. 今後の課題等

今後も、担い手を育成する環境を整えながら集落営農の確立を目指す。また、集落外との連携により農村景観などの資源の活用や都市住民との交流を促進し、集落全体の活性化を目指す。

〔第 2 期対策の主な成果〕

- 高付加価値型農業の推進として、ネギ・食用菊の栽培（H17:0ha、H21 実績:1.0ha）
- 非農家（5 名）との連携による景観形成づくり作業、地域の活性化（コスモスの植栽 0.1ha）
- 都市住民との交流促進 ・ 1 日そば屋の開催（参加者 約 300 人）

＜その他、取組に特徴のある事例＞

○がんばっぺ！皆が笑顔で集える集落に！

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	福島県 ^{にほんまつし} 二本松市 ^{にしに} 西谷			
協定面積 10.3ha	田（95%）	畑（5%）	草地	採草放牧地
	水稻、トマト	飼料作物		
交付金額 139万円	個人配分			39.5%
	共同取組活動 (60.5%)	水路農道等維持管理費		28.0%
		役員報酬		14.0%
		その他		18.5%
協定参加者	農業者 23人			開始：平成17年度

2. 取組に至る経緯

当集落では、養蚕業の衰退による農地の荒廃化や過疎・高齢化による集落農地の耕作放棄が危惧される状況となったことから、平成17年に行政区内の耕作田を中心とした集落協定を締結し、水路・農道の維持管理活動や遊休地の解消対策、獣害の防止活動などを行ってきた。

そんな中、中山間地の耕作放棄地対策を学ぶために来訪した都内私大のゼミ研修生の現地調査実習の受け入れをきっかけに、集落が掲げる多様な担い手の確保『学校等と連携した体験農園の実施』の一環として、平成20年から年間を通した同ゼミ生の農業体験研修を受け入れている。また、ゆうきの里東和ふるさとづくり協議会と連携をしつつ、県外の私立高校の米づくり体験の受け入れも行っている。

3. 取組の内容

集落内ほ場およそ10aをゼミ研修生等の中山間農業の学習の場所として提供し、田植・稲刈りといった基幹作業に留まらず、種籾の播種、育苗プール作り、稲架の設置・解体など年間を通じた作業体験の指導を行っている。また原発事故発生前はシイタケのほだ木づくりやワラビ群生地の散策なども行い、ふるさとの暮らし全般の体験ができるよう受け入れ体制作りに努めている。

このほか双方向の交流を図るため集落からも大学の学園祭に出向き、学生の成果発表の手伝いをしながら中山間農業のアピールや、地元農産品の販売などを行っている。



【学生による遊休地管理活動】



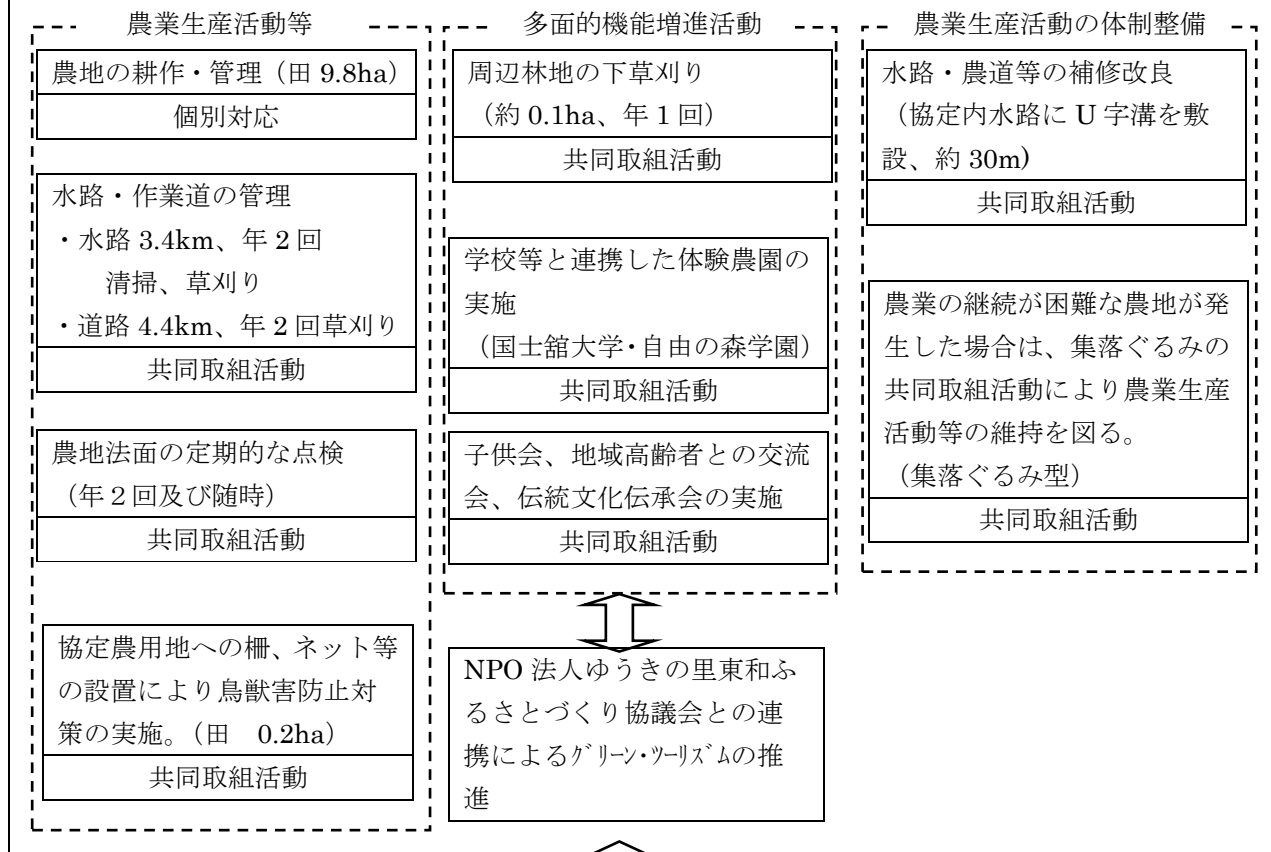
【集落総出でお出迎え】

〔集落の将来像〕

- 『LOHASな山里づくり』を目標に掲げ、環境と共存したライフスタイルを都市の住民に提供できるよう、荒廃地を復旧し自然の豊かさを感じられる環境づくりを進める。また、学生との交流で培った体験農業受け入れ・交流のノウハウを活かし、世代や性別で分断されがちな集落内交流の活性化をすすめ、農家民宿の運営を目指す。

〔将来像を実現するための活動目標〕

- 耕作放棄地解消・沿道への花植栽等により景観形成を行う。
- 集落内外の地域資源を活用した都市農村交流事業を推進する。



集落外との連携

- 国土館大学ゼミ研修生・自由の森学園学生との交流
- NPO法人ゆうきの里東和ふるさとづくり協議会（地域特産品開発・販売）との連携

4. 今後の課題等

原子力災害の発生により交流事業の縮小を余儀なくされたが、大学生が集落の放射能汚染マップを作成し除染計画に携わったり、集落から学園祭に出向いて不安払拭を図るPR活動をしたりするなどの交流は続いている。年月をかけて培った交流の芽を絶やすことのないよう、除染を行うことなどにより地域や地域生産物に対する放射性物質に起因する不安を少しでも早く解消し、再び胸を張って集落外の方々を呼び込める地域にしていきたい。

〔第2期対策の主な成果〕

- 認定農業者の増加 1名→2名
- 有害鳥獣進入防止柵の設置

関 東

＜その他、取組に特徴のある事例＞

○景観形成・生態系保全と美しい棚田の継承

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	茨城県常陸大宮市 ひたちのおみやし 千田D集落 せんた			
協定面積 2.3ha	田（100%）	畑	草地	採草放牧地
	水稻	-	-	-
交付金額 33万円	個人配分			50%
	共同取組活動 (50%)	共同作業日当		36%
		役員報酬		7%
		消耗品等		5%
協定参加者	農業者 11人			開始：平成12年度
	耕作放棄地管理費			2%

2. 取組に至る経緯

当集落の協定農用地は、半分以上が急傾斜で、一部には 1/10 という極めてきつい傾斜の農用地もあり、また不整形のほ場が連続するなど、耕作や管理だけでも大変な労力を必要とするが、現在、地域で農業を支えているのは、60歳以上の高齢者で、「先祖から受け継いだ農地を荒らすことはできない」、「農地を子孫に受け継ぎたい」という強い意志から、本制度の創設当初から取り組んでいる。

3. 取組の内容

当集落では、耕作が困難な水田は、共同作業により営農活動が可能な状態にしておくだけでなく、一部にはハナショウブ（景観作物）を植え付けており、開花時期には山間地に鮮やかな見ごたえのある花を見ることができる。また、湧水のため深くぬかる水田は、湧水を活かした通年の湛水管理により、冬場にはカモなどの野鳥が飛来してヒナを産むなど、安心して生息できる場所になっている。

このような地域で、本制度の取組において、共同活動のほかに、農家個々が丹念な草刈りなど保全管理を行うことにより美しい棚田景観を維持している。



春



秋



【湛水田の管理の様子】

【適正に管理された棚田】

〔集落の将来像〕

○継続的な農業生産活動等を行っていきけるよう、農業用施設の状態を維持していく。



〔将来像を実現するための活動目標〕

○共同取組活動により、水路農道等の保全管理を継続して実施する。

--- 農業生産活動等 ---

農地の耕作・管理（田 2.3ha）

共同取組活動・個別対応

水路・作業道の管理

・水路 1.2km、年 3～4 回
清掃、草刈り

・道路 1.0km、年 3～4 回
清掃、草刈り

共同取組活動・個別対応

農地法面の定期的な点検
（随時）

共同取組活動・個別対応

--- 多面的機能増進活動 ---

周辺林地の下草刈り

（約 0.5ha、年 3～4 回）

共同取組活動・個別対応

景観作物作付け

（景観作物としてハショウブを
約 0.2ha 作付けた。）

共同取組活動

4. 今後の課題等

当集落は、山に囲まれた地理的条件から、ほ場の条件が大型機械の乗り入れに適しておらず、大規模経営農家の育成が困難な状況にあるため、継続的な農業経営ができるよう、体制を整備する必要がある。

〔第2期対策の主な成果〕

交付金が支払われることで、以前まではボランティア作業であった水路・ため池・農道の保全管理費や農用地周辺の草刈り作業時のお茶代等に充当することができ、活動に対する張り合いや協力体制が高まりつつある。

また、県道から見える農用地法面に手作りの看板を設置したことにより、往来する人々から問い合わせがあるなど交流が生まれている。

＜他集落との連携、高齢農家等への支援に取り組む事例＞

○隣接する集落協定と連携した獣害対策

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	栃木県 なすぐん 那須郡 なかがわまち 那珂川町 こいさごなかごう 小砂仲郷		
協定面積 9.9ha	田（100%）		
	水稻・いちご		
交付金額 208.9 万円	個人配分		47%
	共同取組活動 53%		
	農用地等の維持管理活動		26%
	農道・水路等整備のための積立		19%
	会議費等		8%
協定参加者	農業者 14 人		開始：平成 14 年度

2. 取組に至る経緯

当集落では、農業従事者の高齢化に備え、担い手育成や集落ぐるみの営農体制確立を目標に掲げて平成 14 年度から本制度に取り組み、第 2 期対策では、集落営農組織に水稻 1.6ha の収穫作業を委託した。

また、イノシシによる農作物被害が深刻で、営農意欲の低下による耕作放棄地の発生が大きな課題となっていた。このため、当初は個人ごとに獣害対策を行っていたが、農作物被害が減少しなかったことから、隣接する 4 集落協定（来目木・宮本・虫の音・渡戸）と連携してイノシシの生息状況と農作物被害状況を調査し、5 集落の協定農用地全域をカバーする総延長 12.2km の電気柵を共同で設置するとともに、点検・補修を行うこととした。

3. 取組の内容

第 3 期対策においても、引き続き集落ぐるみで電気柵の点検・補修を実施しており、協定集落内で獣害の発生はなくなった。

また、集落営農組織へ水田 1.0ha の耕起作業を委託し、目標面積を達成したが、今後においても、集落営農組織と連携して農作業委託を推進していくことにしている。

さらに、今後は、老朽化した水路の補修工事を計画的に行うことにしている。



【電気柵設置講習会】



【電気柵の設置状況】

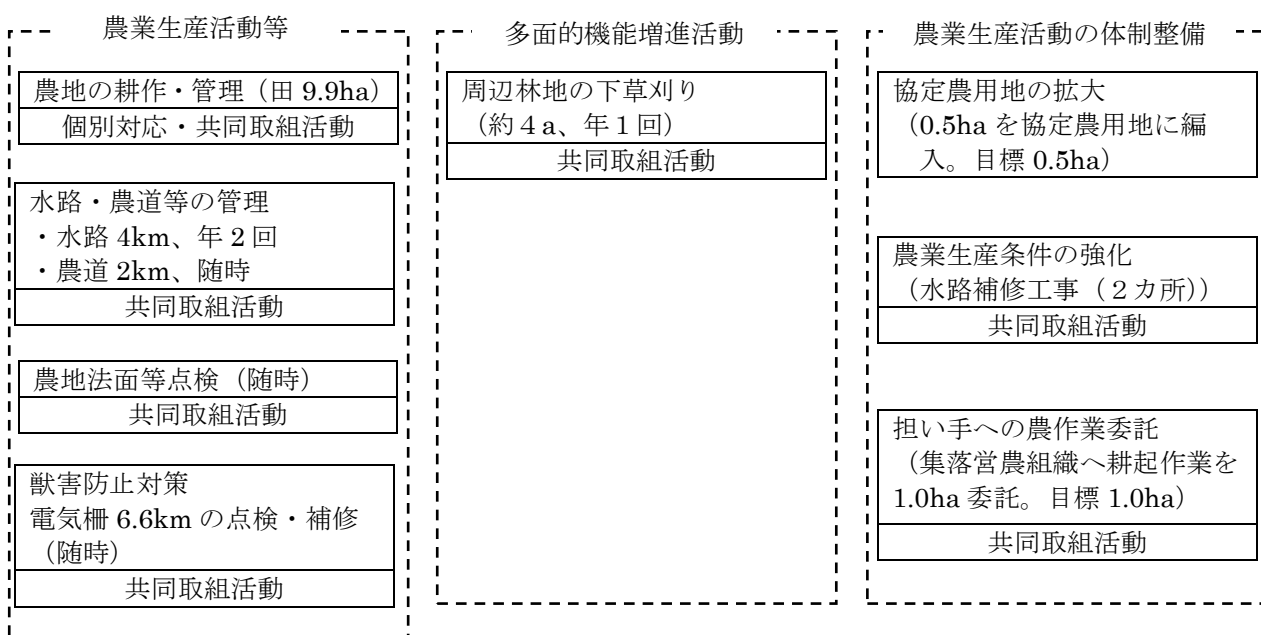
[集落の将来像]

老朽化した水路・農道等を計画的に補修し、集落営農組織への農作業委託により担い手を育成し、集落ぐるみで営農体制の整備を行う。

[将来像を実現するための活動目標]

- ①農地の維持管理と耕作放棄地の発生防止
- ②土地改良施設の維持補修
- ③電気柵による獣害対策活動継続
- ④集落営農組織との連携による農業担い手育成

[活動内容]



集落外との連携

- ・隣接する集落協定と連携して獣害対策（電気柵の点検・補修など）を実施する
- ・集落営農組織への農作業委託を推進する

4. 今後の課題等

高齢化する協定構成員の農作業の負担を軽減し、担い手（集落営農組織）を育成する必要があるため、共同利用機械の購入や農作業委託を推進していく必要がある。

[第2期対策の主な成果]

- 電気柵設置 6.6km
- 担い手（集落営農組織）への農作業委託 1.6ha

<高付加価値型農業に取り組む事例>

〇集落で取り組む農地保全管理

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	群馬県 とみおかし 富岡市 わらび 蕨 まつやま 松山			
協 定 面 積 4.8ha	田（１００％）	畑	草地	採草放牧地
	米			
交 付 金 額 30万円	個人配分			
	共同取組活動 （100％）	農道の維持管理費		65％
		用水路の維持管理・補修等		35％
協定参加者	農業者 18人、松山集落組合（構成員22人）			開始：平成15年度

2. 取組に至る経緯

本地区は、小区画で不整形な農地がほとんどを占めており、機械化による大規模化が難しい現状である。また、高齢化に伴う後継者不足の問題から、耕作放棄地の発生が懸念される状況であった。

このため、耕作放棄の防止や農村景観の維持等を考え、集落の活性化を目標に平成15年から認定農業者（1名）を中心に取り組んでいくこととした。

3. 取組の内容

当集落では、農業者と非農業者が共同で農道・水路・ため池周辺の草刈りや整備を実施している。

また、高付加価値型農業の実践として、高付加価値米（天日干米）を生産し販売している。

主力の農業者が全員60歳を超え、80歳を超えた現役農業者もいることから、地域で農地を守り、耕作放棄地が発生しないように努めている。



【谷津田の風景】



【はぜかけで天日乾燥】

[集落の将来像]

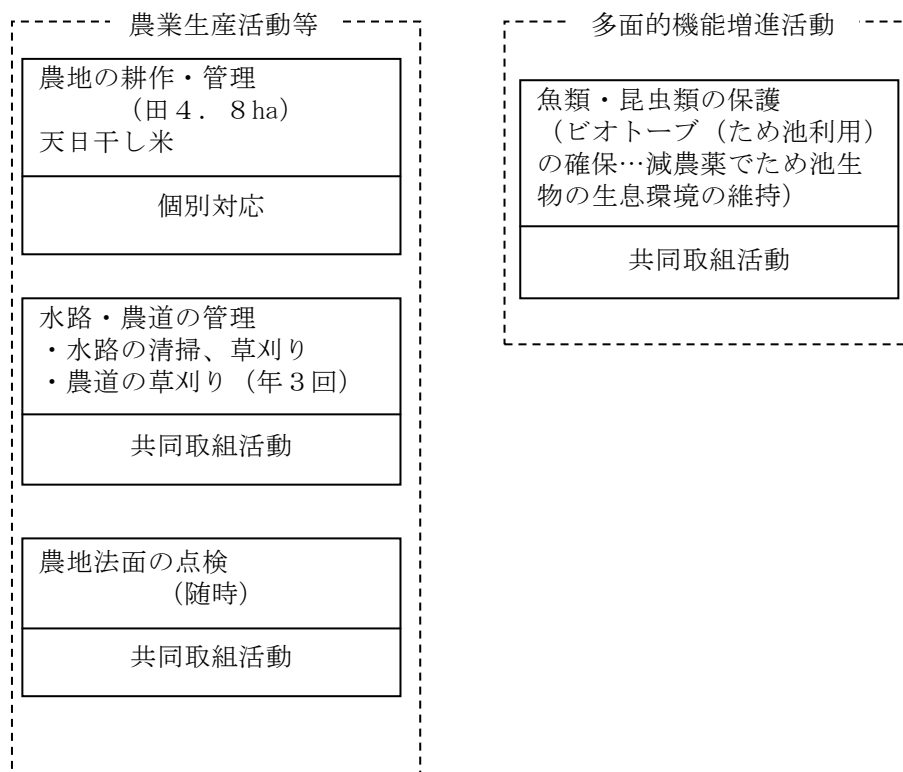
より一層の高齢化が進む中、地域全体で農地を守る意識を継続させ、現在耕作している面積を減らさないようにする。



[将来像を実現するための活動目標]

- ・昔ながらの谷津田の農村風景を守り、里山集落で地域の農地を守っていく。

[活 動 内 容]



4. 今後の課題等

今後、高齢化がますます進み、後継者もいないうえ、鳥獣被害も毎年大きくなっていくことが予想されるため、地域が一丸となり、Uターン後継者を発掘し、今まで以上に非農家と連携して谷津田を維持していくことにしているが、いかんせん後継者不足が最大の課題となっている。

[第2期対策の主な効果]

- 非農家・他集落との連携
 - ・地域の子育連または小学校との農業体験教室（キウイフルーツの収穫体験）の開催
(H20 : 30名 H21 : 25名)

<多様な担い手の確保に取り組む事例>

○都市住民と共に棚田を復元！寺坂棚田学校！

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	ちちぶぐんよこぜまち 埼玉県秩父群横瀬町				てらさか 寺坂
協定面積 3.7ha	田（100%）	畑	草地	採草放牧地	
	米・古代米				
交付金額 62万円	個人配分				10%
	共同取組活動 (90%)	道・水路管理費			33%
		農地管理費			33%
		積立			24%
協定参加者	農業者 30人			開始：平成12年度	

2. 取組に至る経緯

当地区の棚田では、昭和 50 年頃まで稲作が行われており、昔ながらの田園風景が見られたが、時代の流れとともに減反政策や後継者不足等から耕作放棄地が年々増加し、平成 10 年頃には地権者約 50 戸のうち耕作する農家はわずか 4 戸で、雑草・雑木が生い茂り荒れ果てていた。

こうした状況のもと、棚田の所有者において、武甲山を望む里山地域の無残な姿を美しい棚田に復元しようという気運が高まり、農家や行政関係者などによるワークショップの開設を経て、農家だけでなく都市住民も参加した“棚田の学校”として棚田の復元を行うことになった。

その結果、地元農家を中心となって「寺坂棚田学校」を開校し、まずは学校としての活動ができるよう、草刈や抜根など、荒れ果てた棚田の整備から取組を開始した。

3. 取組の内容

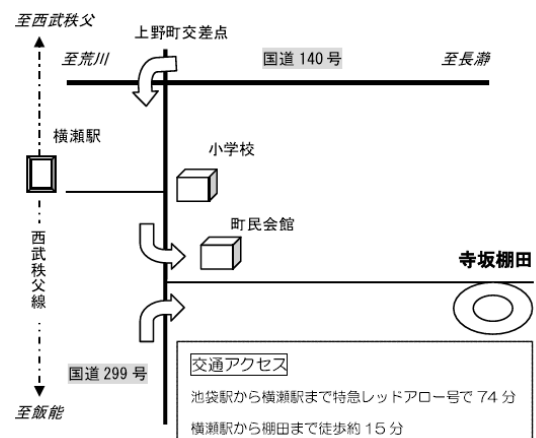
当地区においては、棚田の所有者を中心とする農家が先生、県内外から応募した 60 名以上の都市住民が生徒になり、耕起・代かき、田植、防鳥、草取り、稲刈り・脱穀、収穫祭・かがり火祭りなどの活動を行っている。

このほか、地域住民や棚田指導員等が、棚田学校の運営を行うのに必要な雑草や雑木の刈り取り、用水路や畔の補修等の作業をボランティアで行っている。

また、現在では、卒業生を対象とした棚田オーナー制度も実施されており、学校隣接の棚田を復元する取組も活発に行われ、8 割の棚田が再生されている。

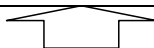


【棚田学校（田植え）の様子】



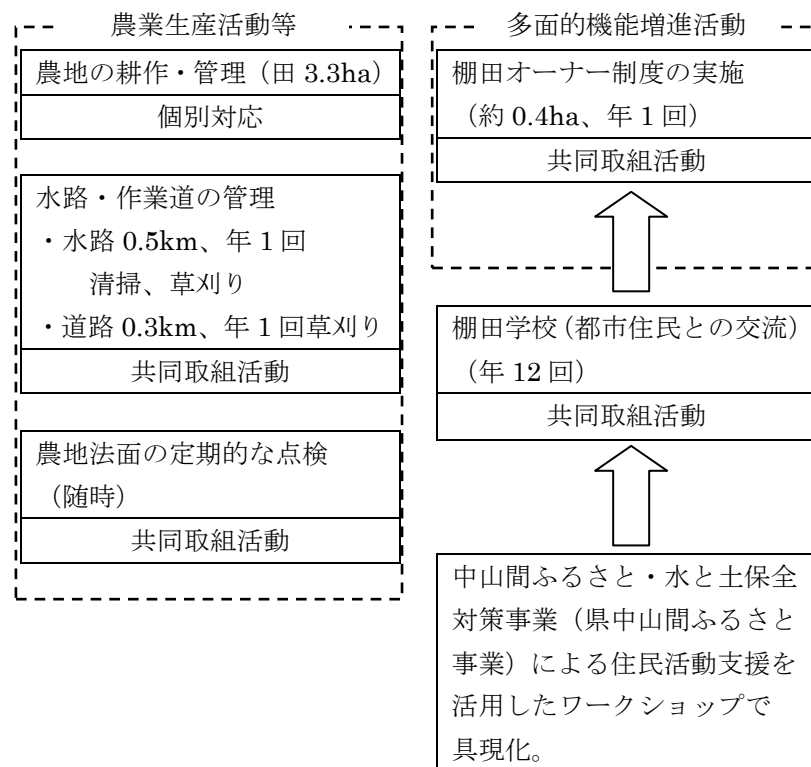
〔集落の将来像〕

○水路、農道等を計画的に整備、維持管理し、棚田を生かした田園風景を観光スポットとして形成するとともに、都市住民との交流活動により多様な担い手を確保する。



〔将来像を実現するための活動目標〕

○農用地の管理、生産性の向上、担い手の定着



集落外との連携

○都市住民を対象とした棚田学校 (年12回) を開催しているほか、その卒業生を対象に棚田オーナー制度を展開している。

4. 今後の課題等

今後においても、農地と景観の保全や、都市住民との交流を通じた地域の活性化を図るため、中山間地域等直接支払制度による活動を継続していく必要がある。

〔第2期対策の主な成果〕

- 棚田オーナー制度による耕作放棄地の解消
- 第6回石井進記念棚田学会賞 (平成21年度)

＜集团的かつ持続可能な支援体制の構築に積極的に取り組む事例＞

○集落の高齢化に対応した営農支援体制の整備

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	みなみぼうそうし おもてだ・かわむこう 千葉県 南房総市 表田・川向			
協定面積 5.29ha	田 (100%) 5.29	畑 0	草地 0	採草放牧地 0
交付金額 42万円	個人配分 共同取組活動 (33%)			67 %
	水路・農道等の維持管理 会議費 役員活動報酬			25 % 1 % 7 %
協定参加者	農業者 22人、水利組合 1			開始：平成13年度

2. 取組に至る経緯

本集落は、山に囲まれた畑作地域ということもあり、担い手の高齢化等により耕作放棄地の発生が危惧されていたため、農業者で話し合いを行った結果、平成 13 年度から本制度に取り組むこととなった。また、第 1 期対策では、本制度への参加により、耕作放棄地発生が防止され、集落内の話し合いも活発化した。

第 2 期対策では、集落の農業生産活動の場としてさらなる活性化を図るとともに、低農薬や有機質肥料での農作物の生産に取り組んだ。

3. 取組の内容

第 3 期対策からは、高齢化により農作業が困難となる農業者の発生が懸念されるため、集落ぐるみのサポート体制を整備するとともに、機械・農作業の共同化を図ることとした。

また、前対策から継続して低農薬・有機質肥料を使用して栽培した農産物を直売所等で販売するなどして高付加価値型農業を行い、小規模でも持続可能な農業経営を目指し、協定面積のさらなる拡大を目指しているところである。



【農用地保全マップ】



【農作物の収穫作業】



【低農薬・有機質肥料による菜花】

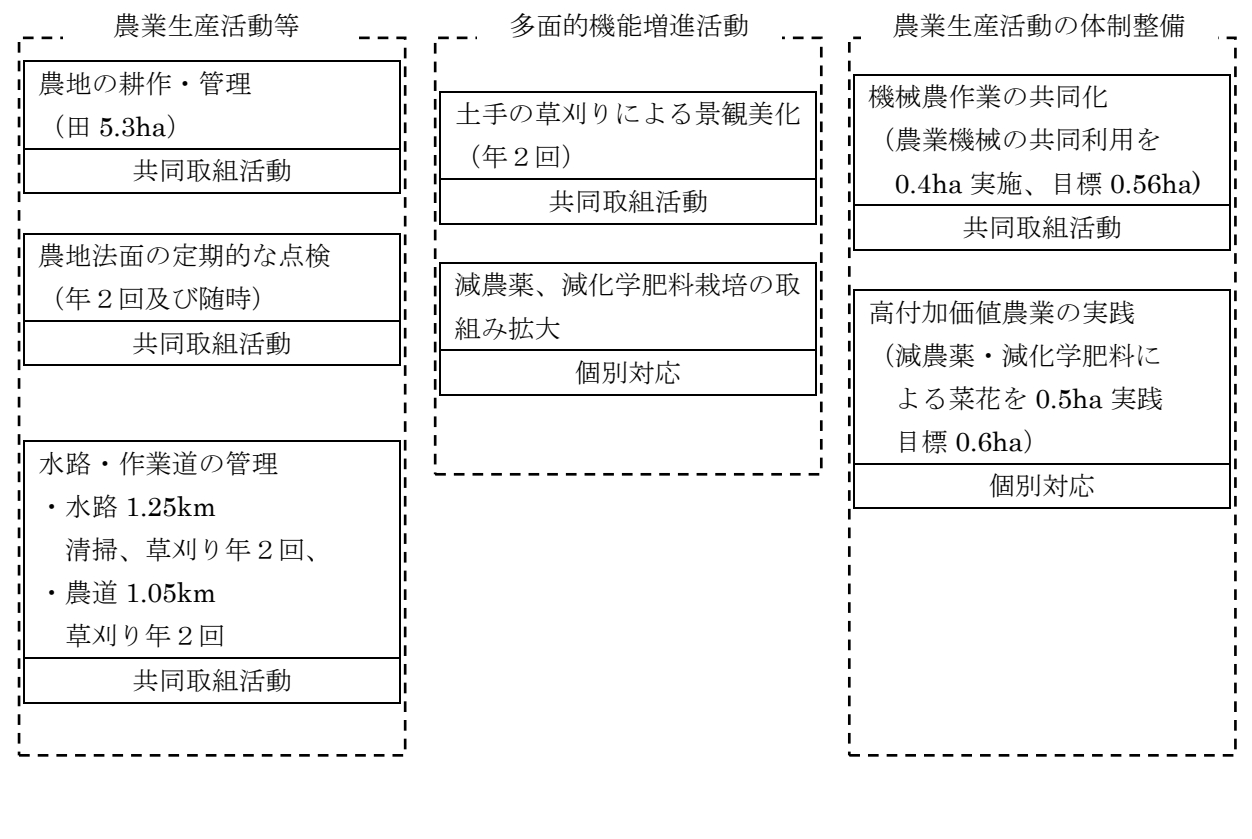
〔集落の将来像〕

○地域の実情に即した持続的な農業生産活動などの体制整備を行い、本集落の持つ多面的機能の確保を維持する。



〔将来像を実現するための活動目標〕

○環境にやさしい農業の実践により高付加価値型農業を目指すとともに、農業の継続が困難となった農業者が出た場合には集落ぐるみで支援できるようサポート体制を維持していくこととしている。



4. 今後の課題等

当集落では、農業者の高齢化が急速に進んでおり、多面的機能を維持保全するための体制整備を担い手対策とともに推進していく必要がある。

＜多様な担い手（棚田オーナー等）の確保に取り組む事例＞

○棚田の保全と都市住民との交流による地域活性化

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	山梨県南巨摩郡富士川町 みなみこまぐんふじかわちょう 平林 ひらばやし			
協 定 面 積 17.0ha	田 (57.8%)	畑 (42.2%)	草地	採草放牧地
	米	トマト等		
交 付 金 額 230万円	個人配分			0%
	共同取組活動 (100%)	農道・水路等維持管理費		50%
		共同利用機械購入等費		17%
		その他（体制整備のための活動費、事務費等）		33%
協定参加者	農業者 113人	農作業受託組織 1組合	開始：平成12年度	

2. 取組に至る経緯

当集落は、野菜と水田との複合経営が多く、特に抑制トマトの栽培に力を入れ、地域の特産品として知られているが、高齢化や過疎化が進んだことにより、耕作放棄地の増加が課題となっていた。

このため、特産品のトマトを活用した加工品の開発、体験農園や伝統的な農村風景である棚田を都市住民に開放するなどの活動を行い、地域内外の人びととの交流を促進し地域の活性化を目指すこととした。現在では、平成14年に設立した「平林活性化組合」が中心となって集落が一体となった活動に取り組んでいる。

3. 取組の内容

当集落は、トマトをはじめとした高原野菜の直売のほか、トマトを活用したジャム、ピューレなどの加工品を開発し、町内外のイベントに積極的に参加して販売促進に取り組んでいる。

また、伝統的な棚田の保全を行うため、共同で農道、法面の草刈りや水路の清掃を行うとともに、地域の遊休農地を活用したジャガイモ、ダイコンの収穫体験や、棚田オーナー制度による米作り体験を通じた都市住民との交流を行っているほか、集落内の農家が「平林農業小学校」の講師を務め、町内に住む小学生の親子を対象とした食育活動にも取り組んでいる。



【集落の棚田風景】



【棚田オーナー制度】



【直売される特産のトマト】

[集落の将来像]

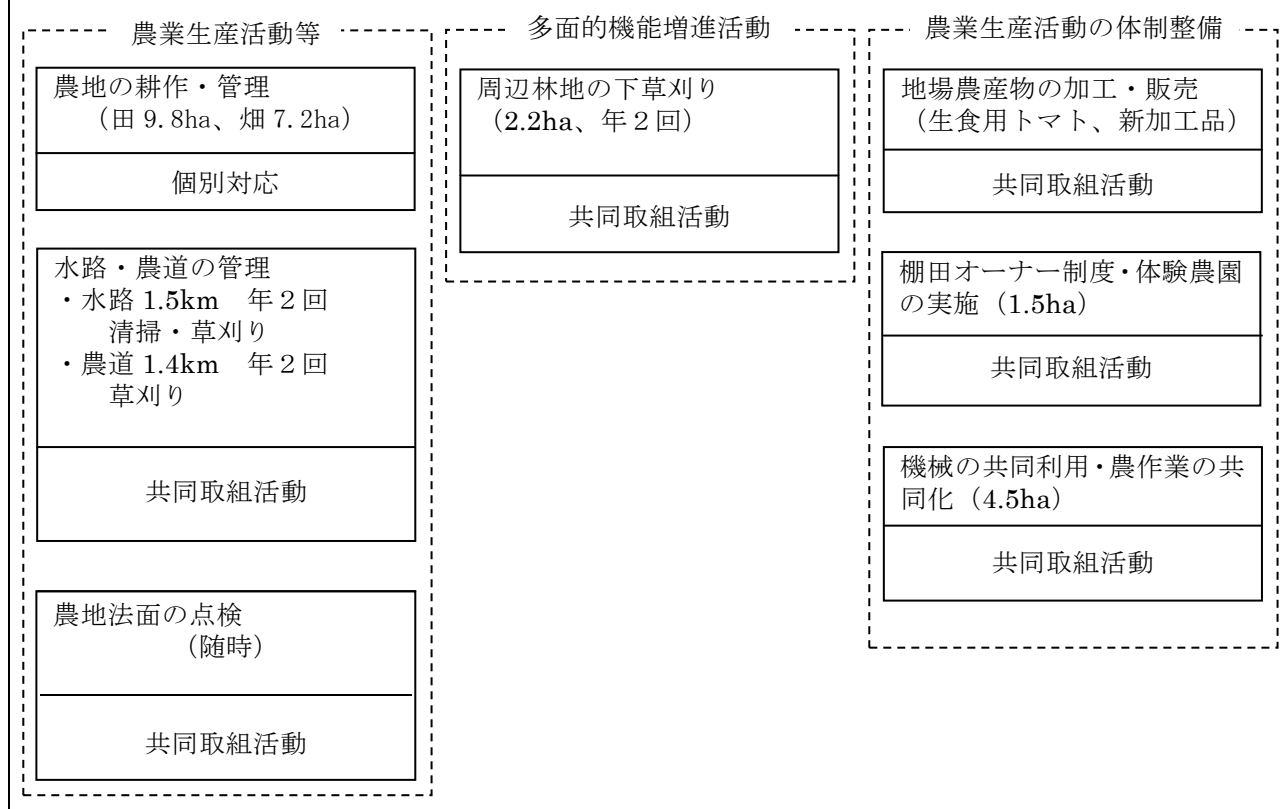
地域の特産品であるトマトの安定生産と新たな加工品の開発を行い、現在実施している朝市・直売施設などの販売促進を通じて地域ブランド化を一層進めるとともに、体験農園やオーナー制度の推進を通じて伝統的な農村風景である棚田の保全を行いながら、集落住民と都市住民とのふれあい型の農業を展開し、美しい山間集落の風景を活かした地域の活性化を目指す。



[将来像を実現するための活動目標]

- 1 朝市や直売所での販売品目・販売量の増加
- 2 農道、水路、棚田の法面等の管理及び補修
- 3 農産物の収穫体験イベントの実施
- 4 体験農園・オーナー制度の推進
- 5 機械・農作業の共同化による効率化

[活 動 内 容]



4. 今後の課題等

当集落では、有害獣による農作物への被害が深刻になってきているため、電気柵による防除を行うとともに、サルに対しては地域住民が共同で追払いを行い、被害の拡大を食い止める必要がある。

[第2期対策の主な効果]

- 地場農産物等の加工販売
 - ・ 特産品であるトマトの加工品（ジャム、ピューレ）を開発し、朝市やイベントで販売
- 棚田オーナー制度・体験農園の実施
 - ・ オーナー制や米作り体験、体験農園の実施による農地の保全と都市住民との交流

<その他、取組に特徴のある事例>

○交付金を有効利用し、獣害防止電気柵の自己施工

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	山梨県北杜市武川町 ほくとしむかわまち 柳澤 やなぎさわ			
協定面積 41ha	田 (100%) 米	畑	草地	採草放牧地
交付金額 364万円	個人配分 50%			
	共同取組活動 (50%)	役員活動に対する報酬、会議費、事務費 8%		
		既設電気柵維持管理 16%		
		泥上げ、草刈り等 12%		
		積立 14%		
協定参加者	農業者 86人			開始：平成12年度

2. 取組に至る経緯

当地区は、南アルプス国立公園内赤石山脈の北端の甲斐駒ヶ岳の裾野に広大に広がる地に位置する。大部分の農地が山際に面しており、また甲斐駒ヶ岳の湧水を源流とする清流が流れ、このミネラルたっぷりの水で生産される「武川米」は絶品と評され、他に類を見ない幻の米の産地である。しかしながら、野生鳥獣の出没が年々増加し、稲作被害があとを絶たない状況にあり深刻な問題となっていた。

こうしたなか、当地区においては、地域の農地と武川米を後世に引き継ぐことを目的とし、獣類の侵入防止と農地の荒廃防止に協定全体で取り組むこととなった。

3. 取組の内容

協定参加者全員が協力し、次のような獣害対策を計画的に実施した。

- 現地調査による被害状況の把握と防止対策の検討
- 電気柵の設置（自己施工、延長 3.8 k m）による侵入防止
- 電気柵周辺の支障木除去や除草、施設の維持管理活動の継続的な実施



【電気柵設置状況】



【電気柵の管理状況】

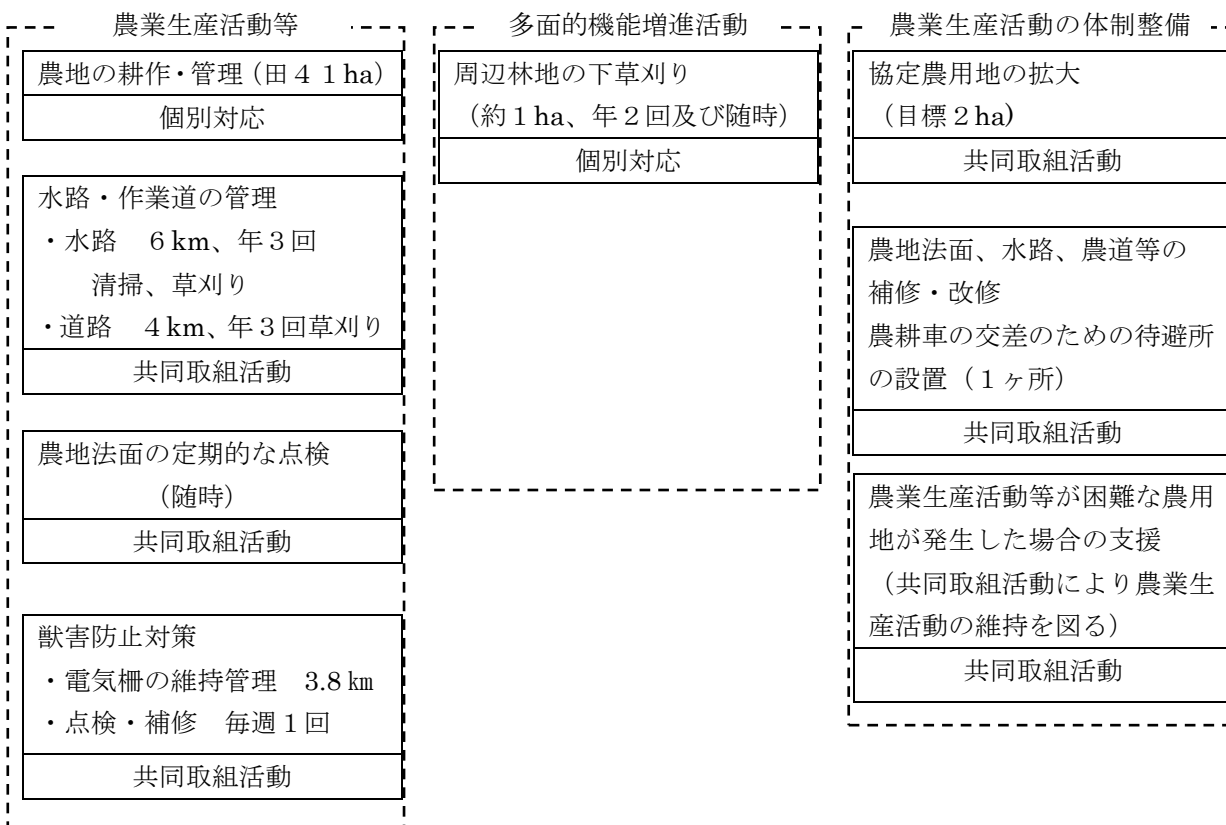
〔集落の将来像〕

農道や水路の改修を行うなど、高齢者が安全に農作業を実施できる環境を整える。
電気柵の維持管理に加え、エサとなる樹木の伐採等を行うことで鳥獣害に強い地域環境を整える。
地域が協力し、農地の保全管理を行う体制を構築し、美しい農村環境を後世に残していく。



〔将来像を実現するための活動目標〕

- 野生獣の侵入防止の強化、施設の維持管理
- 農道脇の水路を利用した農耕者退避場所の設置
- 地域一体による農地の保全管理による荒廃農地の未然防止



集落外との連携

- 隣接集落協定との鳥獣害発生状況に関する情報交換

4. 今後の課題等

電気柵の持続的な維持管理を協定全体で取組むなど、安心して稲作に取り組める環境づくりを進め、今後も武川米の産地である農地を維持していく。

〔第 2 期対策の主な成果〕

年々増える有害鳥獣による農作物の被害を防ぐため、簡易電気柵を設置した。電気柵設置に伴い周辺の支障木の処理や除草作業などを実施して緩衝帯を設け、有害鳥獣が近づきにくい環境を整えた。
こういった取組は、協定農用地内で有害鳥獣による農作物被害を減少させ、地域農業の維持により集落機能が活性化された。

＜その他、取組に特徴のある事例＞

○友好都市の小学生との農業体験交流

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	長野県諏訪郡富士見町 田端			
協定面積 7.6ha	田（100%）	畑	草地	採草放牧地
	水稻・そば			
交付金額 160万円	個人配分			50%
	共同取組活動 (50%)	役員手当		15%
		道水路管理費		3%
		農地保全管理費		3%
		景観作物作付け費		5%
		その他		24%
協定参加者	農業者20人			開始：平成12年度

2. 取組に至る経緯

当集落では、農業従事者の高齢化と離農後の土地利用の問題を抱えていたが、平成 22 年度からの新たな対策に取り組む際に、集落の具体的な将来像を描く過程として、①後継者や新規就農者を確保できる環境を整える、②道路や水路の管理を容易にする方策を考える、③農地を効率よく耕作するために農地の集積を進め、大規模農業を模索していく、④集落の伝統的文化活動を継承し、活力ある集落に向けて取り組む、⑤教育機関と連携するなかで子どもたちが農業体験を通じて農村への理解を深め、農業が抱える問題をともに考える機会を提供する、など様々な活動に取り組むこととした。

3. 取組の内容

当集落では、「自然生態系の保全に関する学校教育等との連携」を進めるため、当初は、地区内の子ども会と連携して景観作物の手入れを行っていたが、平成 19 年度からは、町の友好都市である神奈川県川崎市の保養施設「川崎市八ヶ岳少年自然の家」と協定を結び、農業生産活動を通じた交流を実施し、地域の活性化と人材の育成に取り組んでいる。

その後、平成 19 年度から平成 23 年度にかけては、川崎市内の 14 の小学校から延べ約 1,200 人の生徒が参加して田植えや稲刈りなどの農業体験が行われ、水田の多面的機能を発揮してきた。



【八ヶ岳山麓を望む協定農用地】



【川崎市の小学生による農業体験】

〔集落の将来像〕

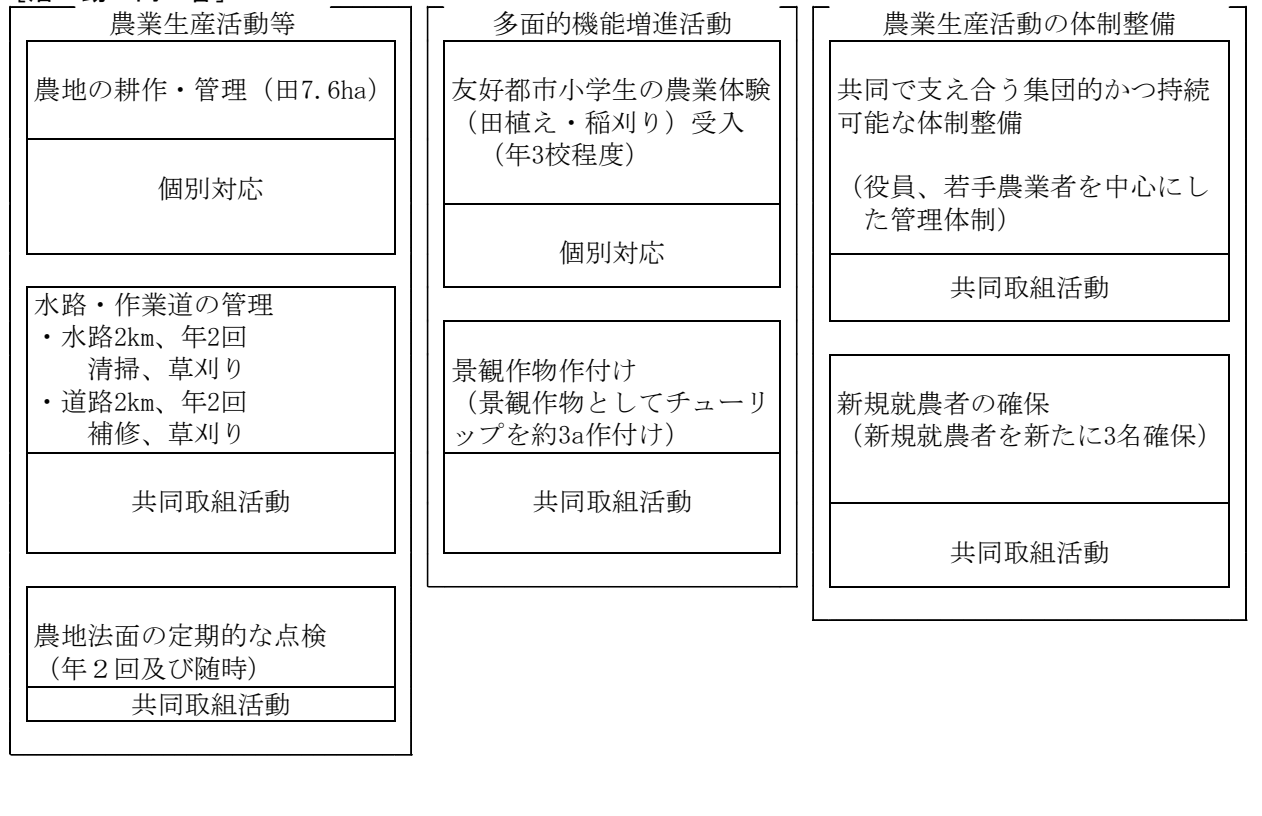
中山間地域等直接支払制度により集落の将来像を描くため、重点施策は緊急を要する課題から取り組みながら、地域性を重視した活動を進めていく。



〔将来像を実現するための活動目標〕

- (1) 農用地等保全マップの作成
- (2) マップに基づき農地法面、水路、農道の改良
- (3) 新規就農者の確保
- (4) 自然生態系の保全に関する学校教育等との連携

〔活動内容〕



集落外との連携

○富士見町の友好都市である神奈川県川崎市の保養施設「川崎市八ヶ岳少年自然の家」と協定を結び「川崎市小中学生農業体験に関すること」「田端区農業の活性化策への協力」について連携する。

4. 取組による変化と今後の課題等

友好都市の小学校との農業体験交流により、子供たちの農村への理解が深まり、農業問題を考える機会を共有することができた。将来的には、当集落を定期的に訪れてもらうことにより、一緒に農業環境を考える場としていきたい。

〔平成22年度までの主な成果〕

- 友好都市の小中学生との農業体験交流・・・H19～H22にかけて11の小学校から延べ約900人の生徒が参加
- 新規就農者の確保・・・新たに3名の新規就農者を確保
- 景観作物作付け・・・協定地にチューリップを約3a作付け
- 水路、農道等の管理活動・・・トータル約2kmに渡り農道の舗装・水路の補修等を実施

<集团的かつ持続可能な支援体制の構築に積極的に取り組む事例>

○美しい農村景観を守り、魅力ある地域づくりのために

～10 年後を見据えた体制づくり～

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	静岡県下田市北湯ヶ野 ^{しもだしきたゆがの}			
協定面積 8.1ha	田（100%）	畑	草地	採草放牧地
	米			
交付金額 169万円	個人配分			48%
	共同取組活動 （52%）	道・水路管理費		36%
		共同利用機械購入等経費		1%
		多面的機能増進活動費		9%
		役員報酬		5%
		その他		1%
協定参加者	農業者30人（うち非農家0人）			開始：平成12年度

2. 取組に至る経緯

当集落では、平成に入り間もない頃、集落内の農地全体で基盤整備が行われ、数年が経過したところで中山間地域等直接支払制度の第1期がスタートしたため、「みんなでこの整備された水田を守っていこう！」という意識が高まっていたところでもあったため、集落協定の締結にスムーズに取り組むことができた。

3. 取組の内容

制度の第1期から第2期では、交付金を積み立てて共同で使う田植機を購入、また、イノシシが水田を荒らすことが問題となっていたため、協定農用地全体の周囲に電気柵を設置し被害防止を図った。また、第2期では、多面的機能を増進させる取組として、集落内の農道沿いにアジサイやサザンカを植えたことが、農道沿いの草刈労力の軽減などにも役立っている。

第3期対策では、集団サポート型を選択して、5年後、10年後に農地の維持・管理が困難になった農家を集落ぐるみで支援する仕組みをつくるとともに、耕作が困難になったほ場の管理について、担い手を明らかにし、役割分担を集落協定に位置づけることによって、耕作放棄地の発生防止に努めているところである。



【集落の様子】



【農作業の委託】

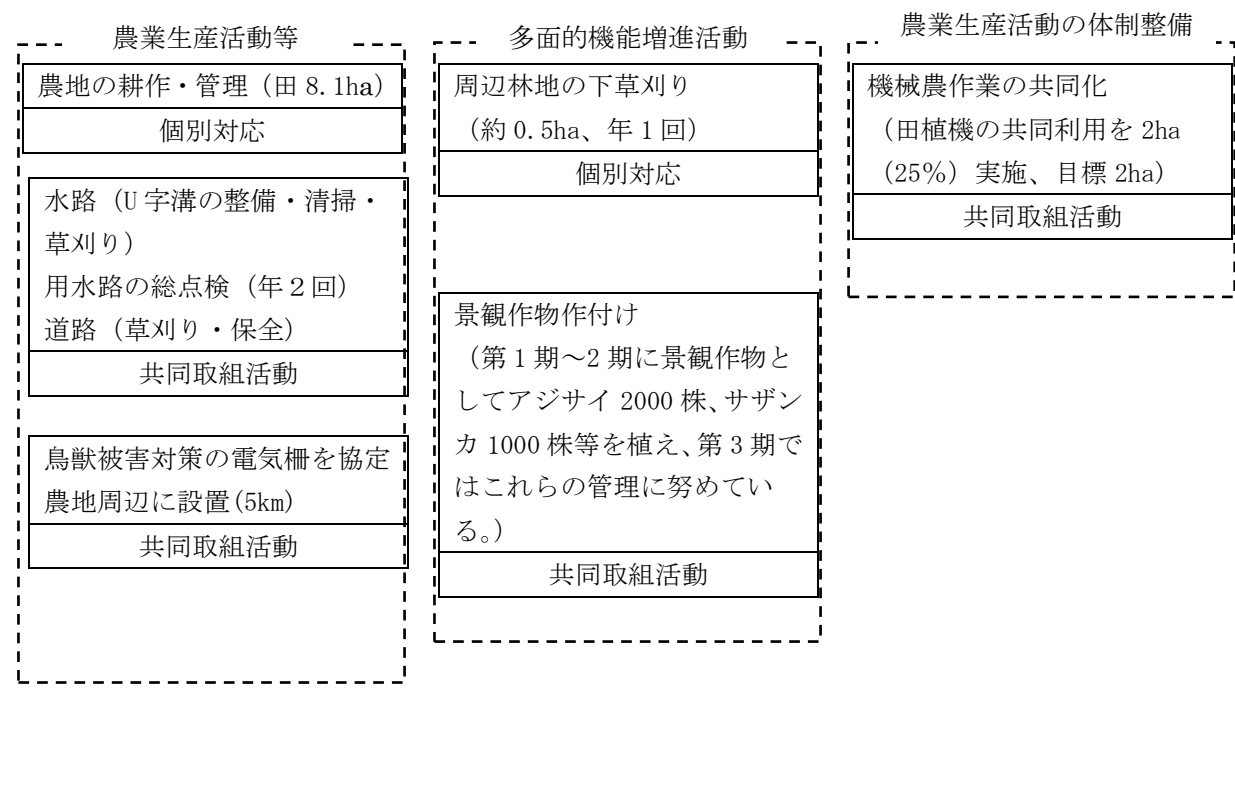
〔集落の将来像〕

○ 農業者の高齢化が進行する中でも、高齢者でも安全かつ効率的に農業に取り組むことができる集落を目指す。また、集落の美しい農村景観を守り、住む人も訪れる人にも魅力ある地域づくりを進めていく。



〔将来像を実現するための活動目標〕

○ 共同作業を充実させ、共有農機具を有効活用することで、個々の農家の負担を軽減する。
○ 担い手確保のために、交付金の個人配分を増やし、より多くの農業者が集落協定に参加するよう呼びかけを行う。



集落外との連携

○ 集落外の担い手（認定農業者・農機具販売業者）に田植えと稲刈り作業を委託 1.5ha。

4. 今後の課題等

北湯ヶ野集落においても高齢化が進行しており、将来的な担い手を確保していくことが重要な課題であり、交付金は主に共同取組活動（62%）のために使ってきたが、第 3 期対策からは個人への配分を増やし（共同取組活動 52%）、より多くの農業者が協定に参加するように呼びかけているところである。

〔第 2 期対策の主な成果〕

- ・ 田植え機、コンバインの導入
- ・ 電気柵の設置（5km）
- ・ 景観作物の植栽（アジサイ 2,800 本）

北 陸

＜その他、取組に特徴のある事例＞

○目指せ！生き活きと暮らせる、自然と共生する集落

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	新潟県十日町市川西千手地区 とお か まち し かわにしせんじゅ ち く			
協 定 面 積 76.2ha	田 (100%)	畑 (0%)	草地	採草放牧地
	水稻・大豆・ソバ			
交 付 金 額 1,601万円	個人配分			40%
	共同取組活動 (60%)	耕作放棄防止活動		35%
		地産地消推進活動		2%
		集落営農推進活動		9%
		総務費		12%
		高付加価値農業推進費		2%
協 定 参 加 者	農業者97人、(株)千手(構成員344人)、農産物直売所「じろばた」、NPO魚沼ゆうき			開始：平成17年度

2. 取組に至る経緯

千手地区は、十日町市（旧川西町）の11集落で構成される地区で、近年、少子高齢化及び兼業化による農業担い手不足が顕著になり、農業生産意欲の減退や農地の保全管理への心配が地域全体に見られるようになった。そこで、一集落や一個人では実施することが難しい作業や農産物の販売等を協力して行うことができるよう、第2期対策から11集落が協定を締結（うち新規締結9集落）するとともに、地区の任意組合等5組織を統合して設立した農業生産法人(株)千手、地元直売所の管理組合「じろばた」、有機農業の支援等を行っている「NPO魚沼ゆうき」も協定に参加をしている。

3. 取組の内容

当地区では、協定を広域化したことにより、協定事務を(株)千手が担い各集落の負担を軽減したり、大掛かりな水路や法面の改良工事などを実施することが可能となった。平成22年に行った法面工事では、高畦への作業用小段の設置により高齢者でも安全に作業ができるようにしたり、水路改修工事では、工事で出た岩を活用して自然景観を活かした改良を行った。また、地区内にある直売所「じろばた」と連携して、郷土料理の「そばいなり」を商品化するなど地元農産物の加工品開発に取り組んだり、NPOと連携し地区として環境保全型農業を推進し、水稻の有機栽培を目指した取り組みを行っている。他にも、平成18～19年に耕作放棄地をそば畑等へ復旧し、地元そば店と連携した取り組みを行うなど、地区全体で地域活性化に向けて取り組んでいる。



【耕作放棄地を復旧しそば畑に】



【高畦に作業用の小段を設置】



【地元農産物の加工品開発】

【集落の将来像】

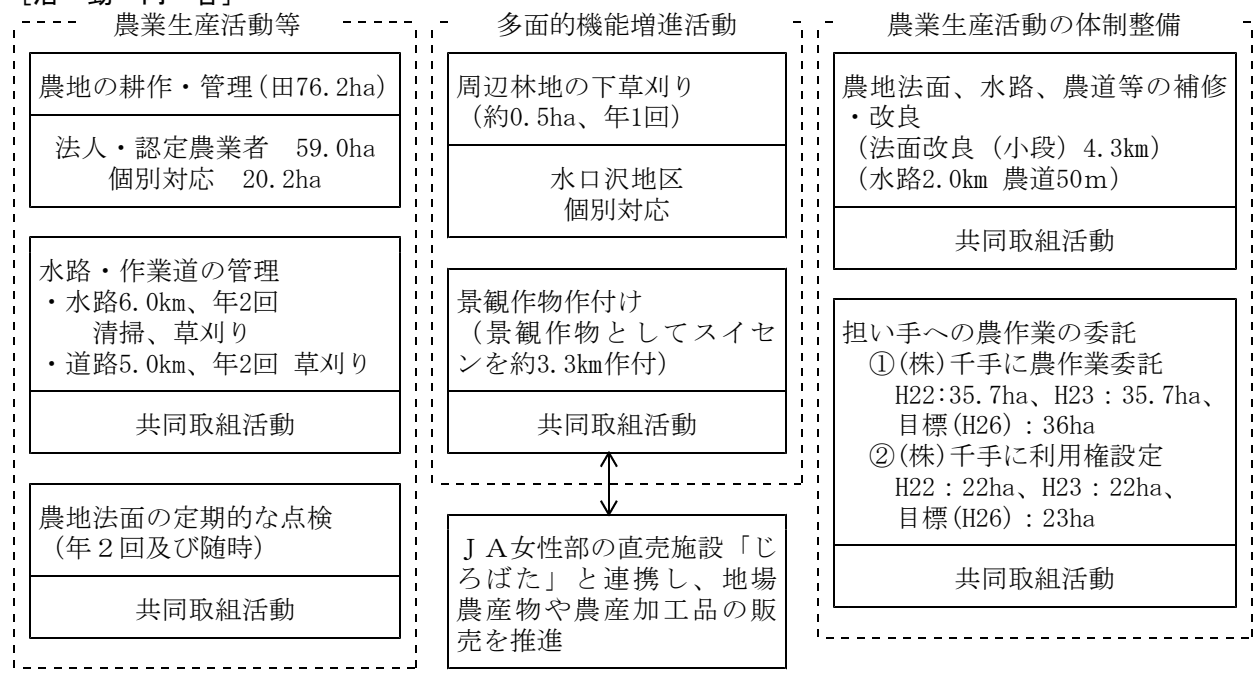
- 担い手農業者に農地を集積しながら、誰もが元気で生き生きと兼業農業として暮らせる集落
- 担い手農業者が主体となって農作業等を行い、環境保全型農業で栽培した安全・安心な魚沼産コシヒカリを生産し、自然と共生する地域を目指す



【将来像を実現するための活動目標】

- 農業生産法人(株)千手を核に、認定農業者に農地を集積し、農業経営基盤の強化を図る
- 集落全体で農地を保全し、(株)千手が主体となり高畦に小段を設置、農道の草刈作業をする
- 直売所管理組合「じろばた」において地場農産物や農産加工品を販売する
- 環境保全型農業を推進し、有機栽培者を支援する

【活動内容】



集落外との連携

- 有機栽培者支援団体「NPO魚沼ゆうき」と連携し、有機農産物の生産及び販売
- 地元そば店「小嶋屋総本店」やJ Aと連携し、地域活性化の核として復旧畑及び水田でソバを栽培

4. 今後の課題等

- ・地域全体の収益を更に確保するため、(株)千手や「じろばた」において新たな商品開発を継続し、地場農産物の品目や加工品の種類の増加を目指す。
- ・地域における水稻の有機栽培技術を確認し、安定した生産と販売を目指す。
- ・若者が農業の現場で元気に働くことができるよう、集落や地域で所得が確保できる場を整え、定住できる環境を整えていく。

【第2期対策の主な成果】

- ・耕作放棄地を3ヵ所(5.2ha)解消した
- ・担い手集積により生産体制の強化が図られた((株)千手の実績:平成17年17.0ha→平成21年54.5ha)

＜集団的かつ持続可能な支援体制の構築に積極的に取り組む事例＞

○広域集落協定による継続的営農体制の確立

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	新潟県上越市大島区農業振興会 じょうえつしおしまくのうぎようしんこうかい			
協 定 面 積 110.5ha	田 (100%) 水稻・そば	畑	草地	採草放牧地
交 付 金 額 2,349万円	個人配分 共同取組活動 (51%) 農道・水路の維持管理・補修費、農用地の維持費 共同利用機械・施設の整備費及び積立金 大島区農業振興会事務経費 ほか			49% 18% 26% 7%
協 定 参 加 者	(大島区8集落)農業者123人、農業生産法人1、生産組織5、水利組合2、非農業者11人、公社1			開始：平成22年度

2. 取組に至る経緯

大島区（旧大島村）では、これまで個々の集落が共同取組活動を通じて営農の基礎となる農道や水路を保全し農地と農業を守ってきたが、高齢化の進行と担い手不足により営農の継続が困難な集落も生まれつつあり、また高齢農業者には協定事務の負担は重く、第3期対策に取り組むにあたり、事務負担の軽減を求める声が多くあった。

上越市（区総合事務所）では、集落が担ってきた機能を維持し地域農業を守っていくために、集落間連携に向けた取組を展開していたため、当地区もその必要性を認識し、区総合事務所の支援・助言のもと集落間連携に取り組むことに至った。

3. 取組の内容

協定事務の負担軽減を主な課題とし、集落間連携の可能性について検討するため、地区内で意見交換会等を実施するとともに、「大島区直接支払推進連絡会議」を立ち上げ、広域集落協定締結に向け話し合いを開始した。

各集落及び地域の現状と課題を把握しながら検討を重ねた結果、大島区農業振興公社に事務局を置き、専任の事務員を配置し、8集落協定を一本化することで合意が図られ、平成22年8月に「大島区農業振興会」を設立し、広域集落協定を締結した。

振興会では、他に区内4集落協定の事務支援を行うとともに、振興会に未加入の区内集落協定への加入促進や、集落協定未締結集落の農業者に対する振興会への加入促進、土地利用計画の作成など活動を開始した。



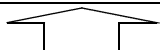
【大島区農業振興会設立支部代表者会議】



【大島雪ほたるロード(区全体での環境取組)】

【集落の将来像】

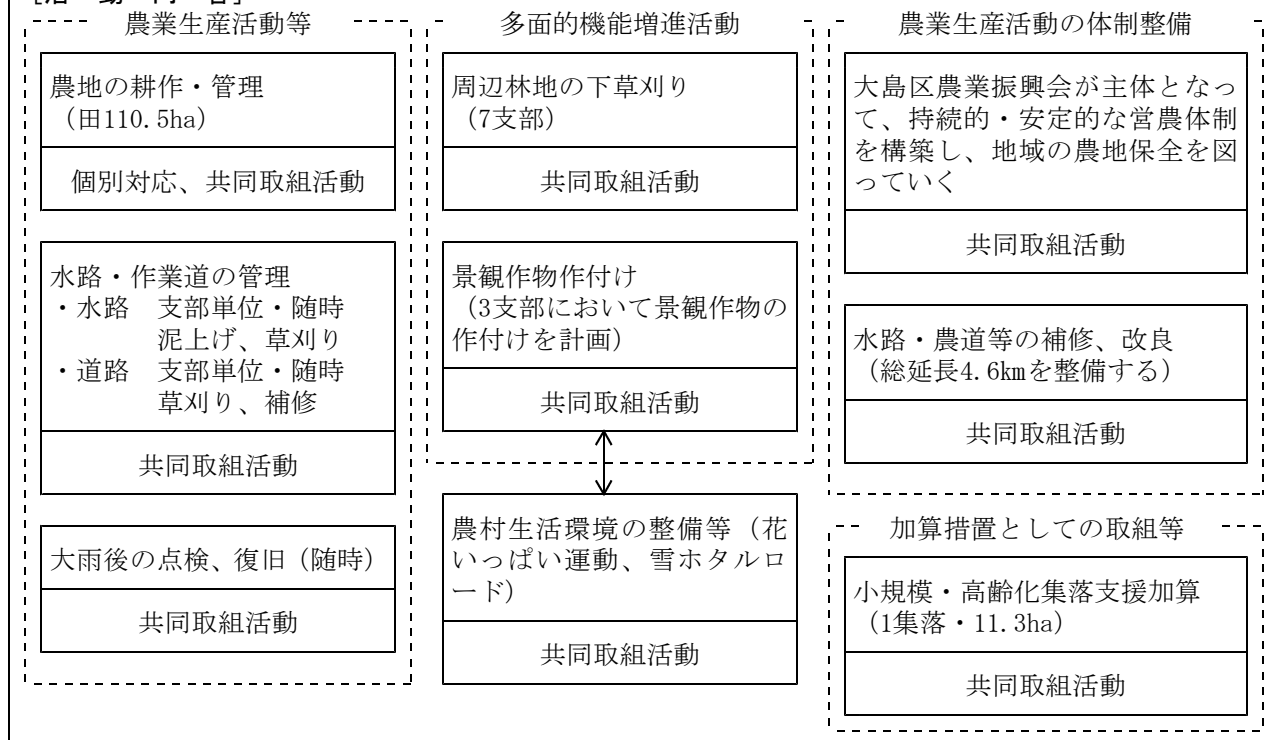
- 大島区農業振興会が主体となり、地域・集落が抱える課題に対し、地域が一体となって取り組んでいくことで、農地の保全と継続的な営農体制の確立を目指す。



【将来像を実現するための活動目標】

- 大島区農業振興会の体制を整備し、農地の利用調整機能を発揮する。
- 集落の共同取組への支援体制の確立など、地域内外の連携体制を構築する。
- 関係機関・団体と連携して地域に定着する特産の開発を目指し、農業者の所得向上を図る。

【活動内容】



集落外との連携

- 協定集落相互の連携を強化するとともに、地区内の振興会未加入協定への加入促進、集落協定未締結集落の農業者に対する振興会への加入促進を図る。

4. 今後の課題等

大島区農業振興会は設立されたばかりであり、今後、共同取組活動や農地の利用調整、組織の拡大、外部組織等との連携など、集落単独では対応できない地域及び集落の課題について、地域の実情を考慮しながらできることから取り組みを進めていく。

また、地域に定着する特産作物の育成も重要な課題であることから、水稻のブランド化や新規にアスパラガスの栽培等に取り組む、水稻との複合経営による農業者の所得向上につなげていく。

【第2期対策の主な成果】

(第2期対策では集落単位の協定だったため、その中から主な効果を記載)

- ・ 農作業の共同化・コスト低減(1集落協定：共同育苗)
- ・ 生産組合の法人化((農)菖蒲生産組合、H19.6設立)

＜その他、取組に特徴のある事例＞

○平地と傾斜地の連携で取り組む環境保全型農業

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	新潟県佐渡市新穂正明寺			
協 定 面 積	田 (100%)	畑	草地	採草放牧地
44.8ha	水稲			
交 付 金 額	個人配分			40%
452万円	共同取組活動 (60%)	役員等への報酬		2%
		視察研修		1%
		農道・水路の維持管理		2%
		農道・水路整備（補修、改修）		52%
		事務費		3%
協 定 参 加 者	農業者 34人、水利組合1組合、農業法人3社			開始：平成17年度

2. 取組に至る経緯

新穂正明寺集落は、第2期対策から集落協定を締結し、集落内の農業生産法人へ農地集積を進めると同時に、トキの野生復帰に向けて減農薬・減化学肥料栽培やビオトープの設置などに取り組んできており、第3期対策の開始にあたって、それら取り組みを継続する形で協定を締結した。

また、離島にある佐渡市では、平成23年度から「傾斜のない農地（以下、平地）」も制度の対象となったことから、新穂正明寺集落では集落内の平地の農地を新たに協定に取り込んで、傾斜地と平地が一体として農地を保全し、集落全体で環境保全型農業に取り組む体制づくりを目指して協定を改めて締結した。これにより、協定参加者は15名から38名に、面積は16.2haから44.8haに、交付金は213万円から452万円と大幅に増加した。

3. 取組の内容

当集落では、集落全体で環境保全型農業に取り組んでおり、佐渡市が認証する「朱鷺と暮らす郷づくり」認証制度にも積極的に参加している。「生きものを育む農法」として、冬期湛水、江の設置、魚道の設置、ビオトープの設置を行っており、ビオトープは集落内農地の20%を占めている。また、年に2回、集落の子供たちとともに水田の生きもの調査を実施している。

第2期対策の成果として傾斜地における農道整備が進んだことから、平成23年度以降は平地地域の農道等の整備に重点をおいて取り組むこととしている。



【集落内に設置されたビオトープ】



【江の設置と生きもの調査】

【集落の将来像】

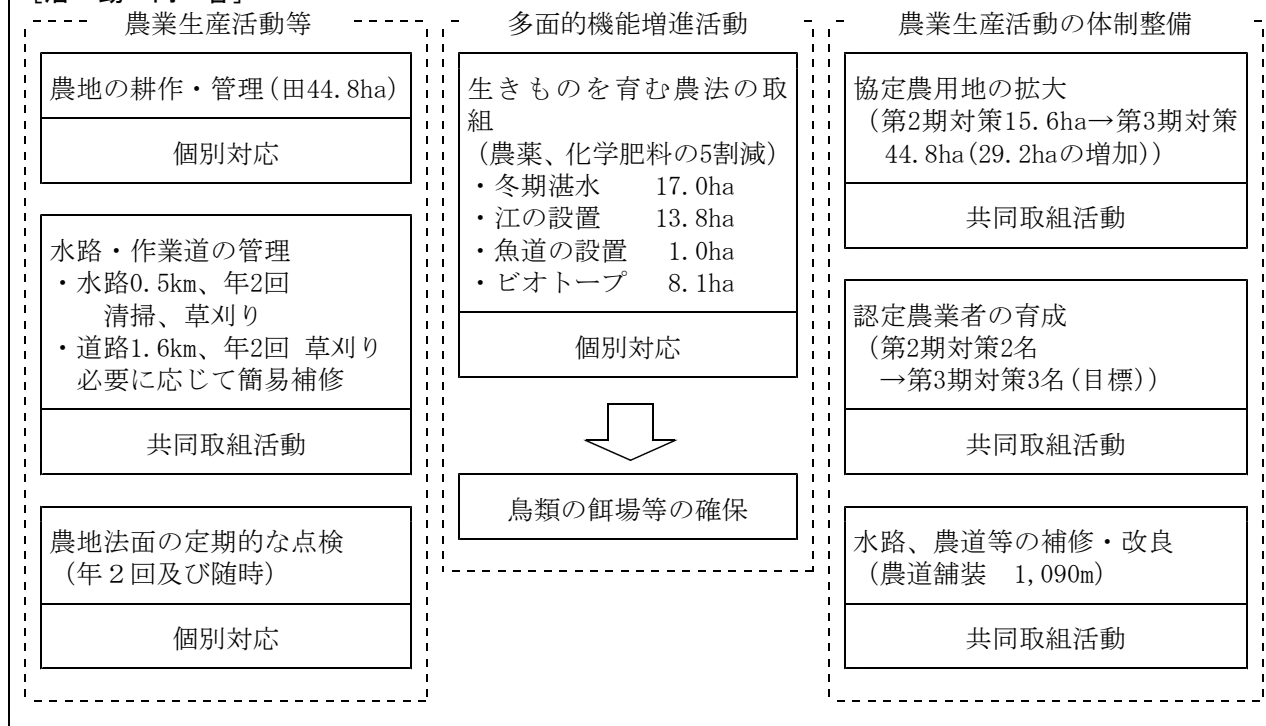
- 集落内の農業生産法人を中心に、集積対象者を核とした農業生産活動等の体制整備を進める。
- 担い手だけではなく集落に住む人全員が参加し、集落ぐるみで農地を保全する体制を作る。
- トキを始め多様な生き物との共存、消費者の声、地域の営農を考えて、環境保全型農業を集落全体で推進し、特徴ある農業で地域を活性化する。



【将来像を実現するための活動目標】

- 生きものを育む農法の実践に取り組む（冬期湛水、江の設置、魚道の設置、ビオトープ保全）
- 農業生産法人等の集積対象者への農地集積
- 協定農用地の拡大（目標値：前期に比べて協定農用地29.2haの増加）
- 認定農業者の育成（目標値：1名増加）

【活動内容】



集落外との連携

- 集落内の平場農地の耕作や維持管理については、出入り作をしている近隣集落の担い手等と連携する。

4. 今後の課題等

新穂正明寺集落は農業後継者不足や農業者の高齢化が進み、今後は更に営農継続が困難な農家から担い手である農業生産法人等への農地集積が進むものと思われる。しかしながら、農業生産法人だけで集落のすべての農地の耕作は困難であるため、認定農業者の育成を進めるとともに、集落ぐるみで農地を守っていく体制づくりが課題である。

【第2期対策の主な成果】

- ・ 担い手への農地集積による営農体質強化（H17:約9ha、H21実績：約10ha）
- ・ トキの餌場となるビオトープの設置・管理（H21実績 6ha）

<農業生産法人、集落営農組織の育成に取り組む事例>

○集落営農を基盤とした持続的な農業生産活動の展開

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	富山県高岡市福岡町沢川 たかおかしふくおかまちそうごう			
協定面積 23.5ha	田（100%）	畑	草地	採草放牧地
	水稻			
交付金額 448万円	個人配分 0%			
	共同取組活動 （100%）	農用地の維持管理費		34%
		水路、農道等の維持管理費		29%
		農業生産活動の体制整備に向けた活動経費		22%
		交付金の積立・繰越		12%
		その他		3%
協定参加者	農業者 10人、集落営農 1			開始：平成13年度

2. 取組に至る経緯

当集落は、高岡市北西部の石川県境（宝達志水町に隣接）に位置し、市内において最も標高が高いところ（標高約350m）に存在する。公共施設や商業施設等へのアクセスの面で平野部に比べ利便性に劣ること、また、農林産物の価格低下に伴う農林業経営の悪化等から、人口が著しく減少しており、農作業従事者の高齢化、担い手不足といった問題が深刻化している。その為、集落全体で共通認識を持ち、耕作放棄地の発生抑止に努めるとともに、一体となって、農地の多面的機能の維持・保全活動を行うため、平成13年度より本制度への取組を開始している。

3. 取組の内容

平成15年3月に沢川営農組合を設立。沢川集落内にある農地の大部分を集約化し、一元的な管理を行っている。（沢川集落の協定農用地面積23.5ha中、18.9haについて営農組合が管理。）第3期対策では、体制整備単価要件としてC要件（集团的サポート型）を選択。協定参加者が継続困難な農用地において、営農組合がサポートする体制を構築した。

また、国の補助事業を活用し、総延長約3kmに及ぶ電気柵を整備。鳥獣被害抑止に向けた取組み活動も積極的に行っている。



【一面に広がる棚田の風景】



【集落営農による稲刈り作業】

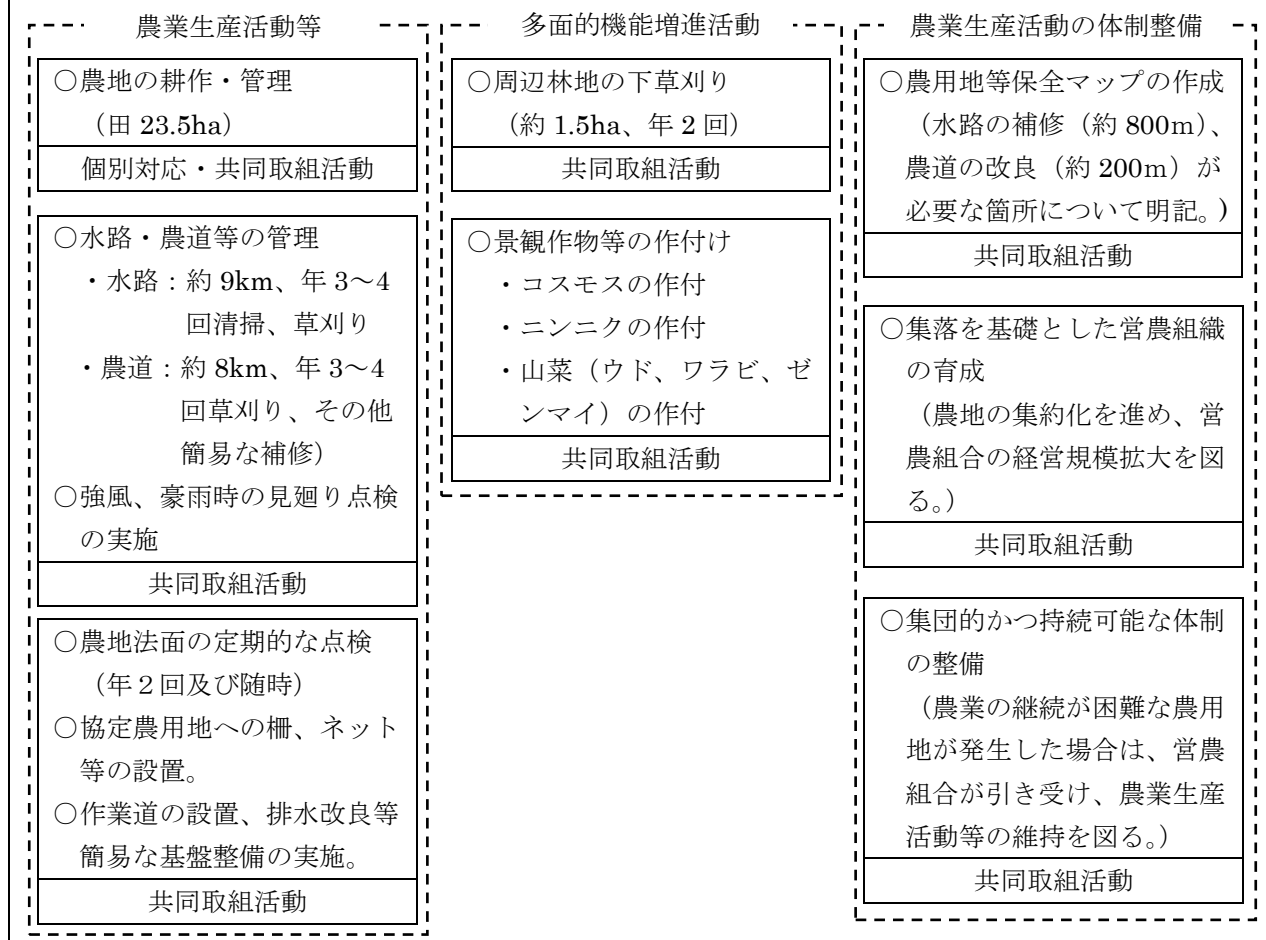
〔集落の将来像〕

- 「沢川集落は、人と自然に優しく、住み良い村づくりを目指して、手と手を・・・」
 - ・集積対象者を核とした農業生産活動等の体制整備
 - ・地域の実情に即した持続的な農業生産活動等の体制整備

〔将来像を実現するための活動目標〕

- 営農組合を中心に、協定参加者が一致団結して共同取組活動を行うことで、農地の保全と集落の活性化を図る。

〔活動内容〕



集落外との連携

- 毎年、栃丘集落内で開催される竹の子まつり (5月)、五位山地域秋の収穫祭 (11月) において地場農産物を直売する等、集落内外で、安心・安全な農産物の提供を行っている。

4. 今後の課題等

将来にわたって持続的な農業生産活動を行っていくために、協定参加者の意思統一を徹底し、共同取組み活動を強化していくことが重要である。

一方、集落内の農業従事者の高齢化は年々進んでおり、営農組合の存続にあたっては、後継者となる人材の発掘・育成が当面の大きな課題となっている。

〔第 2 期対策の主な成果〕

- 営農組合への農地集約化 協定農用地面積に占める営農組合管理地割合の増加。
 (2期対策開始時：約66%、3期対策開始時：約80%)
- 都市住民との交流による地域活性化 栃丘竹の子まつり、五位山地域秋の収穫祭における交流。
 (参加者約1,000名と定期的に交流活動を行う。)

<地場産農産物の加工・販売に取り組む事例>

○地場産農産物の加工・販売による地域の活性化

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	富山県 ^{おやべしやなみまき} 小矢部市屋波牧			
協定面積 5.4ha	田（100%）	畑	草地	採草放牧地
	水稻			
交付金額 95万円	個人配分			20%
	共同取組活動 （80%）	共同機械・水路等の補修のための交付金積立		18%
		水路・農道等の清掃草刈等の維持管理		14%
		地場産農産物の生産・加工・販売施設の建設返済金		48%
協定参加者	農業者10人、非農業者2人			開始：平成12年度

2. 取組に至る経緯

当集落では、農業者の高齢化と過疎化等で、農業の担い手不足が著しく、農業の維持・継続が困難な状況となっていたことから、平成12年度に集落協定を締結し、農地での生産活動や草刈作業などの維持管理を、年間を通じて集落ぐるみの共同作業により行ってきた。加えて、集落にやすらぎの空間を創出するため、法面に桜の木を植樹し、景観形成を行ってきた。

平成17年度からは新たに機械の共同利用・共同作業、平成20年度に漬け物加工施設を建設し、赤かぶ漬けの製造・販売に取り組んできた。また、赤かぶを栽培するにあたり、集落内の耕作放棄地を復元し作付を行ってきた。

3. 取組の内容

当集落では、農業機械の共同利用を進めることにより、農業コストの低減を図るとともに、農産物の付加価値拡大を図るため、耕作放棄地を復旧して赤かぶを栽培し、赤かぶ漬けの製造・販売を行う6次産業化に取り組んでいる。また、平成20年度より毎年、地元小学校と連携して農業体験学習を行い、収穫された農産物は学校給食として提供するなど、食育面での取り組みも行っている。

近年では竹の子やふきの加工品も新たに開発し、道の駅や地元スーパー等での販売にも取り組んでいる。



【復元農地での農業体験学習】



【地場農産物の対面販売】

〔集落の将来像〕

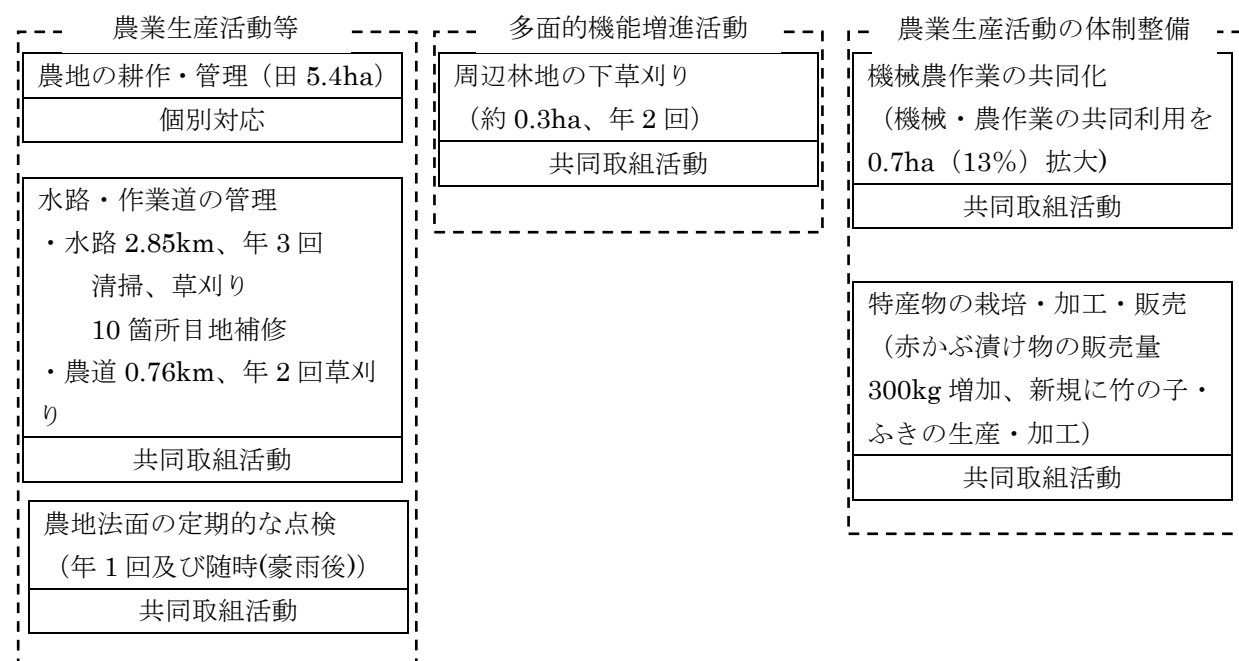
○法面に花木を植えることにより集落にやすらぎの空間を創出しつつ、耕作者が不在となった農地を共同で管理しながら、赤かぶ等の野菜を生産・加工・販売し、地産地消を拡大し、集落全員が豊かに農業を営むことができる体制を構築する。



〔将来像を実現するための活動目標〕

- 農業機械の共同化範囲を水稻栽培まで拡大する。
- 地場産農産物の加工・販売を拡大するとともに、山菜の加工・販売にも新たに取り組む。
- 後継者が不在となり農業の継続が困難となった農地は共同で管理を行う。

〔活動内容〕



集落外との連携

- 地元小学校と連携した、児童の農業体験学習

4. 今後の課題等

販売努力を行うことにより、農業を作業ではなく産業として捉える意識が強くなった。また、販売している農産物や加工品が売れることが協定参加者の自信と集落の活気につながっている。一方で、協定参加者の高齢化が進行しており、30代40代の若い協定参加者がおらず、協定参加者の負担が大きいことが課題である。今後も農業体験学習を通じるなど、農作業の一部を外部に負担してもらうことにより、協定参加者の負担軽減に繋がる方策を検討する必要がある。

〔第2期対策の主な成果〕

- 耕起作業における機械の利用と作業の共同化促進（H17：0.8ha、H21実績：1.4ha）
- 耕作放棄地の復旧 復元面積（H17：0.08ha、H21：0.20ha）
- 非農家との連携による多面的機能の持続的発揮 集落協定参加非農家数（H17：0人、H21：2人）

<高付加価値型農業に取り組む事例>

○環境負荷軽減型水稻栽培に取り組む

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	石川県七尾市万行町 な お し ま ん ぎ ょ う ま ち			
協 定 面 積 13.5ha	田（100%）	畑	草地	採草放牧地
	水稻			
交 付 金 額 283万円	個人配分			49%
	共同取組活動 (51%)	トラクター購入積立費		36%
		農用地の維持管理費		2%
		農道の維持管理・補修等		1%
		鳥獣害防止対策		7%
		役員報酬・事務費		5%
協定参加者	農業者14名、万行営農組合、非農業者11名			開始：平成12年度

2. 取組に至る経緯

本集落は、今後集落内で耕作放棄地を出さないことを目標に、本制度に取り組み農用地の保全を図ってきており、さらに将来にわたって持続的な農業生産活動を行うため、万行営農組合を設立した。そして、当組合では、協定書の集落マスタープランに掲げた目標である有機栽培を実践し、平成20年には「全国環境保全型農業推進会議会長賞」を受賞しており、現在集落全体で環境負荷軽減型水稻栽培を実践している。

3. 取組の内容

本集落では、交付金を積み立てて共同機械を購入し、共同の防除作業や組合への農地集積を協定目標に位置づけて取り組んでおり、さらに第3期対策においては、維持困難な農用地が発生した場合には、営農組合が引き受ける体制としている。

環境保全型農業については、地域資源で未利用な米ぬか、粃殻、牡蠣殻、里山の竹に着目して粗大有機物として効率的な土づくりを実践し、総合病虫害防除技術の実践や苗質の向上と疎植栽培による稲体の健全化に取り組み、化学肥料・化学合成農薬の節減を図っている。また、新規就農者に対しては技術的・精神的な指導を組合ぐるみで行う等後継者の育成にも励んでいる。



【集落の棚田】



【集落共同の水路清掃】

[集落の将来像]

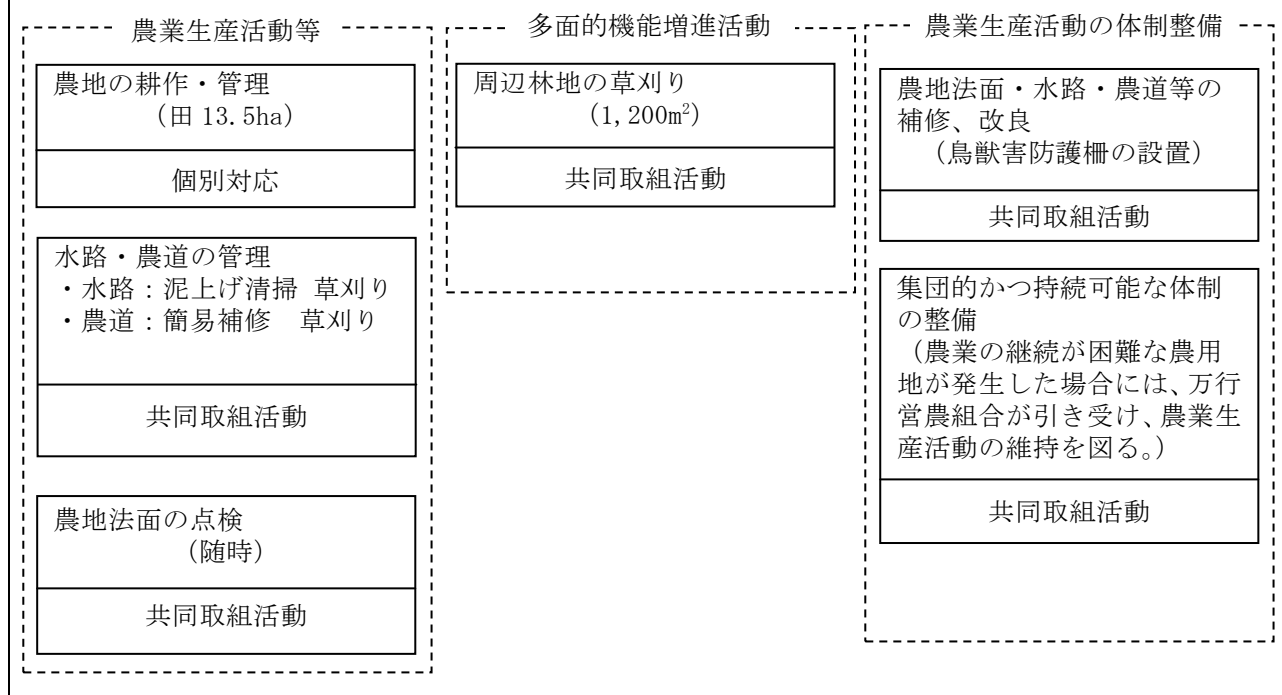
耕作放棄地を出さないよう、協定参加者全員で対応する。



[将来像を実現するための活動目標]

- ・維持困難な農用地が発生した場合は、万行営農組合が引き受ける。

[活動内容]



集落外との連携

組合員が運営する直売所をアンテナショップとして活用して消費者との交流を図ったり、地域に対しては小学校の企画する総合学習の講師に赴いて食育の推進を実践している。

4. 今後の課題等

機械の共同購入や防除作業の共同化による効率化や担い手への農地集積、または環境保全型農業、さらには地域の教育機関や消費者と交流を図るなど、集落ぐるみで取り組むことにより、集落の結束が高まって意欲的となっていることから、今後も集落内の環境保全型農業をさらに進め、地域を活性化させていきたいと考えている。

[第2期対策の主な効果]

- 担い手への農地集積
 - ・協定農用地の集積 1.5ha
- 機械・農作業の共同化
 - ・共同防除 2.2ha
- 環境負荷軽減型水稻栽培の実践

○ヒメイワダレソウを植栽して草刈り軽減に取り組む

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	石川県輪島市小池 ^{わじましおいけ}			
協 定 面 積 7.3ha	田 (100%)	畑	草地	採草放牧地
	米			
交 付 金 額 147万円	個人配分			0%
	共同取組活動 (100%)	積立費		56%
		農道の維持管理・補修及び土地改良事業負担金		39%
		役員報酬		5%
協定参加者	農業者15人			開始:平成12年度

2. 取組に至る経緯

当集落は、市北西部の日本海に面した所に位置し、小区画の棚田が広がっており、農業者の高齢化に伴い農業生産活動を継続できるかが懸念されていた。

そこで、中山間地域等直接支払制度を活用してほ場整備や農道・用排水路の草刈り、清掃・修繕作業を集落一体となって取り組み、平成21年には棚田保全組合を設立して、集落ぐるみのサポート体制を強化している。

3. 取組の内容

担い手への農作業委託を協定に位置づけて実施し、第3期対策からは維持困難な農用地が発生した場合に、集落ぐるみで引き受ける体制としている。

また、本交付金の活用方法として、草刈作業の軽減や斜面の保護を目的として、ヒメイワダレソウを本交付金で購入し、金沢などから訪れた農村ボランティアと共に植栽をして効率的な農地保全と交流による活性化に取り組んでいる。

その他、農業生産活動が円滑に継続されるよう田を耕作しやすい形に整備したり、用水ポンプを設置するなどの生産基盤整備の拡充を行い、さらには棚田米をブランド化し、じゃがいもなどの野菜と一緒に直売所で販売したり、自然生態系を学習する場として、地元小学生と一緒に集落内の生き物調査を行ってビオトープ（野生の生き物のすみか）を作るなど、本交付金を活用して様々な活動を行っている。



【地元小学生との生き物調査】



【ボランティアの方々との植栽作業】

[集落の将来像]

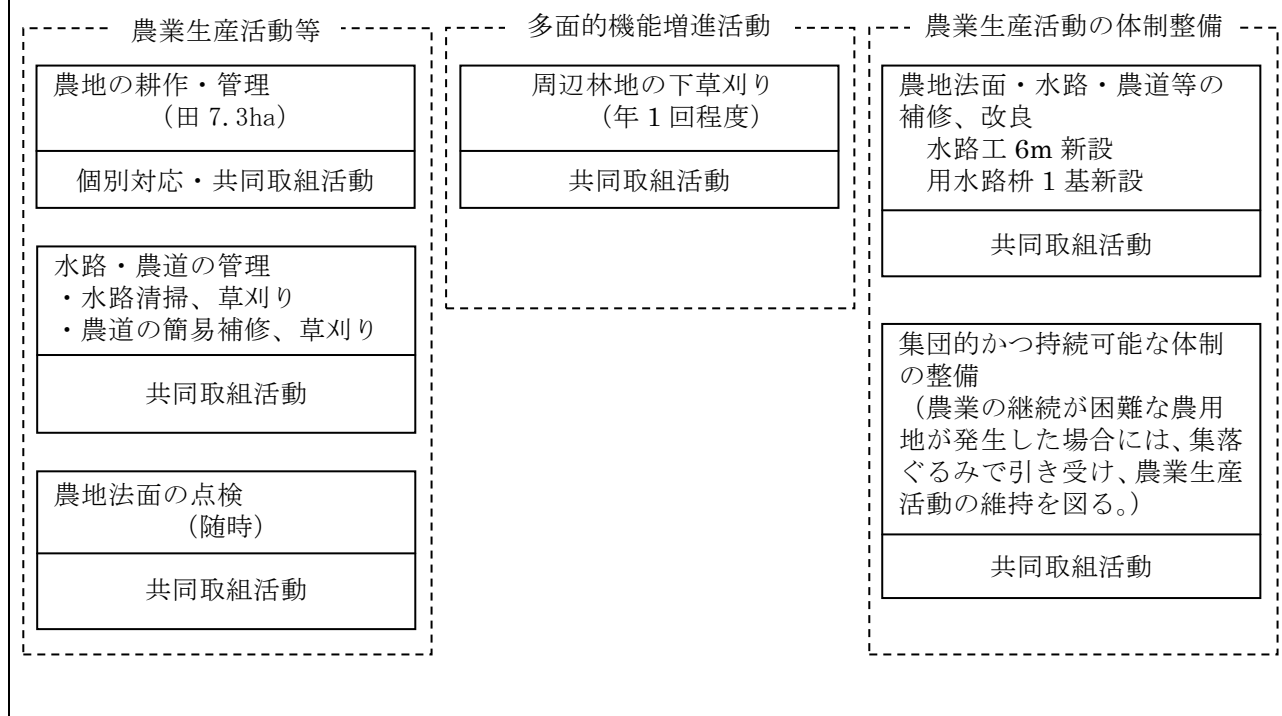
地域の実情に即した持続的な農業生産活動等の体制整備を図る。



[将来像を実現するための活動目標]

○将来営農の継続が困難になる農用地が生じた場合には、協定参加者で支え合う体制を維持する。

[活 動 内 容]



4. 今後の課題等

本制度に継続して取り組むことにより、棚田を守っていく話し合いが行われるようになり、生産基盤の整備や棚田保全の組織育成がなされるとともに、ボランティアの方々や地元小学生などとの交流が増え、集落が活性化してきた。

今後も地元産米のブランド化などに取り組み、世界農業遺産の認定地域として将来のことを見据えた農業形態への移行や集落の活性化に本交付金を有効に活用していきたいと考えている。



【小池棚田米を販売】

[第2期対策の主な効果]

- 担い手への農作業委託
 - ・協定農用地の農作業委託 0.87ha
- 多面的機能の持続的発揮に向けた非農家・他集落等との連携
 - ・非農家との連携 10名

＜機械・農作業の共同化に取り組む事例＞

○多岐にわたる共同取組活動で集落機能の発展を図る

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	福井県 おのしもりやま 大野市森山			
協 定 面 積 21.6ha	田（100%）	畑	草地	採草放牧地
	水稻、里芋、麦、大豆、ネギ、他			
交 付 金 額 401万円	個人配分 33%			
	共同取組活動 (67%)	集落の各担当者の活動に対する経費		4%
		集落マスタープランの将来像を実現するための経費		27%
		水路・農道等の維持・管理に要する経費		21%
		農用地の維持・管理に要する経費		10%
		共同機械購入積立金、その他		5%
協 定 参 加 者	農業者26人、非農業者5人、土地改良団体2人、農業生産法人1人、			開始：平成12年度

2. 取組に至る経緯

当集落は、大野盆地南端に位置し、集落全戸が農業を行っており、水稻や全国的に有名な「上庄里芋」の作付けが多い集落である。当集落は、地域住民のまとまりが強く、会合や勉強会が頻繁に行われる一方で、農業者の高齢化や若年層の流出、有害鳥獣による農作物被害などにより、農業生産活動の維持が懸念される状況にあった。

このような中、平成12年度から本制度を活用し、多角的に共同取組活動を行いながら、集落の活性化の一助としている。

3. 取組の内容

当集落では、共同利用機械等の整備や有害鳥獣防止柵の設置、景観作物の作付け、体験農園の実施など多岐にわたる活動を行っており、農地・水保全管理支払交付金も活用し、平地も併せて、集落ぐるみで一体となった農業生産活動を展開している。

第3期対策初年度には、第2期対策からの積立金を活用し、農機具格納庫や防除機、里芋掘り機を整備し、農作業の共同化を図っている。なかでも、共同防除は収穫に対して良い効果を現しており、構成員から好評を得ている。

また、イノシシや、サルなどによる農産物被害が多いため、隣接集落と協力しながら鳥獣害防止柵を設置し、農産物被害を最小限に抑えている。景観美化活動としては、春には芝桜、夏以降はゴールデンピラミッドを協定地の畦畔に作付けし、集落の多面的機能の増進を図っている。



【防除機の共同利用】



【ゴールデンピラミッドの作付け】

【集落の将来像】

- 集落ぐるみの農業生産活動等の体制整備を進めて省力化（生産コストの削減）を図り、地域特性を活かすとともに他地域との連携も図る。



【将来像を実現するための活動目標】

- 機械の共同化促進による生産コストを削減する。
- 平地と中山間地の差である「畦畔」を適正に管理し、美しい景観づくりに寄与する。

【活動内容】

農業生産活動等	多面的機能増進活動	農業生産活動の体制整備
農地の耕作・管理 (田 21.6ha) 個別対応	景観作物の作付（芝桜・ゴールデンピラミッド） 共同取組活動	共同で支え合う集団的かつ持続可能な体制整備（組織対応型） サポート者 ・集落外の農業生産法人 共同取組活動
水路・農道の管理 (農道6.5km 年3回、清掃、草刈り) (水路3.4km 年3回、清掃、草刈り) 共同取組活動	堆きゅう肥の施肥 共同取組活動	機械農作業の共同化 (動力噴霧器の共同利用により病害虫防除) 共同取組活動
農地法面の定期的な点検 (随時) 共同取組活動	体験農園の開設・運営 ・農業後継者を育成するため、里芋掘りの体験実習を開催 共同取組活動	
獣害防止柵の設置 (5月～11月) 共同取組活動	農地・水保全管理支払活動と連携して、水路等の管理作業や農用地の草刈り等を実施 共同取組活動	農業用廃棄物の共同処理 (年2回) 共同取組活動

4. 今後の課題等

防除機の共同利用により、営農の効率化、生産コストの削減について一定の成果があった。今後は、さらなる省力化を図るため防除機以外の農業機械を整備し、特に特産の里芋づくりには多大な労力を要するため、付加価値生産品である「上庄里芋」の畝たて、植え付け等における共同化を図り、オペレーター等の育成を目指す必要がある。

一方で、次世代の農業者を育成していく必要が急務で、現在実施している体験農園等の活動により、若い人材の関心を農業に向かせる仕掛けと工夫が必要である。

また、農道畦畔への芝桜、ゴールデンピラミッドの作付けについては、美しい景観づくりのために、今後も継続して活動を実施していきたい。

【第2期対策の主な成果】

- ・ 農業機械の共同防除による作業効率化（H17実績：0ha、H21実績：3ha）
- ・ 芝桜、ゴールデンピラミッドの作付けによる畦畔の美化

東 海

<その他に取り組む事例>

○地元小学生の農作業体験と伝統文化を支える活動

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	岐阜県美濃市 かたじあなぼら 片知穴洞			
協定面積 1.8ha	田	畑(100%)	草地	採草放牧地
		こうぞ		
交付金額 11万円	個人配分 0%			
	共同取組活動 (100%)	農地管理費（出役した方へ賃金支払）		100%
協定参加者	農業者 6人（こうぞ生産組合）			開始：平成12年度

2. 取組に至る経緯

片知穴洞集落は、美濃市中央部で板取川沿いに位置し、美濃和紙で知られる原材料の「こうぞ」の栽培を行っている。

美濃市こうぞ生産組合穴洞支部は、片知穴洞集落の住民で構成されている組合である。平成元年4月設立以来こうぞを生産してきたが、高齢化による生産量の減収と紙漉き職人の減少により収益が減り、組合を続けることが難しい状況だった。

そのような中、平成12年度から中山間地域等直接支払制度に取り組むため集落協定を締結し、共同取組活動を開始したことにより組合を続けることが可能となった。

3. 取組の内容

美濃和紙の原料となるこうぞを本交付金で整備した共同利用機械を活用して栽培し、毎年3月に美濃市内の紙漉き職人へ販売している。

また、毎年地元の小学生を対象にこうぞの収穫や皮むき作業を体験してもらい伝統産業に触れる機会を設けている。



【集落の風景】



【牧谷小学校との交流】

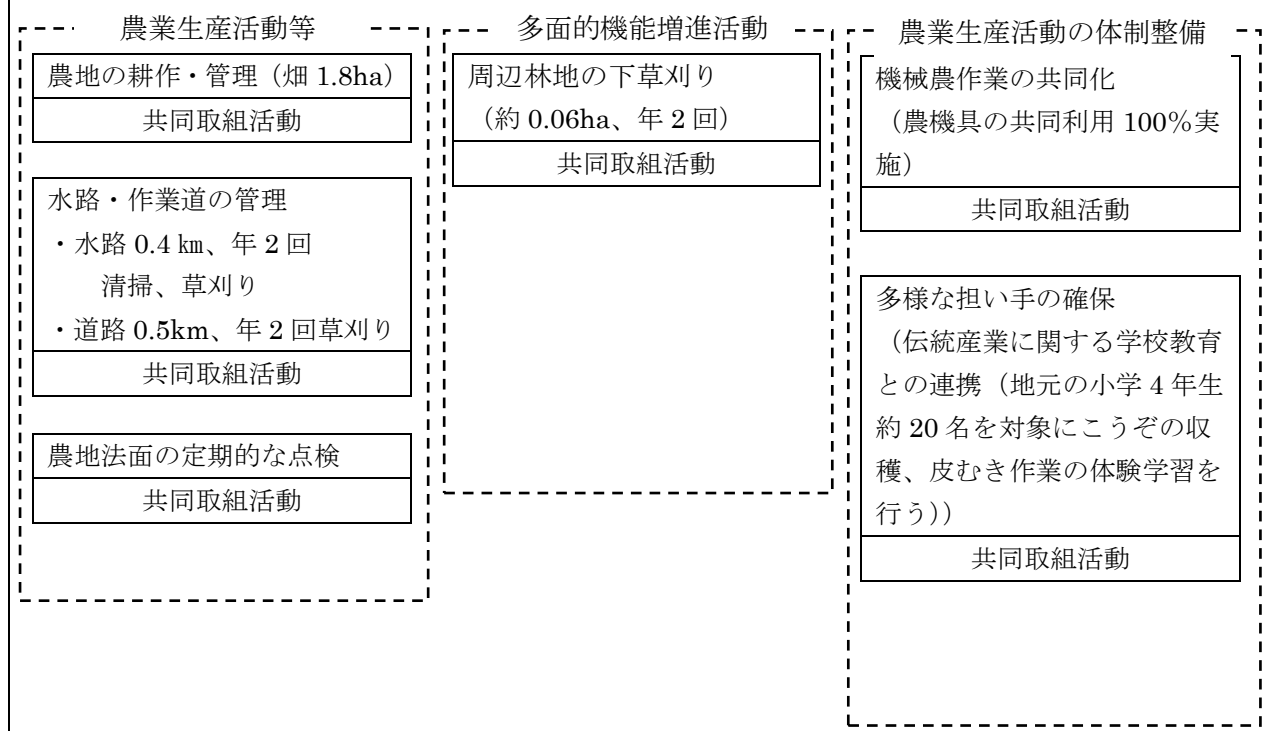
〔集落の将来像〕

- 耕作放棄地とならないよう担い手に農作業を委託する。
- 農業機械の過剰投資等による生産コストの増加を防ぐため、こうぞ生産組合を継続する。



〔将来像を実現するための活動目標〕

- 担い手を見つける。
- こうぞ生産組合を中心とした農地・農業用施設の維持管理・点検
- 学校教育と連携した児童の農業体験学習への取組



集落外との連携

- 美濃市の上牧地区にこうぞ生産組合蔵生支部があり、こうぞの栽培方法等情報交換を行っている。

4. 今後の課題等

機械の共同利用を行ったことにより生産コストの縮減が図られ、将来の担い手の確保につながる小学生の農業体験学習を行うことで、世代を超えた交流を通じて集落全体の活性化が図られるように取り組んでいる。

集落の高齢化が著しく、こうぞ栽培を継続することが難しくなっているため、新たな担い手を見つけることが課題である。

〔第 2 期対策の主な成果〕

- この集落協定を締結することにより、こうぞの栽培農地として継続できることとなった。
- 機械の共同化 (当初1.8ha, H21実績1.8ha)
- 小学校と連携した農業体験学習 (当初0名, H21実績22名)

<その他、取組に特徴のある事例>

○集落ぐるみの農地保全と営農組織の育成

1. 集落協定の概要

市町村・協定名					岐阜県揖斐郡揖斐川町日坂						
協 定 面 積 18.3ha		田 (100%)		畑		草地		採草放牧地			
		水稻									
交 付 金 額 391万円		個人配分								0%	
		共同取組活動 (100%)		農地管理費						25%	
				鳥獣害対策費						13%	
				共同利用機械購入費						13%	
				積立費						41%	
				役員報酬・その他						8%	
協 定 参 加 者		農業者47人、非農業者12人 非対象農家2人 学校1 (西濃学園)							開始：平成12年度		

2. 取組に至る経緯

日坂地区は、急峻な山々に囲まれた地形で主に水稻を中心とした営農に取り組んできたが、生産者の高齢化、野生鳥獣による農作物被害の増加等から、農業生産意欲の減退、耕作放棄地の増加が危惧されていたことから、第1期対策から事業に取り組み、野生鳥獣被害軽減対策、担い手育成等に取り組んできた。

平成22年度から開始した第3期対策では、地区内の4集落協定を合併し、地区住民が全員参加して集落協定を締結し、集落ぐるみの農地の保全、営農組織の育成等に積極的に取り組むこととした。

3. 取組の内容

当地域で問題となっていた野生鳥獣による農作物被害に対して、集落協定の合併を機に、集落全体で被害軽減を図るため、全てのほ場を囲うよう防護柵の設置を進めており、集落ぐるみの農地保全に努めている。

農地保全の一環として、地元小中学生による農業体験を行い、農業者と児童生徒のふれあいの場を設け、子供世代へ農業への理解を深める良い機会となっている。

また、集落全体の農地の保全、維持を目的とした、営農組織の育成を進め、平成23年3月に営農組織「揖斐高原米生産組合」を設立した。今後、農作業の受託を進めるとともに、平成26年までに法人化を目指している。



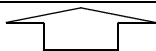
【協定参加者の話し合い】



【地元小中学生の田植え体験】

[集落の将来像]

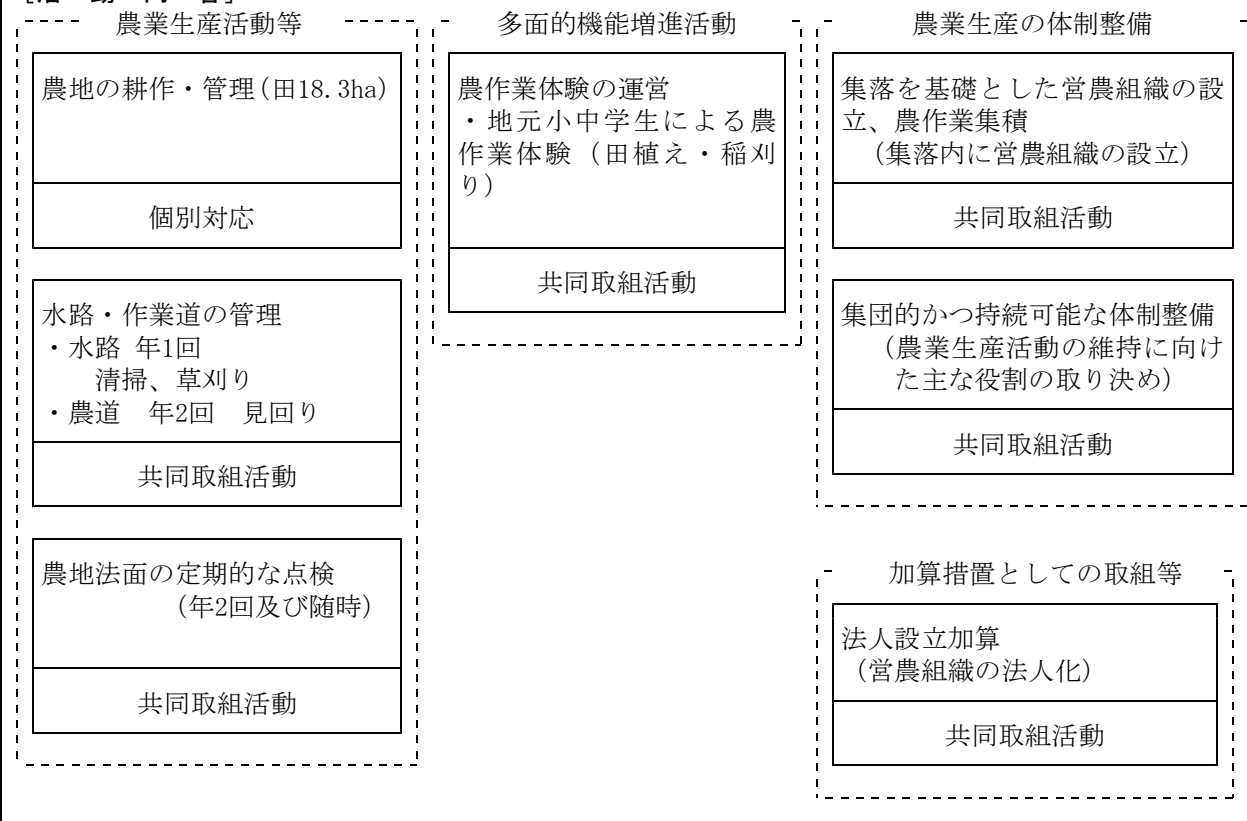
- 集落全体で鳥獣害被害防止対策に取り組む。
- 子供世代へ農業への理解を深めるため、地元小中学生による田植え、稲刈りを継続実施する。
- 営農組合を法人化し、利用権設定等を行い農地の集積を進める。



[将来像を実現するための活動目標]

- 共同取組による草刈り等（農道：年2回、水路：年1回）
- 田植え、稲作り体験による農地保全学習
- 獣害防止柵の設置
- 営農組織の設立、農作業集積

[活 動 内 容]



4. 今後の課題等

第3期対策から集落全体で協定を合併したことにより、地域住民の話し合いの機会が増え、繋がりができた。今後も当地域で問題になっている鳥獣害対策に引き続き集落全体で取り組むこととし、地元小中学生による農作業体験を継続し、広い世代へ農業理解を深め、集落ぐるみで農地保全を図っていく。

平成22年3月に設立した営農組織への農作業集積を進めるとともに、平成26年度までの法人化を目指し、組織の体制強化と地域の農地保全に努める。

[第2期対策の主な成果]

- 獣害防止柵の設置を積極的に行い、農作物への被害の減少、農地保全への意識が高まった。
- 地元小中学生との農作業体験による活動は、児童生徒と農業者がふれあう場となっている。
- 担い手（個人）へ農作業の受委託契約締結（10,994㎡）

<集团的かつ持続可能な支援体制の構築に積極的に取り組む事例>

○鳥獣害対策を中心とした活動取組みについて

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	愛知県新城市 しんしろし 滝ノ入 たきの いり			
協定面積 1.3ha	田（100%）	畑	草地	採草放牧地
	水稻			
交付金額 26万円	個人配分			30%
	共同取組活動 （70%）	鳥獣害防止対策等の共同取組活動に要する経費		51%
		資材費		7%
		その他		12%
協定参加者	農業者5人			開始：平成12年度

2. 取組に至る経緯

本集落は、農地が山林に隣接しており、営農条件に恵まれず農業生産条件の不利な地域である。

また、農業従事者の高齢化や後継者の問題を抱え、さらにはシカ、イノシシを中心とした農作物への被害も増加しており、個々の農家で農地の維持管理を行うことに対し不安感が高まっていた。

このような状況の中、集落がこれらの課題に対する取り組みについて話し合いを行うことにより、集落が共同で農地を守る意識が高まり協定を締結するに至った。

3. 取組の内容

水田及び畦畔がシカ、イノシシの被害を受けないようにするため、市単独事業で設置した鳥獣防止柵の維持・管理を当制度の共同取組活動の一環として行い、また、有害鳥獣の住処となる恐れのある草藪等を発生させないよう、年数回集落の共同取組活動としてこれらの農地等の草刈り及び周辺林地の下草刈りを重点的に行うことにより、農地を獣害から守る体制の強化を図った。



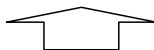
【集落による農地の草刈】



【集落による鳥獣防止柵の管理】

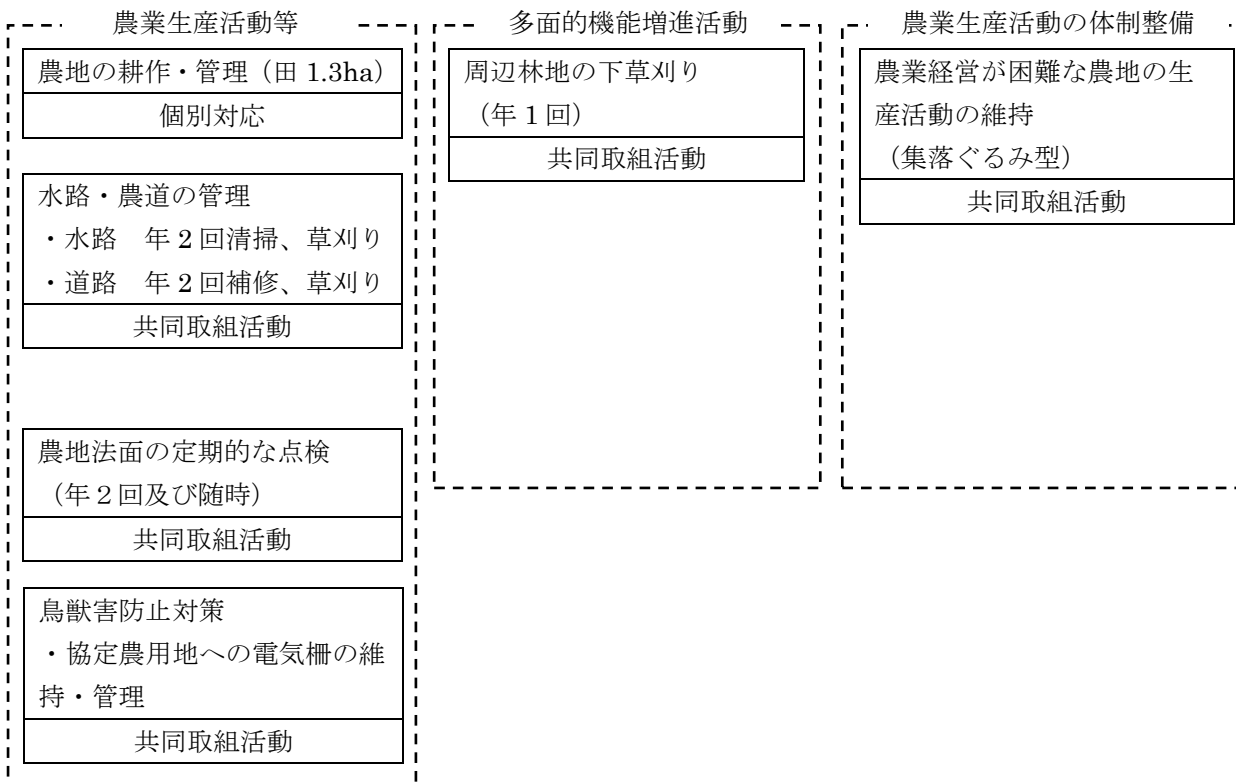
〔集落の将来像〕

- 10～15年後も耕作放棄地を出さず、現在の農地を維持する。



〔将来像を実現するための活動目標〕

- 農業の継続が困難となった農地が生じた場合に備えサポート体制を維持する。



4. 今後の課題等

集落全体で既存の農地を維持・管理し、また、必要があれば修繕や改良をしていき、今後も耕作放棄地をださない。

〔第 2 期対策の主な成果〕

集落全体で農地の維持・管理をすることで、獣害に対しての知識や技術を共有出来るようになった。また耕作意欲や、農地を維持していく責任感が向上した。

＜その他、取組に特徴のある事例＞

○地域で取組む獣害対策

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	愛知県新城市長篠 ながしの 長篠西 ながしのにし			
協定面積 2.9ha	田 (100%)	畑	草地	採草放牧地
	水稻・稲WCS			
交付金額 23.5万円	個人配分			0%
	共同取組活動 (100%)	獣害対策		70%
		農道・水路等共同管理		19%
		役員報酬・その他		11%
協定参加者	農業者 9人、農事組合法人1法人（構成員10人）			開始：平成23年度

2. 取組に至る経緯

当地域では、年々イノシシ等による農地や農作物の被害があり、個別で獣害対策を行ってきたが、被害が増大し個々の営農意欲が低下してきた。

また、担い手の高齢化、後継者不足による農地の維持の不安感も高まり、耕作放棄地の発生が懸念され始めた。

そのような現状を地域で話し合うことにより、お互い地域で農地を守る意識が高まり、集落協定の締結に至った。

3. 取組の内容

農地や農作物への被害が深刻であったため、地域で猟友会員による獣害対策の指導を受け、イノシシ等の実態を把握した。さらに、農地への侵入経路に本制度を活用して購入した捕獲檻を設置した。

また、檻の管理や獣害対策のために協定参加者も狩猟免許を取得して地域で農地を獣害から守る体制を強化した。

その他にも、イノシシ等の住処にならぬよう共同で周囲の草刈を行った。



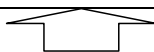
【鳥獣被害の防除のための、設置檻の組立】



【協定参加者による法面等の草刈作業】

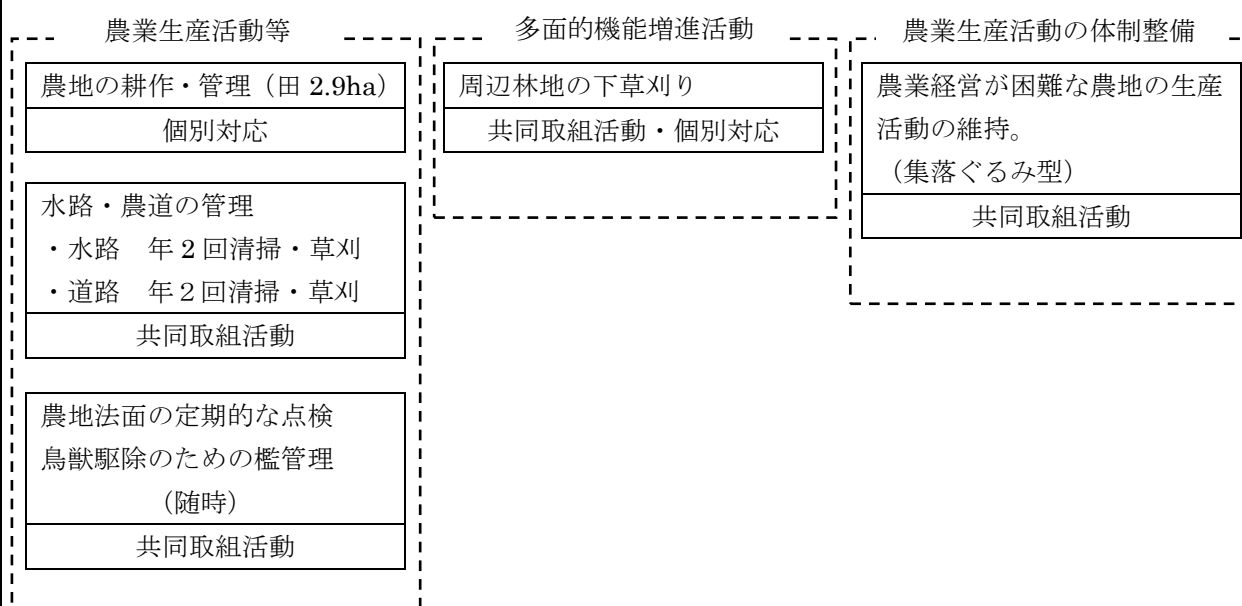
[集落の将来像]

- 鳥獣害防止対策のため、檻を設置し農地への侵入を防除する。農地や農作物の被害を抑制し生産意欲の低下を防ぐ。
- 利用権設定、作業受委託により耕作放棄地の発生を防ぐ。



[将来像を実現するための活動目標]

- 鳥獣害防止対策として、協定農地への獣の侵入をふせぐため檻を設置し農地の保全を図る。
- 協定参加者による水路の泥上げ、畦畔の草刈等を協力し農地の保全を図る。
- 営農が困難となった農地については利用権設定、作業受委託によるサポート体制を図る。



4. 今後の課題等

イノシシ等による農地及び農作物の被害が、檻の設置により被害が減少した。また獣害に対する取組意識が向上した。

高齢化により維持管理が困難な農地については利用権設定や作業受委託により維持管理を務める。

[第2期対策の主な成果]

第2期対策は未実施

<農業生産法人、集落営農組織の育成に取り組む事例>

○地元の農地は地元住民で守る！

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	三重県いなべ市北勢町 ほくせいちょう むこひら 向平			
協定面積 1.1ha	田（100%）	畑	草地	採草放牧地
	米・麦等			
交付金額 18万円	個人配分			
	共同取組活動	役員報酬	11%	
		農地、施設法面の整備	79%	
		水路、農道の清掃、修繕、草刈費	10%	
協定参加者	農業者6人、非農業者4人			開始：平成12年度

2. 取組に至る経緯

当集落は47戸の小さな集落で、内38戸が農地を保有している。しかし、農家の高齢化や、農業機械の更新等の問題に加え、点在する農地の水利等耕作条件が非常に悪いことから、徐々に離農する農家が現れた。

しかし、耕作放棄地が、全体に波及することが予測されたなかで、集落の農地17.0haの内、対象農地は1.1haと僅かであるが、本事業の集落協定に取り組むことにより、さまざまな問題を話し合う機会が得られ、「地元の農地は地元住民で守る」という自己意識が高まり、営農組合の設立へと発展した。

3. 取組の内容

農道や水路の除草作業、獣害防除用電気柵や金網設置などを共同取組として維持管理を行い、水路施設を重点に、自己施工による修繕を行っている。

また、景観作物として、チューリップ植え付けや、除草作業の軽減にもなる、ヒメイワダレ草の植栽を行っている。



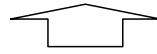
【研修会議】



【周辺林地伐採】

[集落の将来像]

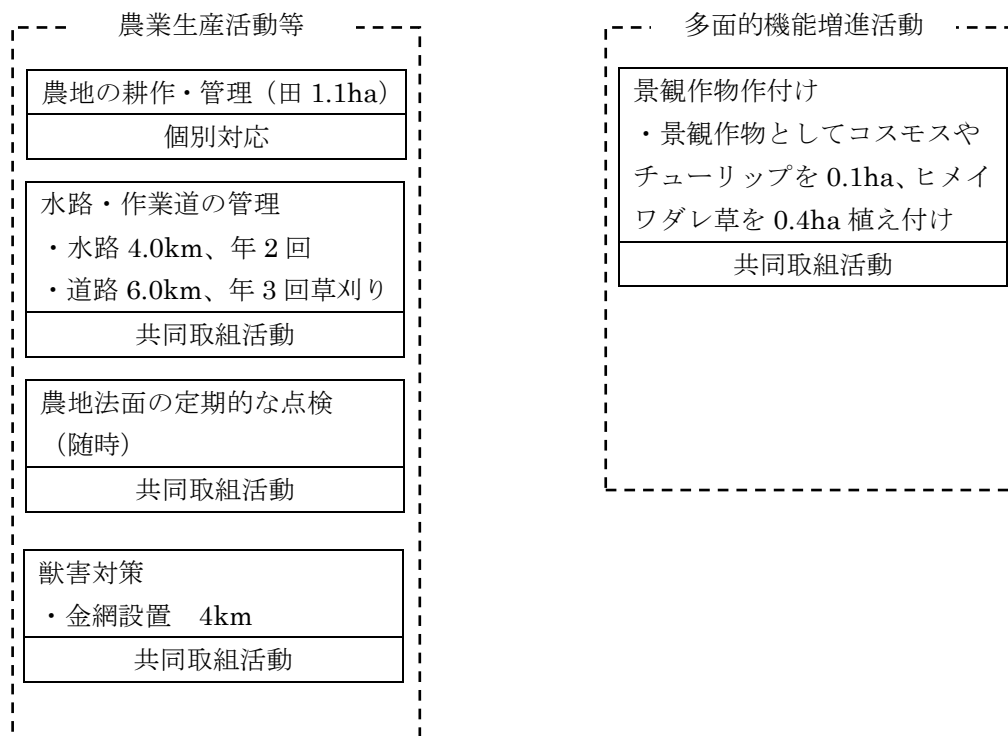
共同作業を通じ、若い世代が地元で収穫する作物が安心・安全である自覚を持つことで、地元農地の重要性を認識し、担い手が育成し、地域の集落機能の活性化を図る。



[将来像を実現するための活動目標]

施設、農地の管理軽減を行いながら、営農組合を核とした農地の集積を目指す。

[活動内容]



4. 今後の課題等

平成 18 年耕作放棄地対策として、営農組合の組織化を図り、水田経営に取り組んで来た。平成 23 年 9 月に同組合を「農事組合法人向平営農組合」として、現在の営農組合活動を基本とし、組織の継続性、経営の安定化、地域社会への貢献等を目的とした活動を行っている。今後は、農産物の加工や販売ルートを開拓し、魅力ある営農組織としたい。

[第 2 期対策の主な成果]

- 耕作放棄地の発生防止
- 地域の景観形成（花の植栽）や全員参加の農道の美化活動
- 獣害防除用電気柵や金網設置

近 畿

<農業生産法人、集落営農組織の育成に取り組む事例>

○集落ぐるみの農業生産活動の強化を目指し法人化

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	滋賀県甲賀市 三大寺			
協定面積 30.7ha	田 (100%)	畑	草地	採草放牧地
	水稻、小麦、大豆			
交付金額 370 万円	個人配分			0 %
	共同取組活動 (100%)	集落の活動に対する経費	3	%
		省力化農機具・付属装置の購入	50	%
		獣害防止対策用施設代、維持管理・保守委託	6	%
		水路の清掃、道路の補修、共同活動、交流事業	25	%
		獣害防止対策用施設の資材	5	%
協定参加者	農業者 55 人、生産組織 1、農業生産法人 2、非農業者 85			開始：平成 17 年度

2. 取組に至る経緯

三大寺集落では、昭和 52 年から 58 年にかけてほ場整備が実施されたが、小さな区画が多いため作業効率も悪く、集落の高齢化や後継者不足から畦畔の草刈り等も負担となってきたことから、生産組合を通じて、集落ぐるみで農業生産活動を行ってきた。

しかし、条件の良いところであっても耕作放棄地が現れ始めたことから、集落全体に「耕作放棄農地をなくし、農地を守る。」といった意識が芽生え、後継者の問題とも相まって、平成 17 年度から中山間地域等直接支払制度に取り組むこととなった。

集落ぐるみでの農業生産活動のさらなる強化を目指し、平成 18 年には、特定農業団体を設立し、法人化に向けての研修会等を進め、24 年、農事組合法人「いいみちふアーム」の設立に至った。

3. 取組の内容

三大寺集落では、集落の事業には集落全員が協力して取り組んで来た慣行があり、協定には農業者だけでなく非農業者も参加して、日常の水路の管理、草刈りに加え、一斉草刈りや水路の補修、農道の修理を実施するなど一体となって取り組んでいる。

第 2 期対策では、主に共同利用機械の購入を行い、第 3 期対策では、農道や水路の維持管理、農村環境美化に加え、収穫祭やため池での池さらい、魚つかみなど住民との交流対策にも取り組んでいる。



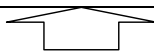
【いいみち米の作付け】



【収穫祭での農作業体験】

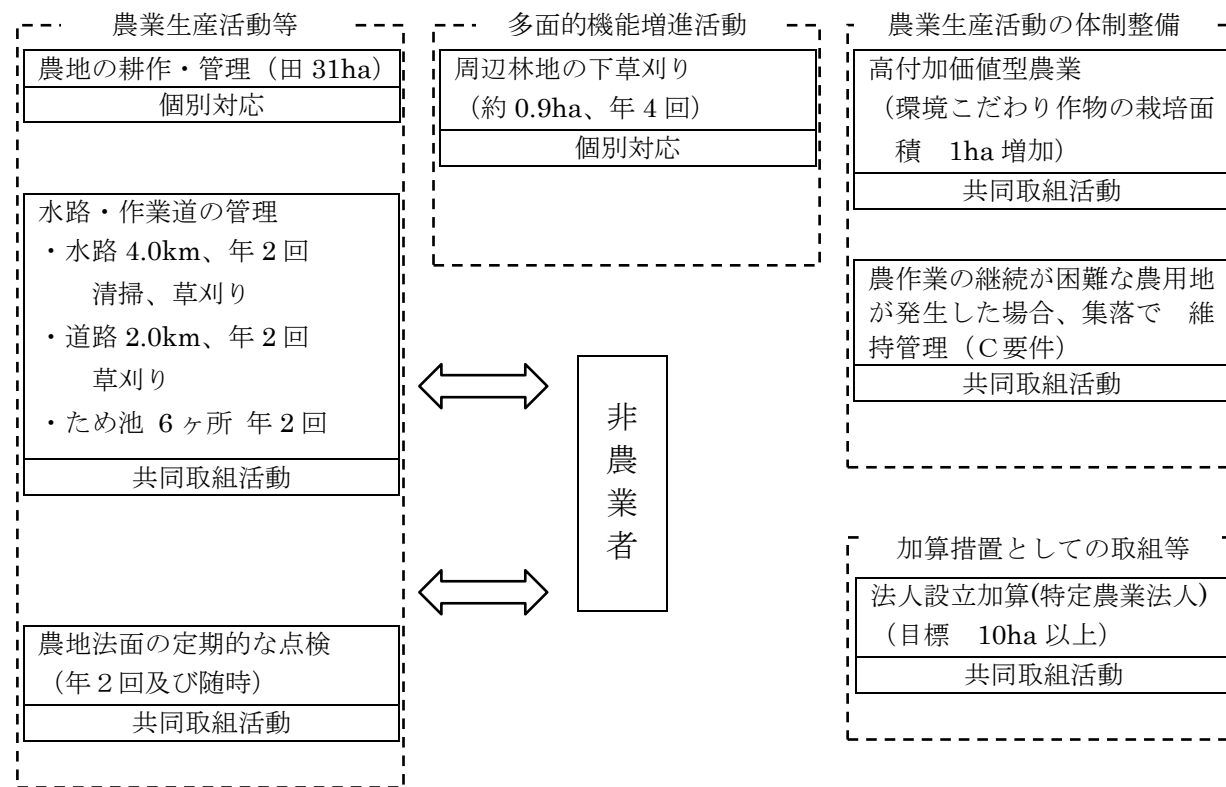
【集落の将来像】

- 農事組合法人「いいみちふアーム」を中心とした集落ぐるみの農業生産活動
- 住民間交流の活性化による集落意識の向上
- 水稻を中心に野菜等の栽培に着手し、6次産業化を目指す



【将来像を実現するための活動目標】

- 環境こだわり作物の栽培面積の増加



4. 今後の課題等

水稻中心の作物であることから、より収益性の高い農業に取り組んでいく必要があるが、野菜は、費用がかかるため利益率も低く、また、集落には兼業農家が多いことから、平日も作業できる人が少ないこともあって、今後とも水稻が中心となる。

米の質が良いことから、「いいみち米」ブランドで、米の地産地消や直接販売を行いたい、乾燥調製設備を持ち合わせていないため、量的に限界がある。

今は環境整備の時期と考え、若い人も取り組みやすい環境づくりを目指している。

【第2期対策の主な成果】

- 獣害用防止ネットの設置
- 大豆用コンバイン、ラジコン動力噴霧機、自走式傾斜草刈機等の共同活動・体制整備に係る機械購入

<他集落との連携、高齢農家等への支援に取り組む事例>

○集落をまたがる広域協定で地域農業の維持発展を図る

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	京都府船井郡京丹波町 質美			
協定面積 56.7ha	田（100%）	畑	草地	採草放牧地
	水稻、小豆、黒豆			
交付金額 640万円	個人配分			48.6 %
	共同取組活動 (51.4%)	手当、事務費		9.9 %
		先進地視察、試験ほ場設置、集落座談会		9.3 %
		水路、農道等の維持管理		6.3 %
		防除作業、修繕作業		9.4 %
		鳥獣害防除の共同取組		16.5 %
協定参加者	農業者114人、生産組織3、農業生産法人1			開始：平成12年度

2. 取組に至る経緯

質美集落は、昭和26年の市町村合併前の旧質美村であり、7つの小集落から構成されている。それぞれの小集落は、それぞれに出作・入作の関係があったことから、今でも集落間のつながりが保たれている。

京都府の「地域農場づくり事業」を契機として、今後の発展について各集落で話し合いがもたれ、地域農業の維持発展を図るため7集落が集合し、広域協定として平成12年から中山間地域等直接支払制度に取り組んでいる。

3. 取組の内容

それぞれの小集落を取り巻く状況は異っており、共同取組活動についてもすべての集落が一様に活動に取り組むのではなく、草刈りや清掃等の基礎的な共同活動については、小集落毎に実施され、協定の役員もそれぞれの小集落から選出されており、交付金も小集落毎に配分するなど、小集落主体の取組みとなっている。

なかでも上野集落は、他の集落と比べても高齢化の進行が著しく、規模も小さいことから、上野集落単独での活動が難しくなってきたため、第3期対策からは、小規模・高齢化集落支援加算に取組み、協定参加者（集落）全体でサポートを行っている。



【頭取工の修繕】



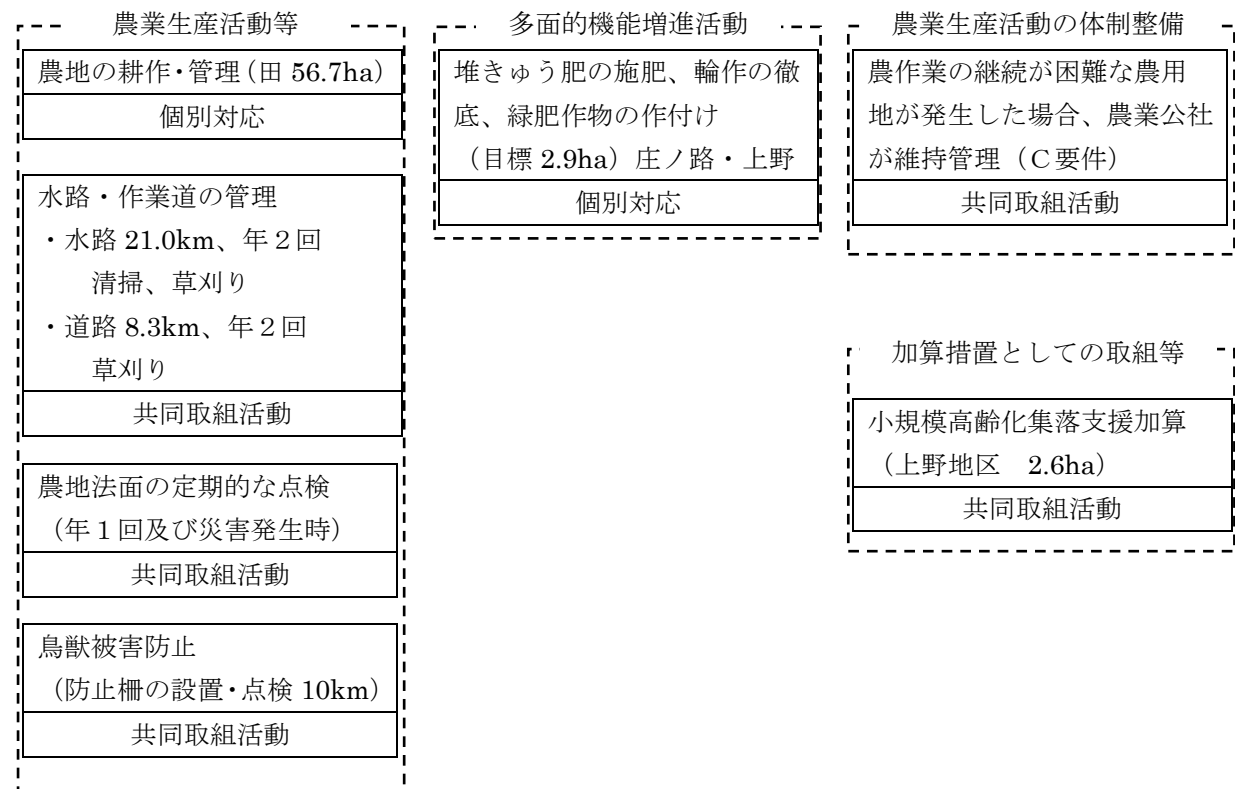
【グラウンドカバーによる管理の省力化】

〔集落の将来像〕

- 高齢化がすすむ中で荒廃地の増加を防ぐため、農地集約化を進め、地域一体化農業を目指す

〔将来像を実現するための活動目標〕

- 農地の貸出し希望農家を把握する仕組みの確立



4. 今後の課題等

質美集落では、兼業農家が多く、新規就農者もいることから、農業者も比較的若く、耕作放棄地も発生しておらず、現時点では、農村機能が保たれてはいるが、5年後、10年後のことを考えた時、「今と同じ状況が続く。」とは言い切れない。

一部の農業者は、将来的な不安を憂慮しているが、大半の農業者は、未だその危機感を持ち合わせていない。

〔第2期対策の主な成果〕

- 新規就農者も増え、耕作放棄に歯止めができた

<地場産農産物の加工・販売に取り組む事例>

○中山間協定組織を母体とする法人化で担い手の確保を目指す

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	京都府 ^{よきぐん} 与謝郡 ^{よきのちやう} 与謝野町 ^{よざ} 与謝			
協定面積 57.9ha	田 (100%)	畑	草地	採草放牧地
	水稻			
交付金額 1,089万円	個人配分			40%
	共同取組活動 (60%)	役員報酬、費用弁済		4%
		用水路の改修		23%
		農道・用水路の草刈り・溝掃除の共同活動		19%
		事務費		1%
		有害獣対策		13%
協定参加者	農業者65人、農業生産法人2、非農業者3人、農事組合等2			開始：平成12年度

2. 取組に至る経緯

高齢化の進行や農産物価格の低迷、また、鳥獣被害による生産意欲の減退により、与謝集落を取り巻く状況が、年々、厳しさを増していく中で、集落の将来について話し合いが重ねられ、平成12年度より中山間地域等直接支払制度に取り組んでいる。

本制度を契機として、12年8月に「与謝中山間振興会」を設立し、これまで農家が個別に行っていた農道・水路の管理作業や農業用機械の共同化を実施して、農業生産活動を集落で補完できる仕組みづくりを構築している。

3. 取組の内容

与謝中山間振興会では、農地の保全や水路の維持管理、補修等を行う法面担当委員会、旧加悦町が整備した「大豆・米乾燥調整施設」（ミニライスセンター）の管理・運営を行う施設運営委員会など、部門毎に委員会を設け、活動を行っている。

こうした中、23年6月には、施設運営委員会が母体となり、株式会社与謝ファームとして法人化。与謝野町内でも集落を母体とした法人化の第1号であり、今後、地域農業の振興に大きく貢献するものと期待されている。



【直営で舗装された農道と法面草刈】



【大豆・米乾燥調整施設】

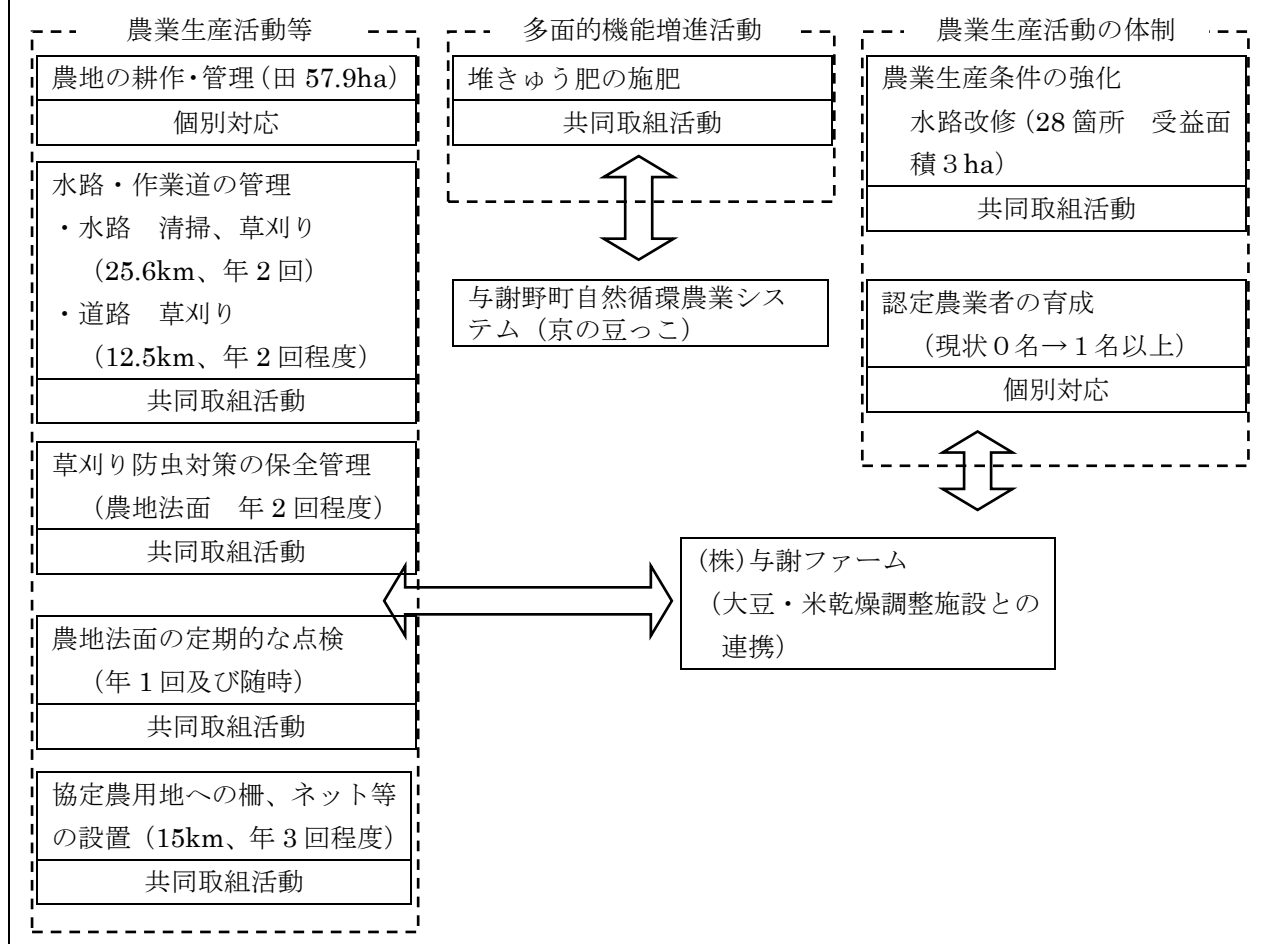
[集落の将来像]

- 農地集積対象者を核とした農業生産活動等の体制整備
 - ・ 集落の農地は集落で守る体制づくりの構築
 - ・ 水稻栽培中心の経営からの転換の模索



[将来像を実現するための活動目標]

- 認定農業者を育成し、農地集積、農作業受委託を図る
- (株)与謝ファームを通じて、地元農産物や特産米の生産支援、集出荷



4. 今後の課題等

与謝集落では、担い手の確保が急務となっており、IターンやUターン者など、担い手となる新規就農者を確保するためには、今後、収益性の確保が必要となることから、米だけではなく、加工も含め収益性の高い作目に取り組む必要がある。

また、23年に法人化した(株)与謝ファームでは、米の乾燥、調製等の収益事業が柱となっているが、今後は、より収益性の高い事業にも取り組んでいく必要がある。

「与謝中山間振興会」と(株)与謝ファームが有機的に連携して、取組みを進めていく。

[第2期対策の主な成果]

- 直営の農道舗装 延長 9,600m
- 大豆・米乾燥調整施設の運営体制の確立
- 獣害対策 獣害防止柵設置 延長 1,300m
- 自然循環型農業の推進 「京の豆っこ」(有機質肥料)を使用した米栽培

<多様な担い手（棚田オーナー等）の確保に取り組む事例>

○多様な活動を通じ優良農地の保全、多様な担い手の確保

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	兵庫県 さんだし 三田市 とくら 十倉			
協定面積 2.8ha	田（100%）	畑	草地	採草放牧地
	水稻、小麦、そば、 白大豆、黒大豆			
交付金額 59万円	個人配分			0 %
	共同取組活動 (100%)	共同利用機械購入 100 %		
協定参加者	農業者11人、農作業受委託組織 1、水利組合 1			開始：平成17年度

2. 取組に至る経緯

十倉集落においては、高齢化の進行や後継者不足から、傾斜地畦畔の管理が重労働となり、農業を営んでいく上で大きな負担となっていた。また、年々、増加する鳥獣害による農作物被害も多く、農業生産活動意欲の減退が大きな問題となっていた。

「集落は一農場」との理念のもとに、平成16年に生産組合が設立され、農業生産・経営体制を確立し、優良農地の保全とともに収益性の高い農業経営を目指して、集落一丸で取り組むこととなった。

また、組合長がリーダーとなり集落の意見を取りまとめ、17年から中山間地域等直接支払制度を活用し、耕作放棄の防止や農用地の保全に取り組んでいる。

3. 取組の内容

第2期対策の期間は、初期投資の時期と位置付け、田植機等の共同利用機械の整備を重点的に行い、第3期対策からは、共同利用機械の利用を通じて効率的な農作業を実施するとともに、年々、増加するイノシシの被害を食い止めるため、他事業を活用してイノシシ防護柵を設置するなど、集落をあげて鳥獣害対策に取り組んでいる。

また、ヤギを使った除草を試みるなどの工夫により優良農地の保全を行うとともに、市全域で取り組まれている黒大豆のオーナー制度にも取り組むなど、多様な活動に取り組んでいる。



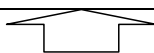
【 黒大豆のオーナー制度 】



【 ヤギを使った除草の試み 】

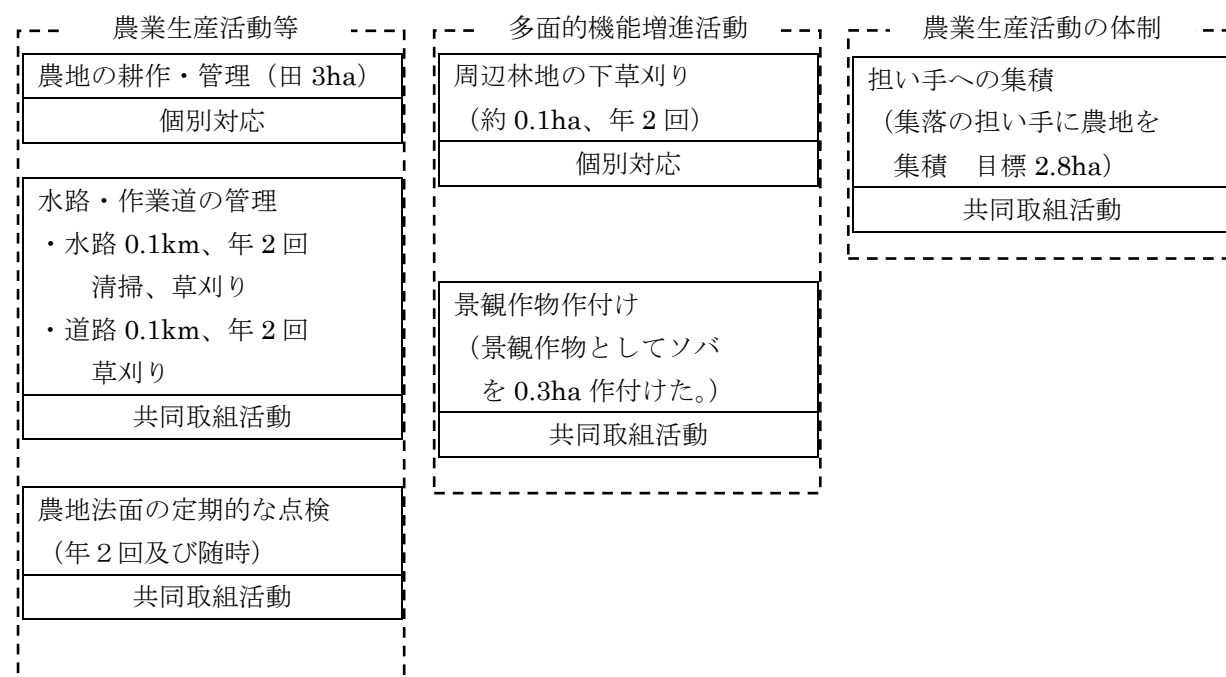
[集落の将来像]

- 自己完結型農業を脱却し、農業生産組合を中心とした農業生産体制を確立して優良農地を保全するとともに、農産加工品や観光農業等を含めた収益性の高い農業経営を実現したい。



[将来像を実現するための活動目標]

- 共同取組活動による農業施設等の維持管理、交流活動の促進。
- 農業生産組合に若い人の登用と担い手への農地集積。



4. 今後の課題等

十倉集落は、阪神間へ通勤可能な圏内に位置することから、集落に若年層も居住しているが、農業は親世代が行っているのが実情であり、後継者の育成が課題となっている。

黒大豆のオーナー制度の参加者は、近隣都市まで広がり、毎年参加するリピーターもあり、また、景観作物の開花時期や、大舟山登山に集落を訪れる人も多いことから、交流を通じて、集落への定着を目指した取り組みを進めたい。

また、優良農地の保全とともに、収益性の高い農業経営にも取り組んでいく必要があることから、「ひょうご安心ブランド農産物」にも取り組み、またエコファーマーの認定を受けるなど、今後、農作物のブランド化にも取り組んでいきたい。

[第2期対策の主な成果]

- 田植機（5条）購入
- 播種機 リース
- 動噴霧器 リース
- トラスハウス 設置

<高付加価値型農業取り組む事例>

○岩津ねぎのブランド化を通じ高付加価値型農業を実践

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	兵庫県朝来市 あさごし 物部横田 もののべよこた			
協定面積 2.9ha	田 (100%)	畑	草地	採草放牧地
	水稲、ネギ			
交付金額 62万円	個人配分			0%
	共同取組活動 (100%)	共同機械の燃料費	10%	
		法面コンクリート工事、水路清掃・農道草刈	80%	
		揚水ポンプ点検	10%	
協定参加者	農業者 17 人、営農組合 1、水利組合 1			開始：平成12年度

2. 取組に至る経緯

物部横田集落においては、高齢化の進展により、年々、水田の維持管理が難しくなってきたことから、平成 12 年度より中山間地域等直接支払制度に取組み、魅力ある農業・農村づくりに取り組んできた。

なかでも、集落一体的に機械・農作業の共同化に取り組む、営農組織を育成することを目標に掲げ、平成 20 年には、物部営農組合を設立し、地域農業の担い手として活動している。

3. 取組の内容

物部横田集落では、20 年度より、朝来市特産の伝統野菜である「岩津ねぎ」の栽培に取り組む、機械化による大規模栽培を行うとともに、年々、農産物価格が低迷する状況にあって、少しでも有利に販売を行うため、兵庫県特産認定農産物である「ひょうご安心ブランド」を取得し、特別栽培による「岩津ねぎ」の栽培で高付加価値型農業に取り組んでいる。



【岩津ねぎの栽培】



【共同作業による農道の草刈り】

〔集落の将来像〕

- 集積対象者を核とした農業生産活動等の体制整備
 - ・農業の継続が困難な農用地が発生した場合、物部営農組合が引き受け、農業生産活動等の維持を図る。
- 集落ぐるみによる農業生産活動等体制整備
 - ・農業の継続が困難な農用地が発生した場合、協定参加者の共同取組活動により農業生産活動等の維持を図る。



〔将来像を実現するための活動目標〕

- 機械・農作業の共同利用面積の増加（10%増）
- 岩津ねぎの生産面積の増加（30a 増）
- 農業の継続が困難となった場合に備え、サポート体制の維持

農業生産活動等	多面的機能増進活動	農業生産活動の体制整備
農地の耕作・管理（田 3ha） 個別対応	周辺林地の下草刈り （約 0.2ha、年 5 回） 個別対応	機械・農作業の共同化 （機械の共同利用面積 1.9ha 目標 10%増加） 共同取組活動
水路・作業道の管理 ・水路 清掃、草刈り （1.5km、年 3 回） ・道路 草刈り （1.0km、年 2 回） 共同取組活動	堆きゅう肥の施肥 共同取組活動	高付加価値型農業の実践 （岩津ねぎの生産拡大 現状 0.9ha 目標 30a 増加） 共同取組活動
農地法面の定期的な点検 （毎月 1～2 回） 共同取組活動		
協定農用地への柵、ネット等の補修・点検（随時） 共同取組活動		集団的かつ持続可能な体制整備の構築 （集落ぐるみ型による農業生産活動の維持） 共同取組活動

4. 今後の課題等

物部営農組合を中心に、農作業の共同化を図り、特産品の岩津ねぎの生産量の増加や米の作付面積を増加させるため、共同機械の充実を図っていく。

また、営農組合を中心に農業生産活動を実践していく中で、今後は、定年帰農者等の新たな担い手の確保を目標に、営農活動の継続を目指していく。

〔第 2 期対策の主な成果〕

- ・共同機械の購入 トラクター 1 台 刈払機 1 台
- ・獣害対策 柵設置 8 5 0 m
- ・水路工事 総延長 1 0 0 m
- ・揚水ポンプ改修工事 1 台

<農業生産条件の強化（自己施工）に取り組む事例>

○園地の条件を改善し作業の省力化による果樹園の維持

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	奈良県五條市 ごじょうし 百谷 ももだに			
協定面積 101.4ha	田	畑（100%） 柿、梅	草地	採草放牧地
交付金額 1,166万円	個人配分			50 %
	共同取組活動 （50%）	役員報酬	7	%
		共同防除	7	%
		研修費	2	%
		鳥獣対策	4	%
		水路、農道整備	23	%
		土壌改良	4	%
		事務費、会議費	3	%
協定参加者	農業者56人、非農業者 3 人			開始：平成13年度

2. 取組に至る経緯

五條市は、柿を主体とする果樹の産地を形成しており、百谷集落も急峻な樹園地で柿や梅を栽培している。

樹園地で効率的な農作業を確保するためには、作業道の整備が不可欠であり、園内道の舗装が急務となっていたことから、集落で話し合いが持たれ、平成13年に集落協定を締結し、共同取組活動経費として、樹園地の園内道の新設、舗装、補修等に自己施行で取り組むことにより、園内の条件を改善し、収穫や防除作業の省力化、軽労化による樹園地の維持に取り組んでいる。

3. 取組の内容

百谷集落では、交付される交付金の過半を共同取組活動にかかる経費として優先的に配分して、第2期対策では、主に園内道のコンクリート舗装に自己施行で取り組み、残りは共同防除の費用に充当した。

近年、イノシシによる農作物の被害が広がり、百谷集落でも、被害が深刻となってきたことから、第3期対策では、これまでの園内道のコンクリート舗装、共同防除にかかる取組の他、ライセンスを取得して捕獲用のオリを設置するなど、鳥獣害対策にも取り組んでいる。



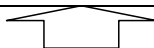
【柿の剪定講習会】



【園内道の舗装】

〔集落の将来像〕

- 集落全体が団結し、集落の営農環境を整備することにより次世代の就農者が効果的な果樹栽培ができるよう体制を確立し、安心して暮らせ、助け合う明るい集落をめざす。



〔将来像を実現するための活動目標〕

- 共同防除面積の30%の増加
- 認定農業者の5名増加
- 農業の継続が困難となった農地が生じた場合のサポート体制の維持

農業生産活動等	多面的機能増進活動	農業生産活動の体制整備
農地の耕作・管理(畑 101ha)	周辺林地の下草刈り (約 1.5ha、年 1 回)	機械農作業の共同化 (共同防除の実施 現状 11ha 目標 16ha)
個別対応	個別対応	共同取組活動
作業道の管理 ・道路 5.0km、年 2 回 草刈り		農業生産条件の強化 (農道舗装 3km)
共同取組活動		共同取組活動
農地法面の定期的な点検 (年 2 回、随時)		認定農業者の育成 (現状 16 名 目標 21 名)
共同取組活動		共同取組活動
		農作業の継続が困難な農用地 が発生した場合、百谷研究会 が維持管理 (C 要件)
		共同取組活動

4. 今後の課題等

百谷集落は、柿の産地であることから、専業農家も多く、また、後継者にも恵まれており、協定の中で農業生産活動等の継続が困難な農用地が発生した場合、協定参加者の若手が参加する百谷研究会が農業生産活動の維持を引き受けることで取り組んでいる。

今後、温暖化の進行等で、イノシシ等による鳥獣害の拡大や炭疽病等の発生、また、鳥インフルエンザなど予見しがたい課題はあるものの、担い手等の確保も順調で、当面の課題は少ない。

園内道の舗装は、整備しなければならない箇所も多く、やりたいこともたくさんあるが、優先順位を設けざるを得ず、長期的な話が出来ない。

〔第2期対策の主な成果〕

- 園内道の舗装 6.5 km
- 共同防除の実施 11 ha

＜集团的かつ持続可能な支援体制の構築に積極的に取り組む事例＞

○森林組合が中心となり耕作放棄地の解消に取り組む

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	和歌山県伊都郡かつらぎ町 東山			
協定面積 19.5ha	田	畑(100%) 柿、みかん	草地	採草放牧地
交付金額 224万円	個人配分 50 %			
	共同取組活動 (50%)	農道等施設の維持管理費 耕作放棄地復元農地管理費 事務費・会議費	22 % 22 % 6 %	
協定参加者	農業者25人、かつらぎ町森林組合（構成員5人）			開始：平成23年度

2. 取組に至る経緯

東山集落は、農地の大半が急傾斜の果樹園であるが、農道が比較的整備されていることから果樹栽培に適しているが、農業者の高齢化等により担い手が不足し、耕作放棄地が増加している。

一方、かつらぎ町森林組合でも、山村の環境保全のため、耕作放棄地の復旧と整備作業を行う里山復旧事業に取り組んでおり、森林組合が既に耕作放棄地となっている農地を復旧した上で、新たに花木を植栽し、農地の維持・管理していくことを東山集落に呼びかけた結果、森林組合を中心に集落協定を締結することになった。

また、隣接する宮本集落では、第2期対策まで中山間地域等直接支払制度に取り組んでいたが、集落のリーダーが不在となり話がまとまらず、第3期対策への取組みを断念していたところ、東山集落が協定を結ぶこととなった10haと宮本集落の2期対策の協定農用地9.5haを一体的に取り組む方向で話がまとまり、新たに東山集落協定として取り組んでいる。

3. 取組の内容

森林組合が、既に耕作放棄地となっている農地の管理・委託を受け、耕作放棄地約10haを復旧し、収入につながる花木（サカキ）を植栽、農用地の維持管理を行うことで、耕作放棄地の解消につなげていく。

また、農業の継続が困難な農用地が発生した場合には、森林組合との連携により農業生産活動の維持を図ることを協定に位置付け、森林組合が維持管理していく。



【和泉山脈を望む果園地】



【耕作放棄地の復旧】

〔集落の将来像〕

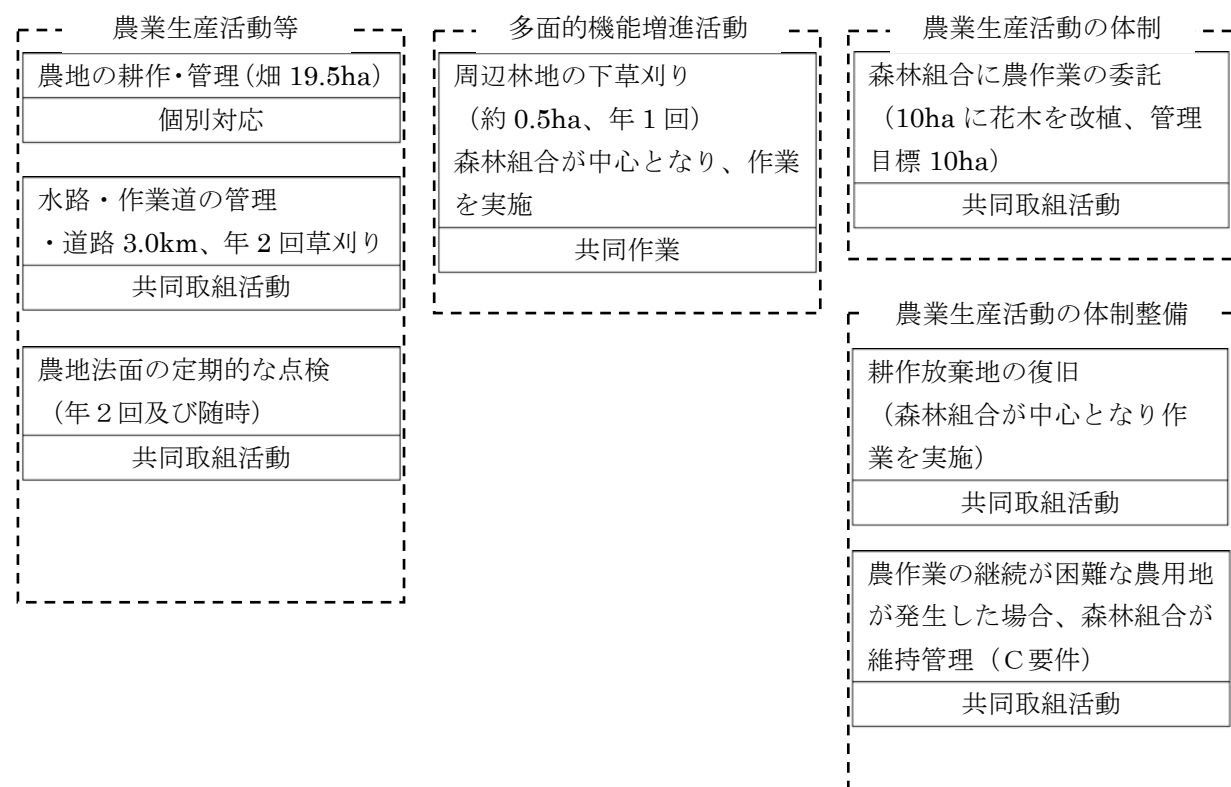
○ 地域の実情に即した持続的な農業生産活動等の体制整備

- ・ 集落協定内にある耕作放棄地約 10ha を解消し、新たに花木（サカキ）を植栽することにより、将来の収益に繋げる。



〔将来像を実現するための活動目標〕

○ 高齢等により耕作が困難となった場合は、森林組合がサポートし、農用地の肥培管理等を行う。



4. 今後の課題等

森林組合が集落協定のリーダーとなることで、集落内にある耕作放棄地のうち約 10ha が解消されることから、次は、収入につながる花木（サカキ）を植栽していく。

また、安定的な収益につなげるため、今後は、それらの販売ルートを開拓していく必要も生じてくる。

高齢化により農業の継続が困難となる農地が生じた場合、森林組合をサポートとして位置付けているが、後継者のいない場合の担い手の確保も急務となっている。

<その他、取組に特徴のある事例>

○獣害の被害に集落でライセンスの取得を支援

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	和歌山県有田郡湯浅町 吉川			
協定面積 80.8ha	田	畑（100%） 温州みかん	草地	採草放牧地
交付金額 929万円	個人配分			90 %
	共同取組活動 （10%）	役員報酬	3	%
		改植・マルチ補助	1	%
		水路・農道等の清掃・草刈	1	%
		鳥獣害対策	4	%
		事務費、会議費	1	%
協定参加者	農業者90人			開始：平成12年度

2. 取組に至る経緯

和歌山県有田地方は、古くから温州みかんの栽培が盛んであり、温州みかんの価格も良かったことから、吉川集落では、山林を順次切り開き、みかん畑に転換してきた。

しかし、オレンジ自由化の影響や国内消費需要の低迷により、みかんの価格は低落傾向にあり、吉川集落においても、農業後継者の確保が難しくなってきた。

高齢化が進行する一方で、農業後継者の確保が急務となっていたこともあり、吉川集落では、平成12年度から中山間地域等直接支払制度に取り組むこととなった。

3. 取組の内容

第1期対策では、農地周辺の草刈りに加え、ほ場や農道の整備に取り組んだが、ため池の水質が年々悪化していたため、第2期対策では、共同取組活動分を積み立て、薬剤散布用々水の給水施設の整備を行った。

湯浅町内では、7～8年位前からイノシシの農作物被害を受けていたが、吉川集落も3～4年くらい前からイノシシの被害を受けるようになってきたため、第3期対策からは、鳥獣害対策に取り組むこととし、交付金を活用して、イノシシ捕獲檻の設置や狩猟免許取得費用の支援を行っている。

交付金の配分については、作業の効率化や個人の農業生産活動を重視する観点から、交付金の90%を個人配分としている。



【給水施設の整備】



【イノシシ捕獲檻の設置】

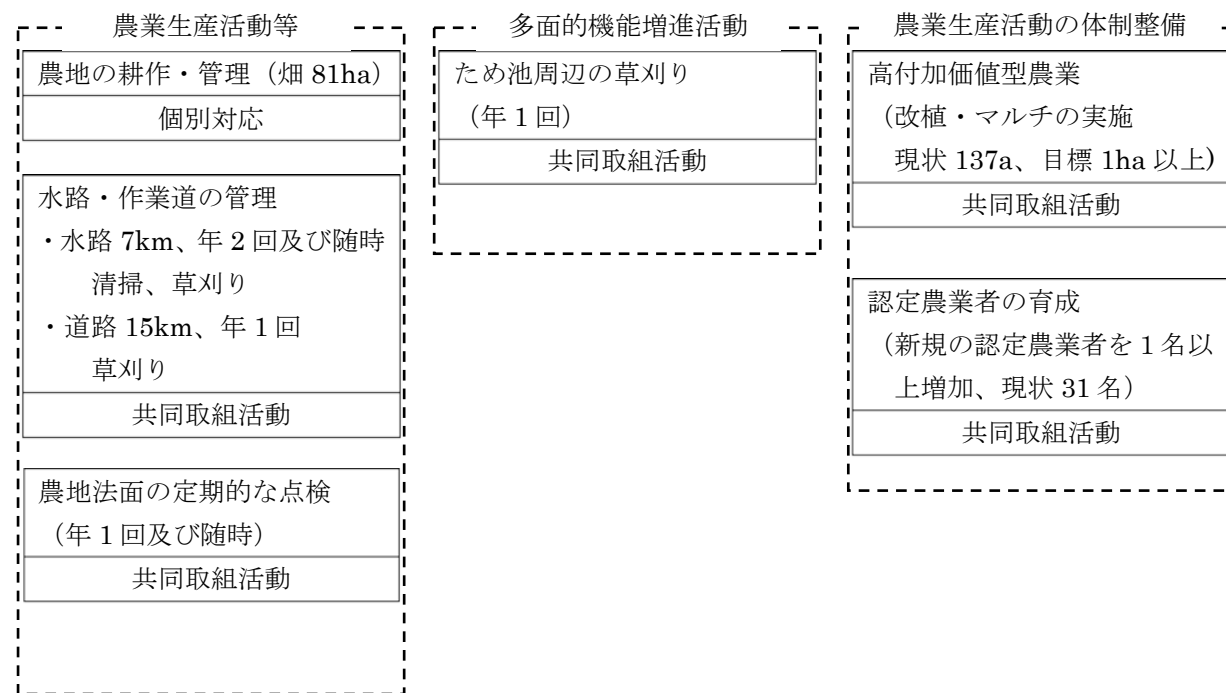
〔集落の将来像〕

○高品質・優良品種を栽培することで、産地のブランド力を高め、価格向上につなげることで、後継者を確保する。また、耕作放棄地の発生を防止し、持続的な農業生産活動等を可能とするため、増える獣害に対し、集落で協力して対策に取り組む。



〔将来像を実現するための活動目標〕

- ・農地維持と耕作放棄地の発生防止 ・獣害対策の実施
- ・農道水路の管理 ・高付加価値型農業 ・認定農業者の育成



4. 今後の課題等

高齢化が進む一方で、農地を他人に貸すことに農業者が抵抗感を持っており、経営面積の規模拡大が進まず、農地の流動化も浸透していない。

担い手の確保が急務であるが、専業農家の子息であっても後継者となっていないことから、今後は、町外からの新規就農者も確保していく必要がある。

収入の大半がみかんの出荷によるものであるが、年によって価格が変動することから、ジュース等への加工など安定的な収入の確保が必要となってくるが、収入よりも費用の方が上回ることから、加工に回さずそのまま捨てているのが実情である。

おいしいミカンを作ることが技術面を含め難しく、新品種の導入も、適地・適作の関係もあって難しい。

〔第 2 期対策の主な成果〕

- ・薬剤散布用々水の給水施設の整備
- ・集落内認定農業者 31 人の確保
- ・改植実施面積 1.37ha

中 国 四 国

＜集団的かつ持続可能な支援体制の構築に積極的に取り組む事例＞

○山間部での集落営農の確立を目指して

1. 集落協定の概要

とうはくぐんみささちよう ひがしおしか				
市町村・協定名	鳥取県東 伯 郡三 朝 町 東 小 鹿			
協 定 面 積 21.9ha	田 (100%)	畑	草地	採草放牧地
	水稻			
交 付 金 額 451万円	個人配分 30%			
	共同取組活動 (70%)	農業機械購入・格納庫整備費		44%
		水路・農道維持管理費		11%
		機器購入・各種修繕積立		9%
		運営費		6%
協定参加者	農業者36人、農業生産法人1(構成員5人)、農作業受託組織1(構成員36人)			開始：平成12年度

2. 取組に至る経緯

当地域の水田は、川よりも高い位置にあり、また、山中に点在していることから、上流から長距離の水路を複数引くことによって水を確保している。このため水路の維持管理には多くの労力と時間を要する。また、基盤整備は行なわれているが棚田の形態のため、各水田の畦畔には大きな法面があるなど不利な耕作条件が重なっている。このため過疎化、高齢化の進行と相まって、荒廃農地が増加する傾向にあった。

現在地域に在る力で、先人達の努力が積み重ねられた農地を守り、地域文化の継承と地域で元気に暮らしていけることを目標に事業に取り組んでいる。

3. 取組の内容

集落の主な水路は4路線で延長は10kmを超えており、維持管理は各団地ごとの受益者のみで行っていた。農業者の減少により維持管理が難しくなったため、「水路改革委員会」で検討した結果、農家と非農家が協力し、集落全体で水路の維持管理を行うこととした。共同で維持管理をすることによって、自然災害などに対する危機管理の意識、地域の一員という認識が高まり、また、共同作業を通じて親睦が深まった。

農業機械（トラクター、田植機、コンバイン、乾燥機）、格納庫や作業場を共同で整備し、また、作業受託を行うことによって小規模農家の経費の軽減を図るとともに、作業の受託を行うことで農家の営農が継続し易い環境を整えている。

また、平成18年から集落の記念誌作成に取り組み、平成23年に発行することができた。編集を通じて地域の歴史や文化など地域の良さを知り、見直し、地域の誇りを共有することで、集落のまとまりに繋がっている。



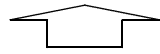
【村づくり対話集会】



【水稻の作業受託】

[集落の将来像]

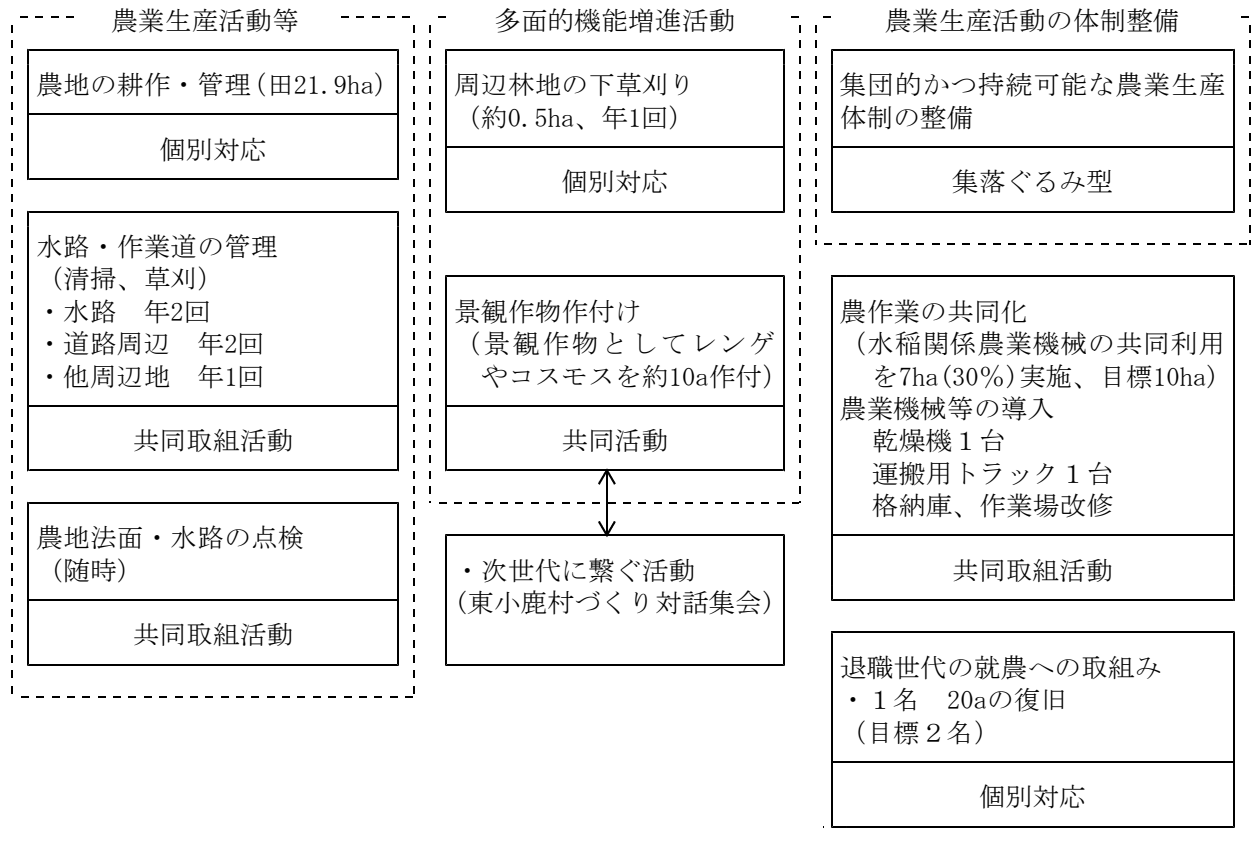
- 持続可能な村と農業
 - ① 共同購入による農作業の効率化、省力化対策の積極的な取り組み
 - ② 豊かで美しい自然、景観、文化を守る取り組み
 - ③ 世代の継続



[将来像を実現するための活動目標]

- 水路・農道の共同維持管理、整備
- 健康で農業を続ける

[活 動 内 容]



集落外との連携

- 耕作放棄地の現状把握

4. 今後の課題等

集落の維持と住みよい村づくりによる、担い手の確保と育成及び継承

[第2期対策の主な成果]

- ・ 共同機械の取得(トラクター、田植え機、コンバイン、乾燥機)
- ・ 草刈、清掃等の共同作業の拡大
- ・ 共同作業場の整備

＜他集落との連携、高齢農家等への支援に取り組む事例＞

○持続的な農業生産活動を可能とする集落の取組

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	島根県益田市 大草 ますだし おおくさ			
協 定 面 積 22.9ha	田 (100%) 水稲、野菜、飼料米	畑	草地	採草放牧地
交 付 金 額 267万円	個人配分			47%
	共同取組活動 (53%)	役員等への手当		7%
		農地管理費		22%
		鳥獣被害防止対策		20%
		活動事務費		2%
		積立金 (機械購入費)		2%
協 定 参 加 者	農業者 24人、特定農業法人 1 法人、交付対象外農家18人			開始：平成12年度

2. 取組に至る経緯

当協定は、ほ場整備実施済みの農地が約9割を占めているが、急傾斜地が約2割を占め、残る8割の緩傾斜は傾斜判定こそ緩傾斜であるが、急な傾斜であることには変わりなく、作業労力としては大変に負担となっていた。また、非効率な作業環境に加え、集落内農家の高齢化も進行しており、農村・農地を守るには「皆で支え合う」ことが重要であると痛感していた。3期対策で団地要件が緩和されたことにより、地区内の高齢農家が管理する農地を協定に取込み、集落が一体となって農地保全に取り組むことができないものかと協議した。2期対策において、特定農業法人を設立しており、地区内の認定農業者とともにC要件のサポート者に位置付けることにより、高齢者が安心して営農を続けられる体制を整えることとした。

3. 取組の内容

地区内の条件の良い農地では、特定農業法人と認定農業者が中心に営農しており、農地の維持・管理は約束されている。しかし、新たに加えた高齢者が管理する急傾斜の水田では、水稲栽培作業は何とかなるが足場の悪い畦畔・法面の管理が課題となっていた。当地域では、高齢者対策として防草ネットを平成19年に試験的に導入しており、それから4年が経過し、その試験結果は、十分に満足できる内容であった。

その結果を踏まえ、当協定では防草ネット設置により高齢農家の積極的な支援を図ることとし、現在では集落協定参加者による共同作業などにより、5箇所まで拡大し、大きい法面にあっては、20人で約30a分の防草ネットを敷設している。



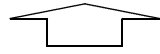
【防草ネットの設置作業】



【防草ネットが設置された水田】

[集落の将来像]

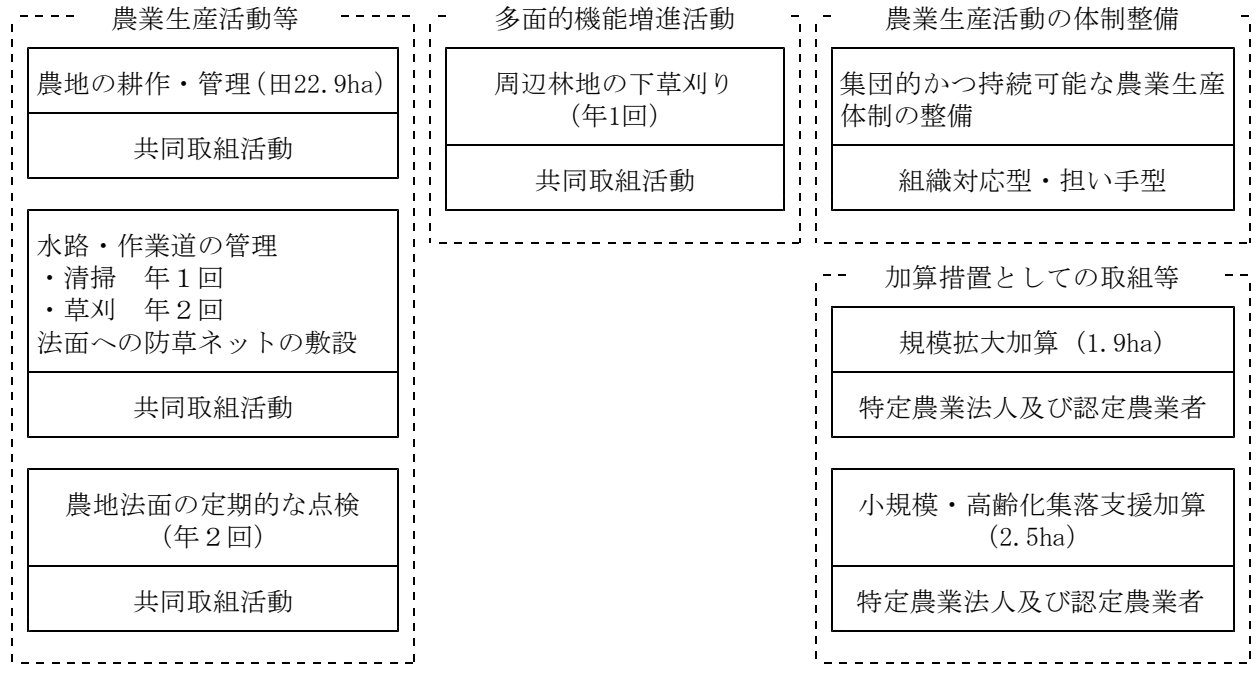
- 農業者の高齢化が進行する中で、特定農業法人の役割が重要となっている。
集落協定は、地域の担い手である特定農業法人の活動をサポートし、地域農業者が安心して農業を継続できる体制を整備する。



[将来像を実現するための活動目標]

- 水路・農道の共同維持管理、整備
- 健康で農業を続ける

[活 動 内 容]



4. 今後の課題等

C要件のサポート者として位置づけられた特定農業法人、及び認定農業者への利用権設定が増加した。これは、集落協定内における明確な担い手としての意識が高まり、責任を持って農地を借り受ける体制が整備されたといえる。これにより、高齢農家も安心して営農に取り組むことができるようになった。【規模拡大加算 H22 1.6ha→H23 1.9ha】

また、小規模・高齢化集落支援加算の対象集落農地は2.5haとなっており、労力支援とともに加算金の優先的かつ負担軽減につながる支出を心がけている。高齢化が進行する集落ではあるが、上記の取組みにより協定参加者が一致団結して協定農用地を守ろうという気運が年々高まっており、連携強化につながっている。しかし、高齢化によって後継者不足にあることは否めず、若者の活動参加が今後の課題となっていることから、若者が参加することにより、協定活動が安定的かつ継続的な取組みになるよう取組みを強化していく。

[第2期対策の主な成果]

- ・ 特定農業法人の設立

＜その他、取組に特徴のある事例＞

○農地と一体となった周辺竹林の整備

1. 集落協定の概要

市町村・協定名					岡山県岡山市 荻山					
協 定 面 積 7.9ha		田 (100%)		畑		草地		採草放牧地		
		水稻								
交 付 金 額 167万円		個人配分							44%	
		共同取組活動 (56%)		水路、農道等の管理活動					27%	
				共同利用施設整備費					12%	
				共同利用機械購入費、研修会等					17%	
協 定 参 加 者		農業者 21人							開始：平成20年度	

2. 取組に至る経緯

当集落は、岡山市北区足守地区でも北部に位置し、市南部の平坦で集团的な農地に比べ自然的・経済的・社会的な条件が不利な地域となっている。また、従来、集落に面した里山の管理不足から、イノシシの被害に悩まされていた。

平成18年頃に市から当該制度の紹介があり、少しでも早く取り組み、地域農業の活性化に役立てたいと考え、集落での話し合いや不在村地主への参加を呼びかけたが、なかなか意見がまとまらず、2年間の話し合いの期間を経てようやく平成20年度に協定を結ぶことができた。

3. 取組の内容

農用地の耕作・維持管理活動はもちろんのこと、多面的機能を増進する活動として、鳥獣害の発生源となりつつある周辺の森林の整備に取り組んでいる。特に、農地に接した里山では、竹林の拡大による農地の荒廃と有害野生鳥獣のすみかとなることを防止するため、共同取組で竹林の伐採を行い、農地と森林の間に緩衝帯を設けるとともに、イノシシの防護柵を併用し、より高い被害防止効果が発揮されている。

また、所有者が地区外に居住しているため協定に参加していない農地でも、周辺の農地への悪影響の防止、美しい棚田風景の保持のため、同意を得て随時草刈りを実施している。また、この農地にヤギなどを放牧し、省力的に耕作放棄地の発生を防止するとともに、都市住民との交流の場とすることも計画している。



【周辺の竹林の伐採】



【集落協定対象農用地】

【集落の将来像】

- 地域活性化のためのイベントとして、都市住民との交流促進事業に集落として参加する。
- 棚田風景の保全のため、耕作放棄地の再生、鳥獣被害対策の強化、農道、水路、ため池等の維持管理の強化を図る。
- 体験農園の設置と併せて、小動物を活用した耕作放棄地防止対策に取り組み、ふれあいの場を提供する。



【将来像を実現するための活動目標】

- 集落マスタープランの概要を参考に記載する。

【活動内容】

農業生産活動等	多面的機能増進活動	農業生産活動の体制整備
農地の耕作・管理（田7.9ha） 個別対応	周辺林地の整備等（約0.3ha、年1回） 共同取組活動	集団的かつ持続可能な農業生産体制の整備 共同取組活動
水路・作業道の管理 ・水路2.1km、年2回 清掃、草刈り ・道路1.2km、随時草刈り 共同取組活動	協定に参加しない周辺農地の耕作放棄地の林地化の防止（約0.4ha、随時） 共同取組活動	
農地法面の定期的な点検（年2回及び随時） 共同取組活動	粗放的畜産による、耕作放棄地発生の防止（約0.3ha 通年） 共同取組活動	
共同取組用資材の倉庫兼休憩所の整備 共同取組活動		

4. 今後の課題等

- ・ 不在村地主にも協定への参加を勧め、より確実に農地の保全を図る。
- ・ 都市住民との交流による地域の活性化を図る。
- ・ 集落の農作業を担うリーダーの育成を図る。
- ・ 集落営農による営農の組織化を図り、低コスト化を進める。

【第2期対策の主な成果】

- ・ 第2期対策の3年目から協定を締結し、農地の保全に取り組んでいる。
- ・ 共同取組で利用する草刈り機の整備
- ・ イノシシ防護柵（電柵）の設置
- ・ 集落周辺の耕作放棄地の林地化の防止

<農業生産法人、集落営農組織の育成に取り組む事例>

○次世代につながる力強い地域農業へ

1. 集落協定の概要

市町村・協定名					岡山県津山市神代						
協 定 面 積 35.3ha		田 (100%)		畑		草地		採草放牧地			
		水稻, WCS用稲, 大豆									
交 付 金 額 497万円		個人配分								50%	
		共同取組活動 (50%)		共同機械の購入 (積立)						29%	
				農道、水路の維持管理等						16%	
				その他						5%	
協 定 参 加 者		農業者54人、農業生産法人 1 (構成員4人)、水利組合6								開始：平成12年度	

2. 取組に至る経緯

当集落はこれまで、米価の下落など水田農業に係る経営環境の悪化の中でも、祖先から受け継いだ農地を守らなければならないという高齢者等のひたむきな努力と直払交付金の活用により、地域内の耕作放棄地の発生を最小限にとどめてきた。

平成20年度に普及指導センターの協力で集落アンケート(後継者の有無、農業機械更新の意向等)を実施したところ、現状のような個別完結型の営農形態では、将来、耕作はもとより農地の維持管理が確実に困難になることが分かり、危機感を共有するきっかけとなった。

中山間地域等直接支払制度の3期対策の集落協定の締結に当たっては、A要件(認定農業者の育成、機械の共同化)及びC要件を選択するとともに、地域農業の将来を支える組織の立ち上げについても話し合い、法人設立加算を選択した。

3. 取組の内容

地域営農の組織化については、平成20年度から集落協定参加者の若手を中心となり、検討を開始した。まず、任意団体の集落営農組織又は農業生産法人のどちらを選択すべきかを普及指導センター主催の経営研修会に参加するなど研究を重ね、その結果、対外的信用力向上、責任や会計の明確化等が期待できる農業生産法人の設立を選択し、平成23年8月に農事組合法人アクト神代村を登記し9.5ha(すべて協定農用地)で経営を開始した。今後、農地集積や低コスト化を進め、力強い地域農業の実現に取り組む。



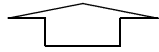
【共同機械の整備等を検討】



【地域戦略作物(WCS用稲)の栽培】

【集落の将来像】

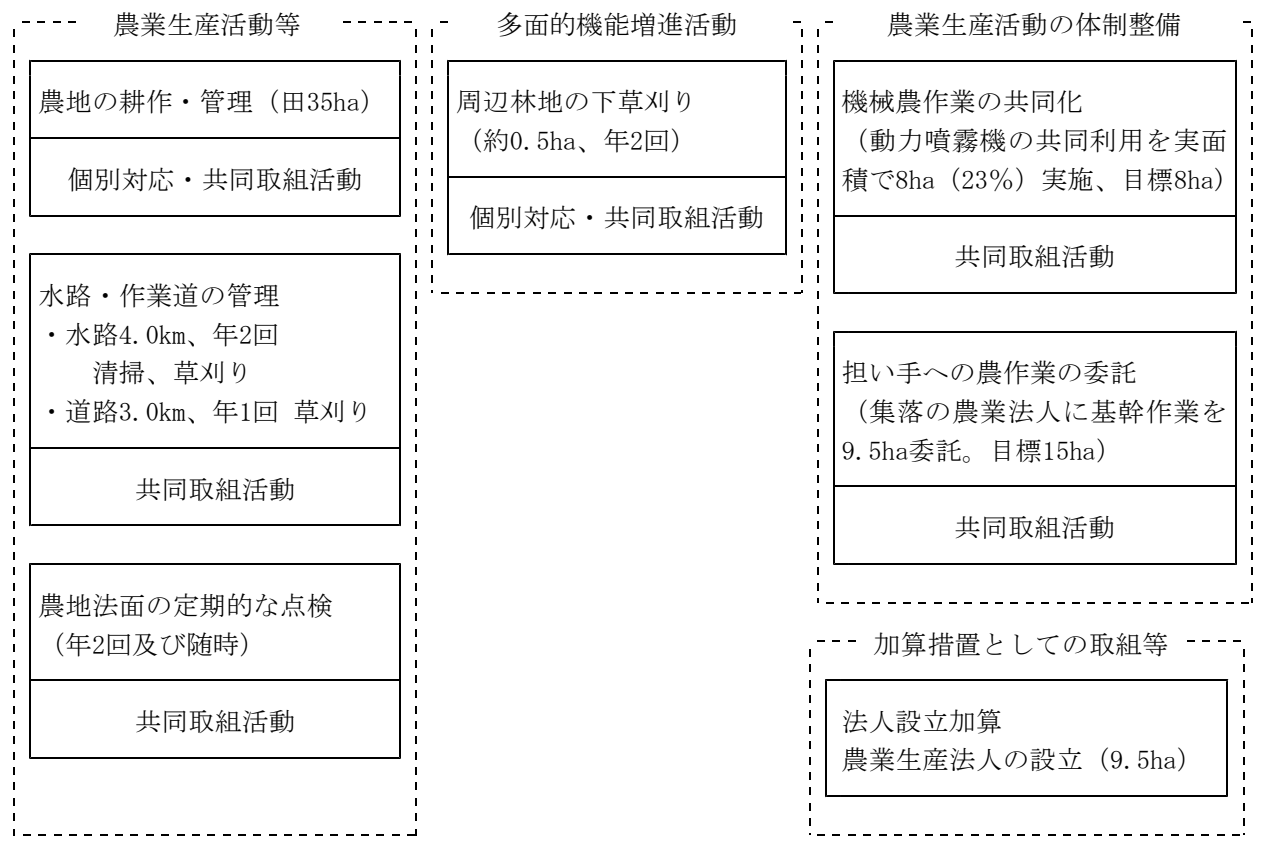
○ 低コスト化と多角的な農業経営が実現され、耕作放棄地及び遊休農地がなくなり、若者が希望を持って楽しく農業が継続され、活気ある神代であること。



【将来像を実現するための活動目標】

○ 農業法人を中心として共同利用機械・設備等を整え、生産コストの低減、農作業の共同化を進め経営体質の強化を図る。

【活動内容】



4. 今後の課題等

- ・ 法人を中心とした担い手による組織的な営農への転換を図る。
- ・ 直払交付金や集落営農関係事業を活用し、農業機械（コンバイン、田植機等）の整備を進める。
- ・ 野菜・果樹等、地域新品目の導入と6次産業化を推進する。
- ・ 定年退職者等をオペレーターとして雇用するなど、持続的に法人の構成員や地域リーダーが確保・育成できる環境を整備する。
- ・ 農業資源であり、生活環境でもある農道、水路の整備を非農業者を含め地域ぐるみで守る活動を進める。

【第2期対策の主な成果】

- ・ 共同利用機械（トラクター、動力噴霧機等）の整備、共同利用
- ・ 共同防除（水稻）の実施（実面積7.5ha（延べ15ha））
- ・ 共同取組活動の実施（農道、水路、ため池等の清掃・補修による長寿命化）

<農業生産法人、集落営農組織の育成に取り組む事例>

○集落営農で「楽しく・元気に・頑張ろう」

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	岡山県高梁市 たかはし なか 中			
協定面積 16.2 ha	田 (29%)	畑 (36%)	草地 (35%)	採草放牧地 (0%)
	水稲	タマネギ, 自然薯	牧草	
交付金額 142万円	個人配分			40 %
	共同取組活動 (60 %)	農道・水路等の維持管理		32 %
		共同機械の購入		9 %
		その他		19 %
協定参加者	農業者31人、非農業者1人、集落営農組織1組織			開始：平成17年度

2. 取組に至る経緯

当地区は天水田が多いことや、農業者の高齢化が進んでいることから水稲栽培の継続が困難となり、今後、耕作放棄地の発生が懸念されていた。

そこで、耕作ができなくなった場合や作業委託を希望する場合に、集落営農組織で栽培管理を引き受ける体制整備が必要と考え、集落で話し合いを重ねてきた。その中で、水田のみでなく集落内に多い畑地も集落営農組織で守るべく、経営の多角化についても検討を進めてきた。

その結果、当集落協定と隣接協定の参加者等で平成 21 年 2 月に集落営農組織「雲海ファームふか」を設立した。

3. 取組の内容

「雲海ファームふか」は「楽しく・元気に・頑張ろう」をスローガンに、農用地の有効活用及び共同作業による農地荒廃の防止並びに地域の活性化を目的としている。

水稲の作業受託のほかに、タマネギ・ジャガイモ・自然薯の栽培に取り組むとともに、一般農作物の作付けが困難なほ場では、組織内に酪農家がいることから草地として牧草の作付けを行うなど、農地の有効利用について工夫を図っている。

また、平成 21 年度から県の委託事業でヤギの放牧による農地の法面管理や耕作放棄地解消を行っている。除草効果は牛に劣るものの、法面を崩さない、給水施設の整備が不要など優れた面を確認するなどヤギ放牧技術の普及に貢献している。



【集落営農組織による作業(タマネギ)】



【ヤギの放牧による農地管理】

[集落の将来像]

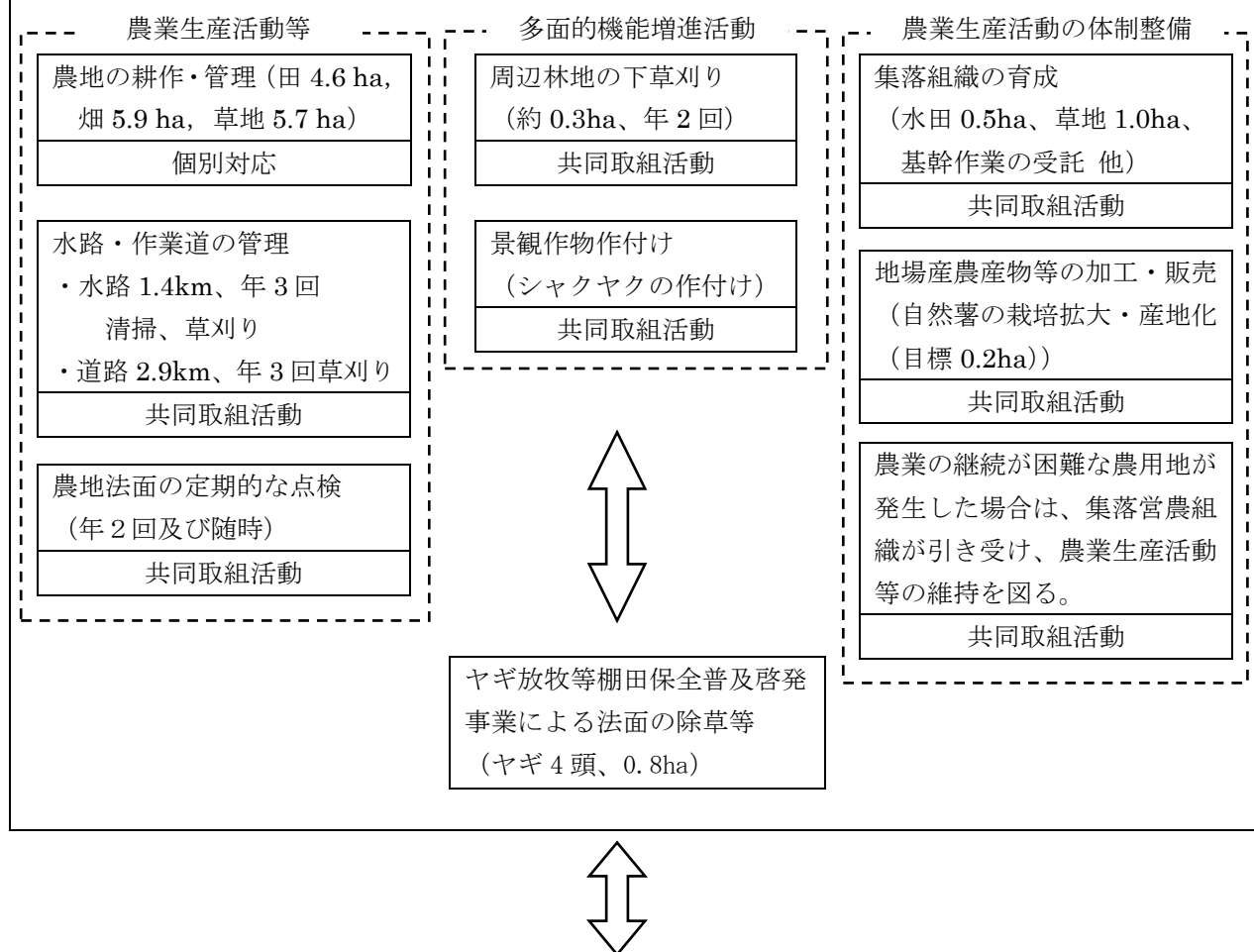
集落営農組織による農業生産活動、地域の実情に即した農地の有効活用等を継続的に実施する組織的な体制の整備

地場産農産物（自然薯等）の加工・販売による農業所得の確保、その継続的な取り組み体制の整備



[将来像を実現するための活動目標]

- 機械・農作業の共同化等営農組織の育成、地場産農産物等の加工・販売
共同で支え合う集団的かつ持続可能な体制整備



集落外との連携

獣被害防止として、隣接の集落協定との連携による電気柵の設置、維持管理を行う

4. 今後の課題等

集落の農地を守り地域を活性化するため、さらに集落が一丸となった組織体制を整えていく。

また、将来の集落営農組織の法人化に向け、地域内で具体的な検討を進めていくとともに、組織継続のため次世代リーダーの育成を行う。

[第 2 期対策の主な成果]

他の集落協定と連携して集落内を電気柵で囲い、共同で維持管理を行うことにより獣被害が低減した。

＜その他、取組に特徴のある事例＞

地域まるごとカバープランツ

1. 集落協定の概要

市町・協定名	みはらし だいわちょう ふくだ 広島県三原市 大和町 福田			
協定面積 65.3ha	田（100%）	畑	草地	採草放牧地
	水稻			
交付金額 622万円	個人配分 0%			
	共同取組活動 （ 100%）	集落の各担当者の活動に対する経費		
		センチピードグラス吹き付け経費		
		水路・農道等維持管理経費		
協定参加者	農業者35人、非農業者30人、水利組合			開始：平成12年度

2. 取組に至る経緯

福田集落は三原市の北部に位置し、水稻を中心に営農が行われている地域であり、高齢化の進行による耕作放棄地の発生が懸念されていた。このような中、平成 12 年度から中山間地域等直接支払制度に取り組み、地域住民による共同取組活動として農地や農道・水路等の施設の維持管理や有害鳥獣の防護柵設置等を行ってきたところである。

3. 取組の内容

第 3 期対策に移行する際に交付金の個人配分をとりやめて、全て共同取組活動費として使用することとし、地域住民の高齢化に伴って農道や水路等の法面管理が困難になりつつあったことから、草刈活動の労力軽減を行うため集落全体をカバープランツで被覆することを活動の柱とし、地域農業の担い手が農業生産活動を継続しやすい環境を整えることとした。

平成 22 年度にセンチピードグラスの吹付機を共同機械として導入し、計画に基づいて順次、吹付面積を拡大している。



【福田集落の全景】



【吹付作業の様子】

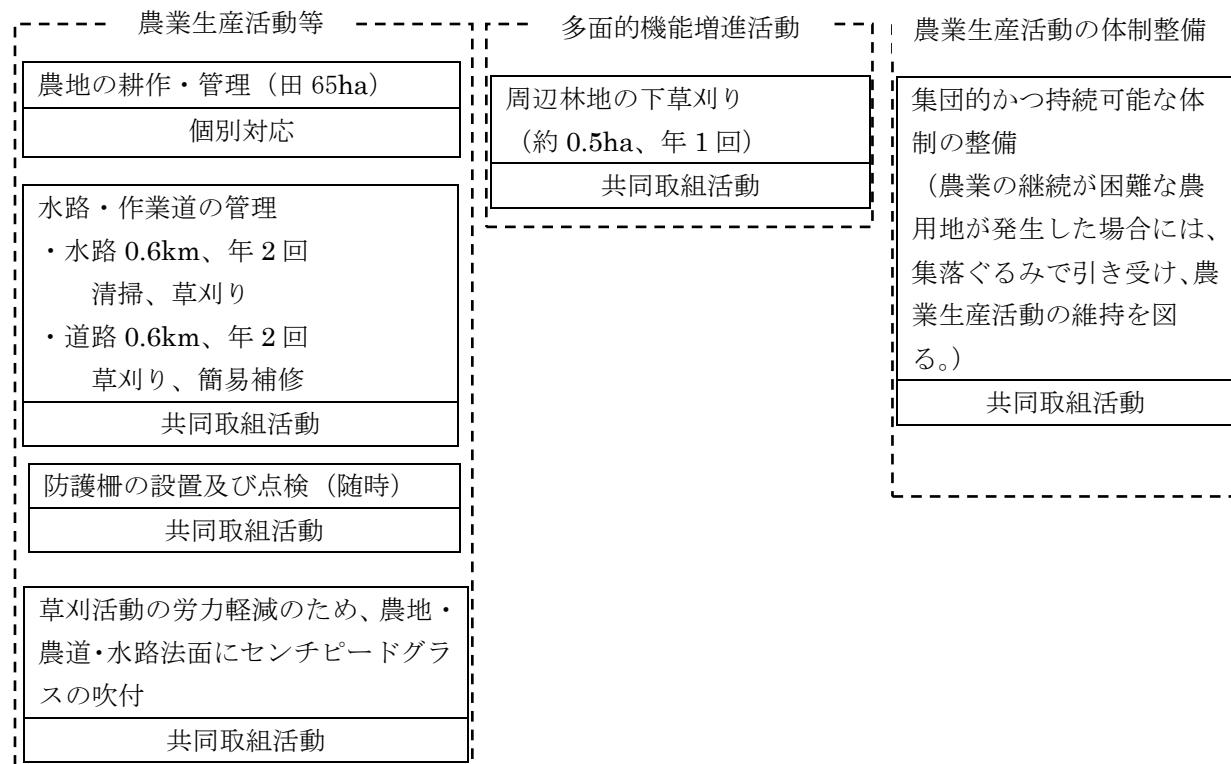
〔集落の将来像〕

- 地域の実情に即した持続的な農業生産活動の体制整備



〔将来像を実現するための活動目標〕

- 共同で支え合う集団的かつ持続可能な体制整備
草刈作業の労力軽減のため、集落全域にセンチピードグラスを吹付け



4. 今後の課題等

水稻は地域農業の担い手（認定農業者や大型農家）が行い、野菜等の畑作は高齢農家や女性が行うよう、役割を分担することで持続性のある農業生産体制を構築していきたい。

また、ハウス等の野菜生産拠点の整備を行い、それらの農産物を用いた加工品の生産・販売を視野に入れ、当地域の農業の 6 次産業化を目指したい。

〔第 2 期対策の主な成果〕

- ・堆肥散布による地力増進
（1.5 t / 10a を 65ha に 7 年間散布した。）
- ・大規模な有害鳥獣防護柵
（集落内に約 12 km 、約 6, 000 枚のワイヤーメッシュを設置）

<農業生産法人、集落営農組織の育成に取り組む事例>

○集落営農で活力ある地域を目指す

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	広島県廿日市市玖島・吉木			
協定面積 11.9ha	田 (100%)	畑	草地	採草放牧地
	水稻・野菜			
交付金額 252 万円	個人配分			21%
	共同取組活動 (79%)	農道・水路等の維持管理		8%
		学校給食用米の共同栽培		6%
		水稻無人ヘリ共同防除		20%
		獣害被害防止対策		10%
		集落営農法人設立		35%
協定参加者	農業者 32 人, 特定農業法人 1 法人 (構成員 29 人)			開始: 平成 21 年度

2. 取組に至る経緯

当集落は、全戸が兼業農家で、一人暮らし高齢者家庭や不在地主もあり農地の荒廃が心配されてきた。廿日市市では平成 21 年度から学校給食用米の生産取組みが始まり、当集落では荒廃が心配される農地で給食用米を共同栽培して、集落の共同取組みを強化した。

また、集落営農と共に集落の共有林管理についても一つの組織で対応しようと話し合い、集落法人の設立に向けての取組みが始まった。

3. 取組の内容

荒廃が心配されている農地の水利改善のため、水路の簡易な補修等を集落で実施した。イノシシ被害の多い谷については、水田に隣接する里山の立木を間伐することにより、見通しの良いバッファゾーンを作った。

集落内の水田 75 a で学校給食用米を共同栽培した。機械作業は農機具を所有する農家による共同作業、及び農事組合法人さいきへ一部作業委託により実施した。

集落で平成 22 年 6 月から月に 2 回程度話し合いを行い、平成 22 年 11 月に株式会社よっせえ（特定農業法人）を設立した。

集落法人への農地の集積による担い手の確保と営農体制を整備し、農地の保全を行う。



【学校給食用米共同栽培の作業】



【平成 22 年 11 月 23 日

株式会社よっせえ設立報告・祝賀会の様子】

〔集落の将来像〕

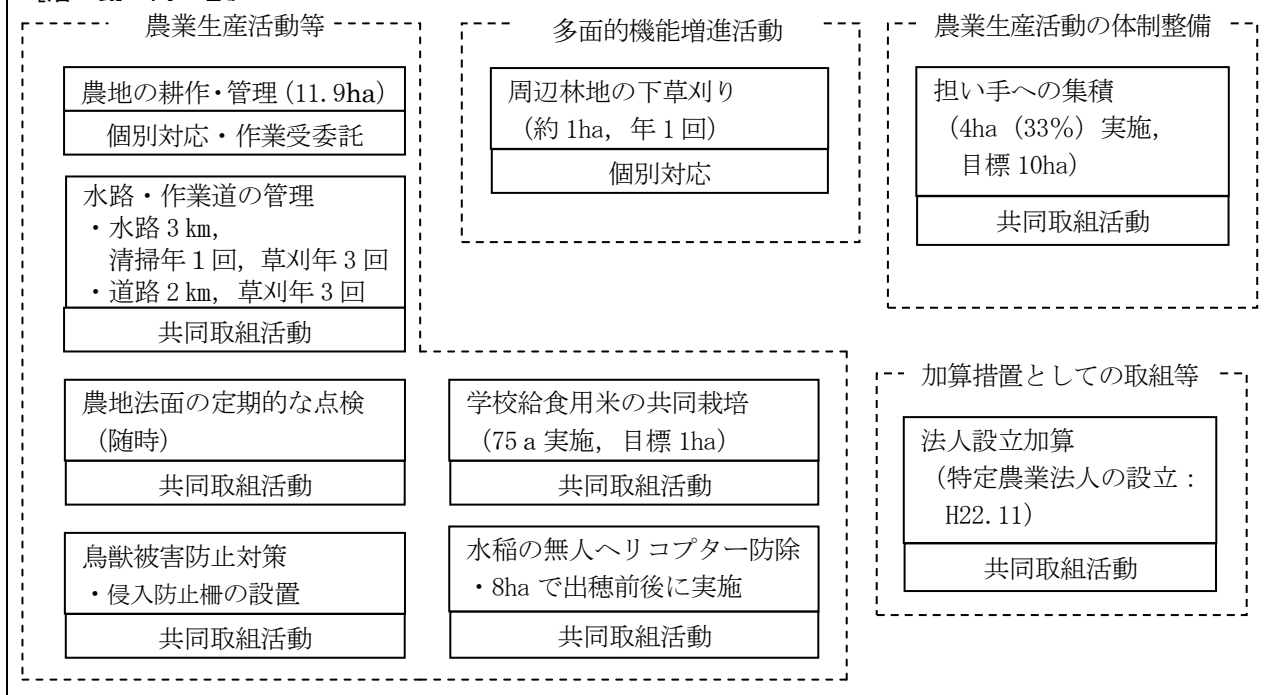
○ 集落法人と連携を取り農地を集積することで、農地の有効利用や農地の保全に努め、活力のある農業を展開するとともに、集落規約「住民お互いが長い付き合いをしよう」を実現させるためにも地域の農林業を継続的に発展させる。



〔将来像を実現するための活動目標〕

○ 集落法人を設立し、集落法人へ農地を集積させることにより、農地の有効利用を図るとともに耕作放棄地の発生を防止する。
○ 水路・農道・畦畔の管理は、農地所有者と集落法人が連携を取り、草刈等の作業を実施する。

〔活動内容〕



4. 今後の課題等

現在までの取組みにより、鳥獣被害防止や農道・水路の保守管理が行われ、耕作放棄地が減少して農業生産意欲も維持されており、話し合いの継続により当初の目的であった特定農業法人の設立が実現した。今後も、集落法人への農地集積を拡げ、法人経営の安定化を目指すとともに、集落法人を中心とした集落ぐるみの営農への発展・定着を図り、持続可能な農業生産体制を確立する。

＜農業生産法人、集落営農組織の育成に取り組む事例＞

○集落と集落営農組織の連携～緑豊かな七見の里を後世につなげよう～

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	山口県下関市 七見				
協定面積 46.5ha	田（100%）		畑	草地	採草放牧地
	水稻34.2ha・小麦9ha・玉ねぎ0.2ha・キャベツ0.2ha 他				
交付金額 512万円	個人配分				29%
	共同取組活動 （71%）	農業生産活動等の体制整備に向けた活動等経費			5%
		水路、農道等の維持・管理等経費			6%
		農用地の維持・管理活動を行う者に対する経費			4%
		交付金の積立・繰越（共同機械購入に係る）			49%
		視察研修・事務費・役員報酬等			7%
協定参加者	農業者 29人、2組合（内1特定農業法人）（構成員34人）			開始：平成22年度	

2. 取組に至る経緯

七見地区は、平成8年度に県営ほ場整備事業を実施し、汎用化された圃場では水稻や小麦を中心に機械の共同利用が行われてきた。しかし、農業従事者の高齢化は年々進み、農地の保全や担い手不足、後継者対策に対応すべく集落内での合意形成を図り、平成19年度に特定農業団体の認定を受け、七見営農生産組合での水稻、小麦の一元経理を開始した。

本組織を中心に、将来に向けた議論を進めている中、平成22年度に県の特認基準が見直され、県知事特認地域の指定を受けたことから、急傾斜農用地の9.7ha、参加農家30戸と生産組織1組織で取組を開始、平成23年度には特認地域の緩傾斜農用地も対象となり、緩傾斜農用地36.8haを追加し、全体で29戸、1組織、46.5haとなり、七見地区のほぼ全域を対象に取組を行っている。

3. 取組の内容

当地域は、本制度取組以前から集落営農や自治会の運動会、縁日等の活動が盛んな地域で、平成19年度に特定農業団体の認定を受け、法人化を見据えた集落営農が進められてきた。平成22年度から本制度の対象となり、協定の締結を機に法人化への気運が急速に高まり、平成23年10月に農業法人七見の里を設立した。

当初から交付金の半分以上を組織への支援として積み立て、平成23年度には営農に必要なトラクター30ps、乗用管理機23ps、田植え機6条を国、県の事業を活用し導入した。今後も本交付金を活用し必要な機械の導入を図るとともに、特定農業法人七見の里を中心に、農地の保全や野菜の生産拡大、環境保全型農業などに取り組む。

また、農閑期には集落の女性を中心に、農地・農道等の法面への景観形成作物の作付けなど環境を意識した取組を進めていく。



【農業法人七見の里の設立】



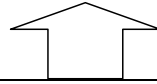
【共同機械購入した乗用管理機】



【集落の女性を中心とした景観整備作業】

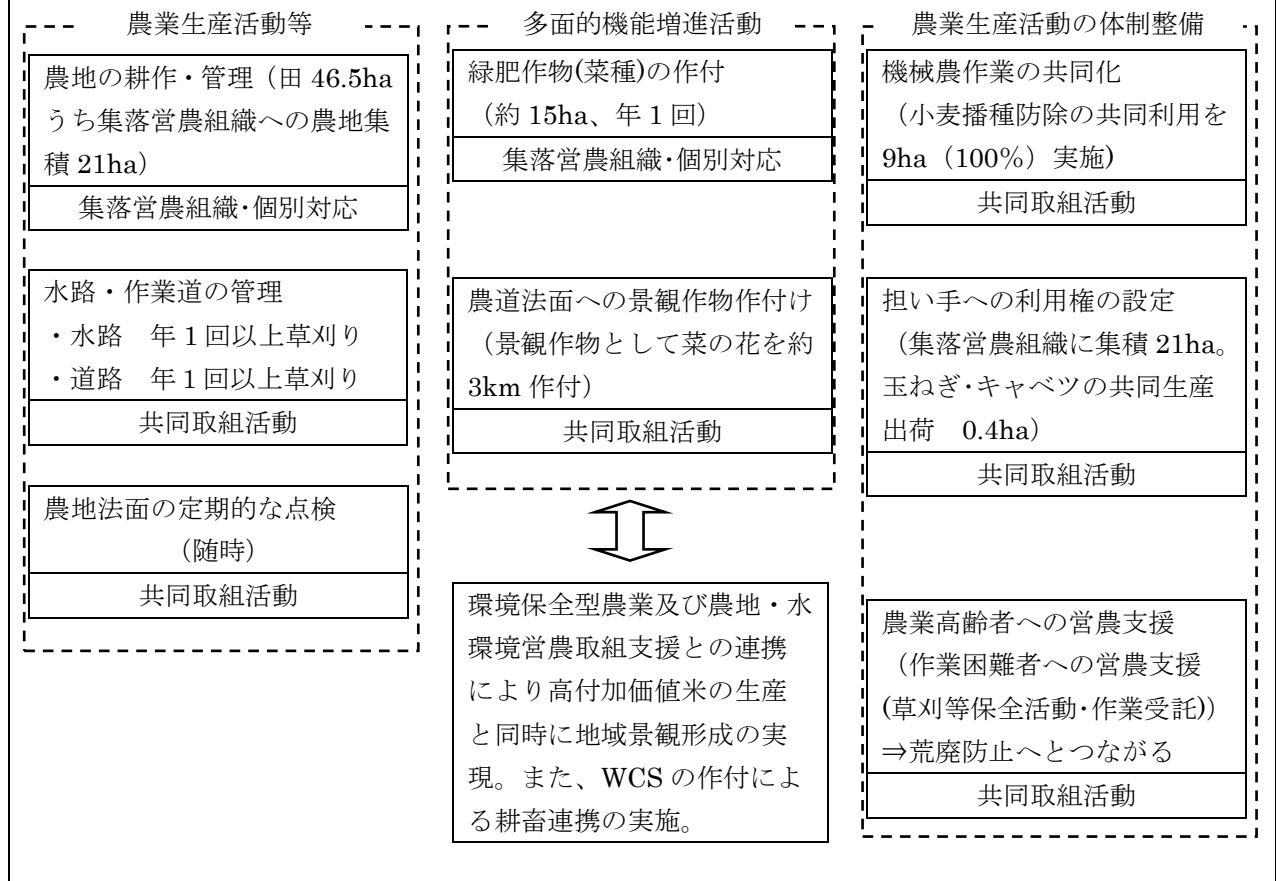
〔集落の将来像〕

- 七見集落については、地域の将来を考えコミュニティを重視し、担い手の育成、環境整備へ力を入れていく。また、担い手への農地集積を加速させる。また、農地の有効活用(2毛作)の実現による荒廃防止や、畜産農家との連携(耕畜連携)による飼料作物の生産に取り組むことにより農地保全を行う。
- 集落活動については、おもてなしの心を重要視し、景観整備を行い、七見にまた来たくするような集落を目指している。



〔将来像を実現するための活動目標〕

- 緑豊かな七見の里を後世につなげよう



集落外との連携

- 集落営農組織の非構成員がこれから高齢化してくるため連携を図り、構成員になっていただけるように活動をする。また、認定農業者の主たる営農地域(上田部地区)と隣接しており、将来農地を保全できるよう、話し合いを継続する。

4. 今後の課題等

当集落協定及び農地・水・環境保全活動協定(自治会)並びに集落営農組織の構成員が一致していないため、共同機械の利用料等を整理する必要がある。また、当集落や周辺集落の農業者が高齢化しており、農地集積の再整理や鳥獣害対策も含め、今後の集落営農組織の担い手育成が課題である。

<農業生産法人、集落営農組織の育成に取り組む事例>

○法人の設立と農用地維持管理

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	山口県萩市 はぎし 11区原中 11くはらなか			
協定面積 21.0ha	田 (100%)	畑	草地	採草放牧地
	大豆、米			
交付金額 178 万円	個人配分			47%
	共同取組活動 (53%)	役員報酬		7%
		マスタープラン実現のための経費		9%
		水路・農道管理費		6%
		農用地維持管理費		31%
協定参加者	農業者 6人、特定農業法人1 (構成員23人)、水利組合 1			開始：平成13 年度

2. 取組に至る経緯

11 区原中集落では、第 2 期対策で法人化をめざし、基幹 3 作業の機械共同作業化を進め、平成 23 年 1 月に法人「小川の郷」を設立した。

法人「小川の郷」217,358 m²と 11 区原中団地 210,161 m²とは一部を除いて同一地域であり、法人は地域の環境を守りながら農業経営を維持することを目的として活動している。今、地域農業を守ることで一番苦勞をしているのが農用地の維持管理（畦畔、農用地法面の草刈り）である。

3. 取組の内容

上記の対策として、中山間地域等直接支払交付金より農用地の維持管理費として、年 3 回以上の草刈りで、畦畔面積 1 m²当たり 10 円を出すことを決めている。正確な畦畔面積を出すためコンサルタント会社に計測を依頼し、費用は法人が負担している。



【法人設立総会の様子】



【農道・水路共同作業の様子】

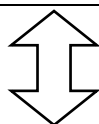
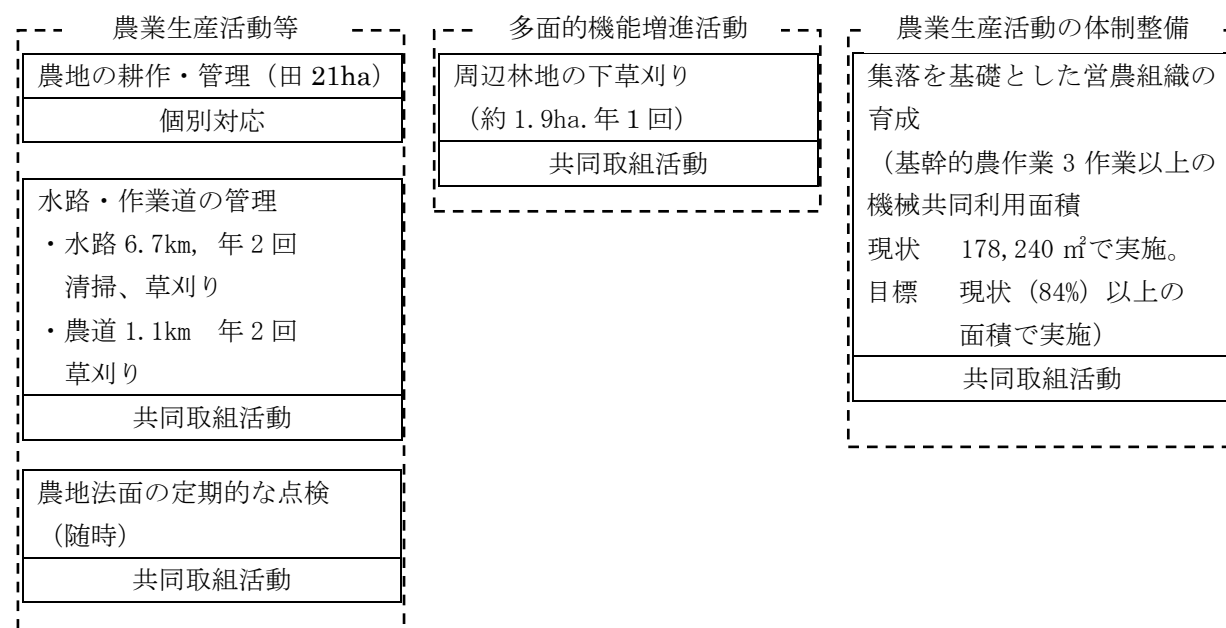
[集落の将来像]

○集落を基礎とした営農組織の育成のため、基幹3作業の機械共同利用面積の増加に取り組む。法人は米依存型農業から脱皮し、新規作物の導入、高付加価値農業を实践し、環境を守りながら農業経営を維持する。



[将来像を実現するための活動目標]

○地域の環境を守りながら農業経営を維持



集落外との連携

○旧田万川地域の 6 農業団体で田万川大豆協議会を立ち上げ、大豆コンバイン、管理機等大型機械の共同利用、栽培技術の研鑽に取り組んでいる。

4. 今後の課題等

基幹的農作業 3 作業以上の機械共同利用により賃貸借契約解除地を耕作し、耕作放棄地ゼロを達成してきた。現在、農作業を行っている者は法人を設立した 60 歳・70 歳代がほとんどであり、担い手の確保が急務である。

[第 2 期対策の主な成果]

- 1 年目（平成17年度）の活動で特定農業団体を設立し、基幹的農作業3作業以上とする機械共同利用面積の目標を62%に定めた。
- 2 年目以降は順次機械共同利用面積が増加し、5年目では178,240m²（84%）を達成した。これにより平成23年1月の法人設立の機運が生まれた。

＜その他、取組に特徴のある事例＞

○児童の農業体験と鳥獣被害対策による地域農業の保全

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	徳島県阿波市阿波町 梅ノ木原			
協 定 面 積 3.8ha	田 (100%)	畑	草地	採草放牧地
	水稻			
交 付 金 額 80万円	個人配分			50%
	共同取組活動 (50%)	役員報酬		10%
		水路・農道等管理費		9%
		農地管理費		11%
		その他		20%
協 定 参 加 者	農業者 20人			開始：平成17年度

2. 取組に至る経緯

徳島県阿波市は、県の中央北部の吉野川北岸に位置し、市の北部は阿讃山脈で香川県と接している。阿讃山脈の麓にある当集落は、農業生産活動を行うには条件が厳しい急傾斜農用地が多い地域である。

当集落は、過疎化・高齢化が進む中、耕作放棄地の発生を防止し、将来にわたって持続可能な農業生産活動を行うため、平成17年度から当制度に取り組むこととした。

3. 取組の内容

地域からの要望もあり、平成19年度からは地元の子供会と連携し、地元の児童・父兄がサツマイモの栽培や収穫体験する場を作り、農業や自然生態系について理解を深め、地産地消を推進する活動に取り組んでいる。

児童らは収穫したサツマイモを家庭に持ち帰り、秋の味覚として楽しむとともに、農業の楽しさ、難しさ、そして自ら作った物を食べる喜びを経験している。集落としては、児童らの中から将来の地域農業の引き継ぐ者が生まれることを期待している。

また、この地域はイノシシによる農作物被害が激しいため、当集落は当制度の交付金と県の補助金を活用し、イノシシ進入防止柵を約700m設置し、ほぼ被害を抑えることに成功している。



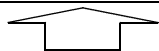
【梅ノ木原集落】



【児童らによるサツマイモの収穫】

【集落の将来像】

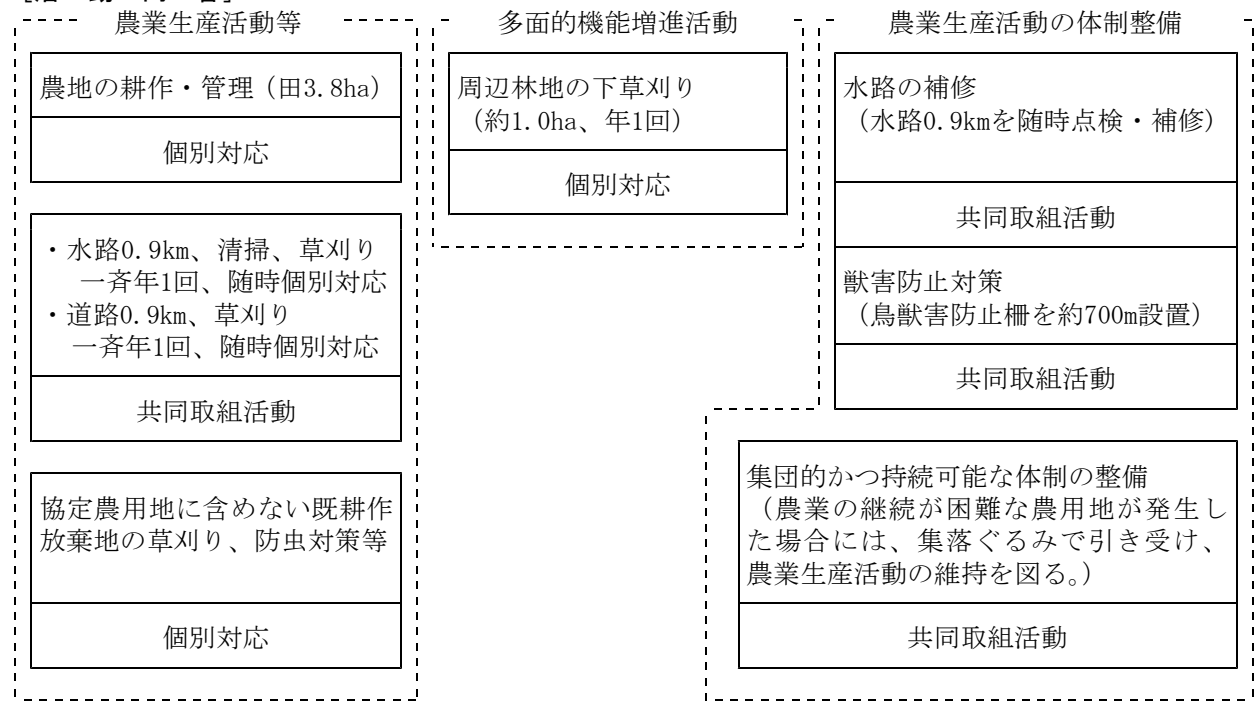
○ 地域から流出した人たちが後継者として戻ることができるような魅力ある集落づくりを進め、後継者が他業種に従事しながらも、将来にわたって農業生産活動や農地の管理を継続できる体制を整備する。



【将来像を実現するための活動目標】

○ 農業生産活動等の継続が困難となった農地が生じた場合に備えたサポート体制を維持する。
○ 地元子供会との連携による児童らへの農業体験学習を継続するとともに、深刻化するイノシシによる農作物被害を防止するための防護柵を設置し、将来にわたって農地を維持管理していく。

【活動内容】



4. 今後の課題等

中山間地域等直接支払制度に取り組むことにより、農業生産活動の継続実施、農道や水路の共同管理体制の充実、耕作放棄地の発生防止、更には高齢化により農業生産活動等の継続が難しくなった者が生じた際に備えたサポート体制の整備など、様々な面で大きな効果を得ることができた。また、児童の農作業体験など、集落の環境整備や将来の担い手育成にも寄与するであろう、多面的機能の増進に繋がる活動を地域に定着させることができた。これは当制度に取り組まなければ実現しなかったことであり、当制度は地域にとって欠かせないものとなっている。

今後の課題としては、集落全体が高齢化していることから減退しかかっている地域の営農意欲が、獣害によって更に低下することを懸念している。そのため、防護柵の設置等の鳥獣被害対策を行政の支援を得ながら着実に推し進めていく必要がある。

【第2期対策の主な成果】

○ 認定農業者の育成（H18：2名）
○ 地元子供会との連携による農業体験の実施（H19～現在：毎年約40名）

＜担い手への農地集積等に取り組む事例＞

○集落営農組織への農地集積による地域農業の保全

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	徳島県海部郡牟岐町 ^{かいふぐんむぎちょうへがわ} 辺川			
協 定 面 積 30.2ha	田 (100%)	畑	草地	採草放牧地
	水稲			
交 付 金 額 510万円	個人配分			100%
	共同取組活動 (0%)			
協 定 参 加 者	農業者 28人、集落営農組織			開始：平成12年度

2. 取組に至る経緯

徳島県阿南市から高知県室戸岬までの紀伊水道に面した海岸線が指定されている室戸阿南海岸国定公園の区域を含んだ位置にある徳島県海部郡牟岐町は、風光明媚であり、かつ山間部も多く抱える農林水産業が基幹産業の町である。

辺川集落は牟岐町東部の急傾斜な山間地域に位置し、水稲を中心に、施設ネギ、ブロッコリー等を栽培している。集落内にある農地の基盤整備率は85%と進んではいるものの、農家の高齢化、農産物価格の下落、燃料代の高騰、機械の老朽化、鳥獣被害の増大等から、耕作意欲が低下し、後継者不足や耕作放棄地の増大が懸念された。

そこで、将来に渡って農業生産活動を継続的に実施するため、集落全体で話し合いを行い、平成12年度から当制度に取り組んでいる。

3. 取組の内容

本制度の交付金等を活用してトラクター、畦塗機、コンバイン等の農業用機械を共同購入した。農作業については、機械を有効活用するため、協定内の核となる認定農業者等6名が設立した集落営農組織「安心ファーム“へがわ”」に農地を集積し、積極的に農作業の受託を行っている。現在は協定農用地のうち約18haを集積した。

また、当集落では、他と比べて早くから鳥獣被害対策として、電気柵を集落全体で導入しており、交付金を維持補修などに要する経費に充てている。



【第3期対策実施に向けた集落内の話し合い】



【集落営農組織による農作業】

【集落の将来像】

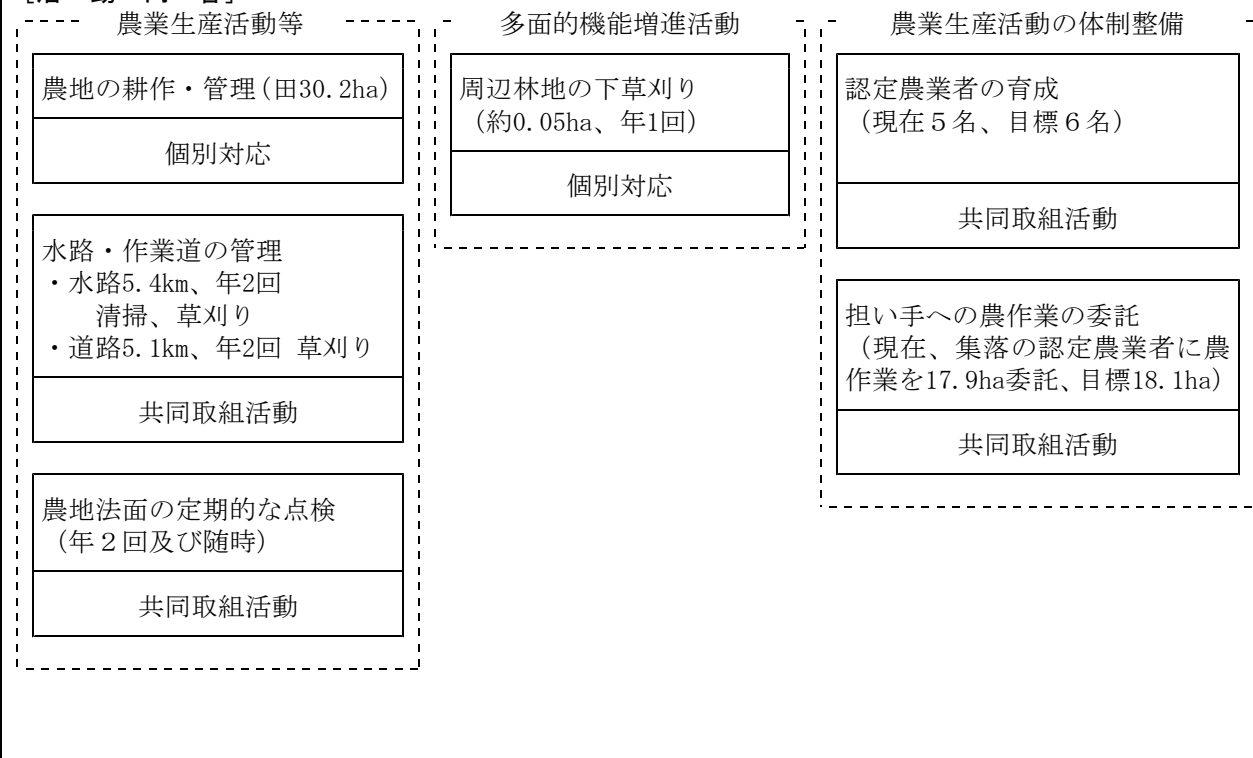
○認定農業者を中心に集落ぐるみで農業生産活動を行いながら、農作業の受委託や農地の集積の推進を積極的に図り、高齢者を含めた農業者が将来に渡って安心して農業に取り組める体制づくりを確立する。



【将来像を実現するための活動目標】

- 認定農業者の育成
- 担い手への農地集積及び農作業の委託

【活 動 内 容】



4. 今後の課題等

第1期対策が始まってから約12年が経過した現在、共同取組活動等を実施した効果として、協定構成員の農地保全への意識が格段に高まったことが挙げられる。

協定としては、今後も引き続き農地の集積・作業受委託等を推進・実施し、農用地の適切な維持・管理を行っていくことにしている。

【第2期対策の主な成果】

- 担い手への利用集積による体質強化 (H17:8.8ha、H21実績:13.7ha)
- 農作業受託組織の設立による効率的な営農体制の整備
- 電気柵・捕獲檻の設置による鳥獣被害対策の整備、抑草マットの導入

<地場産農産物の加工・販売に取り組む事例>

○集落の活性化を一緒に目指す女性や非農家

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	あやうたぐんあやがわちよう ど い 香川県 綾歌郡 綾川 町 土井			
協定面積 9.3ha	田 (99%)	畑 (1%)	草地	採草放牧地
	水稻、小麦	柑橘		
交付金額 195万円	個人配分			50%
	共同取組活動 (50%)			
	道路・水路管理費 役員報酬			46% 4%
協定参加者	農業者 17人、非農家 5人			開始：平成12年度

2. 取組に至る経緯

綾川町（旧綾上町）は過疎法の過疎地域であり、土井集落も人口減少や高齢化に伴う活力の低下が懸念されていた。

このことから、中山間地域等直接支払制度が開始された平成 12 年度から非農家も含めて集落協定を締結し、非農家と一緒に集落内にある水路・農道の管理などの共同活動を行ってきた。また、第 2 期対策からは農業生産活動等の体制整備を図るため、女性を中心となり地場産であるキュウリの加工・販売にも取り組み、女性の生きがいとなりつつある。

3. 取組の内容

第 3 期対策では、病気、高齢などを心配する農業者も安心して制度に参加できるように、集落ぐるみ型の支援体制整備に取り組んでいる。また、ケイ酸質資材の投入による土壌改良も計画的に実施し、農業生産条件の強化に努めている。

第 1 期対策から取り組んでいる非農家との連携については今後も継続していくとともに、地場産農産物の加工・販売については先進地を視察研修するなど、新たな加工品開発や販売方法の見直しを目指している。



【非農家も参加しての話し合いの状況】



【加工品の『胡瓜の即席漬け』】

〔集落の将来像〕

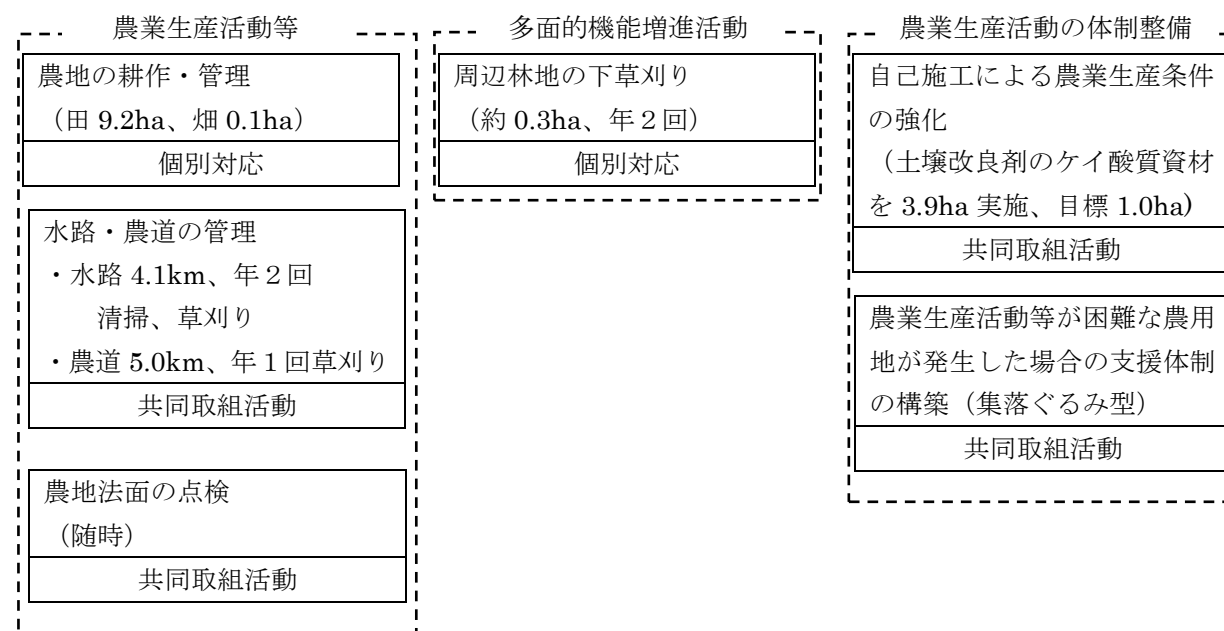
○集落ぐるみの農業生産活動等の体制整備



〔将来像を実現するための活動目標〕

○共同で支え合う集団的かつ持続可能な体制整備

（農業の継続が困難になった農地が発生した場合に備えたサポート体制を維持する。）



4. 今後の課題等

活動組織に非農家を含めることにより自治会とほぼ同じ構成員となっていることから、中山間地域等直接支払制度を活用した集落の活性化に向けての意識統一は図りやすい環境にある。しかし、人口減少や高齢化による労働力不足はますます厳しさが増すものと考えられるため、機械の共同利用や土壌改良の実施面積の拡大、法面管理の支援などの課題の解決を図るため、集落営農組織の体制の構築を目指していきたい。

〔第 2 期対策の主な成果〕

○地場産農産物等の加工・販売（名称：「胡瓜の即席漬け」など、産直施設で販売）

○多面的機能の持続的発揮に向けた非農家との連携

・農業生産活動等への一体的活動（H21：6人）

<集团的かつ持続可能な支援体制の構築に積極的に取り組む事例>

○共同取組活動による魅力ある農村集落づくり

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	愛媛県北宇和郡鬼北町 宮成 きたうわぐんきほくちょう みやなる			
協定面積 6.0ha	田 (28%)	畑 (72%)	草地	採草放牧地
	水稻等	野菜等		
交付金額 85万円	個人配分			50%
	共同取組活動 (50%)	共同機械（草刈機）購入		22%
		水路・農道管理費		9%
		無人ヘリコプターによる水稻共同防除		9%
		景観作物管理費		2%
		役員手当・その他		8%
協定参加者	農業者21人			開始：平成12年度

2. 取組に至る経緯

宮成集落は、広見川の支流・藤川の上流部に位置する典型的な中山間地域である。当集落では、著しい過疎・高齢化の進行に伴い、耕作放棄地拡大の懸念が大きくなっていたが、中山間地域等直接支払制度の第1期、第2期対策の取り組みを行ったことにより、耕作放棄地の拡大を防ぎ、景観の保全にも努めることができた。

当集落では、昔ながらの「組」付き合いがあり、集落の活動についての話し合いを行う常会が毎月1回開催されている。このことから、第3期対策の取組みに際して、集落ぐるみによる体制整備が図りやすいと考えられたため、第3期対策から新設されたC要件（農業の継続が困難となる農地が生じた場合に、誰がどのように管理するかを集落協定に位置付ける取組み）を選択した。C要件を選択したことにより、サポート体制の取り決めを行うことができ、高齢者でも安心して農業生産活動に従事することができる集落協定を締結することができた。

3. 取組の内容

- ・毎月開催される「組」常会で、交付金を有効活用した集落活動について検討。
- ・水路及び農道の草刈り、補修。
- ・景観作物（ひまわり）の作付けの実施。
- ・無人ヘリコプターによる共同水稻防除（社団法人 鬼北町農業公社へ委託）。



【話し合いの状況】



【ひまわりの作付状況】

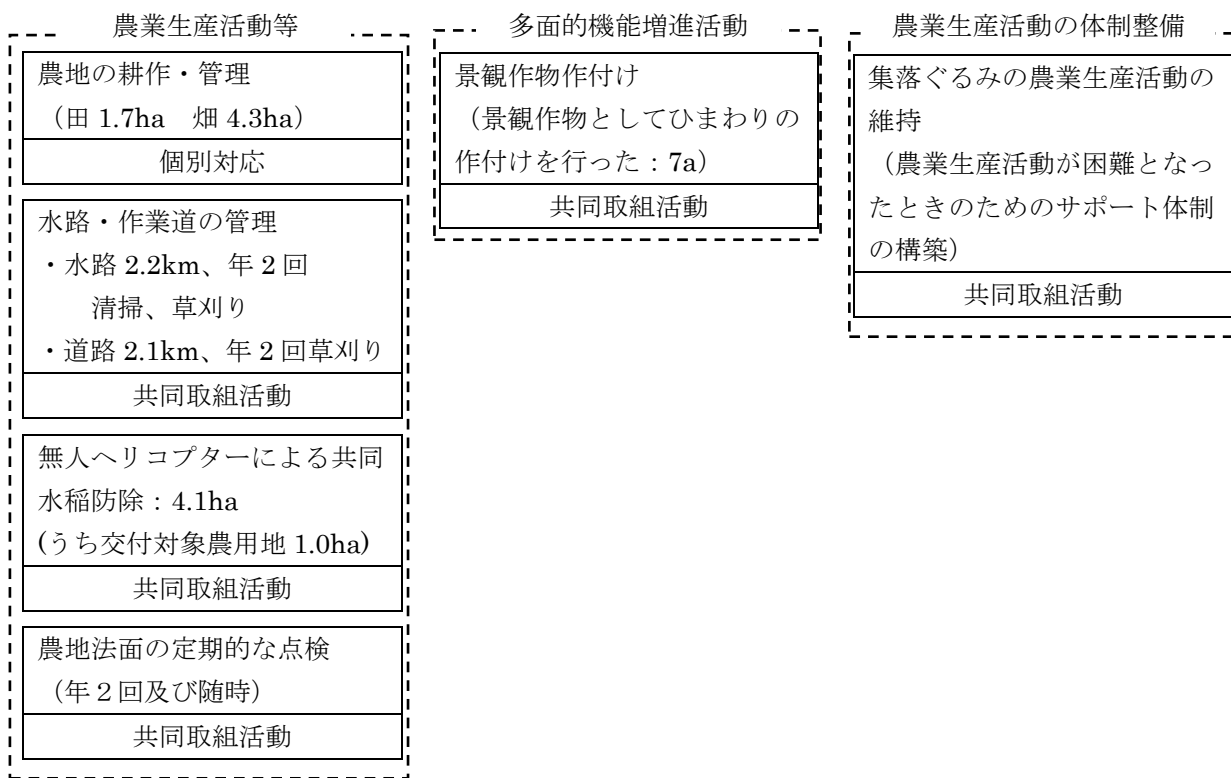
〔集落の将来像〕

- 高齢化に対応し、農地を集落全体で管理し、耕作放棄地の発生を防止する。
- 水源機能や農村景観などの多面的機能を次世代に残し、継続性のある農業生産活動が可能となるよう、魅力ある農業集落づくりを目指す。



〔将来像を実現するための活動目標〕

- 集落ぐるみの農業生産活動等の体制整備
- 地域の実情に即した持続的な農業生産活動等の体制整備



4. 今後の課題等

今後も過疎化・高齢化が進み、どのように協定農用地を維持管理していくかが重要となってくる。各農家の後継者も含め、農業生産活動に関するサポート体制を構築することで、高齢であっても安心して農業を営むことができる集落を目指す。

また、景観作物の作付けや農道・水路の管理などを中心とした共同取組活動を積極的に行うことで豊かな農村景観を後継者に残し、魅力ある農村集落づくりを目指す。

〔第2期対策の主な成果〕

- 農道、水路等の維持・管理の実施
- 無人ヘリコプターによる共同水稲防除の実施 初回：平成21年1.0ha(対象農用地のみ実施)
- 景観作物(ひまわり等)の作付け 5年間延べ栽培面積33.7a
- 周辺林地の下草刈りによる景観の保全
- 担い手への農作業委託(協定締結時：1,388㎡、目標：7,206㎡、実績：9,012㎡)

<地場産農産物の加工・販売に取り組む事例>

○集落で生産した農産物を観光名所で加工・販売

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	高知県香美市土佐山田町 逆川上			
協定面積 17.1ha	田 (86%)	畑 (14%)	草地	採草放牧地
	水稻	果樹、イモ類		
交付金額 331万円	個人配分			80%
	共同取組活動 (20%)	役員報酬	1%	
		農道・水路管理費	4%	
		機械借上料	15%	
協定参加者	農業者 29人、非農業者 1人			開始：平成12年度

2. 取組に至る経緯

本地区には、国指定史蹟天然記念物に指定され、観光名所として有名な龍河洞があるが、観光客の減少等でやや地区全体の活気が失われているのが現状である。

逆川上集落協定では、農業者の高齢化が進行していく中で、平成12年度より集落協定を締結し、農用地の保全、耕作放棄地発生防止に取り組んでいる。

3. 取組の内容

平成22年度から農業生産活動等の体制整備として取り組むべき事項として「地場産農産物等の加工・販売」を協定に位置づけ、龍河洞に至る参道で観光客が多い時期に、年間1～2回程度ではあるが協定農用地で収穫したイモを活用し、「イモの天ぷら（通称：イモ天）」を販売している。

また、水路・農道等の補修による耕作放棄地発生防止活動を行うとともに、耕作放棄地発生防止のために共同での草刈りを実施している。

病虫害被害での営農意欲衰退や地域全体での農産物の品質向上を図るため、水稻やショウガを中心に共同防除を実施している。



【イモ天の販売】



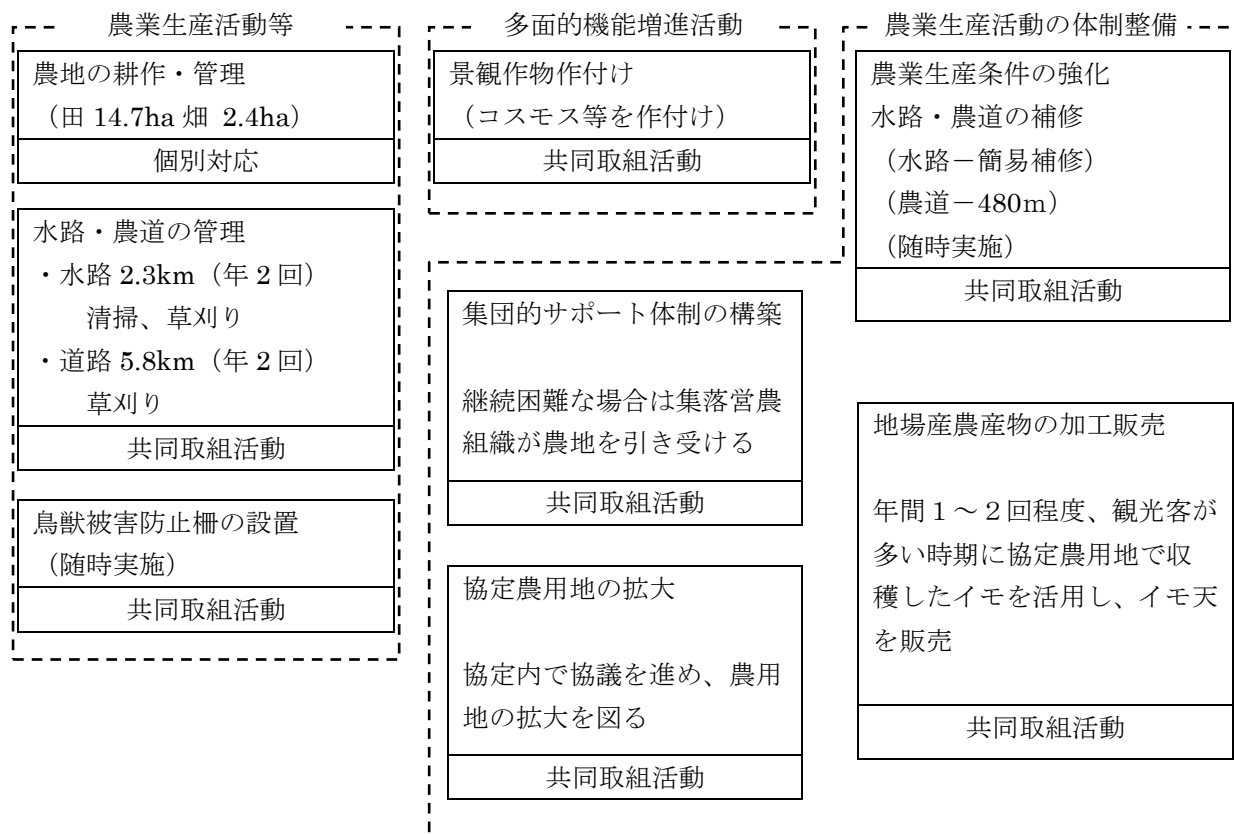
【草刈作業】

[集落の将来像]

集落ぐるみの共同取組活動等により農業生産活動等の体制整備を行っていく。



[将来像を実現するための活動目標]



4. 今後の課題等

現在、集落協定では継続して新たな地場製品の開発と研究が行われており、地域の活性化に向けた取り組みを模索している最中である。

また、この活動に加えて、協定内では今後の農用地の保全、耕作放棄地発生の防止に向けた活動に重点を置いており、今後は、後継者の育成を行うと共に、後継者が地域に残って生計を維持できるような体制整備を構築していくことが課題となっている。

[第 2 期対策の主な成果]

新規就農者を確保 (H17 0人 → H22 1人)
非農家との連携活動を実施 (H17 0人 → H22 3人)

九州

<多様な担い手（棚田オーナー等）の確保に取り組む事例>

○集落ぐるみで都市住民との交流による活性化への取組

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	福岡県八女市 やめし 椿原 つばはら			
協 定 面 積 28.1ha	田 (35%)	畑 (65%)	草 地	採草放牧地
	水稲	果樹・野菜		
交 付 金 額 288万円	個人配分 50%			
	共同取組活動 (50%)	役員報酬	5%	
		研修会等費	11%	
		水路・農道管理費	26%	
		鳥獣被害防止対策費	3%	
		その他	5%	
協定参加者	農業者40人			開始：平成12年度

2. 取組に至る経緯

椿原集落は、過疎化及び農業者の高齢化が深刻な問題となっており、今後の継続的な農業生産活動等の実施が困難となりつつあった。そこで、高齢者も安心して農業生産活動等を行えるよう第2期対策で地域に6つあった協定を1つに統合し、新たに中山間地域等直接支払制度に取り組むこととなった。

3. 取組の内容

統合前協定の一つにおいて、地元の山村環境を守るグループ『山村塾』と協力し、市民農園の実施による都市住民との交流活動を行っていたことから、これを統合協定全体の取組として広げるとともに、アイガモ農法による無農薬米づくりや無農薬米を加工した餅の産直交流の実施等、さらなる集落の活性化を図っている。

また、農道や水路の維持管理・整備を相互に協力し合い行い、農地についても高齢者が安心して活動に参加できるよう、集落ぐるみでサポート体制を構築している。



【都市住民との交流：田植えの様子】



【都市住民との交流：稲刈りの様子】

〔集落の将来像〕

- 地域の実情に即した持続的な農業生産活動等の体制整備を目指す。
- 集落ぐるみの農業生産活動等の体制整備の維持・強化を図る。



〔将来像を実現するための活動目標〕

- 地場産農産物の加工・販売を行う。
- 新規就農者を1名確保する。
- 農業の継続が困難となった農地が生じた場合に備え、サポート体制を維持・強化する。

〔活 動 内 容〕

農業生産活動等	多面的機能増進活動	農業生産活動の体制整備
農地の耕作・管理 (田 10.0ha、畑 18.1ha) 個別対応	市民農園の実施 共同取組対応	地場産農産物の加工・販売 (餅及び味噌の販売) 共同取組活動
水路・農道の管理 草刈・清掃 年5回 共同取組活動		新規就農者の確保 (目標1名) 共同取組活動
鳥獣害防止対策 電気柵、ネット等の設置 共同取組活動		農業の継続が困難となった農用地が生じた場合に備え、サポート体制を構築する。 共同取組活動

4. 今後の課題等について

第3期対策から6協定が統合したことにより、農作業の効率化、サポート体制の強化を図ることができた。また、市民農園の実施により集落の活性化を図ることができた。

今後は新規就農者を確保し、さらなる集落の活性化に繋がたいと考えている。

〔第2期対策の主な成果〕

旧笹ノ原集落協定

- 高付加価値型農業の実践(有機たい肥の施肥) (当初:0㎡ 目標:1,122㎡ H21実績:7,995㎡)
- 都市住民との交流(有機農業体験) (当初:0㎡ 目標:1,122㎡ H21実績:7,995㎡)

<農業生産条件の強化（自己施工）に取り組む事例>

○収益向上に向けた取組

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	福岡県朝倉市 あさくらし 恵蘇宿 えそのしゆく			
協定面積 36.9ha	田	畑（100%）	草地	採草放牧地
		柿他		
交付金額 327万円	個人配分			0%
	共同取組活動 （100%）	役員報酬		4%
		水路・農道の管理等の共同取組経費		31%
		鳥獣害防止対策		53%
		その他		12%
協定参加者	農業者 62人			開始：平成12年度

2. 取組に至る経緯

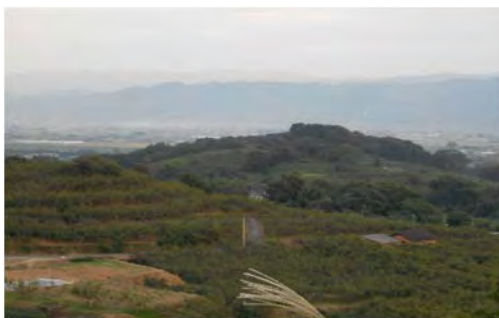
恵蘇宿集落は柿園を主体とした農業経営が行われているが、ほとんどの農地が山間地にあることから、農業用水の現地確保が困難な状況にあった。さらに農道の路面状態も悪く、毎日の柿園管理作業に苦慮していた。

このため、平成 12 年度から中山間地域等直接支払制度を活用し、山間地での農業用水の確保、農道の維持管理の充実及び鳥獣害対策等を実施してきたところであり、第 3 期対策も引き続き本制度に取り組むこととなった。

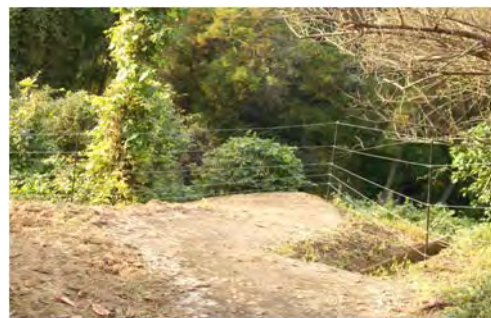
3. 取組の内容

山間部の 4 ヲ所に給水ポンプ施設を設置し、農業用水を確保したことによって、給水作業時間の短縮等、柿園の管理作業が非常に効率的になった。また、農道の維持管理作業にも共同で取り組むことで、利便性が飛躍的に向上し、現在も良好な状況で維持している。さらに鳥獣被害防止対策として、電気柵を年度計画に基づき順次施工しているところである。

今後は電気柵の早期全線完成を図り、更なる収益向上を目指したいと考えている。



【集落の風景】



【電気柵の設置】

〔集落の将来像〕

○共同作業による農道の維持管理の徹底、給水ポンプ施設整備による用水の確保を行うとともに、鳥獣害対策事業を早期に完成させ、魅力ある柿園栽培により耕作地の荒廃防止を図る。



〔将来像を実現するための活動目標〕

- 高収益柿栽培の推進の徹底
- 鳥獣害防止柵の早期完成
- 給水場ポンプ施設の維持管理の徹底
- 農道及び園関連等の維持管理の徹底

〔活動内容〕

農業生産活動等	多面的機能増進活動	農業生産活動の体制整備
農地の耕作・管理（畑 36.9ha） 個別対応	周辺林地の下草刈り （約 300m ² 、年 1 回） 個別対応	機械・農作業の共同化 （防除用ポンプを集落全体で 共同利用） 共同取組活動
農道・排水路の管理 年 3 回 ・水路約 200m、草刈、泥上げ、 暗渠排水清掃 ・農道約 11km、草刈 共同取組活動		農業生産条件の強化 鳥獣害電気柵の設置 L=4km、 H=1.5m 一部実施 （目標受益面積 15ha） 共同取組活動
農地法面の定期的な点検 災害発生前の事前点検、年 2 回 共同取組活動		
鳥獣害防止柵の維持管理 電気柵の管理、月 1 回 共同取組活動		

4. 今後の課題等

給水ポンプ施設や電気柵を継続して活用するためには定期的な点検や整備等が不可欠であり、毎年の維持管理経費が必要となる。しかし、交付金収入は恒久的なものではないことから、施設の見回りや草刈り等の管理作業を月 1 回は無償で行うなど、協定参加者の意識向上を図ることで、自立した農業生産活動等の体制構築を目指している。

今後はさらなる収益向上のため、より一層の集落の結束を図っていききたい。

〔第 2 期対策の主な成果〕

- 農道の維持管理の徹底
- 給水ポンプ場施設の完備（4 ヶ所）
- 給水ポンプ場、高架水槽の増設（2 ヶ所）
- 猪捕獲用、箱罟の設置（10 ヶ所）
- 鹿、猪被害対策、電気柵の一部分完成（L=2.5km H=1.5m）

<地場産農産物の加工・販売に取り組む事例>

〇たけのこを使った地域振興

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	福岡県 ^{みやこぐん} 京都郡 ^{まち} みやこ町 ^{しもがわち} 下河内			
協定面積 8.1ha	田（100%）	畑	草地	採草放牧地
	水稻、麦等			
交付金額 170万円	個人配分			50%
	共同取組活動 （50%）	農道、水路管理費		20%
		多面的機能増進活動費、その他		24%
		共同利用機械購入費		6%
協定参加者	農業者 30人、営農組合（構成員42人）			開始：平成12年度

2. 取組に至る経緯

下河内集落は総戸数 34 戸（うち、兼業農家 17 戸）で構成され、昔ながらの棚田耕作地が多く、2 段畦などがあり、畦畔面積の広い急傾斜地である。

高齢化が進み、耕作の不便な山間部の農地が荒廃する恐れが出てきたので、基盤整備後の優良農地の保全と農業生産活動の維持を可能にするため、中山間地域等直接支払制度を導入し、協定参加者が農地の保全に努めてきた。

また、集落内の公園の清掃等においても共同管理が行われるようになるなど、集落の活性化が図られてきた。

3. 取組の内容

本集落は制度導入と前後して営農組織を設立している。取組内容としては、定年帰郷者等が農業に従事することができる環境の整備や転作田を活用した麦、大豆、そばの作付け等、生産活動の維持による農地保全に努めるとともに、農地法面の崩壊を未然に防止するための定期点検、年 3 回（5 月、7 月、9 月）の農道・水路の草刈りなどを行っている。

また、勝山地区の粘土質な赤土やカルスト台地のおいしい水と瀬戸内海式気候のあたたかい雨など、恵まれた風土の中で育ち、古くから郷土の味として親しまれている「たけのこ」について、たけのこ掘りの体験活動を行うことでその美味しさを PR し、販売の推進を図ってきた。

今後は、直売所を建設し、イベント等を実施することで、たけのこの加工品など付加価値を高めた農産物の販売推進を行い、農業所得の向上、農業生産活動の維持を図り、更なる地域の活性化につなげたい。



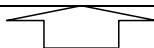
【下河内集落】



【たけのこ】

〔集落の将来像〕

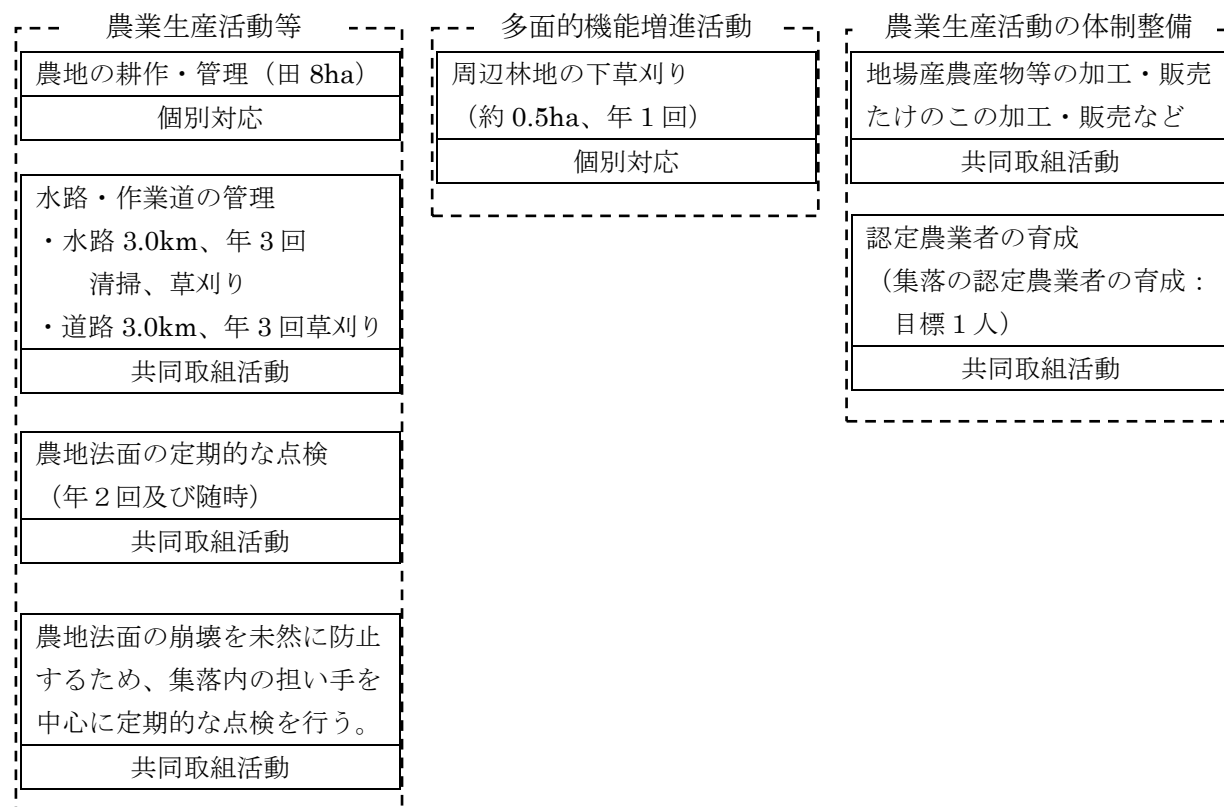
- 新規就農者を確保し、核となる人物を育て、営農組合と一体となって集落を守っていく。
- 集落の特産物であるたけのこを活用した地域のPRを行い、更なる地域活性化につなげる。



〔将来像を実現するための活動目標〕

- 集落の特産物であるたけのこの加工・販売を行い、地域で新規認定農業者を育成する。

〔活動内容〕



集落外との連携

- 保育所、学校等のふれあい行事に積極的に出向き、野菜の植え付けや、作り方の指導を行っている。

4. 今後の課題等

有害鳥獣対策によるイノシシ防止柵を共同設置したが、近年、猿による被害が増加しており、更なる対策を実施したいと考えている。

〔第 2 期対策の主な成果〕

- ・ 集落全体での生産体系の整備による営農の効率化（大型機械の共同利用による低コスト化など）
- ・ イノシシ防止柵の共同設置

<多様な担い手（棚田オーナー等）の確保に取り組む事例>

○子供たちとの農業体験学習による集落づくり

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	佐賀県唐津市鎮西町串 ^{からつしちんざいまちぐし}			
協定面積 18.6ha	田（99%）	畑（1%）	草地	採草放牧地
	水稲	みかん		
交付金額 364万円	個人配分			50%
	共同取組活動 （50%）	役員報酬		3%
		集落会合費		2%
		道路・水路維持管理費		8%
		道路・水路補修費		16%
		景観作物作付費		6%
		有害鳥獣対策費		6%
		共同機械購入費		8%
	事務費など		1%	
協定参加者	農業者 30人			開始：平成12年度

2. 取組に至る経緯

串集落は、佐賀県の北西部に位置する唐津市の中山間地域にあり、近年、農業者の高齢化や兼業化などにより、担い手不足が懸念されてきた。また、イノシシなどの有害鳥獣による農作物被害も深刻化している。

そのため、平成 12 年度から中山間地域等直接支払交付金制度を活用し、耕作放棄地の増加防止などを目的とした共同活動に集落全体で取り組むこととなった。

3. 取組の内容

第 1 期対策から継続している耕作放棄地の増加防止の取組と合わせて、第 2 期対策からは地区内の保育園児及び小学生を対象とした農業体験学習活動にも取り組んでおり、毎年、小学生約 25 名、保育園児約 10 名を対象に芋植えや芋掘りの体験学習を行っている。また、有害鳥獣による農作物被害を軽減するため、集落協定参加者の共同取組活動として、ワイヤーメッシュや電気牧柵を設置している。



【景観作物作付】



【農業体験学習】

〔集落の将来像〕

- 鳥獣害対策を拡大し、また、農作業の共同化や有機農業を推進する。これにより、効率的な農業生産ができる体制を整え、将来において担い手を確保し、持続可能な集落を構築する。



〔将来像を実現するための活動目標〕

- 有機農業への取り組みを推進する。
- 営農継続が困難となった農地を集落一体となって支え、持続可能な体制整備を図る。
- 地元小学生・保育園児への農業体験学習へ取り組む。

〔活動内容〕

農業生産活動等	多面的機能活動	農業生産活動の体制整備整備
農地の耕作・管理 (田 18ha、畑) 個別対応	周辺林地の下草刈り 個別対応	高付加価値型農業の実践 (減農薬米の作付を H24 以降に計画) 共同取組活動
水路・作業道の管理 ・ 水路 0.7km、年 2 回 清掃、草刈り ・ 道路 3.1km、年 2 回草刈り 共同取組活動	景観作物の作付 (景観作物としてパンジー・ ビオラを作付けた。) 共同取組活動	多様な担い手の確保 (地元の小学生及び保育園児 約 35 名を対象に芋植え、芋 掘りなどの体験学習を行う) 共同取組活動
農地法面の定期的な点検 (随時) 個別対応		
鳥獣害防止柵の設置・管理 (イノシシなどによる農作物 への被害防止のため電気柵、 ワイヤーメッシュの計画的な 設置) 共同取組活動		

4. 今後の課題等

高齢化や兼業化が進む中で、耕作放棄地を増やさないためにも、担い手農家を中心とした農作業の共同化などの体制整備を行い、有害鳥獣対策を強化することで生産条件の強化を図っていききたい。また、保育園児・小学生を対象とした農業体験学習を今後も継続して行い、将来も農業生産活動が継続して行えるよう努めたい。

〔第 2 期対策の主な成果〕

- 水路・農道の適切な維持管理
- 水路・農道の補修
- 鳥獣害防止対策として電気柵を設置 (L=約1,800m)

<集团的かつ持続的な支援体制の構築に積極的に取り組む事例>

○集落での農業生産活動の体制整備

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	佐賀県 ^{たけおしわかきちょう} 武雄市若木 町 ^{しもむら} 下村			
協定面積 16.9ha	田（99.7%）	畑（0.3%）	草地	採草放牧地
	水稲・大豆	みかん		
交付金額 247万円	個人配分			40%
	共同取組活動 （60%）	集落の各担当者の活動に対する経費		10%
		農業生産活動等の体制整備に向けた経費		25%
		水路、農道等の維持・管理に要する経費		25%
協定参加者	農業者 36人、非農業者 2人			開始：平成22年度

2. 取組に至る経緯

下村集落は、佐賀県の西部に位置する武雄市の中山間地域にあり、近年は農業者の高齢化や集落の過疎化による担い手不足から耕作放棄地の増加が懸念されるようになった。

このため、集落全体で話し合いを進めた結果、第3期対策から中山間地域等直接支払制度を活用し、耕作放棄地の発生防止に向けた取組を行うこととなった。

3. 取組の内容

役員を中心に集落全体での話し合いを行い、農道・水路の維持管理などの共同取組活動が活発に行われるようになった。高齢化などで個人では管理できない農地については、景観作物としてそばやコスモスを作付けるとともに、祭りの時などには育てたそばを用いた「そば打ち」も行っている。

また、近年はイノシシによる農作物への被害が深刻化していることから、ワイヤーメッシュ柵や電気柵を設置するなど、集落をあげて鳥獣害対策を行っており、あわせて、農業の継続が困難となった農用地が生じた場合に備え、個人では管理できない農地について集落全体でサポート体制をとっている。



【集落でそばの作付】



【ワイヤーメッシュ柵の設置】

〔集落の将来像〕

○ 集落ぐるみで農業生産活動の体制整備を図る。



〔将来像を実現するための活動目標〕

○ 協定内の水路や農道について協定参加者全員による清掃・草刈りを実施するとともに、鳥獣害防止対策を講じることで、農業生産活動体制を維持する。

〔活動内容〕

農業生産活動等	多面的機能増進活動	農業生産活動の体制整備
農地の耕作・管理（田 16ha）	周辺林地の下草刈り （年 2 回）	農業の継続が困難となった農 用地が生じた場合に備え、サ ポート体制を構築する。
個別対応	共同取組活動	共同取組活動
水路・農道の管理 年 2 回 清掃・草刈 ため池の補修（必要時）	景観作物の作付 （景観作物として、そば・コ スモスを作付けた。）	
共同取組活動	共同取組活動	
農地法面の定期的な点検 （随時）		
共同取組活動		
鳥獣害防止対策 電気牧柵設置 9 km ワイヤーメッシュ柵設置 10km		
共同取組活動		

4. 今後の課題等

集落内での話し合いを活発に行うようになり、集落全体で農地を守っていこうという意識の醸成に繋がった。今後もサポート体制の充実を図っていきたい。

＜農業生産条件の強化（自己施工）に取り組む事例＞

○持続的な農地保全を目指して

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	佐賀県 ひがしまつうらぐん 東松浦郡 げんかいちょう 玄海町 ありうらしも 有浦下			
協定面積 24.6ha	田（98%）	畑（2%）	草地	採草放牧地
	水稲、野菜	飼料作物		
交付金額 478万円	個人配分			47%
	共同取組活動 （53%）	農道・水路維持管理、整備費		30%
		農用地の維持管理費		7%
		多面的機能増進活動費		4%
		その他（役員報酬等）		12%
協定参加者	農業者 27人、有浦下棚田組合（構成員27人）			開始：平成12年度

2. 取組に至る経緯

有浦下集落は、佐賀県の北西部、東松浦半島のほぼ中央に位置しており、農道が狭く急な斜面に農地が多いなど生産条件が厳しいうえ、農業者の高齢化や兼業化が進む中、耕作放棄地の増加が懸念されている。

このため、平成12年度から中山間地域等直接支払制度に取り組み、集落内の水路・農道等の管理や景観作物の作付け等の共同取組活動を実施してきたが、集落での話し合いの結果、第3期対策においては、高齢者における農作業の負担軽減等を図るため、新たに農道の整備に取り組むこととなった。

3. 取組の内容

水路・農道等の管理や景観作物としての菜種等の作付けといったこれまでの取組に加え、第3期対策期間中の平成22年度から26年度にかけて、道が狭小で農作業等に危険を伴うような農道を中心に協定参加者による自己施工により整備を進め、農業用機械の通行を可能にすることで農作業の負担軽減及び効率化を図る。

これにより、集落における持続的な農地の維持・管理が可能となる基盤を構築する。



【農道の舗装作業】



【景観作物の作付状況】

〔集落の将来像〕

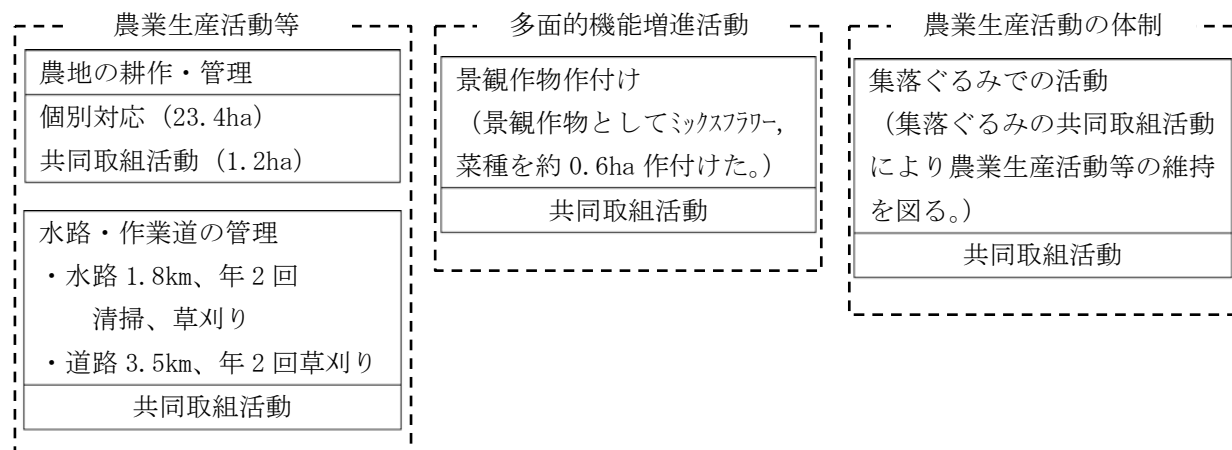
○ 農道を整備していくことで、高齢者への農作業の負担軽減を図るとともに、兼業している若者の農業離れを防止し、持続的な農地の維持・管理へとつなげていく。



〔将来像を実現するための活動目標〕

○ 道が狭小で通行に危険を伴うような農道を中心的に整備していく。

〔活 動 内 容〕



4. 今後の課題等

現在、集落内で調整を図りつつ、順次農道の整備を進めているところである。今後は地域の現状を勘案しながら、高齢化・担い手不足の解消のため、後継者の育成にも取り組んでいきたい。

〔第2期対策の主な成果〕

- ・水路・農道等の管理
- ・景観作物の作付（菜種）

<機械・農作業の共同化に取り組む事例>

○集落による集落のための営農

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	長崎県大村市 おおむらし 中岳 なかだけ			
協定面積 15.9ha	田 (100%)	畑	草地	採草放牧地
	水稻・麦・飼料米等			
交付金額 334万円	個人配分 33%			
	共同取組活動 (67%)	水路・農道維持管理費	22%	
		鳥獣害対策費	15%	
		共同利用施設整備費	24%	
		多面的機能増進活動費ほか	6%	
協定参加者	農業者 26人、農業生産法人（構成員2人）、非農業者 5人			開始：平成12年度

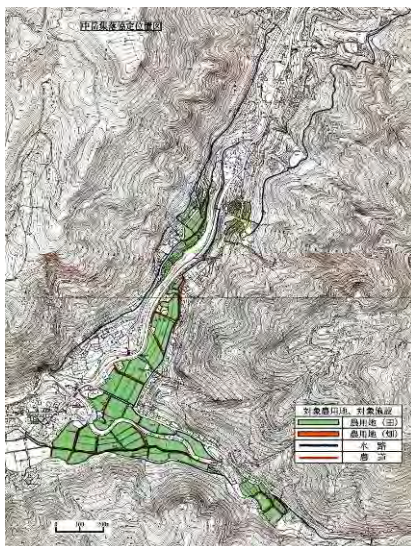
2. 取組に至る経緯

中岳集落は、兼業農家が多く、農家の高齢化も進み、担い手不足が懸念されていた。そのような中、共同作業を通じて適切な農用地・農業用施設の管理を実施することで集落内の活性化を図るために、平成 12 年度から中山間地域等直接支払制度の取組を開始した。

第 2 期対策では担い手への農作業の委託を推進してきたが、第 3 期対策では機械・農作業の共同化を進めることでさらなるコスト削減を図り、集落による集落のための営農を目指すこととしている。

3. 取組の内容

平成 22 年度に集落営農組織「萱瀬中部営農組合」を設立し、農地集積や農作業の受託を推進することで構成員の支援体制を強化し、さらに平成 22 年度に播種機購入、平成 23 年度には間伐材を使用した共同作業場を自己施工で建設し、共同育苗により経営の効率化を図っている。また、農用地や農業資源を守るため、鳥獣害対策としてワイヤーメッシュ柵の設置（4,450m）を行っているほか、農地・水保全管理支払交付金（向上活動）の取組も行っている。



【中岳集落協定図】



【播種機】



【共同育苗作業】



【共同作業場・建設中】



【共同作業場・完成】

〔集落の将来像〕

○集落による集落のための営農の実現のため、集落営農組織を核とした農作業の受委託等の推進により高齢者も安心できる農業生産活動の体制整備、共同取組活動や自主施工により集落ぐるみの農業生産活動の体制整備を構築する。



〔将来像を実現するための活動目標〕

- 共同機械・施設の導入、農作業の受委託の推進により経営の効率化を図る。
- 集落営農組織を核とした農地集積を推進し、高齢農家に対するサポート体制の強化を図る。

〔活動内容〕

農業生産活動等	多面的機能増進活動	農業生産活動の体制整備
農地の耕作・管理 (田 15.9ha) 個別対応	景観作物の作付 (景観作物としてれんげ草、菜の花 2ha を作付) 共同取組活動	機械農作業の共同化 (播種機の共同利用を 12ha (75%) 実施、目標 : 3ha) 共同取組活動
水路・作業道の管理 ・水路 5.9km、年 2 回清掃 ・道路 2.8km、年 2 回草刈 共同取組活動		担い手への農地集積 (H22 年集落営農組織を設立し、15.9ha の農地を集積し共同販売経理を実施、2ha (13%) を受委託契約、目標 : 0.8ha) 共同取組活動
農地法面の定期的な点検 ・点検 年 1 回及び随時 共同取組活動・個別対応	集落営農組織の育成 (トラクター、播種機、コンバインの共同利用を 0ha (0%) 実施、目標 : 4.8ha) 共同取組活動	
鳥獣害対策 (ワイヤーメッシュ柵 (4,450m) を設置) 共同取組活動・自主施工	集団的・持続可能な体制整備 ・集落営農組織を主体とした構成員へのサポートを強化 共同取組活動	担い手への農作業の委託 (ヘリ防除組合へ防除作業を 9.7ha (61%) 委託、目標 : 現状維持以上) 共同取組活動
その他 農地・水保全管理支払交付金 (向上活動) の取組 ・水路、農道の補修、更新		

4. 今後の課題等

共同取組活動を通じ、集落のことは集落でという意識が高まり、平成 22 年の集落営農組織の設立に繋がった。しかしながら、高齢化による後継者不足や米価低下等による経営悪化への歯止めには至っておらず、今後も集落営農組織を核として、農作業受委託の拡大、機械共同化の推進、後継者の育成等を図っていく。

また、新規作物にも力を入れ、加工販売も視野に入れた 6 次産業化を目指す。

〔第 2 期対策の主な成果〕

共同取組活動及び老朽化した用水路の補修・整備により農用地・農業資源の保全管理機能が向上し、担い手への農作業委託の推進により集落の体制整備が強化され、非農業者等との連携により多面的機能の増進が図られた。

○担い手への農作業の委託 (目標面積 7.8ha、H17当初面積 6.3ha、H21実績面積 9.7ha)

○非農家との連携による多面的機能の発揮 (H21実績 0.4ha、景観作物作付)

＜その他、取組に特徴のある事例＞

○農家と非農家の連携による集落活性化の取組

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	長崎県 ひがしそのぎくにかわたなちょう 東彼杵郡川棚町 おぐし 小串			
協定面積 8.9ha	田（100%）	畑	草地	採草放牧地
	水稻・飼料・園芸作物			
交付金額 185万円	個人配分 33%			
	共同取組活動 （67%）	共同施設維持管理費		32%
		有害鳥獣対策費		13%
		多面的機能活動費等		22%
協定参加者	農業者23人			開始：平成12年度

2. 取組に至る経緯

小串集落内には 23 戸の農家が存在し、水稻栽培が中心であるが、地域のブランド作物である「小串トマト」や繁殖・肥育牛の生産も行われている。

しかしながら、農業所得は市場の動向により大きく変動することから、後継者はいるものの、今後農業を後継する際の不安要因となっており、地域の営農活動を継続させるためには、農業所得の安定が課題となっている。

また、地域農業を継続させるためには営農環境の保全活動が必須であるが、今後農家の高齢化が更に進行すると見込まれるため、農地及び周辺環境の保全活動を継続させるためには、地元住民の農業に対する理解と協力が必要であると考え、農家と非農家の連携の下、本事業の取組を開始することとした。

3. 取組の内容

農地保全の必要性を非農家にも認識してもらうことを目的として、地域の小学生を対象とした農作業体験に取り組むとともに、町が主催する農業体験学習（トマトハウス）にも協力している。

地域で雇用の場を確保するとともに、将来的には高齢者や女性の「生きがい農業」を実践する場となる直売所や農産加工所を設置する意向もあり、県の事業（ながさき農山村活性化支援事業）のモデル集落の指定を受け、現在、兼業農家や非農家と連携し、地域ビジネスの方向性について検討を行っている。

また、2期対策で建設した「ロッジきたごもり」は、中山間集落協定の総会等の会議開催、地元農家の勉強会や講習会等に利用されている。24年度は、保健所の認可を受け加工所としての利用できるよう改修を行い、地元農家・事業者・非農家との提携により加工品の開発・販売を行う予定。



【ロッジきたごもり】



【ふれあい農業体験学習】

〔集落の将来像〕

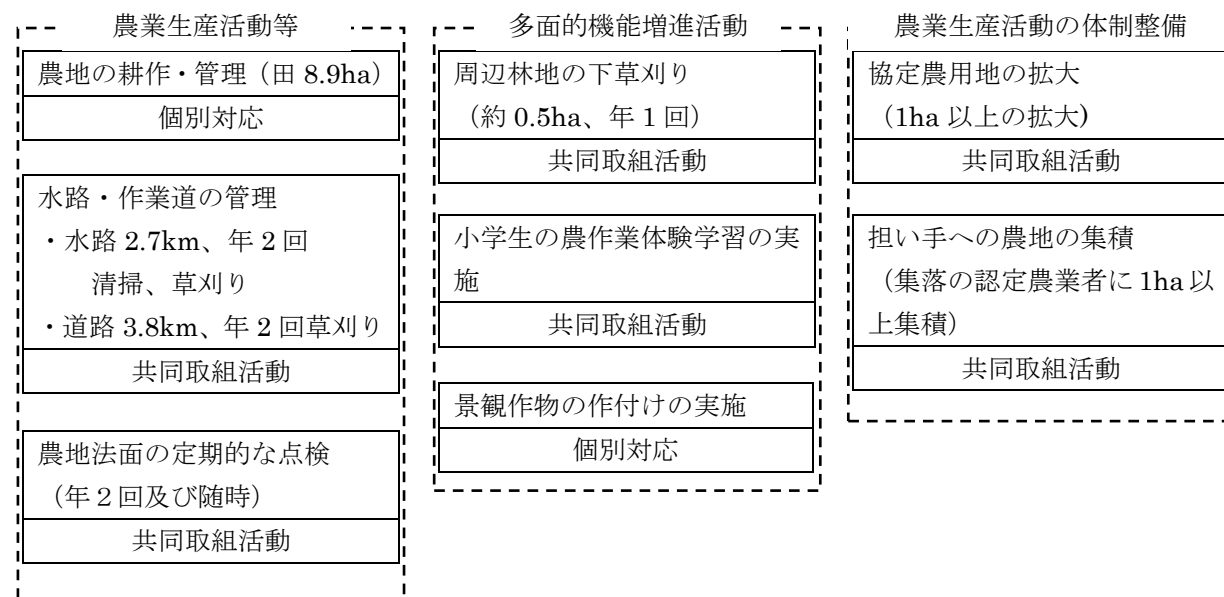
○農産加工施設・直売所を設置し、生産者（兼業含む）の所得向上に努めると共に、地域における雇用・地域住民の交流の場とし、農業が継続しやすい環境を整えたい。



〔将来像を実現するための活動目標〕

○地域内の農家と非農家が知恵を出し合い、特産加工品等の開発・直売所の経営など、地域ビジネスの構築に取り組む。

〔活動内容〕



集落外との連携

○将来の直売所設置に向けて、五反田集落の認定農家と交流を行っている。

4. 今後の課題等

集落農家の中心的な役割を担っている、トマトや畜産農家には後継者がいるが、水稻作物等の兼業農家は今後減少し、遊休農地の増加が懸念される。直売所を設置することで、小規模・兼業農家の廃業を抑止したい。

また、現在耕作放棄地の解消に向けて、整備に取り組んでいるが、整備後に何を作付けすれば良いか（収益に結びつけられるか）検討する必要がある。

〔第 2 期対策の主な成果〕

- ・交流集会所（ロッジ「きたごもり」）の建設（平成20年）
- ・耕作放棄地を解消し、第3期対策農地を拡大した。（7.4ha→8.9ha）
- ・花いっぱい活動の取組

<多様な担い手（棚田オーナー等）の確保に取り組む事例>

ONPOとの連携による農業体験活動

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	熊本県菊池市 細永 きくちし ほそなが			
協 定 面 積 14ha	田 (63%) 水稲他	畑 (37%) 飼料作物、サトイモ他	草地	採草放牧地
交 付 金 額 212万円	個人配分 50%			
	共同取組活動 (50%)	共同利用機械購入費		11%
		水路・農道等維持管理費		14%
		農用地維持管理活動		9%
		その他		16%
協 定 参 加 者	農業者 18人			開始：平成12年度

2. 取組に至る経緯

細永集落は、熊本県の北部、大分県との県境近くにある菊池市の北東部に位置しており、近隣にある菊池溪谷は名水百選にも選ばれているとともに夏場は冷涼な気候から避暑地となっていることから、都市住民が多く訪れる地域でもある。しかし、集落内では高齢化が進み、耕作放棄地の増加が懸念されていたところである。

このため、耕作放棄地の発生防止及び都市住民との交流による農業理解を深めることを目的として、平成12年度から中山間地域等直接支払制度に取り組んできたところである。

3. 取組の内容

交付金を活用して購入した農業用機械の共同利用を行うとともに集落内の水路・農道の整備を行うなど、持続可能な農業生産活動に向けた体制整備を行っている。

また、NPO法人「きらり水源村」と連携し、農外からの農業体験活動の受け入れも実施している。この活動では、集落農家の指導の下、県内外からの親子や子どもたちが米づくりに熱心に取り組んでおり、農作業の苦労や大切さを実感してもらっている。



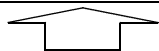
【集落での水路・農道整備の様子】



【きらり水源村との連携（農業体験活動）】

【集落の将来像】

- 集落内の農家が意欲を持って農業生産を行える体制整備ができています。
- 耕作放棄地が発生したときには協力して農地の保全管理にあたり、農外との農業活動も含めながら持続的な農業生産活動を行う。



【将来像を実現するための活動目標】

協定集落内の水路、農道については、協定参加者全員で草刈り、泥上げを年2回行う
協定参加者は各自水路等の見回りをし、補修が必要と思われる場合は、全員で作業を行う

【活 動 内 容】

農業生産活動等	多面的機能増進活動	農業生産活動の体制整備
農地の耕作・管理（田・畑14ha） 個別対応	景観作物の作付 （景観作物としてコスモスを作付けた） 個別対応	農業の継続が困難となった農用地が生じた場合に備え、サポート体制を構築する。 共同取組活動
水路・作業道の管理 ・水路 年2回 清掃、草刈り ・農道（100m）年2回 簡易補修、草刈 共同取組活動		
農地法面の定期的な点検 （年1回及び随時） 共同取組活動		



集落外との連携

- NPO法人「きらり水源村」と連携し、集落内外から訪れた子どもたちと田植えや稲刈りの農業体験活動を実施

4. 今後の課題等

第1期対策から11年が経過し、集落とNPO法人「きらり水源村」との連携した取組や集落での共同取組活動等を通じて、構成員の農地を保全していこうとする意識が高まった。しかし、集落内の高齢化によって年々農地の管理保全が厳しくなっている。

このような現状の中、共同機械を利用して作業の効率化を図ること、また、NPO法人「きらり水源村」との活動機会を増やすことで、集落全体で農地保全へ取り組んでいきたいと考えている。

【第2期対策の主な成果】

- 集落での機械・農作業の共同化（H17：4ha H21：4.8ha）
- NPO法人「きらり水源村」との連携による農作業体験活動の実施
- 農道・水路の整備等（農道50m）

＜地場産農産物の加工・販売に取り組む事例＞

〇活気ある集落の継続を目指して

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	熊本県天草市河浦町河浦 河浦立原 あまくさしかわうらまちかわうら かわうらちはら			
協 定 面 積 26.4ha	田 (93%) 水稻等	畑 (7%) 果樹等	草地	採草放牧地
交 付 金 額 417万円	個人配分			50%
	共同取組活動 (50%)	役員報酬、会議費等		5%
		直販所・加工所の運営、アジサイの里作り等		10%
		水路・農道・農地等維持管理活動（共同活動）経費等		35%
協 定 参 加 者	農業者 48人			開始：平成12年度

2. 取組に至る経緯

河浦立原集落は天草下島の中南部に位置しており、温暖な気候を活かした農業が行われてきたが、地形は急峻で平野部が少なく、以前から高齢化や後継者不足による耕作放棄の発生や増加が懸念されていた。

このため、平成12年度から中山間地域等直接支払制度に取り組み、集落内の水路・農道・農地等の管理活動のほか、アジサイの作付による景観形成の取組等を行ってきた。

2期対策では新たに直販所・加工所の設置を行い、現在も順調に売上を伸ばしてきた。

3期対策の開始に当たり、集落及び地区の関係者全員で会議を開催し、今後も本制度を活用して集落内の農地や施設の管理を行い、活気のある集落の継続を目指すこととなった。

3. 取組の内容

高齢化や後継者不足による耕作放棄の発生や増加が懸念されていたため、集落内の後継者や若手を中心に集落内作業班を設置し、集落及び地区全体の農地の保全を行っていくこととした。景観形成として制度開始以前から取り組んできた「アジサイの里作り」を継続するとともに、平成18年度に本制度を活用して設置した直販所については、現在、町内だけでなく町外からの出品者もあり、集落の中心的な施設となっているところであり、年間売上1,000万円を目指し今後も活動を行っていくこととしている。



【直販所】



【共同活動（草刈作業）】

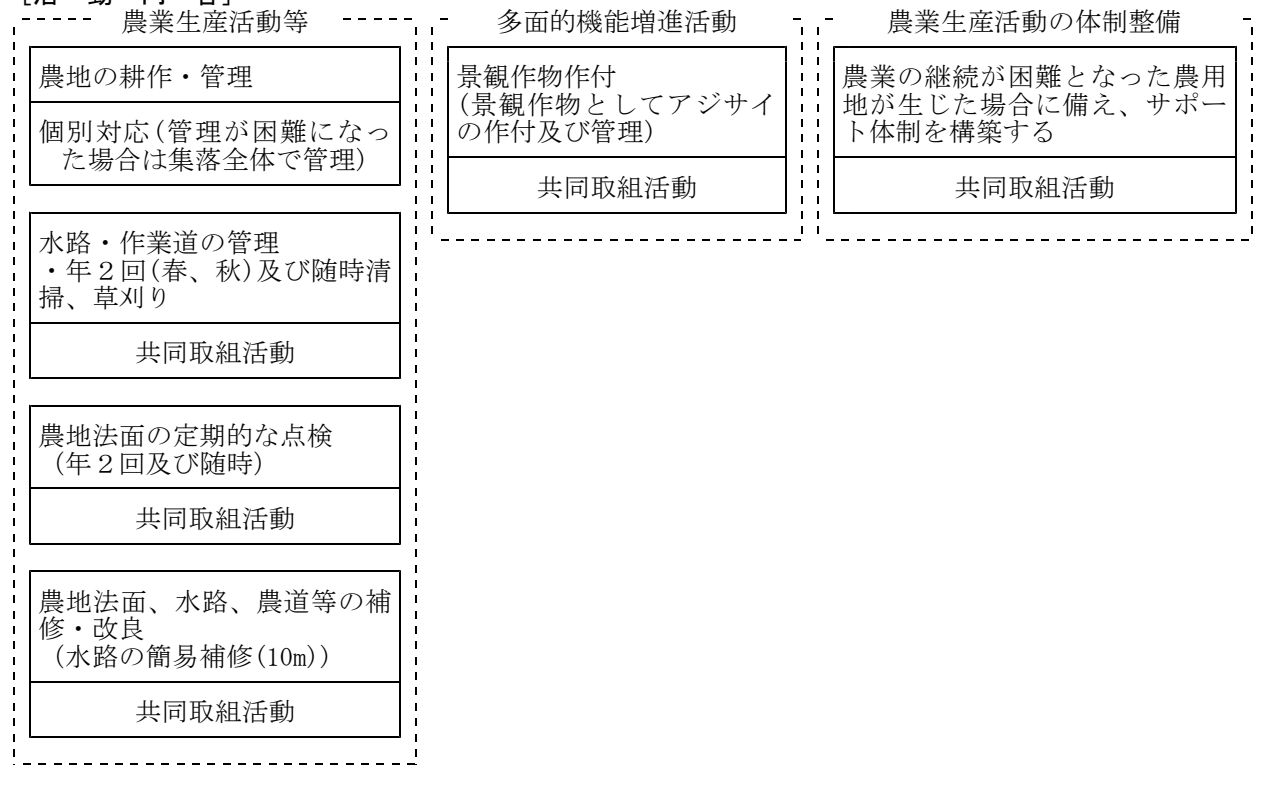
【集落の将来像】

- 集落内作業班を設置し集落内で管理が困難となった農地が発生した場合に、集落全体でサポートを行う体制を整備する。また、2期対策で設置した直販所・加工所を今後も有効的に活用していく。

【将来像を実現するための活動目標】

- 集落内作業班の設置及び、直販所の年間売上1,000万円を目指し運営を行う。また、アジサイの里造りを継続して行う。

【活動内容】



集落外との連携

- 集落内の農家に農作業委託等ができない場合には、集落外の農家との連携を図り、農作業委託等を推進する。

4. 今後の課題等

制度開始から11年が経過しており、当初から比べ集落構成員の高齢化や担い手の不足が進んでいる。このままでは集落の営農活動や集落活動にも限界が生じてくるため、現在集落内にいる担い手や若手で農地や施設の管理を行える体制整備を今後とも進めていく必要がある。

【第2期対策の主な成果】

- 直販所・加工所の設置・運営 (H17:0箇所、0円、H21実績:1箇所、年間売上800万円)
- 非農家との連携(H17:0人、H21年実績:8人)

＜農業生産条件の強化（自己施工）に取り組む事例＞

○自己施工で農道コンクリート舗装

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	熊本県上益城郡山都町 鶴底 かみましきぐんやまとちよう つるそこ			
協 定 面 積 21ha	田 (100%) 米	畑	草地	採草放牧地
交 付 金 額 401万円	個人配分			50%
	共同取組活動 (50%)	農道、水路改修費		15%
		共同機械購入費		21%
		担い手育成費ほか		14%
協 定 参 加 者	農業者 24人、機械利用組合（構成員 4人）			開始：平成12年度

2. 取組に至る経緯

鶴底集落は、熊本県の東部、阿蘇南外輪山の麓に位置しており、中山間地域の気候と環境等の特性を活かして水稻、高冷地野菜、栗などの栽培が行われている一方、近年では農業者の高齢化や後継者不足による耕作放棄地の発生が懸念されていた。このため、平成12年度から中山間地域等直接支払制度に取り組み、農業生産活動や多面的機能の維持等を行ってきたところである。

本制度の取組によって集落の活性化が図られてきたところであるが、当該地区における新規就農者は平成12年度からの10年間で僅か2名に留まっており、高齢化はさらに進行している。よって、今後の農業生産活動等の継続のため、労力を軽減し安全に農作業が行える環境整備を図ることを目標として、第3期対策に継続して取り組むこととなった。

3. 取組の内容

今後の農業生産活動等の継続のための条件整備として、町の補助も活用した自己施工による農道舗装及び水路の改修を進めることとしている。また、イノシシによる被害も年々増加していることから、効率的な交付金の活用のため、団地化による電柵設置を行うこととしている。



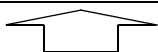
【農道舗装自己施工】



【団地化による電柵設置】

〔集落の将来像〕

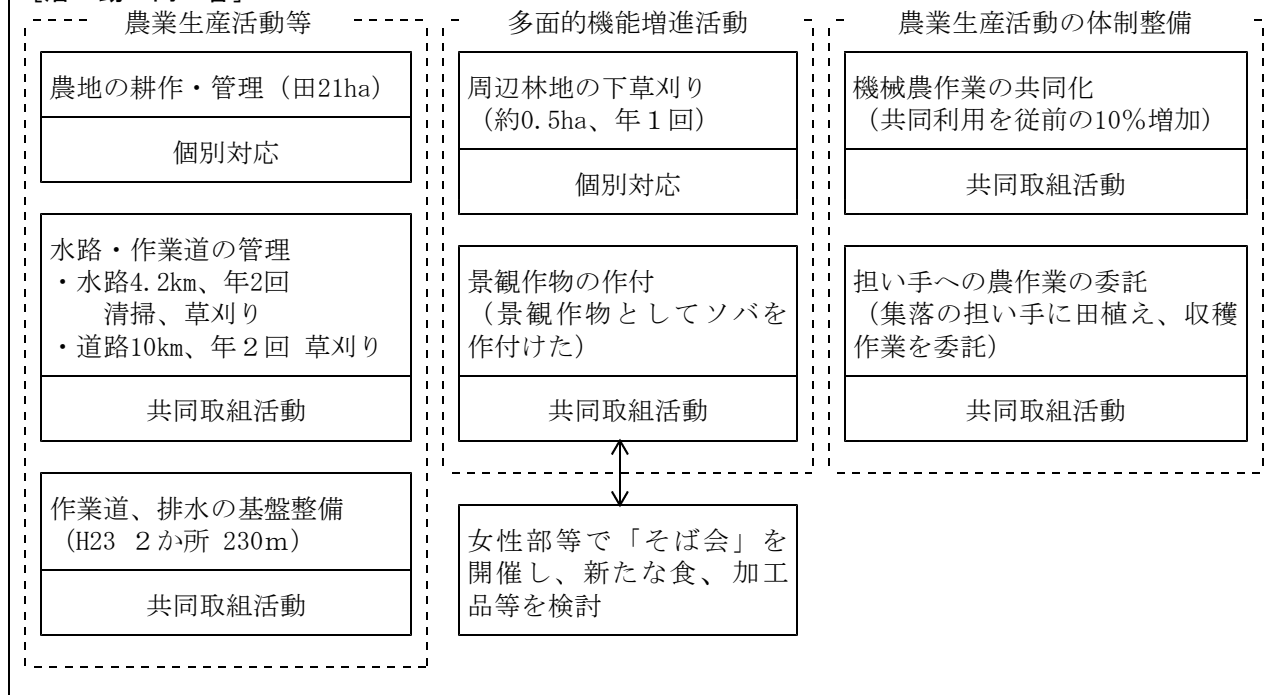
- 地域の実情に即した持続的な農業生産活動等の体制整備



〔将来像を実現するための活動目標〕

- 機械・農作業の共同化、営農組織の育成
- 共同で支えあう集団的かつ持続可能な体制整備

〔活動内容〕



4. 今後の課題等

毎年できる範囲で自己施工の農道舗装を行い、管理労力の軽減を図っている。しかしながら今後の担い手不足は確実に予想されるため、営農組織での取組が必要不可欠であることから、営農組織で採算運営できる体制整備を行う必要がある。

〔第2期対策の主な成果〕

- 共同機械の拡充、更新（コンバイン、畦塗り機等）
- 担い手への農作業委託（3ha）

＜その他、取組に特徴のある事例＞

〇イルミネーションでキラリと輝く里づくり

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	大分県日田市上諸留町 日向野			
協 定 面 積 5.5 ha	田 (100%) 水稲	畑	草地	採草放牧地
交 付 金 額 35 万円	個人配分 0 %			
	共同取組活動 (100%)	農道水路管理費 役員報酬 まちづくり運営費 多面的活動費 事務費	39 % 12 % 14 % 34 % 1 %	
協 定 参 加 者	農業者 17人			開始：平成22年度

2. 取組に至る経緯

日向野集落は、大半の農地は基盤整備済みであるが、農家戸数17戸のうち大部分が兼業農家であり、過疎・高齢化も進んでいることから、平成17年度から中山間地域等直接支払制度を活用し、農地の保全に努めてきたところである。

協定では、集落住民の主体性を尊重した住民参加型の組織づくりを目指し、将来にわたって地域の農地を保全管理するとともに、さまざまな地域資源を活かしたまちづくりを積極的に行うこととしている。

3. 取組の内容

質の高い米づくりを協定参加者全員が目指しており、堆肥散布機械を共同リースし有機堆肥の積極的な活用を進めながら他の機械についても共同利用化を図っている。その一方で、毎年12月に集落全体でイルミネーションの設置を行い、集落を訪れる人々と積極的に交流を図ることによって、若者が後継者として定着し安心して農業を営める環境づくりに取り組んでいる。



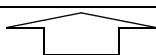
【稲刈り後の様子】



【イルミネーション設置状況】

【集落の将来像】

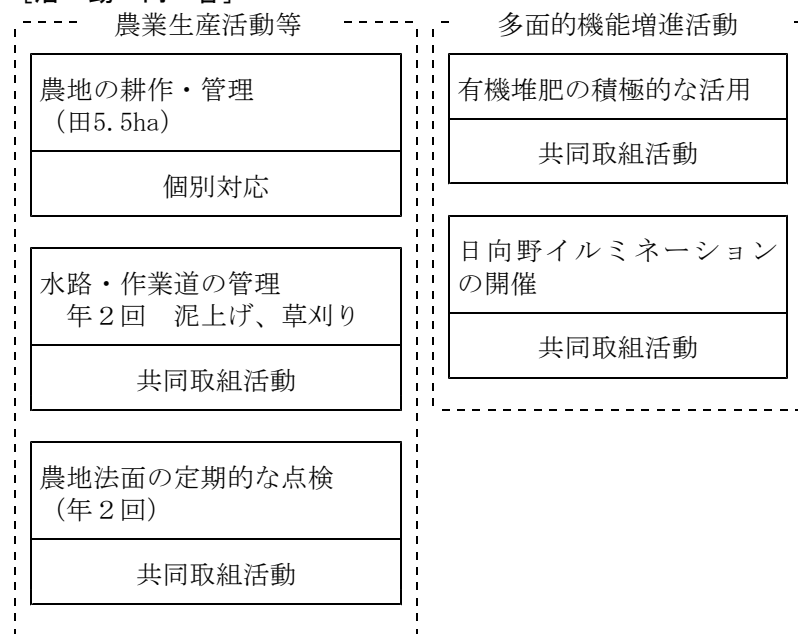
- 集落ぐるみの農業生産活動等体制整備



【将来像を実現するための活動目標】

- 機械・農作業の共同化
- 有機堆肥の積極的な活用
- 日向野イルミネーションの開催

【活 動 内 容】



4. 今後の課題等

堆肥散布機械の共同リースや日向野イルミネーションの開催を通じて集落内で連帯感が生まれ、独自性のある組織作りが行われている。今後は、日向野イルミネーションを一過性のイベントで終わらせるのではなく、集落を訪れる人々と交流を図り、若者の定住や農業後継者の育成に結びつけることが課題である。

【第2期対策の主な成果】

- ・ 堆肥散布機械の共同利用
- ・ 農道・水路の共同管理
- ・ 日向野イルミネーションの開催

＜農業生産法人、集落営農組織の育成に取り組む事例＞

○集落営農法人を中核に環境保全に取り組む生涯現役農業

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	大分県杵築市大田大字俣水 南 俣 水			
協 定 面 積	田 (100%)	畑	草地	採草放牧地
24.5 ha	水稻・麦			
交 付 金 額	個人配分			33 %
209 万円	共同取組活動 (67%)	役員報酬		7 %
		共同利用施設管理費		24 %
		水路・道路管理費、電柵費		17 %
		共同利用機械購入積立		16 %
		事務費等		3 %
協 定 参 加 者	農業者 37人、農事組合法人（構成員28人）			開始：平成12年度

2. 取組に至る経緯

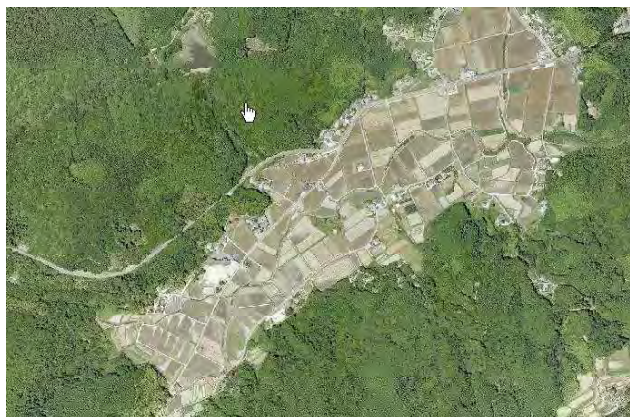
南俣水集落では、近年、農業人口のうち65歳以上の高齢者が7割を超える高齢化から、耕作放棄による農地の荒廃が懸念されていた。

そこで、平成9年に南俣水営農集団を設立し、転作作物の作業受委託とともに、個人が管理できなくなった農地の集積を進めてゆく中で、平成12年から始まった本事業に取り組むこととなった。本事業を活用し共同機械導入を進め、平成18年には「農事組合法人 南俣水里の農場」を設立した。引き続き同法人が中心となって本事業に取り組み、生涯現役で持続可能な農業体制の構築に努めているところである。

3. 取組の内容

高齢化が進む中山間地域で全戸参加型の法人を設立し、耕作できなくなった農地の集積を進めている。現在17.18haまで集積が進んでおり、平成26年度までにさらなる増加を目指している。

また、都市住民や近隣小学校による稲作体験を行っているほか、近年では減農薬で稲作に取り組んだところカブトエビが生息し始めたため、近隣小学校と連携して自然環境観察会を開催するなど、中山間地域の持つ多面的機能の発揮にも努めている。



【南俣水集落全景】



【カブトエビの自然環境観察会】

【集落の将来像】

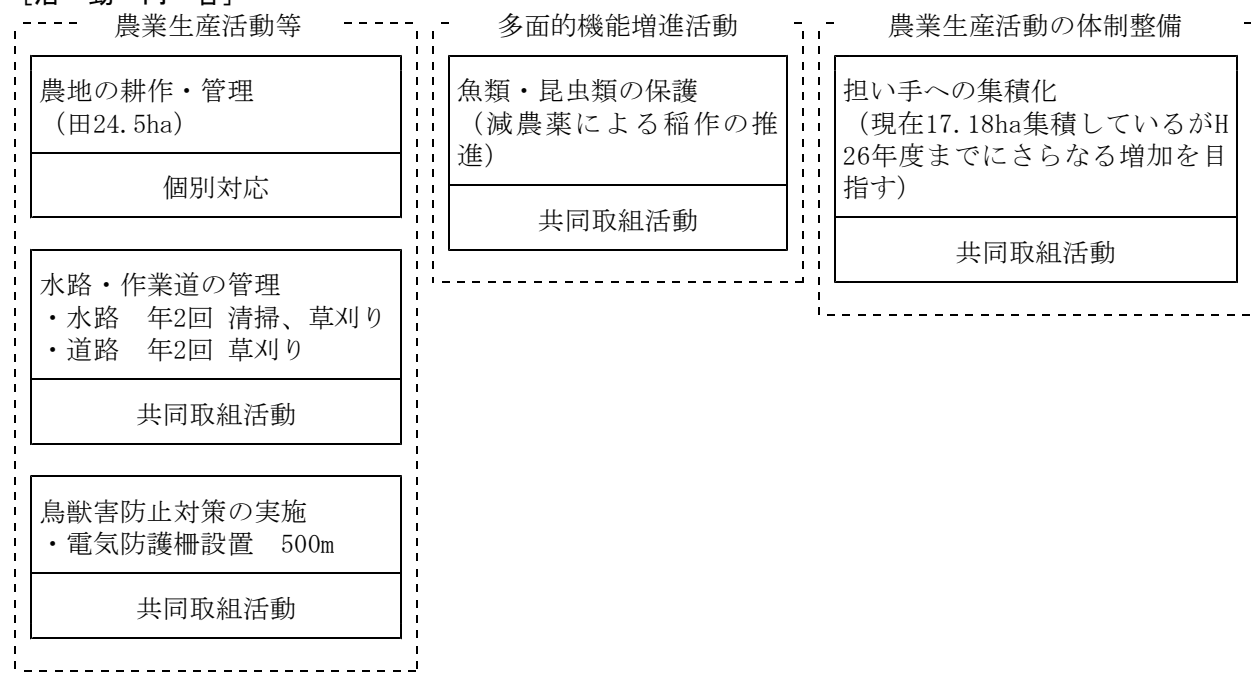
- 「農事組合法人 南俣水里の農場」を核とした農業生産活動等の体制整備



【将来像を実現するための活動目標】

- 農事組合法人南俣水里の農場への農地集積18ha以上を目標とする。
- 農事組合法人南俣水里の農場への農作業委託10ha以上を目標とする。

【活 動 内 容】



集落外との連携

- 近隣の小学校と連携してカブトエビの自然環境観察会を開催。
- 都市住民や近隣の小学校と稲作体験、農家体験を通じての消費者交流。

4. 今後の課題等

高齢化が進んでいる中、引き続き担い手の育成が大きな課題になっている。

「生涯現役で環境保全と交流に取り組む農業」をスローガンに集落営農組織が中心となって、生涯現役農業を基本に、これからも農地・農村環境を将来にわたり保全してゆくことを目指す。

【第2期対策の主な成果】

- ・ 農事組合法人南俣水里の農場を設立
- ・ 耕作放棄地の防止
- ・ 都市住民や近隣の小学校との交流による、地域の活性化

<農業生産法人、集落営農組織の育成に取り組む事例>

○担い手を中心とした効率的な農業生産活動の取組

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	大分県 ぶんこ 豊後大野市 おのし 三重町 みえまち 又井 またい			
協 定 面 積 19 ha	田 (100%)	畑	草地	採草放牧地
	水稻			
交 付 金 額 219 万円	個人配分			50 %
	共同取組活動 (50%)	共同機械の講習会		4 %
		オペレーターの育成・研修会の実施		7 %
		水路及び農道の草刈や維持管理活動等共同活動		4 %
		鳥獣害防止対策		5 %
		農道舗装等		22 %
		伝統文化の継承		8 %
協 定 参 加 者	農業者26人、特定農業法人（構成員25人）			開始：平成12年度

2. 取組に至る経緯

又井集落は、1期対策から本事業に取り組んでおり、2期対策当初は基礎単価でスタートしたが、平成18年度からB要件「担い手への集積化」を選択、さらに法人設立加算を設定し、集落を基礎とした営農組織の構築を目指してきたところである。

近年、高齢化等による農地の荒廃が危惧されるようになり、同時に集落営農や生産調整等の集落機能の低下が心配されるようになった。そこで農用地の維持管理や農業機械・施設の協業化、農業経営の一本化を図ることによりその生産性を向上させ、組合員の利益を増進することを目的として、平成18年度に特定農業法人「農事組合法人 又井」を設立した。

3. 取組の内容

共同取組活動等として水路・農道等の定期的な点検・清掃及び草刈りを実施し、老朽化による破損箇所については舗装及び補修作業を計画的に実施している。「一集落一農場」型の経営を目指しており、転作田への大豆・小麦の作付をすることで生産調整も確実に実施し、水田の有効活用を推進している。水稻については有機・省農薬栽培、大豆は大型機械化、小麦は暗渠排水対策による取組を行っている。

また、鳥獣害防止対策として電気柵の設置を行っているが、毎年農繁期終了とともに撤去することで、機材老朽化を防ぎ長期利用ができるよう配慮している。

なお、「農事組合法人 又井」は経営面積16haのうち15haが協定農用地となっており、今後も法人のメンバーを中心に農用地の維持管理はもとより、集落機能の強化を図っていきたいと考えている。



【オペレーターによる耕耘作業】



【共同取組活動による農道舗装】

【集落の将来像】

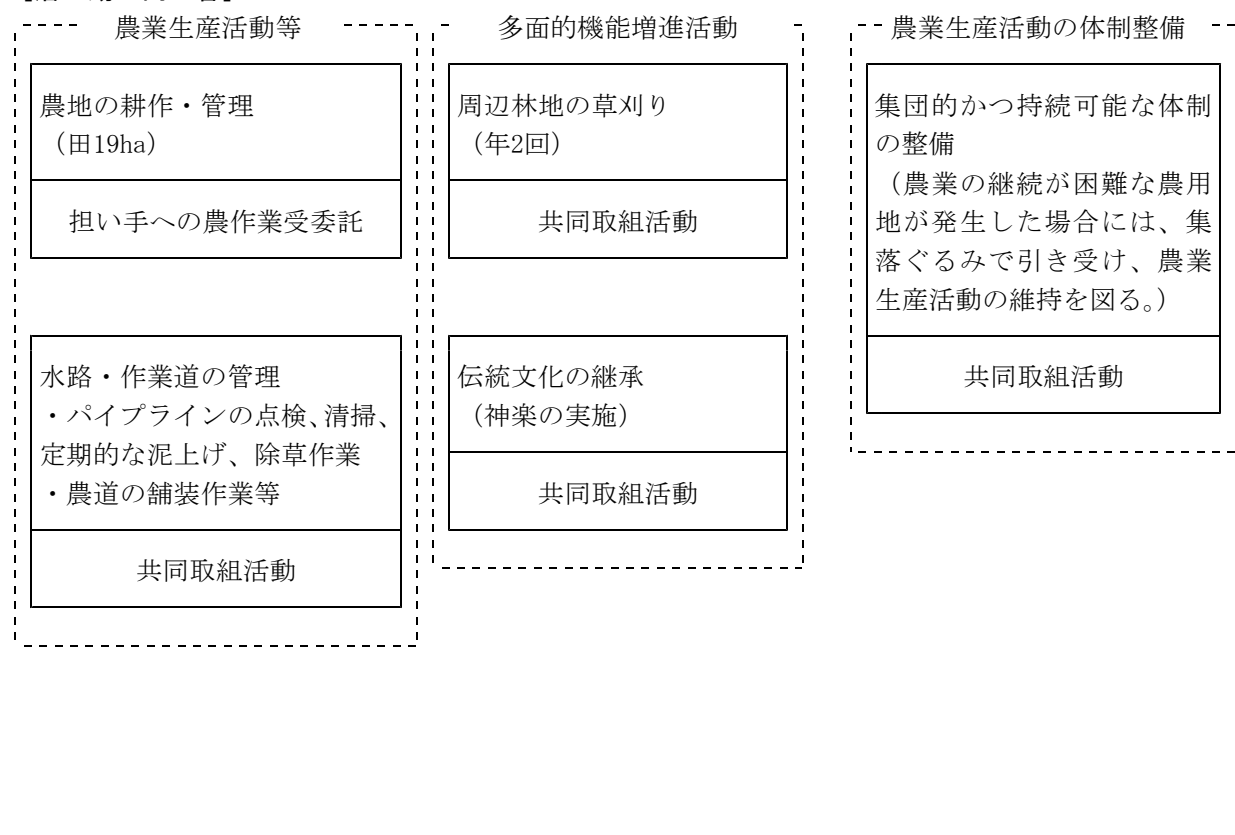
○「農事組合法人 又井」に農地の集積を行い、担い手を中心とした効率的な機械農作業を実施することで、生産性・収益向上及び高齢化した農業者の負担軽減を図る一方、共同取組活動や伝統文化の継承活動等を通じて集落内の活性化及び都市住民との交流を図る。



【将来像を実現するための活動目標】

- 集落のオペレーターの確保と育成を図る。
- 農作業の共同化を進める。
- 農業機械・施設の共同購入・共同利用を進める。
- 認定農業者の育成を図る。

【活動内容】



4. 今後の課題等

共同取組活動等を通じて、美しい景観を兼ね備える農用地を集落みんなで守り、次世代に引き継いでいこうという意識がこれまで以上に高まった。このことが結果的に生産性・収益力の向上にうまく結びついた。いかにして現状を維持するかが今後の課題と言える。

【第2期対策の主な成果】

- ・担い手の育成（実績：集落リーダー兼オペレーター4名）
- ・集落を基礎とした営農組織の育成（平成18年度特定農業法人「農事組合法人 又井」設立）

＜他集落との連携、高齢農家等への支援に取り組む事例＞

○複数の行政区がひとつになって

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	くすぐんくすまち おただいいちほうめん 大分県玖珠郡玖珠町 小田第1方面			
協 定 面 積 32.7 ha	田 (100%)	畑	草地	採草放牧地
	水稲			
交 付 金 額 686.5 万円	個人配分			47 %
	共同取組活動 (53%)	管理費		11 %
		農道水路維持管理改修費		3 %
		共同防除費		6 %
		鳥獣害対策費		3 %
		積立金		30 %
協 定 参 加 者	農業者 41人			開始：平成12年度

2. 取組に至る経緯

小田第1方面集落協定は、中山間地域等直接支払制度の第1期及び2期対策の取組で地域内の農道の整備や水路の改修、共同機械の導入等を行い、各農業者における営農負担の軽減に大きな効果があった。これを踏まえ、集落での話し合いの結果、第3期対策も引き続き本制度に取り組むことになった。

3. 取組の内容

共同取組活動として、農道・水路の維持管理や改修工事、機械の共同化、鳥獣害対策等の取組を行っている。

本集落協定は「妙大寺」「上引治」「下引治」の3つの行政区が一体となり、一つの集落協定を結んでいる。これにより、集落個々の地域活動よりも広域的に農地のケアが実現できている。

さらに、近隣5集落協定が参加し、大字単位において「地域連絡協議会」を設置しており、それぞれの地域活動の継続と発展に寄与している。この地域連絡協議会と連携し、同じような急勾配の農地を抱える地域への視察研修とともに意見交換を行い、中山間地域が抱える課題を共通のものとし、活動の推進を行っている。



【視察研修の実施状況】



【意見交換の実施状況】

〔集落の将来像〕

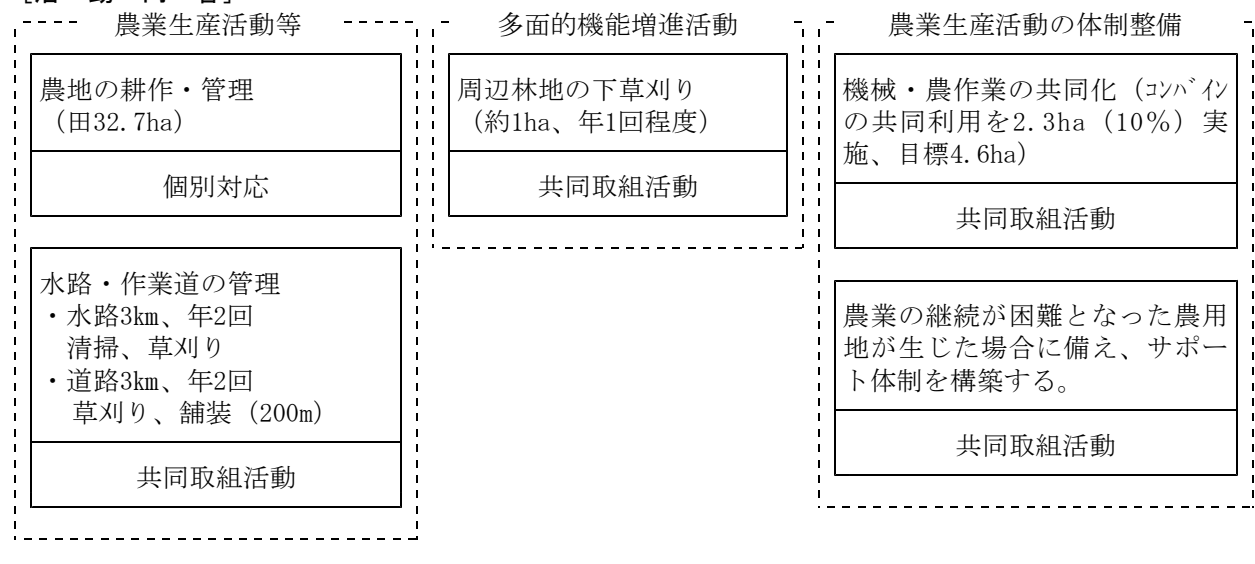
- 地域の実情に即した持続的な農業生産活動等の体制整備



〔将来像を実現するための活動目標〕

- 機械・農作業の共同化（コンバイン作業の共同刈り取り面積を10%以上増加）
- 共同で支え合う集団的かつ持続可能な体制整備
（農業の継続が困難となった農地が生じた場合に備え、サポート体制を維持する）

〔活 動 内 容〕



集落外との連携

- 大字を一つのくくりとした地域連絡協議会の活用（各集落が抱える問題や課題を共通認識し、定期的に会議を開催する）

4. 今後の課題等

農道・水路の管理及び改修を継続することで、農業を持続的に行える環境を整えていく。また、地域連絡協議会と連携し、個々の集落で解決できない人的支援等について幅広いサポート体制を整え、今後の農業を担っていききたい。

〔第2期対策の主な成果〕

- ・ 共同利用機械（コンバイン）の購入
- ・ 水路の改修

<農業生産条件の強化（自己施工）に取り組む事例>

○簡易な基盤整備による生産性の向上

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	宮崎県 こばやしし 小林市 こうこ 孝の子			
協定面積 7.6ha	田（100%）	畑	草地	採草放牧地
	水稻・飼料等			
交付金額 160万円	個人配分 20%			
	共同取組活動 （80%）	役員手当		10%
		農道水路管理		64%
		会議費等		6%
協定参加者	農業者 28人			開始：平成17年度

2. 取組に至る経緯

孝の子集落は、小区画・不整形な棚田を耕作する農村地帯であるが、高齢者が集落の農業者の半数を超えており、今後、農地の保全が困難になることが懸念された。

そこで、集落内の体制を整備した上で、耕作放棄地の復旧、農道・水路の整備、自己施工による簡易な基盤整備を行うことにより後継者等が安心して定住できる集落づくりを目指すため、平成17年度から中山間地域等直接支払制度に取り組むこととなった。

3. 取組の内容

まずは、周囲の農地への悪影響を考え、3期対策から新たに協定農用地に含めた団地に所在する耕作放棄地の復旧（A=952 m²）に取り組んだ。役員を中心として竹林化していた農地の竹を伐採、野焼きした後に耕起し、初年度は景観作物の菜の花の作付を行った。復旧したことで周辺農地の日当たり等が改善された上、棚田全体の景観が良くなった。

続いて、協定締結時からの懸案事項であった協定農用地南部の1枚100 m²未満の棚田の改修（16筆、A=0.2ha）を実施した。作業は集落全体で取り組み、重機による区画整理、用水パイプの埋設等を行い農業生産条件の向上を図った。大規模な基盤整備が実施困難な狭小な農地であったが、自己施工による整備により、高齢者でも安心して作業ができる農地環境を整えることができた。



【自己施工による基盤整備を実施した農地】



【耕作放棄地の復旧活動】

[集落の将来像]

- 当集落は、水量が豊富で生活排水の流入もなく、水資源には恵まれているが、地形的には勾配がきついに圃場が小さく農業生産条件に恵まれていなかったもので、農道・水路を整備し、増えつつあった耕作放棄地の復旧を行い、農業生産活動が将来に渡って維持・継続されるよう推進する。

[将来像を実現するための活動目標]

- 集落全体で水路・農道の草刈り、泥上げ等の維持管理作業を実施する。
- 区画整理、道・水路整備等の直営施工に取り組み、持続的な農業生産活動をするための生産条件の改善を図る。

[活動内容]

農業生産活動等	多面的機能増進活動	農業生産活動の体制
農地の耕作・管理（田 7.6ha） 個別対応	周辺林地の下草刈り （約 0.5ha、年 1 回） 個別対応	農業の継続が困難となった農用地が生じた場合に備え、サポート体制を構築する。 共同取組活動
水路・作業道の管理 ・水路 600m、年 2 回 清掃、草刈り、U字溝付設 ・作業道 630m、年 2 回 草刈り、ガードレール設置 共同取組活動	景観作物の作付 （休耕期にレンゲの作付） 個別対応	
農地法面の定期的な点検 （年 2 回及び随時） 共同取組活動		
自己施工による基盤整備 （区画整理（A=0.2ha）及びパイプライン（L=55m）の布設 共同取組活動		
耕作放棄地の復旧（A=952 m ² ） 共同取組活動		

4. 今後の課題等

本制度に取り組んだことにより、農道・水路の補修、畦畔の管理、耕作放棄地の復旧等、農地を保全するための活動は順調に進んでいる。また今回、勾配がきつく小区画・不整形な農地の区画整理を実施したことで、今後も活動が継続できる体制を整備できた。

さらに、飛び地の農振白地の団地（0.5ha）を農振農用地に編入し、平成 23 年度から協定農用地に含めることで規模拡大も達成できた。

今後は、非農家と連携した多様な担い手の確保を図り、交流による集落活性化を図っていききたい。

[第 2 期対策の主な成果]

- 認定農業者の育成（当初 3 人、目標 5 人、H21 実績 4 人）
- 自然生態系の保全に関する学校教育等との連携（体験農園の設置、参加園児 90 名、地元 13 名）
- 耕作放棄地の復旧（当初予定 2,514 m²、実績 2,514 m²）

＜その他、取組に特徴のある事例＞

○都市と田舎の交差点 住んでよし かてーり※の里川の口

1. 集落協定の概要

市町村・協定名					宮崎県東臼杵郡椎葉村					川の口				
協 定 面 積 11.7 ha					田 (82%)		畑 (18%)		草地		採草放牧地			
					水稲		野菜							
交 付 金 額 211 万円					個人配分								70%	
					共同取組活動 (30%)		集落の各担当者の活動に対する経費						5%	
							集落マスタープランの将来像を実現するための経費						1%	
							水路、農道等の維持・管理等に要する経費						2%	
							農用地の維持・管理活動に要する経費						12%	
							環境整備、機械購入等積立						10%	
協 定 参 加 者					農業者 22人							開始：平成12年度		

2. 取組に至る経緯

川の口集落は、熊本県境の急峻な九州山地の中に位置しており、耳川の最上流にある。みみかわ椎葉村内の他の集落に比べ、比較的傾斜の緩やかな農地が多く、1戸あたりの水田面積が多い地域である。

しかしながら、農地の基盤整備率は低く、その多くが生産条件の悪い農地である。併せて、担い手不足や農業者の高齢化が進行しており、農業生産活動や農地の多面的機能の維持を今後どのように進めていくかが大きな課題となっている。

このような状況を改善する手段の一つとして、平成12年度から中山間地域等直接支払制度に取り組み、農地の維持と集落活性化に向けた活動を行っている。

3. 取組の内容

平成12年度に集落内農業者の農業機械に対する負担軽減と耕作放棄地対策を目的として、機械銀行の整備を行うとともに、農作業受託組合の設立を行った。また、平成18年度には集落の農地保全と高齢者対策として、集落営農組織を立ち上げた。

集落営農組織では、都市住民との交流を行いながら集落を活性化する目標を掲げ、集落協定と連携して体験交流を実施している。しかし、これまで集落近郊には宿泊施設がなく、来訪者は素通り状態となっていたことから、より一層の都市交流を促進するため、平成21年度に集落内に農家民宿3軒を開業し、グリーン・ツーリズムの更なる展開を図りつつ、集落内外の若い後継者に対し、農村の魅力を発信している。

また、民宿開業に伴う集落への来訪者数の増加は、集落住民の意識改革にも繋がり、耕作放棄地の発生防止に向けた取組の強化や、景観作物の植え付けに際し、ガーデニングアドバイザーを講師に招くなど、自分たちが集落を守っていくという意識がより一層高まっている。



【都市住民との体験交流（ソバ蒔き）】

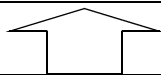


【開業した農家民宿】

※かてーり 古くから行われてきた互助共働の仕組みのこと

【集落の将来像】

- 集落営農組織と連携し、集落ぐるみで農業生産活動を行う。
- 農業機械・農作業の共同化を一層進め、面積の増加を行う。
- 整備した加工場を利用し、地場産物の開発と商品化を目指す。
- 都市住民との交流や農作業体験を実施し、グリーン・ツーリズム観光の確立や、新たな担い手の確保を目指す。



【将来像を実現するための活動目標】

- 協定内の水路や作業道について、協定参加者全員による清掃・草刈りを実施し、農業生産活動体制を維持する。また、景観作物の作付けや都市住民との交流等を通じ、豊かな自然環境の保持に努める。

【活 動 内 容】

農業生産活動等	多面的機能増進活動	農業生産活動の体制整備
農地の耕作・管理（田10ha） 個別対応	周辺林地の下草刈り（年1回） 個別対応	機械農作業の共同化（農業機械・農作業の共同利用を増加させる） 共同取組活動
水路・作業道の管理 ・水路年2回 清掃、草刈り ・道路年2回 草刈り 共同取組活動	景観作物作付け（景観作物として農道にシャクナゲ、水仙を作付けた。） 共同取組活動	農業の継続が困難となった農用地が生じた場合に備え、サポート体制を構築する。 共同取組活動
農地法面の定期的な点検（随時） 共同取組活動	農作業体験・農家民宿開業による都市住民との交流の充実	



集落営農組織（川の口営農組合）との連携

- 集落内の農家が農作業が継続できない場合には、集落営農組織と連携を図り、農業生産活動を継続する。
- 豊かな自然環境を活かしたグリーン・ツーリズム事業を行う。

4. 今後の課題等

今後はグリーン・ツーリズム観光を確立するために、観光業界との連携を強化し、外に向けた情報発信を積極的に行っていく。また、農作業体験参加者や農家民宿に宿泊して交流を深めた都市住民との絆を大事にし、集落のファンづくりを進める。

最終的には、体験から集落内定住に向けた体制整備を行っていく。

【第2期対策の主な成果】平成21年実績

- ・ 農作業体験を通じた都市住民との交流（県内外から132名受入れ）
- ・ 農家民宿の開業（国外2名、県内外137名宿泊、神楽宿として100名受入れ）
- ・ 農業機械の共同利用の推進
- ・ 集落景観づくり（ソバ36a 播種）

<農業生産条件の強化に取り組む事例>

○水路・農道の整備で営農環境を改善

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	宮崎県西臼杵郡五ヶ瀬町 スクナ原 にしうすきぐんごかせちやうすくなばる			
協定面積 6.2ha	田（100%）	畑	草地	採草放牧地
	水稻等			
交付金額 103万円	個人配分 50%			
	共同取組活動 (50%)	役員報酬等		12%
		水路農道管理・整備		37%
		有害鳥獣防止対策費		1%
協定参加者	農業者 16人			開始：平成12年度

2. 取組に至る経緯

スクナ原集落は、兼業農家の多い集落であり、農業従事者の高齢化や担い手不足が懸念されている中、今後農業生産活動の低下が心配されていたことから、平成 12 年度から中山間地域等直接支払制度に取り組んできた。

活動では、特に農道・水路の管理や整備に重点を置き、参加者において話し合いを重ね、協力しながら自分たちの手で取組を実施している。また、鳥獣害防止対策として電気防護柵の設置にも力を入れ、集落一体となった取組を行っている。

3. 取組の内容

計画的に水路・農道の整備を実施することで、営農条件の改善を図り、生産条件の強化に努めている。また、水路・農道等の管理を協定参加者全員で実施することで、農業生産活動の体制整備を図っている。

また、農業機械・農作業の共同化によって高齢化・後継者不足に対応した担い手への利用集積や農作業受委託を推進しており、効率的な農業生産活動を目指している。

今後は、鳥獣害対策として協定参加者全員に箱ワナ免許取得の助成を行うことで、さらなる被害防止に努めることとしている。



【漏水整備作業中】



【漏水整備完成】

[集落の将来像]

- 集落内の水路・農道等の生産基盤環境の改善を図り、持続的な農業生産活動を行う。
- 農業経営者の高齢化や、後継者不足に対処するため、農業機械の効率的な共同利用や農作業の受委託を検討し、生産コストの低減と農作業の効率化を図ることにより、安定した農業経営を確立する。



[将来像を実現するための活動目標]

- 水路・農道の草刈り、泥上げ等の維持管理を協定参加者により実施する。
- 水路・農道等の整備を実施し、持続的な農業生産活動をするための環境づくりを図る。
- 獣害対策に参加者全員で取り組む。

[活動内容]

農業生産活動等	多面的機能増進活動	農業生産活動の体制整備
農地の耕作・管理（田 6 ha） 個別対応	周辺林地の下草刈り （約 0.5ha、年 1 回） 個別対応	機械農作業の共同化 （畦塗機の共同利用 4ha） 共同取組活動
水路・作業道の管理 ・水路 4.0km、年 2 回 清掃、草刈り ・道路 1.0km、年 2 回草刈り 共同取組活動		農業の継続が困難となった農 用地が生じた場合に備え、サ ポート体制を構築する。 共同取組活動
農地法面の定期的な点検 （年 2 回及び随時） 共同取組活動		
獣害防止施設の整備 ・電気防護柵 2.0km 共同取組活動		

4. 今後の課題等

本制度に取り組むことで協定参加者による話し合いの場が多くなり、農業生産活動や集落活動が活性化し、意識の向上と連帯感が築かれている。

今後は、高齢化や後継者不足により耕作困難な農地について集落全体でフォローするなど、将来像に向けた取組を実践していく。

[第 2 期対策の主な成果]

- 水路の補修改良（L=200m）
- 農道の整備（生コン舗装）（L=100m）
- 農業用機械（畦塗り）の共同利用（2 ha）
- 認定農業者の育成（3 名→4 名）

＜農業生産法人、集落営農組織の育成に取り組む事例＞

○地域の活性化と担い手育成を目指した集落営農

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	鹿児島県いちき串木野市 ^{くしきのし} 萩元前 ^{はぎもとまえ}			
協 定 面 積 10.3ha	田 (96%) 水稻・飼料・保全	畑 (4%) 野菜	草地	採草放牧地
交 付 金 額 79万円	個人配分 0%			
	共同取組活動 (100%)	農地管理費 農道・水路管理費 事務費 多面的機能等増進活動費	93% 5% 1% 1%	
協 定 参 加 者	農業者 38人、その他 2人			開始：平成18年度

2. 取組に至る経緯

本集落は水稻を中心とした複合経営が多い水田地帯であるが、高齢農家も多く、担い手の確保も困難であったことから、耕作放棄地の発生が懸念されていた。

このような中、農道・水路等を共同作業で維持管理しようという意識が高まり、集落内での話し合いを重ね、平成18年度から中山間地域等直接支払制度に取り組むこととなった。

3. 取組の内容

農業生産活動の取組により、耕作放棄地の発生を防止しつつ、多面的機能を増進する活動として景観作物の作付けにも取り組んでいる。

また、本制度に取り組む3集落が連携して、農業振興と農業経営の改善を図ることを目的に集落営農組織「羽島地区農用地利用連絡会」を設立した。今後は農作業の共同化、担い手への農作業委託を推進していくため、地域が一体となった農業生産活動の体制整備を目指し、地域の農地を有効に利用できる仕組みをつくることとしている。

さらに、集落の伝統行事であった「田の神角力」^{すもう}を復活させ、地域の子供等が参加する子供相撲や郷土料理を参加者で楽しむなど、農作物の収穫や自然の恵みに感謝し、地域住民の交流を図っている。



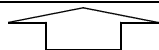
【羽島地区農用地利用連絡会設立】



【集落の伝統行事「田の神角力」復活】

【集落の将来像】

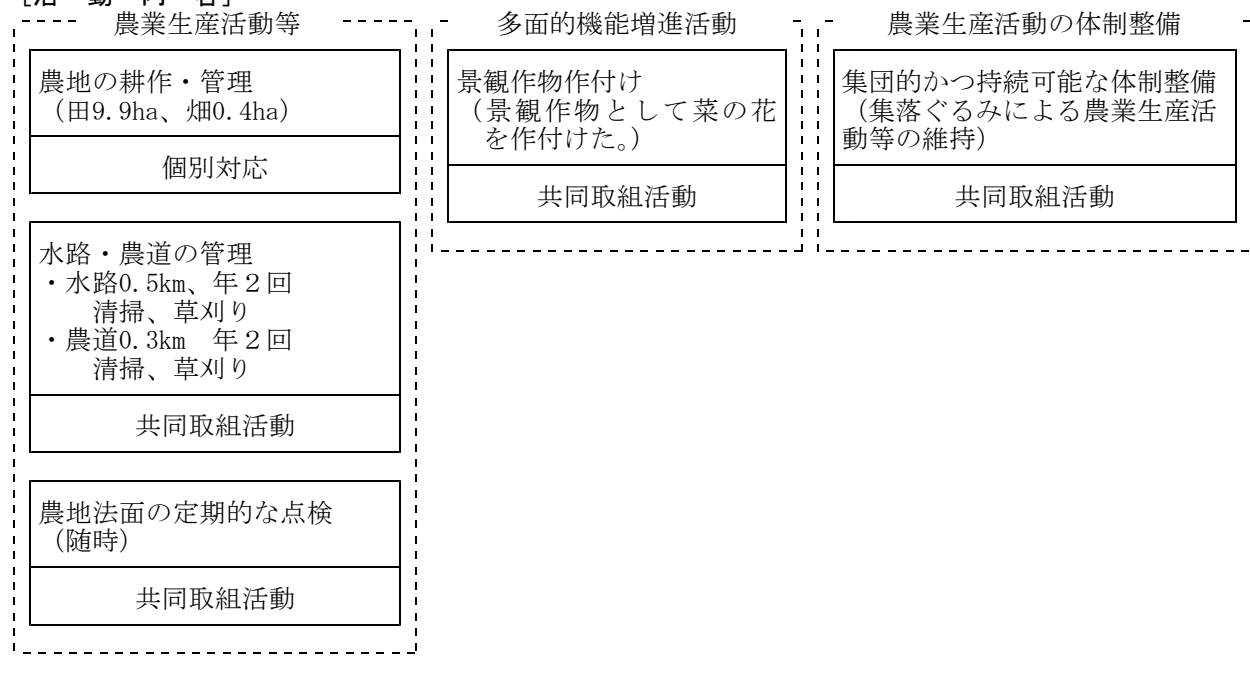
- 集落営農組織である羽島地区農用地利用連絡会と連携して農用地の保全に向けた取組を実施
- 地域が一体となった農業生産活動の体制整備を目指し、地域の農地を有効利用できる仕組みを構築



【将来像を実現するための活動目標】

- 担い手等への農作業委託や農地集積、流動化等を推進し、農業生産活動の体制整備を目標とする集落営農活動を構築する。

【活動内容】



集落外との連携

- 羽島地域内の中山間地域等直接支払制度に参加している3集落が連携して集落営農組織「羽島地区農用地利用連絡会」を設立した。
- 羽島地域内の住民が協力し、集落の伝統行事「田の神角力」を復活させる等、地域住民の交流を図っている。

4. 今後の課題等

現在、集落の高齢化が進み、後継者不足や担い手不在の問題が切実となりつつあるため、地域ぐるみの集落営農組織と連携した取組により、安定した農業経営を行っていかねばならない。また、集落人口の減少・高齢化なども集落の大きな課題となっている。

今後、農業の担い手を地域全体で育て、農業農村の活性化を図るため、集落営農組織の羽島地区農用地利用連絡会との連携により、農地の利用集積を進め、農業生産の省力化等に取り組むこととしている。

【第2期対策の主な成果】

- 集落営農組織「羽島地区農用地利用連絡会」H23.3.27設立
- 農道及び水路の維持・管理等の実施（農道0.3kmの草払い年2回、水路0.5kmの清掃年1回）
- 集落の伝統行事「田の神角力」を復活させ、地域住民との交流会を実施（参加者約50名）
- 景観作物（菜の花等）作付け

＜他集落との連携、高齢農家等への支援に取り組む事例＞

小規模・高齢化集落の相互一体となった農業の展開

1. 集落協定の概要

市町村・協定名					鹿児島県始良市 北山上					
協 定 面 積 17.1ha		田 (100%)		畑		草地		採草放牧地		
		水稲								
交 付 金 額 436万円		個人配分			50%					
		共同取組活動 (50%)		農業生産活動等の体制整備に対する経費						26%
				水路・農道・農用地の維持管理						17%
				機械等購入積立金						7%
協定参加者		農業者 33人							開始：平成22年度	

2. 取組に至る経緯

当地域には木場、堂山、山花の3つの集落があり、それぞれの集落で中山間地域等直接支払制度に取り組んできたが、高齢化が進む中、役員のなり手である担い手不足等によって、3期対策初年度は堂山集落だけが協定を締結していた。

このような中、地域での話し合い活動を継続し、当地域のような中山間地域で営農活動に取り組んでいくためには本制度の活用が不可欠であるとの結論に至ったことから、3つの集落が統合し、改めて集落協定を立ち上げることになった。

これに際し、3期対策から新たに導入された小規模・高齢化集落支援加算も活用することで、より前向きな活動に取り組むこととなった。

3. 取組の内容

現在、当協定では集落ぐるみの鳥獣被害対策に取り組んでいる。ビデオ研修による基礎知識の取得や集落環境点検を実施し、周辺林地のヤブ払いなど集落環境改善の共同活動を展開している。集団的かつ持続可能な体制整備（C要件）にも取り組んでおり、3集落が一体となった集落営農への気運も高まっている。

また、小規模・高齢化集落支援に取り組む、休耕地や農道の草刈りの支援を実施している。

今後は、農用地の維持・管理のためにさらなる集落ぐるみの鳥獣被害対策を実施しながら、5～10年後の担い手を早急に確保するための体制づくりを進めることとしている。



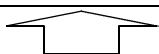
【3集落合同の話し合い活動】



【集落ぐるみの鳥獣被害対策】

【集落の将来像】

- 集積対象者を核とした農業生産活動等の体制整備を図り、高齢化・担い手不足に対応した集落ぐるみの取組を推進する。



【将来像を実現するための活動目標】

- 協定農用地の拡大・農業生産条件の強化・担い手への農地集積・担い手への農作業の委託

【活動内容】

農業生産活動等	多面的機能増進活動	農業生産活動の体制整備
農地の耕作・管理 (田17ha) 個別対応	周辺林地の下草刈り (約1.0ha、年2回) 個別対応	農業生産条件の強化 (生産条件の改良による受益面積を5%増加) 共同取組活動
水路・農道の管理 ・水路4.0km、年2回 清掃、草刈り ・農道1.0km、年2回 草刈り 共同取組活動	景観作物作付け (景観作物としてレンゲ を約7.0ha作付け) 共同取組活動	担い手への農地集積・農作業の委託 (担い手による利用権設定等を 5%増加及び農作業受委託を10%増加) 共同取組活動
農地法面の定期的な点検 (年2回及び随時) 共同取組活動	加算措置としての取組等 小規模・高齢化集落支援 加算 (小規模・高齢化集落の 3集落が連携し、耕作・ 管理を実施) 共同取組活動	集団的かつ持続可能な体制整備 (集落ぐるみによる農業生産活動等の維持) 共同取組活動

4. 今後の課題等

鳥獣被害対策を集落ぐるみで取り組むことで集落の一体感の醸成を図ることができた。また、3集落が共同活動を実施することで集落営農に向けた気運が高まった。

今後は、地域の現状を勘案しながら、高齢化・担い手不足の解消のため、営農組織や後継者の育成に取り組んでいきたい。

＜その他、取組に特徴のある事例＞

○鳥獣被害防止と景観保全への取組

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	鹿 ^な 児 ^か 島 ^た 県 ^ね 中 ^ち 種 ^よ 子 ^う 町 ^お 御 ^ひ 開 ^ら き			
協 定 面 積 1.7ha	田 (100%)	畑	草地	採草放牧地
	水稲			
交 付 金 額 28万円	個人配分 30%			
	共同取組活動 (70%)	役員報酬		7%
		農道・水路管理費		42%
		農地管理費		11%
		その他(会議費等)		10%
協 定 参 加 者	農業者 8人			開始：平成17年度

2. 取組に至る経緯

当地域は、シカによる農作物への被害が発生しており、それぞれ個人で対策を講じてきた。しかし、近年は被害が広域化するとともに、担い手不足や農家の高齢化の進行によって農家個々での対応が難しくなってきたところである。

そこで、集落内での話し合いを進め、中山間地域等直接支払制度を活用し、鳥獣被害対策を講じるとともに、共同で水路・農道の整備及び管理を行うため、平成17年度から中山間地域等直接支払制度に取り組んできたところであり、第3期対策も引き続き本制度に取り組むこととなった。

3. 取組の内容

水田周辺一帯に防護ネットを設置し、シカによる被害の軽減を図っている。また、当該地域は昔ながらの石垣等が残っており、海へ向かっての眺望等美しい景観が望めることから、耕作放棄地対策や景観保全のため、水田周辺、農道などの草払い作業を年2回程度、また、用水路・取水口の点検・補修作業を行っている。特に梅雨時や台風等の雨量が多い時期には随時見回りを行う等、農用地の保全と景観の維持を図っている。水田の管理が行き届いているため、泥水などが海へ流れ出ることがなく、環境面にも良い影響を与えている。



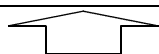
【東シナ海を望む眺望と美しく整備された石垣】



【防護ネットによるシカ被害対策】

【集落の将来像】

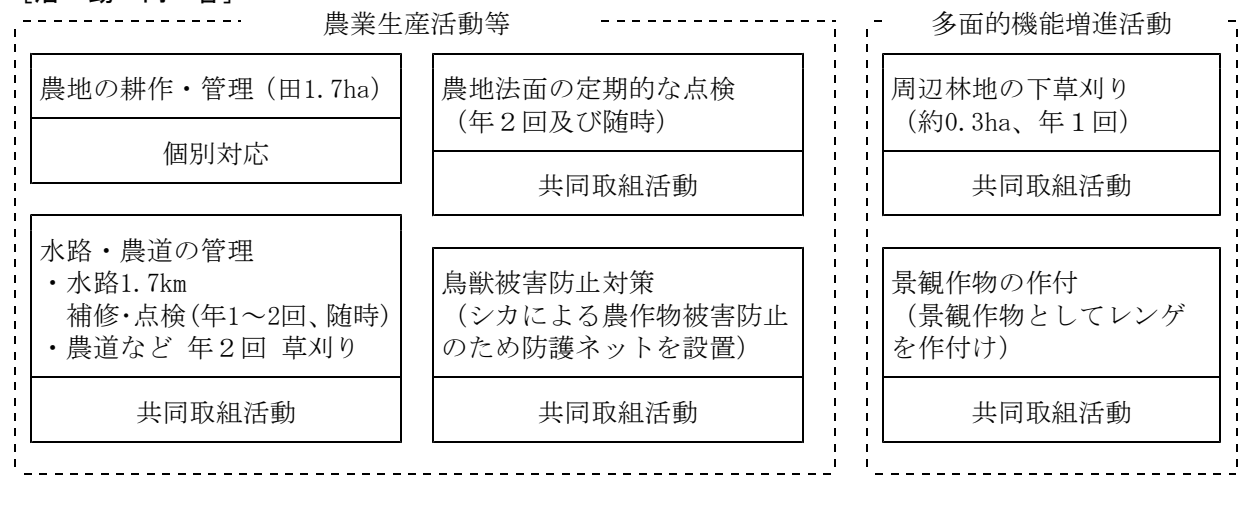
- 当協定地域は昔ながらの石垣等が残っており、また海へ向かった眺望等、非常に景観が良い地域である。これをグリーン・ツーリズムや観光などに生かし、地域の活性化に繋げたい。



【将来像を実現するための活動目標】

- 共同で支え合う集団的かつ持続可能な体制整備を行い、耕作放棄地の発生防止を図る。

【活 動 内 容】



集落外との連携

- 行政や観光部門・グリーン・ツーリズム推進協議会との連携

4. 今後の課題等

当協定地域は過疎化、高齢化が急速に進んでおり、担い手不足に陥りつつある。このため、協定者同士の話し合いや周辺地域との連携を通じた耕作放棄地の発生防止に取り組んでいく必要がある。

【第2期対策の主な成果】

- 水路の改修・管理作業の効率化（L=1,700m）
- 土壌流亡の防止による環境負荷の低減
- 地域内におけるコミュニケーションの活性化

沖 縄

<地場産農産物の加工・販売に取り組む事例>

○シークワサーの栽培で集落活性化

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	沖縄県 なごし 名護市 かつやま 勝山			
協定面積 19.6ha	田	畑（100%）	草地	採草放牧地
		シークワサー		
交付金額 207万円	個人配分 0 %			
	共同取組活動 (100%)	集落協定の各担当者の活動経費		7 %
		農業生産活動等の体制整備に向けた活動		33 %
		水路、農道等の維持・管理		17 %
		農用地等の維持・管理		34 %
		その他		9 %
協定参加者	農業者 43人、農業生産法人 1人、非農業者 1人			開始：平成13年度

2. 取組に至る経緯

勝山区は古くからシークワサーの栽培で有名なところであるが、農家の高齢化や価格低迷により、生産量は最盛期の 1/10 以下にまで落ち込んでいた。

その一方、近年の健康食ブームによりシークワサーが一躍注目を集め、県内外から注文が殺到したが、集落内では若年層の農業離れや耕作放棄地の発生が顕在化し、十分に対応することができなかった。そのため、シークワサーの生産振興に努めることなどを目的に集落協定を締結することとした。

3. 取組の内容

生産農家を中心に集落の有志による話し合いを持ち、肥培管理を徹底するなど生産振興に繋がる活動を行っている。また、住民総出で農道や集落道の清掃、維持管理を行っている。毎年 3 月に開催される「勝山・シークワサー花香り祭り」には市内外から述べ 3,000 人以上が訪れるようになっている。

近年、勝山区のむらづくりが評価され、平成 22 年度には「沖縄、ふるさと百選」認定団体になり、平成 23 年度には農林水産祭むらづくり部門にて農林水産大臣賞を受賞している。

協定参加者の農業生産法人がシークワサーの加工・販売を行っており、その製品が 2009 年モンドセレクション銀賞を受賞するなど高い評価を得ている。また、地域のリーダーや農家が郵便局と提携し、勝山区を中心に地元で生産された農産物の直接販売に取り組んでいる。



【勝山・シークワサー花香り祭り】



【シークワサーなどの製品】

〔集落の将来像〕

- 勝山シークワサーのブランドを確立し、さらなる品質向上、生産性向上を図る。地元の農業生産法人と連携し、シークワサー製品のPR活動等を継続して、農家経営安定化につなげる。
- 地域資源である山を利用して登山道や宿泊設備等の整備を行ったり、「勝山・シークワサー花香り祭り」を開催するなど、自然と触れ合える環境を整備し、都市住民等との交流を行う。
- 地域資源を生かした形で、勝山集落の発展を目指す。

〔将来像を実現するための活動目標〕

- シークワサーの品質向上、生産性向上に向けた勉強会等を行い、農家経営安定化を図る。
- 集落内の清掃活動、景観作物の植え付け作業を行う。
- 農業の継続が困難となった農地が生じた場合に備え、サポート体制を整備する。

農業生産活動等	多面的機能増進活動	農業生産活動の体制整備
農地の耕作・管理(畑 19.6ha)	景観作物(トックリキワタ等)	シークワサー出荷組合の設立
個別対応	及び蝶(幼虫)の食草の植栽	土づくりの励行・摘果の奨励
農道・集落道の清掃、草刈り	共同取組活動	青物を酢みかん用としての販売
・年3回		地場産原料100%果汁の直接販売
共同取組活動		シークワサーの積極的なPR
		先進地視察(県内・県外)
		集団的かつ持続可能な体制の整備 (農業の継続が困難な農用地が発生した場合には、集落ぐるみで引き受け、農業生産活動の維持を図る。)
		共同取組活動

4. 今後の課題等

地域内に居住している農業者は、家族や親族が農作業に参加し後継者として期待できるが、都市部や市外から通作している農業者に関しては、離農時の後継者確保に不安があるため、新規就農者の確保や利用権設定の活用等により農業生産活動の継続を図る必要がある。

農業用水は、水源が乏しく中山間地域として不利な面があるため、タンクを設置するなどして、負担なく確保できる方策を検討したい。

また、農道の整備は行っているものの、急傾斜の農地が多く作業用車両を農地内に乗り入れることが困難な状況があるため、耕作道を整備し、農作業の負担軽減を図る必要がある。

〔第2期対策の主な成果〕

- 農道・集落道の管理(住民による清掃・草刈年3回、依頼して行う有償清掃・草刈年3回)
- シークワサー生産者(年6回)や山羊生産者(年2回)による勉強会の開催
- 地域の農業者へ堆肥の無償配布
- シークワサーの街路への植樹(公民館周辺及び街路約1km)
- 勝山・シークワサー花香り祭り参加者の増(H17:2,000名、H21:3,000名)